

令和5年度

予 算 説 明 書



小美玉市

# 目 次

|               |                       |     |
|---------------|-----------------------|-----|
| 令和5年度予算の概要    |                       | 1   |
| 職員給与費総括表      |                       | 2   |
| 一般会計          |                       |     |
| 一般会計予算の概要     |                       | 5   |
| 歳入    市税      |                       | 6   |
| 市税以外          |                       | 9   |
| 歳出            |                       |     |
| 《 議会事務局 》     | （議会費）                 | 11  |
| 《 市長公室 》      | 秘書政策課（総務費）            | 12  |
|               | 市民協働課（総務費）            | 13  |
| 《 企画財政部 》     | 企画調整課（総務費、土木費）        | 16  |
|               | 財政課（総務費、公債費、諸支出金）     | 21  |
| 《 総務部 》       | 総務課（総務費）              | 23  |
|               | 人事課（総務費）              | 27  |
|               | 行政経営課（総務費）            | 28  |
|               | 税務課（総務費）              | 29  |
|               | 収納課（総務費）              | 30  |
| 《 市民生活部 》     | 市民課（総務費）              | 31  |
|               | 環境課（衛生費）              | 33  |
|               | 小川総合支所（総務費）           | 39  |
|               | 玉里総合支所（総務費）           | 40  |
| 《 副市長直轄 》     | 防災管理課（総務費、衛生費）        | 41  |
| 《 保健衛生部 》     | 医療保険課（民生費、衛生費）        | 43  |
|               | 健康増進課（衛生費）            | 46  |
| 《 福祉部 》       | 社会福祉課（民生費）            | 53  |
|               | 介護福祉課（民生費）            | 61  |
| 《 産業経済部 》     | 農政課（農林水産業費）           | 65  |
|               | 商工観光課（総務費、労働費、商工費）    | 70  |
|               | 地籍調査課（農林水産業費）         | 73  |
| 《 都市建設部 》     | 都市整備課（総務費、土木費）        | 74  |
|               | 建設課（農林水産業費、土木費）       | 77  |
|               | 管理課（農林水産業費、土木費、災害復旧費） | 80  |
|               | 下水道課（衛生費、農林水産業費、土木費）  | 82  |
|               | 基地対策課（総務費）            | 83  |
| 《 文化スポーツ振興部 》 | 生涯学習課（教育費）            | 84  |
|               | スポーツ推進課（教育費）          | 94  |
|               | 生活文化課（総務費）            | 99  |
| 《 消防本部 》      | （消防費）                 | 104 |
| 《 教育委員会 》     | 教育指導課（教育費）            | 108 |
|               | 教育企画課（教育費）            | 115 |
|               | 子ども課（総務費、民生費、教育費）     | 117 |
| 《 会計課 》       | （総務費）                 | 125 |
| 《 監査委員事務局 》   | （総務費）                 | 126 |
| 《 農業委員会事務局 》  | （農林水産業費）              | 127 |

|       |                  |     |
|-------|------------------|-----|
| 特別会計等 | 国民健康保険特別会計       | 129 |
|       | 後期高齢者医療保険特別会計    | 139 |
|       | 農業集落排水事業特別会計     | 142 |
|       | 戸別浄化槽事業特別会計      | 147 |
|       | 霊園事業特別会計         | 151 |
|       | 介護保険特別会計(事業)     | 153 |
|       | 介護保険特別会計(介護サービス) | 166 |
|       | 水道事業会計           | 168 |
|       | 下水道事業会計          | 175 |

※ 職員数は令和5年1月1日現在のものです。(会計年度任用職員は含まず)

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 予算額  
(前年度当初予算額) 増減率 予算書の頁番号」の順となっております。

| 主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略 |         |      |                                |
|--------------------------|---------|------|--------------------------------|
| 国負                       | : 国庫負担金 | 県負   | : 県負担金                         |
| 国補                       | : 国庫補助金 | 県補   | : 県補助金                         |
| 国委                       | : 国庫委託金 | 県委   | : 県委託金                         |
| 地方債                      | : 市債    | 県貸   | : 県貸付金                         |
| 負担金                      | : 負担金   | 寄附金  | : 寄附金                          |
| 使用料                      | : 使用料   | 財産収入 | : 財産運用収入、財産売払収入                |
| 手数料                      | : 手数料   | 繰入金  | : 他会計繰入金、基金繰入金                 |
|                          |         | 諸収入  | : 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料 |

## 令和5年度予算の概要

### 1. 予算の規模等

一般会計は、220億円で、前年度当初予算比3.8%の増となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など6つの特別会計と水道事業会計及び下水道事業会計を合計した予算総額は、371億2,049万円で対前年比4.0%の増となります。

《予算総括表》

(単位：千円、%)

| 会 計 名            |                  | 年 度        |            | 増減率        |       |
|------------------|------------------|------------|------------|------------|-------|
|                  |                  | 令和5年度      | 令和4年度      |            |       |
| 一 般 会 計          |                  | 22,000,000 | 21,200,000 | 3.8        |       |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国民健康保険特別会計（事業）   | 5,241,854  | 5,240,076  | 0.0        |       |
|                  | 後期高齢者医療保険特別会計    | 689,577    | 633,727    | 8.8        |       |
|                  | 農業集落排水事業特別会計     | 321,065    | 322,028    | △ 0.3      |       |
|                  | 戸別浄化槽事業特別会計      | 127,764    | 42,810     | 198.4      |       |
|                  | 霊園事業特別会計         | 15,011     | 38,818     | △ 61.3     |       |
|                  | 介護保険特別会計（保険事業）   | 4,001,161  | 4,020,688  | △ 0.5      |       |
|                  | 介護保険特別会計（介護サービス） | 7,900      | 7,585      | 4.2        |       |
|                  | 小 計（特別会計）        | 10,404,332 | 10,305,732 | 1.0        |       |
| 計（一般会計＋特別会計）     |                  | 32,404,332 | 31,505,732 | 2.9        |       |
| 企<br>業<br>会<br>計 | 水 道 事 業 会 計      | 3条予算収入     | 854,080    | 844,398    | 1.1   |
|                  |                  | 支 出        | 853,246    | 818,760    | 4.2   |
|                  |                  | 4条予算収入     | 702,020    | 672,572    | 4.4   |
|                  |                  | 支 出        | 1,030,022  | 981,428    | 5.0   |
|                  | 下 水 道 事 業 会 計    | 3条予算収入     | 1,188,969  | 1,219,044  | △ 2.5 |
|                  |                  | 支 出        | 1,146,731  | 1,172,662  | △ 2.2 |
|                  |                  | 4条予算収入     | 1,298,816  | 834,726    | 55.6  |
|                  |                  | 支 出        | 1,686,159  | 1,212,888  | 39.0  |
| 小計（企業会計）         |                  | 収 入        | 4,043,885  | 3,570,740  | 13.3  |
|                  |                  | 支 出        | 4,716,158  | 4,185,738  | 12.7  |
| 合 計              |                  | 収 入        | 36,448,217 | 35,076,472 | 3.9   |
|                  |                  | 支 出        | 37,120,490 | 35,691,470 | 4.0   |

# 職員給与費総括表

## 1. 一般職員

(単位：千円、%)

| 会計別           | 職員数  | 区分   | 令和5年度     | 令和4年度     | 増減額       | 増減率     |
|---------------|------|------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 一般会計          | 490人 | 給料   | 1,712,617 | 1,745,348 | △ 32,731  | △ 1.88  |
|               |      | 職員手当 | 1,236,694 | 1,338,043 | △ 101,349 | △ 7.57  |
|               |      | 共済費  | 534,368   | 547,752   | △ 13,384  | △ 2.44  |
|               |      | 計    | 3,483,679 | 3,631,143 | △ 147,464 | △ 4.06  |
| 国民健康保険特別会計    | 6人   | 給料   | 20,575    | 23,259    | △ 2,684   | △ 11.54 |
|               |      | 職員手当 | 14,530    | 15,505    | △ 975     | △ 6.29  |
|               |      | 共済費  | 6,389     | 6,978     | △ 589     | △ 8.44  |
|               |      | 計    | 41,494    | 45,742    | △ 4,248   | △ 9.29  |
| 後期高齢者医療保険特別会計 | 5人   | 給料   | 17,164    | 14,073    | 3,091     | 21.96   |
|               |      | 職員手当 | 12,664    | 10,191    | 2,473     | 24.27   |
|               |      | 共済費  | 5,444     | 4,404     | 1,040     | 23.61   |
|               |      | 計    | 35,272    | 28,668    | 6,604     | 23.04   |
| 農業集落排水事業特別会計  | 2人   | 給料   | 8,469     | 8,369     | 100       | 1.19    |
|               |      | 職員手当 | 5,402     | 5,715     | △ 313     | △ 5.48  |
|               |      | 共済費  | 2,519     | 2,581     | △ 62      | △ 2.40  |
|               |      | 計    | 16,390    | 16,665    | △ 275     | △ 1.65  |
| 戸別浄化槽事業特別会計   | 1人   | 給料   | 3,134     | 2,930     | 204       | 6.96    |
|               |      | 職員手当 | 2,512     | 2,243     | 269       | 11.99   |
|               |      | 共済費  | 1,057     | 981       | 76        | 7.75    |
|               |      | 計    | 6,703     | 6,154     | 549       | 8.92    |
| 霊園事業特別会計      |      | 給料   |           |           |           |         |
|               |      | 職員手当 |           |           |           |         |
|               |      | 共済費  |           |           |           |         |
|               |      | 計    |           |           |           |         |
| 介護保険特別会計      | 17人  | 給料   | 58,623    | 51,088    | 7,535     | 14.75   |
|               |      | 職員手当 | 42,063    | 36,982    | 5,081     | 13.74   |
|               |      | 共済費  | 18,495    | 15,774    | 2,721     | 17.25   |
|               |      | 計    | 119,181   | 103,844   | 15,337    | 14.77   |
| 水道事業会計        | 9人   | 給料   | 38,462    | 38,410    | 52        | 0.14    |
|               |      | 職員手当 | 26,637    | 25,771    | 866       | 3.36    |
|               |      | 共済費  | 12,462    | 11,897    | 565       | 4.75    |
|               |      | 計    | 77,561    | 76,078    | 1,483     | 1.95    |
| 下水道事業会計       | 11人  | 給料   | 40,162    | 43,938    | △ 3,776   | △ 8.59  |
|               |      | 職員手当 | 27,557    | 30,774    | △ 3,217   | △ 10.45 |
|               |      | 共済費  | 12,529    | 13,651    | △ 1,122   | △ 8.22  |
|               |      | 計    | 80,248    | 88,363    | △ 8,115   | △ 9.18  |
| 総合計           | 541人 | 給料   | 1,899,206 | 1,927,415 | △ 28,209  | △ 1.46  |
|               |      | 職員手当 | 1,368,059 | 1,465,224 | △ 97,165  | △ 6.63  |
|               |      | 共済費  | 593,263   | 604,018   | △ 10,755  | △ 1.78  |
|               |      | 計    | 3,860,528 | 3,996,657 | △ 136,129 | △ 3.41  |

## 2. 会計年度任用職員

(単位：千円、%)

| 会計別           | 職員数  | 区分   | 令和5年度   | 令和4年度   | 増減額      | 増減率     |
|---------------|------|------|---------|---------|----------|---------|
| 一般会計          | 124人 | 報酬   | 182,746 | 215,881 | △ 33,135 | △ 15.35 |
|               |      | 職員手当 | 41,650  | 49,965  | △ 8,315  | △ 16.64 |
|               |      | 共済費  | 31,731  | 36,022  | △ 4,291  | △ 11.91 |
|               |      | 計    | 256,127 | 301,868 | △ 45,741 | △ 15.15 |
| 国民健康保険特別会計    | 3人   | 報酬   | 6,000   | 5,880   | 120      | 2.04    |
|               |      | 職員手当 | 1,352   | 1,328   | 24       | 1.81    |
|               |      | 共済費  | 1,050   | 1,023   | 27       | 2.64    |
|               |      | 計    | 8,402   | 8,231   | 171      | 2.08    |
| 後期高齢者医療保険特別会計 | 4人   | 報酬   | 8,880   | 3,760   | 5,120    | 136.17  |
|               |      | 職員手当 | 2,082   | 1,033   | 1,049    | 101.55  |
|               |      | 共済費  | 1,651   | 805     | 846      | 105.09  |
|               |      | 計    | 12,613  | 5,598   | 7,015    | 125.31  |
| 農業集落排水事業特別会計  |      | 報酬   |         |         |          |         |
|               |      | 職員手当 |         |         |          |         |
|               |      | 共済費  |         |         |          |         |
|               |      | 計    |         |         |          |         |
| 戸別浄化槽事業特別会計   |      | 報酬   |         |         |          |         |
|               |      | 職員手当 |         |         |          |         |
|               |      | 共済費  |         |         |          |         |
|               |      | 計    |         |         |          |         |
| 霊園事業特別会計      |      | 報酬   |         |         |          |         |
|               |      | 職員手当 |         |         |          |         |
|               |      | 共済費  |         |         |          |         |
|               |      | 計    |         |         |          |         |
| 介護保険特別会計      | 7人   | 報酬   | 16,200  | 15,120  | 1,080    | 7.14    |
|               |      | 職員手当 | 3,882   | 3,666   | 216      | 5.89    |
|               |      | 共済費  | 3,030   | 2,256   | 774      | 34.31   |
|               |      | 計    | 23,112  | 21,042  | 2,070    | 9.84    |
| 水道事業会計        | 1人   | 報酬   | 1,800   | 1,692   | 108      | 6.38    |
|               |      | 職員手当 | 446     | 425     | 21       | 4.94    |
|               |      | 共済費  | 378     | 323     | 55       | 17.03   |
|               |      | 計    | 2,624   | 2,440   | 184      | 7.54    |
| 下水道事業会計       |      | 報酬   |         |         |          |         |
|               |      | 職員手当 |         |         |          |         |
|               |      | 共済費  |         |         |          |         |
|               |      | 計    |         |         |          |         |
| 総合計           | 139人 | 報酬   | 215,626 | 242,333 | △ 26,707 | △ 11.02 |
|               |      | 職員手当 | 49,412  | 56,417  | △ 7,005  | △ 12.42 |
|               |      | 共済費  | 37,840  | 40,429  | △ 2,589  | △ 6.40  |
|               |      | 計    | 302,878 | 339,179 | △ 36,301 | △ 10.70 |

# 一 般 会 計

# 小美玉市一般会計予算の概要

(単位：千円)

| 歳  |                                   | 入          |            |           |
|----|-----------------------------------|------------|------------|-----------|
| 区  | 分                                 | 令和5年度      | 令和4年度      | 比較        |
| 1  | 市 税                               | 6,637,939  | 6,287,385  | 350,554   |
| 2  | 地 方 譲 与 税                         | 284,000    | 281,000    | 3,000     |
| 3  | 利 子 割 交 付 金                       | 3,000      | 4,000      | △ 1,000   |
| 4  | 配 当 割 交 付 金                       | 36,000     | 20,000     | 16,000    |
| 5  | 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金             | 25,000     | 20,000     | 5,000     |
| 6  | 法 人 事 業 税 交 付 金                   | 111,000    | 111,000    | 0         |
| 7  | 地 方 消 費 税 交 付 金                   | 1,100,000  | 1,100,000  | 0         |
| 8  | ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金               | 50,000     | 50,000     | 0         |
| 9  | 環 境 性 能 割 交 付 金                   | 20,000     | 33,000     | △ 13,000  |
| 10 | 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 | 210,000    | 210,000    | 0         |
| 11 | 地 方 特 例 交 付 金                     | 39,247     | 32,287     | 6,960     |
| 12 | 地 方 交 付 税                         | 4,700,000  | 4,400,000  | 300,000   |
| 13 | 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金             | 5,000      | 5,000      | 0         |
| 14 | 分 担 金 及 び 負 担 金                   | 150,207    | 127,714    | 22,493    |
| 15 | 使 用 料 及 び 手 数 料                   | 167,481    | 168,925    | △ 1,444   |
| 16 | 国 庫 支 出 金                         | 3,491,188  | 3,345,351  | 145,837   |
| 17 | 県 支 出 金                           | 1,800,708  | 1,758,383  | 42,325    |
| 18 | 財 産 収 入                           | 10,825     | 12,178     | △ 1,353   |
| 19 | 寄 附 金                             | 300,003    | 255,003    | 45,000    |
| 20 | 繰 入 金                             | 1,765,180  | 1,536,103  | 229,077   |
| 21 | 繰 越 金                             | 300,000    | 300,000    | 0         |
| 22 | 諸 収 入                             | 376,222    | 383,271    | △ 7,049   |
| 23 | 市 債                               | 417,000    | 759,400    | △ 342,400 |
| 歳  | 入 合 計                             | 22,000,000 | 21,200,000 | 800,000   |

| 歳  |             | 出          |            |           |
|----|-------------|------------|------------|-----------|
| 区  | 分           | 令和5年度      | 令和4年度      | 比較        |
| 1  | 議 会 費       | 200,582    | 198,395    | 2,187     |
| 2  | 総 務 費       | 2,554,841  | 2,423,901  | 130,940   |
| 3  | 民 生 費       | 7,744,801  | 7,283,563  | 461,238   |
| 4  | 衛 生 費       | 2,041,488  | 1,832,330  | 209,158   |
| 5  | 労 働 費       | 668        | 706        | △ 38      |
| 6  | 農 林 水 産 業 費 | 1,079,717  | 1,080,764  | △ 1,047   |
| 7  | 商 工 費       | 261,255    | 244,191    | 17,064    |
| 8  | 土 木 費       | 1,936,081  | 1,785,066  | 151,015   |
| 9  | 消 防 費       | 968,616    | 1,066,515  | △ 97,899  |
| 10 | 教 育 費       | 2,125,017  | 2,336,523  | △ 211,506 |
| 11 | 災 害 復 旧 費   | 1          | 1          | 0         |
| 12 | 公 債 費       | 2,677,539  | 2,661,197  | 16,342    |
| 13 | 諸 支 出 金     | 389,394    | 266,848    | 122,546   |
| 14 | 予 備 費       | 20,000     | 20,000     | 0         |
| 歳  | 出 合 計       | 22,000,000 | 21,200,000 | 800,000   |



# 《歳入》

## 1. 市税 現年分

○市民税

(個人)

(単位：千円、%)

| 区 分   | 令和 5年度    | 令和 4年度    | 増 減 額  | 増 減 率 |
|-------|-----------|-----------|--------|-------|
| 予 算 額 | 2,310,000 | 2,266,000 | 44,000 | 1.9   |

\*積算根拠

|         |                                |   |               |      |
|---------|--------------------------------|---|---------------|------|
| 均等割額    | 25,650人×3,500円                 | = | 89,775,000    | 円    |
| 所得割額    | 23,100人                        |   | 2,262,100,000 | 円    |
| 合計      | (均等割額+所得割額)                    | = | 2,351,875,000 | 円    |
| 普通徴収割合  | 2,351,875,000円×23.9%           | ≒ | 562,000,000   | 円 …① |
| 特別徴収割合  | 2,351,875,000,000円×76.1%×10/12 | ≒ | 1,491,000,000 | 円 …② |
| 特徴前年繰越分 |                                | = | 295,000,000   | 円 …③ |
| 退職分離分   |                                | = | 14,000,000    | 円 …④ |
| R5調定見込  | ①+②+③+④                        | = | 2,362,000,000 | 円    |
| R5収入見込  | 2,362,000,000円×98.0%           | ≒ | 2,310,000,000 | 円    |

(法人)

(単位：千円、%)

| 区 分   | 令和 5年度  | 令和 4年度  | 増 減 額  | 増 減 率 |
|-------|---------|---------|--------|-------|
| 予 算 額 | 426,000 | 411,000 | 15,000 | 3.6   |

\*積算根拠

|       |      |            |   |        |   |              |
|-------|------|------------|---|--------|---|--------------|
| ・均等割： | 9号法人 | 3,000,000円 | × | 12社    | = | 36,000,000円  |
|       | 8号法人 | 1,750,000円 | × | 5社     | = | 8,750,000円   |
|       | 7号法人 | 410,000円   | × | 36社    | = | 14,760,000円  |
|       | 6号法人 | 400,000円   | × | 15社    | = | 6,000,000円   |
|       | 5号法人 | 160,000円   | × | 50社    | = | 8,000,000円   |
|       | 4号法人 | 150,000円   | × | 35社    | = | 5,250,000円   |
|       | 3号法人 | 130,000円   | × | 200社   | = | 26,000,000円  |
|       | 2号法人 | 120,000円   | × | 14社    | = | 1,680,000円   |
|       | 1号法人 | 50,000円    | × | 760社   | = | 38,000,000円  |
|       | 合計   |            |   | 1,127社 |   | 144,440,000円 |

・法人税割： R3実績 398,680,400円  
R4見込 398,680,400円×85%≒338,000,000円 (R3実績の85%)  
R5見込 338,000,000円×85%≒287,000,000円 (R4見込の85%)

R5調定見込 均等割144,440,000円+法人税割287,000,000円≒431,000,000円  
R5収入見込 431,000,000円×99.0%≒426,000,000円

## ○固定資産税

(単位：千円、%)

|         | 令和 5年度    | 令和 4年度    | 増 減 額   | 増 減 率 |
|---------|-----------|-----------|---------|-------|
| 土 地     | 891,748   | 823,200   | 68,548  | 8.3   |
| 家 屋     | 1,365,522 | 1,234,800 | 130,722 | 10.6  |
| 償 却 資 産 | 972,730   | 882,000   | 90,730  | 10.3  |
| 予 算 額   | 3,230,000 | 2,940,000 | 290,000 | 9.9   |

## (土地) 地目別地積等

|       | 地積(千㎡)  | 課税標準額(千円)  |
|-------|---------|------------|
| 田     | 18,738  | 2,122,421  |
| 畑     | 44,315  | 2,334,782  |
| 宅 地   | 16,492  | 47,625,798 |
| 山 林   | 21,775  | 700,518    |
| 池 沼   | 8       | 255        |
| 原 野   | 633     | 6,839      |
| 雑 種 地 | 7,594   | 12,205,597 |
| 合 計   | 109,555 | 64,996,210 |

|       |                   |       |                |
|-------|-------------------|-------|----------------|
| *積算根拠 | (課税標準額)           | (税率)  | (調定見込額)        |
|       | 64,996,210,000円 × | 1.4%  | ≒ 909,947,000円 |
|       | (調定見込額)           | (収納率) | (予算額)          |
|       | 909,947,000円 ×    | 98.0% | ≒ 891,748,000円 |

## (家屋)

| 区 分            | 床面積(千㎡) | 課税標準額(千円) |             |
|----------------|---------|-----------|-------------|
| 総 数            | 木 造     | 2,586     | 52,247,721  |
|                | 非木造     | 1,906     | 50,198,791  |
|                | 計       | 4,492     | 102,446,512 |
| うち令和4年<br>中新增分 | 木 造     | 17        | 1,348,739   |
|                | 非木造     | 3         | 241,564     |
|                | 計       | 20        | 1,590,303   |

|       |                    |             |                  |
|-------|--------------------|-------------|------------------|
| *積算根拠 | (課税標準額)            | (税率)        | (調定見込額)          |
|       | 102,446,512,000円 × | 1.4%        | ≒ 1,434,251,000円 |
|       |                    | (新築軽減等)     | (調定見込額)          |
|       | 1,434,251,000円 -   | 40,861,000円 | = 1,393,390,000円 |
|       | (調定見込額)            | (収納率)       | (予算額)            |
|       | 1,393,390,000円 ×   | 98.0%       | ≒ 1,365,522,000円 |

## (償却資産)

| 区 分         | 件 数(件) | 課税標準額(千円)  |
|-------------|--------|------------|
| 市 長 決 定     | 1,025  | 58,954,007 |
| 総 務 大 臣 配 分 | 35     | 11,879,835 |
| 県 知 事 配 分   | 2      | 64,846     |
| 合 計         | 1,062  | 70,898,688 |

|       |                   |       |                |
|-------|-------------------|-------|----------------|
| *積算根拠 | (課税標準額)           | (税率)  | (調定見込額)        |
|       | 70,898,688,000円 × | 1.4%  | ≒ 992,582,000円 |
|       | (調定見込額)           | (収納率) | (予算額)          |
|       | 992,582,000円 ×    | 98.0% | ≒ 972,730,000円 |

## (国有資産等所在市町村交付金)

(単位：千円)

|           | 令和 5年度 | 令和 4年度 | 増 減   |
|-----------|--------|--------|-------|
| 防 衛 省     | 2,328  | 2,422  | △ 94  |
| 国 土 交 通 省 | 9,802  | 10,253 | △ 451 |
| 関 東 財 務 局 | 9      | 10     | △ 1   |
| 合 計       | 12,139 | 12,685 | △ 546 |
| 予 算 額     | 12,139 | 12,685 | △ 546 |

○軽自動車税 環境性能割 (単位：千円、%)

| 区 分   | 令和 5年度 | 令和 4年度 | 増 減 額   | 増 減 率 |
|-------|--------|--------|---------|-------|
| 予 算 額 | 8,000  | 14,000 | △ 6,000 | -42.9 |

\*積算根拠 R2実績 (R2.4~R3.3登録分) 12ヶ月平均 671,000円/月  
 R3実績 (R3.4~R4.1登録分) 10ヶ月平均 663,000円/月  
 R4実績 (R4.2~R4.8登録分) 7ヶ月平均 715,000円/月  
 R5見込 (670,000円/月) × 12ヶ月 ÷ 8,000,000円

○軽自動車税 種別割 (単位：千円、%)

| 区 分   | 令和 5年度  | 令和 4年度  | 増 減 額 | 増 減 率 |
|-------|---------|---------|-------|-------|
| 予 算 額 | 181,000 | 177,000 | 4,000 | 2.3   |

(単位：台、円)

| 区 分                             |                     | 令和 5年度 |             | 令和 4年度      |             | 比 較<br>(金額) |             |           |
|---------------------------------|---------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
|                                 |                     | 台数     | 金 額         | 台数          | 金 額         |             |             |           |
| 原<br>動<br>機<br>付<br>自<br>転<br>車 | 50cc以下              | 1,800  | 3,600,000   | 1,900       | 3,800,000   | △ 200,000   |             |           |
|                                 | 50cc超~90cc以下        | 180    | 360,000     | 180         | 360,000     | 0           |             |           |
|                                 | 90cc超~125cc以下       | 340    | 816,000     | 300         | 720,000     | 96,000      |             |           |
|                                 | ミニカー                | 60     | 222,000     | 60          | 222,000     | 0           |             |           |
|                                 | 計                   | 2,380  | 4,998,000   | 2,440       | 5,102,000   | △ 104,000   |             |           |
| 小<br>型<br>特<br>殊<br>自<br>動<br>車 | 農<br>耕<br>用         | 二 輪 車  | 110         | 264,000     | 120         | 288,000     | △ 24,000    |           |
|                                 |                     | 四<br>輪 | 1000cc以下    | 160         | 480,000     | 140         | 420,000     | 60,000    |
|                                 | 1000cc超             |        | 870         | 3,393,000   | 830         | 3,237,000   | 156,000     |           |
|                                 | 特 殊 作 業 車           | 150    | 885,000     | 140         | 826,000     | 59,000      |             |           |
|                                 | 計                   | 1,290  | 5,022,000   | 1,230       | 4,771,000   | 251,000     |             |           |
| 軽<br>自<br>動<br>車                | 二輪車 (125cc超250cc以下) |        | 750         | 2,700,000   | 740         | 2,664,000   | 36,000      |           |
|                                 | 三輪車 (660cc以下)       |        | 2           | 9,200       | 2           | 9,200       | 0           |           |
|                                 | ポータトレラー             |        | 40          | 144,000     | 36          | 129,600     | 14,400      |           |
|                                 | 四<br>輪<br>車         | 貨<br>物 | 営 業 用       | 60          | 180,000     | 70          | 210,000     | △ 30,000  |
|                                 |                     |        | 自 家 用       | 6,500       | 34,300,000  | 6,450       | 33,850,000  | 450,000   |
|                                 |                     |        | 計           | 6,560       | 34,480,000  | 6,520       | 34,060,000  | 420,000   |
|                                 | 乗<br>用              | 乗<br>用 | 営 業 用       | 1           | 8,200       | 1           | 8,200       | 0         |
|                                 |                     |        | 自 家 用       | 13,550      | 134,060,000 | 13,550      | 131,610,000 | 2,450,000 |
|                                 |                     |        | 計           | 13,551      | 134,068,200 | 13,551      | 131,618,200 | 2,450,000 |
|                                 | 計                   |        | 20,903      | 171,401,400 | 20,849      | 168,481,000 | 2,920,400   |           |
| 二 輪 の 小 型 自 動 車                 |                     | 1,100  | 6,600,000   | 1,130       | 6,780,000   | △ 180,000   |             |           |
| 合 計                             |                     | 25,673 | 188,021,400 | 25,649      | 185,134,000 | 2,887,400   |             |           |
| 予 算 額                           |                     |        | 181,000,000 |             | 177,000,000 | 4,000,000   |             |           |

\*積算根拠 (調定見込額) (収納率) (予算額)  
 188,000,000円 × 96.5% ≒ 181,000,000円

○市たばこ税 (単位：千円、%)

|       | 令和 5年度  | 令和 4年度  | 比 較   | 増 減 率 |
|-------|---------|---------|-------|-------|
| 予 算 額 | 408,000 | 399,600 | 8,400 | 2.1   |

\*積算根拠 R2実績 (R2.4~R4.3) 12ヶ月平均 31,017,000円/月  
 R3実績 (R3.4~R4.3) 12ヶ月平均 32,658,000円/月  
 R4実績 (R4.4~R4.9) 6ヶ月平均 35,878,000円/月  
 R5見込 34,000,000円/月 × 12ヶ月 = 408,000,000円

## 2. 地方譲与税～23. 市債

(単位:千円、%)

| 款                           | 令和5年度     | 令和4年度     | 増減額      | 増減率    | 摘 要  |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|--------|--|
| 2. 地方譲与税<br>(地方揮発油譲与税)      | 70,000    | 70,000    | 0        | 0.0    | 地方揮発油税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。   |
| 2. 地方譲与税<br>(自動車重量譲与税)      | 200,000   | 200,000   | 0        | 0.0    | 自動車重量税収入額の1000分の431が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。   |
| 2. 地方譲与税<br>(森林環境譲与税)       | 10,000    | 7,000     | 3,000    | 42.9   | 間伐や人材育成・担い手の確保、森林整備等を目的に、私有林人工林面積、林業就業者数、人口により算定され譲与される。   |
| 2. 地方譲与税<br>(航空機燃料譲与税)      | 4,000     | 4,000     | 0        | 0.0    | 航空機燃料税の収入額の13分の2に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。  |
| 3. 利子割交付金                   | 3,000     | 4,000     | △ 1,000  | △ 25.0 | 県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。                               |
| 4. 配当割交付金                   | 36,000    | 20,000    | 16,000   | 80.0   | 県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。   |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金              | 25,000    | 20,000    | 5,000    | 25.0   | 県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。   |
| 6. 法人事業税交付金                 | 111,000   | 111,000   | 0        | 0.0    | 県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額及び従業者数を基準に交付される。   |
| 7. 地方消費税交付金                 | 1,100,000 | 1,100,000 | 0        | 0.0    | 都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。R1.10月からの消費税増税により地方消費税が1.7%から2.2%となる。               |
| 8. ゴルフ場利用税交付金               | 50,000    | 50,000    | 0        | 0.0    | 県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。   |
| 9. 環境性能割交付金                 | 20,000    | 33,000    | △ 13,000 | △ 39.4 | 自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の40.85%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。                                 |
| 10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金       | 210,000   | 210,000   | 0        | 0.0    | 国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。 |
| 11. 地方特例交付金<br>(減収補てん特例交付金) | 39,247    | 32,287    | 6,960    | 21.6   | 個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。   |

(単位:千円、%)

| 款   |                  | 令和5年度     | 令和4年度     | 増減額       | 増減率    | 摘 要   |
|-----|------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---|
| 12. | 地方交付税<br>(普通交付税) | 4,500,000 | 4,200,000 | 300,000   | 7.1    | 国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。 |
| 12. | 地方交付税<br>(特別交付税) | 200,000   | 200,000   | 0         | 0.0    | 普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。(震災復興特別交付税を含む)                  |
| 13. | 交通安全対策<br>特別交付金  | 5,000     | 5,000     | 0         | 0.0    | 交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。                     |
| 14. | 分担金及び負担金         | 150,207   | 127,714   | 22,493    | 17.6   | 私立保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等                                 |
| 15. | 使用料及び手数料         | 167,481   | 168,925   | △ 1,444   | △ 0.9  | 文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等      |
| 16. | 国庫支出金            | 3,491,188 | 3,345,351 | 145,837   | 4.4    | 各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金                                       |
| 17. | 県支出金             | 1,800,708 | 1,758,383 | 42,325    | 2.4    | 各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金                                       |
| 18. | 財産収入             | 10,825    | 12,178    | △ 1,353   | △ 11.1 | 土地建物貸付収入、基金利子等  |
| 19. | 寄附金              | 300,003   | 255,003   | 45,000    | 17.6   | 一般寄附金、指定寄附金   |
| 20. | 繰入金              | 1,765,180 | 1,536,103 | 229,077   | 14.9   | 基金繰入金、特別会計繰入金   |
| 21. | 繰越金              | 300,000   | 300,000   | 0         | 0.0    | 前年度からの繰越金   |
| 22. | 諸収入              | 376,222   | 383,271   | △ 7,049   | △ 1.8  | 貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等                                   |
| 23. | 市債               | 417,000   | 759,400   | △ 342,400 | △ 45.1 | 衛生債、農林水産業債、消防債、合併特例債、臨時財政対策債                                |
|     | うち合併特例債          | 72,200    | 80,600    | △ 8,400   | △ 10.4 | 合併振興基金造成事業債   |

[議会事務局 所管]

職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 139,069 千円 ( 138,462 千円 ) 増減率 0.4%  
( 一財 139,069 千円 ) 予算書 P 28

(目的及び期待する効果)

議員報酬等の支給に要する費用の交付を行い、積極的な議員活動の推進を図る。

(内容)

|   |           |
|---|-----------|
| (報酬) 議員報酬                                     | 84,756 千円 |
| ・議長 @ 411,000円×12ヶ月×1人                        |           |
| ・副議長 @ 370,000円×12ヶ月×1人                       |           |
| ・議員 @ 349,000円×12ヶ月×18人                       |           |
| (職員手当等) 期末手当(議員)                              | 27,593 千円 |
| ・議長 @ 411,000円×加算率1.15×3.30×1人                |           |
| ・副議長 @ 370,000円×加算率1.15×3.30×1人               |           |
| ・議員 @ 349,000円×加算率1.15×3.30×18人               |           |
| ・改選時調整見込み                                     |           |
| (共済費) 議員共済会負担金                                | 26,720 千円 |
| ・給付費 @ 350,000円×給付負担率(31.5/100)×20人(議員数)×12ヶ月 |           |
| ・事務費 @ 13,000円×20人(条例定数)                      |           |

○議会運営費 (01010103) 17,833 千円 ( 16,094 千円 ) 増減率 10.8%  
( 一財 17,833 千円 ) 予算書 P 28

(目的及び期待する効果)

議員の資質向上及び議会活動に必要な調査研究を推進し、施設・備品等を整備することにより円滑な議会運営を行う。また、議会広報及び市議会ホームページの充実を図り、議会活動の情報提供により、市民に開かれた議会の構築を目指す。

増加の主な理由は、物価等高騰による議会広報印刷製本費の増額、また、令和4年12月定例会より開始した議会インターネット映像配信業務に伴う、配信業務委託、配信システム及び議場設備の保守点検業務を計上したことによるもの。

(内容)

視察研修、議会広報紙の発行、定例会等の会議録作成及び反訳料、会議録検索システムの運用、負担金

主なもの

|              |                          |          |
|--------------|--------------------------|----------|
| (旅費)         | 費用弁償、普通旅費、特別旅費(視察研修等)    | 3,756 千円 |
| (需用費)        | 印刷製本費(おみたま市議会だより)        | 1,513 千円 |
| (役務費)        | 筆耕翻訳料(会議録反訳)             | 1,005 千円 |
| (委託料)        | 議会インターネット映像配信業務、保守点検業務   | 1,813 千円 |
| (使用料及び賃借料)   | 自動車借上料(視察研修バス、議長車)       | 2,292 千円 |
|              | 会議録検索システム使用料             | 626 千円   |
| (負担金補助及び交付金) | 全国市議会議長会負担金              | 367 千円   |
|              | 県市議会議長会負担金               | 105 千円   |
|              | 関東市議会議長会負担金              | 25 千円    |
|              | 会議等参加負担金                 | 486 千円   |
|              | 全国市議会議長会基地協議会負担金         | 197 千円   |
|              | その他負担金                   | 110 千円   |
|              | 政務活動費交付金(180,000円/年×20人) | 3,600 千円 |

[市長公室 秘書政策課 所管]

職員数 7 人

○秘書事務費 (02010103) 5,942 千円 ( 6,048 千円 ) 増減率 -1.8%  
〈 一財 5,942 千円 〉 予算書 P 31

(目的及び期待する効果)

- ・首長の円滑な公務遂行により、効率的な市政運営を図る。
- ・市民の日記念事業等の実施により、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深めるとともに、市民であることを誇りに思う心を育む。

(内容)

|                         |       |    |
|-------------------------|-------|----|
| ・ 報償費 (ランチミーティング参加者謝礼等) | 60    | 千円 |
| ・ 旅費 (市長出張旅費等)          | 371   | 千円 |
| ・ 交際費                   | 1,200 | 千円 |
| ・ 需用費 (消耗品費・燃料費等)       | 716   | 千円 |
| ・ 役務費 (郵便料等)            | 91    | 千円 |
| ・ 使用料及び賃借料 (市長公用車借上料等)  | 1,450 | 千円 |
| ・ 負担金補助及び交付金 (市長会負担金等)  | 2,054 | 千円 |

○市民相談経費 (02010104) 156 千円 ( 185 千円 ) 増減率 -15.7%  
〈 一財 156 千円 〉 予算書 P 31

(目的及び期待する効果)

- ・ホームページ上の入力フォームや提案箱など、市民が市政へのご意見等を届けられる機会を設け、市民の提案や意見を聴く機会の充実を図る。
- ・幅広い年齢層の市民が少しでも市政に関わることのできる「おみたまネットモニター制度」の周知活用を推進する。
- ・減額理由は「私の提案」葉書印刷代の減額 (隔年印刷のためR5作成予定なし) によるもの。

(内容)

|                          |     |    |
|--------------------------|-----|----|
| ・ 報償費 (ネットモニター協力者謝礼)     | 111 | 千円 |
| ・ 役務費 (ネットモニター協力者謝礼品郵送料) | 45  | 千円 |

○政策推進経費 (02010604) 1,003 千円 ( 65 千円 ) 増減率 1443.1%  
〈 一財 1,003 千円 〉 予算書 P 40

(目的及び期待する効果)

- ・市政の重要施策及び特命事項に関する事務を推進する。
- ・令和4年度から「いばらき県央地域連携中枢都市圏事業」がスタートし、水戸市を中心とした9市町村による広域連携事業を令和8年度まで、計29事業を展開する。
- ・増額理由は、新まちづくり構想等策定委員会委員報酬を新規計上したことによるもの。

(内容)

|                                    |     |    |
|------------------------------------|-----|----|
| ・ 新まちづくり構想等策定委員会委員報酬 (委員30名 年5回開催) | 950 | 千円 |
| ・ 旅費 (県央地域首長懇話会国要望旅費)              | 10  | 千円 |
| ・ 負担金補助及び交付金 (県央地域広域連携事業負担金)       | 43  | 千円 |

[市長公室 市民協働課 所管]

職員数 5 人

○行政区運営経費 (02010111) 20,904 千円 ( 34,777 千円 ) 増減率 -39.9%  
( 一財 20,904 千円 ) 予算書P 34

(目的及び期待する効果)

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。

減額の理由は、新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金の減額によるもの。

(内容)

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ・報償費                  |           |
| 文書配布業務謝金              | 2,400 千円  |
| 行政区長謝金                | 14,400 千円 |
| 退職行政区長記念品             | 50 千円     |
| ・旅費                   |           |
| 普通旅費                  | 66 千円     |
| ・需用費                  |           |
| 消耗品費 (回覧物配布バック等)      | 1,157 千円  |
| ・役務費                  |           |
| その他保険料 (区長会業務災害補償保険料) | 367 千円    |
| ・委託料                  |           |
| 文書配布委託料               | 1,264 千円  |
| ・負担金補助及び交付金           |           |
| 区長会運営補助金              | 1,200 千円  |

○市民協働推進事業 (02011001) 16,566 千円 ( 8,115 千円 ) 増減率 104.1%  
( その他特財 8,070 千円 一財 8,496 千円 ) 予算書P 43

\*特定財源算出根拠

|                        |          |
|------------------------|----------|
| ・繰入金：合併振興基金繰入金         | 5,570 千円 |
| ・諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 | 2,500 千円 |

(目的及び期待する効果)

住民自治の理念のもと市民協働のまちづくりを推進するため、認定まちづくり組織に対する事業費補助などの活動支援のほか、リーダー育成等の支援を行う。また、まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開し、市民協働への意識の高揚とコミュニティ活動の活性化を図る。さらに、公用バスの適正な運行管理を行い、効率的な運用を図る。

増額の理由は、予算項目の統合等により公用バス運行管理業務委託料が増加したことによるもの。

(内容)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| ・報償費            |          |
| 講師謝金            | 45 千円    |
| ・旅費             |          |
| 普通旅費            | 33 千円    |
| ・委託料            |          |
| 公用バス運行管理業務委託料   | 4,743 千円 |
| ・負担金補助及び交付金     |          |
| チャレンジいばらき県民運動会費 | 10 千円    |
| コミュニティ活動整備助成金   | 2,500 千円 |
| まちづくり組織活動補助金    | 8,905 千円 |
| まちづくり組織連絡会補助金   | 330 千円   |

【事業内容】

- ・ふるさと塾の開催
  - ・まちづくり活動団体への備品購入助成
  - ・まちづくり組織支援事業として、認定団体からの申請により事業費を補助
- |                                |        |              |
|--------------------------------|--------|--------------|
| ①行政区を活動エリアとする組織(まちづくり委員会)      | 補助率50% | 限度額 100,000円 |
| ②小学校区を活動エリアとする組織(学区まちづくり組織)    | 補助率70% | 限度額 500,000円 |
| ③公共的サービスを担う特定目的組織(テーマ型まちづくり組織) | 補助率50% | 限度額 100,000円 |



○国際交流活動事業 (02011002) 900 千円 ( 300 千円 ) 増減率 200.0%  
 〈 その他特財 900 千円 〉 予算書 P 43

\* 特定財源算出根拠

・ 繰入金：国際親善交流基金繰入金 900 千円

(目的及び期待する効果)

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との相互交流を深め、友好関係を密接にするとともに、国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とする。

増額の理由は、新型コロナウイルスの影響により見合わせていた姉妹都市交流事業（訪問団受入事業）の再開に伴う増額によるもの。

(内容)

・ 負担金補助及び交付金  
 国際交流協会助成金 900 千円

【事業内容】

・ アビリン市との訪問団交流（隔年ごと受入・派遣）  
 ・ 国際交流ひろばの開催

○男女共同参画経費 (02011003) 1,397 千円 ( 1,258 千円 ) 増減率 11.0%  
 〈 その他特財 449 千円 一財 948 千円 〉 予算書 P 43

\* 特定財源算出根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 449 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる分野で女性が多様に活躍できるよう、仕事と生活の調和の推進を図る。

増額の理由は、消耗品費の増加によるもの。

(内容)

・ 需用費  
 消耗品費（男女共同参画推進啓発活動経費） 230 千円

・ 燃料費  
 燃料費 12 千円

・ 印刷製本費  
 印刷製本費（女性起業・創業セミナー等チラシ印刷代） 45 千円

・ 役務費  
 男女共同参画推進委員ボランティア活動保険料 6 千円

・ 委託料  
 女性起業・創業セミナー委託料 164 千円  
 女性人材育成セミナー委託料 240 千円  
 フォーラム配信業務委託料 150 千円

・ 負担金補助及び交付金  
 小美玉市女性会連絡協議会補助金 300 千円  
 おみたま男女共同参画推進フォーラム実行委員会補助金 250 千円

○高齢者等ごみ出し支援事業 (02011004) 702 千円 ( 993 千円 ) 増減率 -29.3%  
 〈 一財 702 千円 〉 予算書 P 44

(目的及び期待する効果)

高齢者等で家庭でのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出し支援を行う行政区へ交付金を交付する。また、これにより、住んでいる行政区とのつながりを深め、見守り活動や行政区の脱退防止を目的とする。

減額の理由は、利用者の見込み人数減による交付金の減額による。

(内容)

・ 役務費  
 ボランティア活動保険料 32 千円

・ 負担金補助及び交付金  
 高齢者等ごみ出し支援事業交付金 670 千円

【事業内容】

・高齢者等へのごみ出し支援を行った行政区に対して支援を行う。

・対象世帯

①75歳以上の高齢者世帯

②各種障がい者手帳を所持する単身世帯

③その他、行政区が支援を必要と認める世帯

・交付金

可燃ごみ等 利用者1名への支援で、1回につき200円（1世帯につき月額上限1,800円）

粗大ごみ 利用者1名への支援で、1回につき600円（1世帯につき月額上限600円）

○生理の貧困事業（02011404）

250 千円（ 500 千円） 増減率 -50.0%

〈 その他特財 250 千円〉

予算書P 48

\*特定財源算出根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金

250 千円

（目的及び期待する効果）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済的な理由で生理用品を購入することが難しい「生理の貧困」と呼ばれる問題や、ネグレクトにより生理用品を手にすることができない児童生徒がいることが指摘されていることを踏まえ、市内公共施設に生理用品を設置することで、様々な困難を抱える女性や児童生徒の負担軽減を目的とする。また、災害発生時に備え、一定数量を備蓄する。

減額の理由は、消耗品費の減額によるもの。

（内容）

・需用費

消耗品費（生理用品）

250 千円

|                                 |           |               |           |
|---------------------------------|-----------|---------------|-----------|
| ○広報活動経費 (02010201)              | 12,303 千円 | ( 10,359 千円 ) | 増減率 18.8% |
| 〈 その他特財 1,665 千円 一財 10,638 千円 〉 |           |               | 予算書 P 35  |
| ・ 諸収入：広報おみたま広告料                 | 1,470 千円  |               |           |
| ・ 諸収入：ホームページ広告料                 | 195 千円    |               |           |

**(目的及び期待する効果)**

市の情報を定期的に分かり易く発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、住民と行政との協働のまちづくりに資する。

また、四季文化館みの〜れ及び小川文化センターアピオスのホームページデザインリニューアルを行う。

増額の理由は、円安及び燃料費などの高騰により紙単価が上昇したことによる、印刷製本費の増額によるもの。

**(内容)**

|  |          |
|--|----------|
| ・ シティプロモーション推進懇談会委員報酬 (2回分)                      | 120 千円   |
| ・ 講師謝金 広報紙研修会2回分(50,000円×2回)                     | 100 千円   |
| ・ 消耗品費 カメラ用SDカード購入等                              | 10 千円    |
| ・ 印刷製本費 広報おみたま(15,100部) お知らせ版(14,700部)           | 7,871 千円 |
| ・ 広報紙デザイン作成業務委託料<br>(特集記事などデザイン調整、取材等)           | 2,200 千円 |
| ・ 声の広報事業業務委託料 3,600円×5人                          | 18 千円    |
| ・ ホームページCMS使用料<br>CMS使用料(1,423千円)、自動翻訳使用料(264千円) | 1,687 千円 |
| ・ AIチャットボット使用料 22,000円×12ヵ月                      | 264 千円   |
| ・ 会費等負担金 (日本広報協会、県広報研究会)                         | 33 千円    |

|                     |        |              |            |
|---------------------|--------|--------------|------------|
| ○企画調整事務費 (02010601) | 998 千円 | ( 1,318 千円 ) | 増減率 -24.3% |
| 〈 一財 998 千円 〉       |        |              | 予算書 P 39   |

**(目的及び期待する効果)**

小美玉市における企画調整及び近隣市町村との連携を図り広域行政を推進するとともに、街づくり全般にわたる企画、調整、立案を行う。

減額の理由は、県公共交通活性化会議負担金等が所管替えしたことによるもの。

**(内容)**

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| ・ 旅費 まちづくり関係会議 (2人×2回分)    | 14 千円  |
| ・ 消耗品費 厚紙などの用紙代等           | 5 千円   |
| ・ 行政評価システム使用料 11,000円×12ヵ月 | 132 千円 |
| ・ 茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金       | 13 千円  |
| ・ 東関東自動車道水戸線建設促進期成会分担金     | 47 千円  |
| ・ 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金         | 20 千円  |
| ・ 霞ヶ浦導水事業建設促進協議会負担金        | 4 千円   |
| ・ 連携中枢都市圏事業負担金             | 763 千円 |

|                                   |            |                |           |
|-----------------------------------|------------|----------------|-----------|
| ○ふるさと寄附金事業 (02010602)             | 164,988 千円 | ( 135,889 千円 ) | 増減率 21.4% |
| 〈 その他特財 54,989 千円 一財 109,999 千円 〉 |            |                | 予算書 P 39  |
| * 特定財源積算根拠                        |            |                |           |
| ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金                 | 54,989 千円  |                |           |

**(目的及び期待する効果)**

ふるさと納税(寄附金)は、自治体に寄附をした場合に市民税などが控除される制度であり、当市では平成26年度に制度の一部改正・決済方法の拡大・お礼の品の拡充を実施し、市のPR及び財源の確保につなげている。

増額の理由は、寄附金の受入見込を2.55億円から3億円へ増額することにより、返礼品並びに郵送料などに係る関連経費が増額することによるもの。

(内容)

- ・事業推進協力者謝礼 90,000 千円
- ・ふるさと寄附金PRに要する記念品 99 千円
  - 特産品PRのため配布する経費 (3,000円×30件×1.1)
- ・普通旅費 大感謝祭関係 (横浜市開催) 178 千円
- ・消耗品費 大感謝祭関係 (試食用皿など) 100 千円
- ・印刷製本費 納税用封筒及び大感謝祭配布用パンフレットなど 242 千円
- ・賄材料費 大感謝祭関係 (試食用材料代など) 230 千円
- ・郵便料 寄附証明書送付分 (83円×20,000件=1,660,000円) 2,386 千円
  - ワンストップ特例申請返信用 (104円×5,600件=582,400円)
  - ワンストップ特例申請書郵送料 (1,155円×124件=143,220円)
- ・荷造運搬料 返礼品発送料 (1,000円×20,000件) 20,000 千円
- ・その他手数料 41,731 千円
  - ふるさとチョイス利用料 (120,000,000円×10%×1.1=13,200,000円)
  - 楽天システム利用料 (120,000,000円×5.1%×1.1=6,732,000円)
  - ふるなび利用料 (60,000,000円×10%×1.1=6,600,000円)
  - めぶきカード利用料 (120,000,000円×1%×80%=960,000円)
  - ふるさとチョイスマルチポイント手数料 (120,000,000円×3.5%×10%×1.1=462,000円)
  - 楽天ペイ利用料 (120,000,000円×2.7%×1.1=3,564,000円)
  - アフィリエイト成功報酬支払 (8,000件×5%×1,000円×1.1=440,000円)
  - アフィリエイトシステム利用料 (8,000件×5%×30%×1,000円×1.1=132,000円)
  - オンラインワンストップ申請サービス手数料 (20,000件×150円×12%×1.1=396,000円)
  - ワンストップ特例受付BPOサービス手数料 (20,000件×250円×28%×1.1=1,540,000円)
  - 受領証明書BPOサービス手数料 (20,000件×80円×1.1=1,760,000円)
  - 他手数料 (5,945,000円)
- ・ふるさと納税運営業務代行委託料 9,300 千円
- ・会場備品使用料 大感謝祭経費 (冷蔵庫等借り上げ) 149 千円
- ・駐車場料金 大感謝祭経費 (会場駐車場代) 23 千円
- ・ふるさと納税大感謝祭参加者負担金 550 千円

【ふるさと寄附金実績 (過去3年)】

| 年度   | 寄附件数    | 寄附額          | 返礼品数 |
|------|---------|--------------|------|
| R1年度 | 7,057件  | 112,248,000円 | 126  |
| R2年度 | 10,481件 | 169,832,000円 | 140  |
| R3年度 | 13,300件 | 208,776,000円 | 153  |

○総合計画経費 (02010603) 320 千円 ( 9,210 千円 ) 増減率 -96.5%  
 〈 一財 320 千円 〉 予算書 P 40

(目的及び期待する効果)

第2次総合計画後期基本計画は令和4年度中に、令和5年度から令和9年度までの施策をまとめた計画を策定した。総合計画審議会において、計画の進捗管理や事務事業評価を行い、透明性を図る。

(内容)

- ・総合計画審議会委員報酬 (委員20名 年4回開催予定) 320 千円

○四季の里整備事業 (02011501) 594 千円 ( 594 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 594 千円 〉 予算書 P 49

(目的及び期待する効果)

福祉及び文化施設を有し、公園としての機能を併せもつ「四季の里」の保全管理を行い、地域住民等に潤いと安らぎを与える緑地空間を維持する。

(内容)

- 四季の里 (湿性花園) 保全管理委託 594 千円

|                            |            |           |           |
|----------------------------|------------|-----------|-----------|
| ○地方創生推進事業 (02011502)       | 8,164 千円 ( | 8,184 千円) | 増減率 -0.2% |
| 〈その他特財 7,980 千円 一財 184 千円〉 |            |           | 予算書 P 49  |
| ＊特定財源積算根拠                  |            |           |           |
| ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金           |            | 7,980 千円  |           |

(目的及び期待する効果)

第2期総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」は4年目を迎え、これまで進めてきたシティプロモーションを主体とした市民参加・参画によるシビックプライドの醸成の定着と、培ってきた情報発信力を生かした移住・定住に繋がる事業を展開する。コロナ禍においてリモート勤務が定着化し、東京圏の若年層の意識も地方へ向いている状況で、地方移住希望者に届く事業展開をすすめる。

(内容)

|  |          |
|--|----------|
| ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬<br>(委員15名 年2回開催予定) | 170 千円   |
| ・普通旅費 地方創生関係東京出張分(2名：2回分)                | 14 千円    |
| ・ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業委託料                 | 7,980 千円 |

|                      |          |       |          |
|----------------------|----------|-------|----------|
| ○TX延伸促進事業 (02011503) | 457 千円 ( | 0 千円) | 増減率 皆増   |
| 〈一財 457 千円〉          |          |       | 予算書 P 49 |

(目的及び期待する効果)

市民の利便性向上、地域のイメージアップ、企業誘致による産業の活性化など、さまざまな効果が期待できることから、つくばエクスプレスの茨城空港への延伸を目指し、市民の機運醸成を図る。

増額の理由は、事業費を02010601企画調整事務費から分割したことによる。

(内容)

|  |        |
|--|--------|
| ・講師謝金 (年1回開催予定)                          | 30 千円  |
| ・消耗品費 延伸周知にかかる啓発品(60円×1,500個×1.1)        | 99 千円  |
| ・印刷製本費 延伸周知にかかるチラシ等18,600枚(115,500円×1.1) | 128 千円 |
| ・TX水戸・茨城空港延伸促進協議会負担金                     | 200 千円 |

|                       |          |         |          |
|-----------------------|----------|---------|----------|
| ○統計調査事務費 (02050102)   | 236 千円 ( | 236 千円) | 増減率 0.0% |
| 〈国・県 16 千円 一財 220 千円〉 |          |         | 予算書 P 62 |
| ＊特定財源積算根拠             |          |         |          |
| ・県委：統計調査員確保対策事業交付金    |          | 16 千円   |          |

(目的及び期待する効果)

統計調査に従事できる調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより、調査員の資質の向上を図る。

(内容)

統計調査員の任命や退任に伴う登録事務等を行う。

小美玉市登録調査員 165人

|  |       |
|--|-------|
| ・統計調査員報酬 (県主催研修会参加時：2名1回分)                   | 10 千円 |
| ・統計調査員退職記念品 1,700円×30人×1.1                   | 57 千円 |
| ・消耗品費 統計調査員のしおり(225円×40冊)<br>県民手帳(500円×100冊) | 59 千円 |
| ・郵便料 120円×165人×1回                            | 20 千円 |
| ・県統計協会負担金                                    | 4 千円  |
| ・小美玉市統計調査員会補助金                               | 86 千円 |

|                     |         |        |          |
|---------------------|---------|--------|----------|
| ○常住人口調査費 (02050201) | 38 千円 ( | 38 千円) | 増減率 0.0% |
| 〈国・県 37 千円 一財 1 千円〉 |         |        | 予算書 P 62 |
| ＊特定財源積算根拠           |         |        |          |
| ・県委：常住人口調査費委託金      |         | 37 千円  |          |

(目的及び期待する効果)

国勢調査後の人口及び世帯数の推移を明らかにする。

(内容)

住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数により推計する。

・事務関連経費（消耗品費） 38 千円

|                     |       |   |        |           |
|---------------------|-------|---|--------|-----------|
| ○学校基本調査費（02050202）  | 14 千円 | （ | 15 千円） | 増減率 -6.7% |
| 〈国・県 13 千円 一財 1 千円〉 |       |   |        | 予算書 P 62  |
| ＊特定財源積算根拠           |       |   |        |           |
| ・県委：学校基本調査費委託金      | 13 千円 |   |        |           |

(目的及び期待する効果)

学校数、学級数、在学者数、卒業生数、職員数及び卒業後の進路状況等を調査する。

(内容)

令和5年5月1日基準日で調査を実施する。【毎年5月1日基準日で実施】

・事務関連経費（消耗品費） 14 千円

|                         |       |   |        |          |
|-------------------------|-------|---|--------|----------|
| ○経済センサス調査区管理費（02050203） | 11 千円 | （ | 11 千円） | 増減率 0.0% |
| 〈国・県 10 千円 一財 1 千円〉     |       |   |        | 予算書 P 62 |
| ＊特定財源積算根拠               |       |   |        |          |
| ・県委：経済センサス調査区管理委託金      | 10 千円 |   |        |          |

(目的及び期待する効果)

全国の産業分野における事業所及び企業の基礎的構造の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

(内容)

今回の経済センサス活動調査を円滑に行うべく、必要に応じて調査区の修正を行う。

・消耗品費 調査事務用品（筆記具等） 6 千円  
・通信運搬費 郵便料（調査区地図等郵送など） 5 千円

|                          |          |   |         |            |
|--------------------------|----------|---|---------|------------|
| ○住宅・土地統計調査費（02050204）    | 3,466 千円 | （ | 378 千円） | 増減率 816.9% |
| 〈国・県 3,284 千円 一財 182 千円〉 |          |   |         | 予算書 P 62   |
| ＊特定財源積算根拠                |          |   |         |            |
| ・県委：住宅・土地統計調査委託金         | 3,284 千円 |   |         |            |

(目的及び期待する効果)

住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査する。調査基準日は令和5年10月1日。

(内容)

・統計調査員報酬（調査員57名、指導員8名） 3,141 千円  
・調査協力者謝礼（調査協力施設等に対する記念品） 20 千円  
・消耗品費（ファイル、筆記具等） 125 千円  
・食糧費（事務打合せ会お茶） 10 千円  
・郵便料 147 千円  
・電話料 23 千円

|                      |        |       |          |
|----------------------|--------|-------|----------|
| ○農林業センサス費 (02050205) | 6 千円 ( | 0 千円) | 増減率 皆増   |
| 〈国・県 5 千円 一財 1 千円〉   |        |       | 予算書 P 63 |
| ＊特定財源積算根拠            |        |       |          |
| ・県委：農林業センサス委託金       |        | 5 千円  |          |

(目的及び期待する効果)

農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など、農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的として、5年ごとに実施する大規模調査。  
増額の理由は、2025年農林業センサスに向けた準備が実施されることによる。

(内容)

- ・消耗品費 (ファイル、筆記具等) 5 千円
- ・郵便料 1 千円

|                     |        |       |          |
|---------------------|--------|-------|----------|
| ○国勢調査準備費 (02050206) | 3 千円 ( | 0 千円) | 増減率 皆増   |
| 〈国・県 3 千円〉          |        |       | 予算書 P 63 |
| ＊特定財源積算根拠           |        |       |          |
| ・県委：国勢調査調査区設定費委託金   |        | 3 千円  |          |

(目的及び期待する効果)

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにし、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに行われる。  
増額の理由は、令和7年国勢調査に向けた実務検討会が開催されることによる。

(内容)

- ・普通旅費 (実務検討会、1回開催) 3 千円

|                               |             |            |           |
|-------------------------------|-------------|------------|-----------|
| ○公共交通推進事業 (08040104)          | 56,976 千円 ( | 57,439 千円) | 増減率 -0.8% |
| 〈その他特財 3,672 千円 一財 53,304 千円〉 |             |            | 予算書 P 112 |
| ＊特定財源積算根拠                     |             |            |           |
| ・諸収入：コミュニティバス運賃               |             | 3,672 千円   |           |

(目的及び期待する効果)

子どもから高齢者までの全ての人々が、気軽に楽しく外出できる社会の実現に向けた、公共交通ネットワークシステムの構築を目指して、令和3年9月より新たに往復ルートの形態で再編し本格運行に移行した。利用者の利便性向上と、コロナ禍における感染リスクの軽減を図り、高齢化社会の到来に伴う移動手段の確保、過度に自動車に依存しない社会の実現により交通事故の軽減や健康の維持増進、CO2排出量の削減に伴う地球温暖化防止などの効果が期待できる。

(内容)

- ・消耗品費 ラミネートフィルムなど (減免証などの交付用) 12 千円
- ・印刷製本費 バス利用ガイド (35円×20,000部×1.1) 770 千円
- ・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料 55,956 千円
- ・路線バスロケーションシステム使用料 218 千円  
(5,500円×12ヵ月×3台×1.1)
- ・県公共交通活性化会議負担金 20 千円

[企画財政部 財政課 所管] 職員数 5 人

○財政管理事務費 (02010301) 6,286 千円 ( 5,398 千円) 増減率 16.5%  
 (一財 6,286 千円) 予算書 P 35

(目的及び期待する効果)

- ・適切な財政管理(予算)事務処理の執行
- ・財政健全化及び公会計制度に向けた取り組みの充実
- ・増額理由は、財務会計システム使用料の増額によるもの

(内容)

- ・ 書籍追録代等 112 千円
- ・ 公会計制度財務書類作成支援委託料 1,298 千円
- ・ 財務会計システム改修業務委託料 770 千円
- ・ 財務会計経費 (システム使用料) 4,026 千円
- ・ コンシェルジュデスク地方財務実務大全Web利用料 80 千円

○公債費 (1201) 2,678,489 千円 ( 2,661,197 千円) 増減率 0.6%  
 (国・県 119,447 千円 その他特財 150,000 千円 一財 2,409,042 千円) 予算書 P 154

※特定財源積算根拠

- ・ 県補：新市町村づくり支援事業費補助金 43,377 千円
- ・ 県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 76,070 千円
- ・ 繰入金：減債基金繰入金 150,000 千円

(単位：千円)

| 区 分         | 前々年度末<br>現在高<br>(令和3年度) | 前年度末<br>現在高見込額<br>(令和4年度) | 当該年度中の増減見込     |                  | 当該年度末<br>現在高見込額<br>(令和5年度) |
|-------------|-------------------------|---------------------------|----------------|------------------|----------------------------|
|             |                         |                           | 当該年度中<br>起債見込額 | 当該年度中元<br>金償還見込額 |                            |
| 1 普通債       | 19,233,851              | 17,690,531                | 267,000        | 1,664,763        | 16,292,768                 |
| (1) 総務債     | 430,747                 | 370,780                   |                | 55,415           | 315,365                    |
| (2) 民生債     | 2,946                   | 1,484                     |                | 1,484            |                            |
| (3) 衛生債     | 254,273                 | 420,219                   | 174,500        | 17,801           | 576,918                    |
| (4) 農林水産業債  | 85,734                  | 74,626                    | 19,000         | 19,458           | 74,168                     |
| (5) 土木債     | 1,033,812               | 990,224                   |                | 79,000           | 911,224                    |
| (6) 消防債     | 435,952                 | 373,933                   | 1,300          | 95,077           | 280,156                    |
| (7) 教育債     | 2,214,471               | 1,839,917                 |                | 127,763          | 1,712,154                  |
| (8) 災害復旧事業債 | 14,411                  | 13,392                    |                | 1,019            | 12,373                     |
| (9) 合併特例債   | 14,761,505              | 13,605,956                | 72,200         | 1,267,746        | 12,410,410                 |
| 2 その他       | 10,409,160              | 9,782,653                 | 150,000        | 900,901          | 9,031,752                  |
| (1) 減税補てん債  | 57,297                  | 36,397                    |                | 16,453           | 19,944                     |
| (2) 臨時財政対策債 | 10,223,145              | 9,617,538                 | 150,000        | 884,448          | 8,883,090                  |
| (3) 減収補てん債  | 128,718                 | 128,718                   |                |                  | 128,718                    |
| 合計          | 29,643,011              | 27,473,184                | 417,000        | 2,565,664        | 25,324,520                 |

・ 地方債の償還方法

普通債（合併特例債等）：各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

その他債（臨時財政対策債等）：償還期間20年の変動金利（10年見直し）により、半年賦元利均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

○基金費 (1301) 389,394 千円 ( 266,848 千円) 増減率 45.9%  
 (地方債 72,200 千円 その他特財 313,392 千円 一財 3,802 千円) 予算書 P 155

※特定財源積算根拠

- ・ 使用料：地域食材供給施設使用料 2,256 千円
- ・ 使用料：住宅使用料現年分 707 千円
- ・ 使用料：住宅使用料滞納繰越分 4,271 千円
- ・ 使用料：駐車場使用料現年分 780 千円
- ・ 使用料：駐車場使用料滞納繰越分 65 千円



|                      |         |    |
|----------------------|---------|----|
| ・財産収入：各基金積立金利息       | 5,310   | 千円 |
| ・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金 | 300,000 | 千円 |
| ・寄附金：環境保全に対する指定寄附金   | 1       | 千円 |
| ・寄附金：保健体育に対する指定寄附金   | 1       | 千円 |
| ・諸収入：指定管理者利益還元費      | 1       | 千円 |
| ・地方債：合併振興基金造成事業債     | 72,200  | 千円 |

(目的)

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立増額理由は、合併振興基金積立金の増額によるもの

(内容)

|                  |         |    |
|------------------|---------|----|
| ・財政調整基金積立金       | 2,364   | 千円 |
| ・減債基金積立金         | 1,081   | 千円 |
| ・公共施設整備基金積立金     | 9,519   | 千円 |
| ・土地開発基金繰出金       | 1       | 千円 |
| ・奨学基金繰出金         | 1       | 千円 |
| ・体力づくり基金積立金      | 2       | 千円 |
| ・地域福祉基金積立金       | 1       | 千円 |
| ・国際親善交流基金積立金     | 1       | 千円 |
| ・文化センター事業基金繰出金   | 1       | 千円 |
| ・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金 | 1       | 千円 |
| ・高額療養費貸付基金繰出金    | 1       | 千円 |
| ・ふるさと応援基金積立金     | 300,000 | 千円 |
| ・合併振興基金積立金       | 76,420  | 千円 |
| ・森林環境譲与税基金積立金    | 1       | 千円 |

[総務部 総務課 所管]

職員数 10 人

○庶務事務費 (02010105) 20,344 千円 ( 20,050 千円 ) 増減率 1.5%  
 〈 国・県 2,475 千円 その他特財 5 千円 一財 17,864 千円 〉 予算書 P 32

※特定財源積算根拠

- ・県委:市町村事務処理特例交付金 2,475 千円
- ・諸収入:情報公開に係る実費徴収金 5 千円

(目的及び期待する効果)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら事務の円滑な執行を図る。

(内容)

- ・需用費
  - 郵便計器消耗品、新聞代等 785 千円
- ・役務費
  - 郵便料等 13,800 千円
- ・委託料
  - 法律相談委託料 600 千円
  - 郵便計器保守点検委託料 695 千円
  - ペーパーレス会議システム運用保守委託料 634 千円
- ・使用料及び賃借料
  - 郵便料金計器借上料 1,796 千円
  - ペーパーレス会議ソフトウェア使用料 1,219 千円

○文書法制管理事務費 (02010106) 3,633 千円 ( 11,267 千円 ) 増減率 -67.8%  
 〈 一財 3,633 千円 〉 予算書 P 32

(目的及び期待する効果)

公文書や例規のシステム管理により、情報公開制度等への適切な対応を行い事務の効率化を図る。  
 減額の主な理由は、個人情報保護制度の運用及び制度改正に伴う支援委託事業が完了のため。

(内容)

- ・報酬
  - 情報公開審査会委員報酬 40 千円
  - 個人情報保護審査会委員報酬 40 千円
  - いじめ問題再調査委員会委員報酬 75 千円
  - 行政不服審査会委員報酬 80 千円
- ・需用費
  - 官報検索、関係図書の追録加除 296 千円
- ・委託料
  - 公文書管理システム運用保守委託料 858 千円
- ・使用料及び賃借料
  - 個人情報取扱業務システム使用料 198 千円
  - 総合例規管理システム使用料 1,848 千円
  - 例規整備NAVI使用料 132 千円
  - コンシェルジュデスクWeb利用料 66 千円

○公有財産管理事務費 (02010501) 30,647 千円 ( 23,487 千円 ) 増減率 30.5%  
 〈 その他特財 45 千円 一財 30,602 千円 〉 予算書 P 36

※特定財源積算根拠

- ・諸収入:封筒広告料 45 千円

(目的及び期待する効果)

公有財産の適正管理及び各種用品機材等の調達管理を行い、健全な公有財産の維持及び公務の円滑な遂行に資する。

増額の主な理由は、電話交換機設備等の備品を購入するため。

(内容)

- ・需用費
  - 消耗品費(事務用品、電気用雑品類等) 4,518 千円
  - 印刷製本費(封筒) 495 千円
  - 備品の修繕 100 千円

|                        |          |
|------------------------|----------|
| ・役務費                   |          |
| 通信運搬費(電信電話・回線使用料)      | 4,775 千円 |
| 手数料(講習会受講手数料)          | 8 千円     |
| 保険料(建物災害保険料)           | 3,486 千円 |
| 保険料(総合賠償補償保険料、ドローン保険等) | 3,434 千円 |
| ・委託料                   |          |
| 公共用地除草清掃委託料            | 150 千円   |
| 立木伐採業務委託料              | 1,000 千円 |
| ・使用料及び賃借料              |          |
| 電話交換機借上料               | 3,878 千円 |
| 高速道路使用料                | 800 千円   |
| 公有財産管理システム使用料          | 330 千円   |
| AED借上料(15施設)           | 1,248 千円 |
| ・備品購入費                 |          |
| 事務用備品購入費(電話交換機設備等購入)   | 6,349 千円 |
| ・負担金補助及び交付金            |          |
| 小美玉市危険物安全協会負担金         | 25 千円    |
| 会議・研修会参加負担金            | 51 千円    |

○市庁舎維持管理経費(02010502) 63,753 千円 ( 45,674 千円 ) 増減率 39.6%  
 〈その他特財 15,651 千円 一財 48,102 千円〉 予算書 P 37

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| ＊特定財源積算根拠          |           |
| ・財産収入:自動販売機設置場所貸付料 | 855 千円    |
| ・諸収入:自動販売機設置電気料等   | 42 千円     |
| ・諸収入:自治体マップ設置広告料   | 146 千円    |
| ・繰入金:公共施設整備基金繰入金   | 14,608 千円 |

(目的及び期待する効果)

本庁舎敷地内各施設の適正な管理を行い、健全な庁舎環境を維持し、来庁者をはじめとする庁舎利用者の安全及び快適な利用空間の確保を図る。  
 増額の主な理由は、新たに庁舎建設設計業務委託を行うため。

(内容)

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ・報償費                  |           |
| 庁舎庭園清掃奉仕謝金            | 50 千円     |
| ・需用費                  |           |
| 消耗品費(消火器)             | 10 千円     |
| 燃料費(ガソリン、灯油、プロパンガス等)  | 226 千円    |
| 光熱水費(電気使用料、水道使用料)     | 13,806 千円 |
| 修繕料(サイン、電話移設、配線等修繕)   | 1,200 千円  |
| 飼料費                   | 2 千円      |
| ・役務費                  |           |
| 手数料(施設点検、水質等環境衛生検査等)  | 312 千円    |
| ・委託料                  |           |
| 庁舎清掃及び設備保守管理委託料【長期契約】 | 7,595 千円  |
| 庁舎警備委託料【長期契約】         | 8,000 千円  |
| 消防用設備点検委託料            | 200 千円    |
| 電気保安管理委託料【長期契約】       | 466 千円    |
| 浄化槽維持管理委託料            | 882 千円    |
| 庁舎空調機保守点検委託料          | 1,336 千円  |
| トイレ環境点検保守委託料          | 259 千円    |
| 飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料     | 187 千円    |
| 自動ドア保守管理委託料           | 154 千円    |
| 電話設備保守委託料             | 522 千円    |
| 電話交換受付業務委託料【長期契約】     | 5,841 千円  |
| 昇降機点検委託料              | 495 千円    |
| 庁舎敷地内植栽維持管理委託料        | 385 千円    |
| 分庁舎建設設計業務委託料          | 18,040 千円 |

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| ・使用料及び賃借料               |          |
| テレビ受信料                  | 86 千円    |
| LED照明借上料(本庁舎・小川・玉里総合支所) | 2,819 千円 |
| ・工事請負費                  |          |
| 本庁舎昇降機改修工事              | 880 千円   |

|                                 |           |               |           |
|---------------------------------|-----------|---------------|-----------|
| ○公用車維持管理経費 (02010503)           | 19,360 千円 | ( 20,873 千円 ) | 増減率 -7.2% |
| 〈 その他特財 1,000 千円 一財 18,360 千円 〉 |           |               | 予算書 P 38  |
| * 特定財源積算根拠                      |           |               |           |
| ・繰入金: 公共用バス整備基金繰入金              | 1,000 千円  |               |           |

(目的及び期待する効果)

公用車及び公用バスの適正な維持管理を行い、安全の確保及び維持経費の削減など効率的な運用を図る。

(内容)

|                      |          |
|----------------------|----------|
| ・需用費                 |          |
| 消耗品費(タイヤ、ドライブレコーダー等) | 1,653 千円 |
| 燃料費(ガソリン、軽油、エンジンオイル) | 3,023 千円 |
| 修繕料                  | 8,240 千円 |
| ・役務費                 |          |
| 手数料(車検代行手数料)         | 710 千円   |
| その他手数料(運転記録証明書発行手数料) | 5 千円     |
| 保険料(自賠責保険、任意保険)      | 4,352 千円 |
| ・負担金補助及び交付金          |          |
| 安全運転管理者協議会負担金等       | 116 千円   |
| ・公課費                 |          |
| 自動車重量税               | 1,261 千円 |

|                     |          |              |           |
|---------------------|----------|--------------|-----------|
| ○契約検査事務費 (02010504) | 4,467 千円 | ( 4,712 千円 ) | 増減率 -5.2% |
| 〈 一財 4,467 千円 〉     |          |              | 予算書 P 38  |

(目的及び期待する効果)

電子入札システム及び入札参加資格電子申請システムの県および県内市町村との共同利用により、公正な競争性の促進、手続きの透明性の確保及び契約事務の効率化を図る。

(内容)

|                        |          |
|------------------------|----------|
| ・需用費                   |          |
| 消耗品費(印刷物等)             | 24 千円    |
| ・使用料及び賃借料              |          |
| 電子入札システム使用料(茨城県、30市町村) | 2,697 千円 |
| 入札参加資格電子申請システム使用料      | 476 千円   |
| 公共工事登録システム使用料          | 191 千円   |
| 入札契約管理等システム使用料         | 660 千円   |
| その他(県営繕単価表データ利用料等)     | 399 千円   |
| ・負担金補助及び交付金            |          |
| 茨城県営繕主務者会議負担金          | 20 千円    |

|                      |       |           |          |
|----------------------|-------|-----------|----------|
| ○諸協会等関係経費 (02011401) | 43 千円 | ( 43 千円 ) | 増減率 0.0% |
| 〈 一財 43 千円 〉         |       |           | 予算書 P 48 |

(目的及び期待する効果)

各種関係協会等へ加入し、情報共有等、業務の円滑な推進を図る。

(内容)

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| ・負担金補助及び交付金              |       |
| 県原子力協議会負担金               | 8 千円  |
| 水戸地区電信電話ユーザー協会会費         | 5 千円  |
| 北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費     | 5 千円  |
| 県日中友好協会会費                | 10 千円 |
| 茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金 | 15 千円 |

|  |           |   |           |           |
|--|-----------|---|-----------|-----------|
| ○自衛官募集事務費 (02011402)                         | 43 千円     | ( | 45 千円)    | 増減率 -4.4% |
| 〈 国・県 36 千円 一財 7 千円 〉                        |           |   |           | 予算書 P 48  |
| ＊特定財源積算根拠                                    |           |   |           |           |
| ・国委:自衛官募集委託金                                 |           |   | 36 千円     |           |
| (目的及び期待する効果)                                 |           |   |           |           |
| 長期的に優良自衛官応募者を確保することを目的に募集を行う。(法定受託事務)        |           |   |           |           |
| (内容)   |           |   |           |           |
| ・需用費   |           |   |           |           |
| 自衛官の募集・広報等に係る消耗品等                            |           |   | 43 千円     |           |
| ○選挙管理委員会費 (02040101)                         | 2,847 千円  | ( | 2,804 千円) | 増減率 1.5%  |
| 〈 国・県 1 千円 一財 2,846 千円 〉                     |           |   |           | 予算書 P 59  |
| ＊特定財源積算根拠                                    |           |   |           |           |
| ・県委:在外選挙人名簿登録事務委託金                           |           |   | 1 千円      |           |
| (目的及び期待する効果)                                 |           |   |           |           |
| 関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な管理執行を図る。          |           |   |           |           |
| (内容)   |           |   |           |           |
| ・報酬  |           |   |           |           |
| 委員報酬(4人)                                     |           |   | 236 千円    |           |
| ・需用費   |           |   |           |           |
| 関係図書代  |           |   | 76 千円     |           |
| 印刷製本費  |           |   | 63 千円     |           |
| ・委託料   |           |   |           |           |
| 選挙人名簿作成電算処理委託料                               |           |   | 2,404 千円  |           |
| ・使用料及び賃借料                                    |           |   |           |           |
| 裁判員制度名簿作成システム借上料                             |           |   | 33 千円     |           |
| ・負担金補助及び交付金                                  |           |   |           |           |
| 県市町村選挙管理委員会連合会負担金                            |           |   | 35 千円     |           |
| ○明るく正しい選挙推進事業 (02040201)                     | 206 千円    | ( | 206 千円)   | 増減率 0.0%  |
| 〈 一財 206 千円 〉                                |           |   |           | 予算書 P 60  |
| (目的及び期待する効果)                                 |           |   |           |           |
| 選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、新有権者への啓発物資事業により投票率の向上を図る。 |           |   |           |           |
| (内容)   |           |   |           |           |
| ・報償費   |           |   |           |           |
| 選挙啓発協力者謝礼(選挙啓発ポスター)                          |           |   | 60 千円     |           |
| ・需用費   |           |   |           |           |
| 新有権者啓発物資事業                                   |           |   | 146 千円    |           |
| ○市議会議員選挙経費 (02040301)                        | 52,374 千円 | ( | 0 千円)     | 増減率 皆増    |
| 〈 一財 52,374 千円 〉                             |           |   |           | 予算書 P 60  |
| (目的及び期待する効果)                                 |           |   |           |           |
| 令和5年11月30日任期満了に伴う小美玉市議会議員選挙の適正な執行。           |           |   |           |           |
| (内容)   |           |   |           |           |
| ・報酬(投票管理者等)                                  |           |   | 2,394 千円  |           |
| ・職員手当等                                       |           |   | 10,163 千円 |           |
| ・報償費   |           |   | 66 千円     |           |
| ・需用費(事務用品等)                                  |           |   | 2,193 千円  |           |
| ・役務費(郵便料等)                                   |           |   | 2,050 千円  |           |
| ・委託料(ポスター掲示板設置撤去委託料等)                        |           |   | 14,047 千円 |           |
| ・使用料及び賃借料(投票所等)                              |           |   | 730 千円    |           |
| ・負担金補助及び交付金                                  |           |   | 20,731 千円 |           |

[総務部 人事課 所管]

職員数 7 人

○人事・給与管理事務費 (02010108) 235,215 千円 ( 22,804 千円 ) 増減率 931.5%  
 〈 一財 235,215 千円 〉 予算書 P 33

(目的及び期待する効果)

職員が全体の奉仕者として住民福祉向上のために職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。各システムの活用により職員管理を一元的に行い、事務の効率化を図る。増額の主な要因は会計年度任用職員の一部業務を委託することに伴う委託料の増額によるもの。

(内容)

- ・報酬
  - 特別職報酬等審議会委員報酬 140 千円
- ・共済費
  - 会計年度任用職員等労災保険料、雇用保険料 3,491 千円
- ・需用費
  - 職員管理に係る消耗品費 157 千円
- ・委託料
  - 職員採用試験適性検査、非正規職員等管理システム改修業務、給与計算システム改修業務委託
  - 会計年度任用職員一部業務包括委託料、年末調整システム導入委託料
  - 計 5業務委託料 217,501 千円
- ・使用料及び賃借料
  - 人事記録、給与計算、人事評価、非正規職員管理
  - 時間外勤務事前申請、年末調整、職員採用
  - 計 7システム使用料 2,937 千円
- ・負担金補助及び交付金
  - 非常勤職員公務災害負担金、社会保険協会費 989 千円
  - 県職員派遣受入に伴う負担金 10,000 千円

○職員厚生費 (02010109) 6,526 千円 ( 6,759 千円 ) 増減率 -3.4%  
 〈 一財 6,526 千円 〉 予算書 P 34

(目的及び期待する効果)

労働安全衛生法のもと職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する。

(内容)

- ・役務費
  - 保険料 5 千円
- ・委託料
  - 健康診断委託料 4,508 千円
  - ストレスチェック委託料 1,075 千円
  - 産業医委託料 938 千円

○職員研修費 (02010110) 7,739 千円 ( 6,016 千円 ) 増減率 28.6%  
 〈 その他特財 49 千円 一財 7,690 千円 〉 予算書 P 34

\* 特定財源積算根拠

- ・市町村アカデミー助成金 49 千円

(目的及び期待する効果)

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的知識や能力の向上と士気の高揚を図り、全体の奉仕者として相応しい職員の養成を行う。増額の主な要因は、階層別研修の追加に伴う職員研修講師謝金の増額によるもの。

(内容)

- ・報酬
  - 政策法務アドバイザー報酬 780 千円
- ・報償費
  - 職員研修講師謝金 3,776 千円
- ・旅費
  - 普通旅費 306 千円
- ・使用料及び賃借料
  - 派遣研修職員駐車場料金、i JAMP情報利用料、eラーニング講座使用料 2,124 千円
- ・負担金補助及び交付金
  - 自治研修所研修負担金、会議・研修参加負担金 721 千円
  - 連携中枢都市圏事業負担金 32 千円

[総務部 行政経営課 所管]

職員数 5 人

○行政管理事務費 (02010107) 3,150 千円 ( 735 千円 ) 増減率 328.6%  
 〈 一財 3,150 千円 〉 予算書 P 32

(目的及び期待する効果)

「小美玉市第4次行財政改革大綱」に基づく実施計画の進捗管理及び財政負担を考慮した公共施設の適正化により行財政改革の推進を図る。増額の主な理由は、税外債権を含めた債権管理の適正化を図るため、債権管理コンサルタント事業を新たに実施する。

(内容)

|                               |       |    |
|-------------------------------|-------|----|
| ・報酬                           |       |    |
| 補助金等審議会委員報酬 (7人・2回)           | 210   | 千円 |
| 行財政改革懇談会委員報酬 (7人・2回)          | 90    | 千円 |
| 公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬 (15人・2回) | 170   | 千円 |
| ・旅費                           |       |    |
| 委員等費用弁償                       | 4     | 千円 |
| 普通旅費                          | 14    | 千円 |
| ・委託料                          |       |    |
| 公共施設等マネジメント支援業務委託料            | 407   | 千円 |
| 債権管理コンサルタント委託料                | 2,255 | 千円 |

○情報化推進事業 (02010701) 105,743 千円 ( 139,361 千円 ) 増減率 -24.1%  
 〈 その他特財 2,718 千円 一財 103,025 千円 〉 予算書 P 40

※特定財源積算根拠

|                      |       |    |
|----------------------|-------|----|
| ・諸収入 : コピー代          | 100   | 千円 |
| ・諸収入 : デジタル基盤改革支援補助金 | 2,618 | 千円 |

(目的及び期待する効果)

「小美玉市DX推進計画」に基づきデジタル化施策を推進するとともに、各課の基幹業務システム及び行政情報ネットワークの安定した運用を図る。減額の主な理由は、認証基盤導入及び茨城県市町村共同システム整備運営協議会が3年毎に実施する航空写真撮影の完了によるもの。

(内容)

|                               |        |    |
|-------------------------------|--------|----|
| ・需用費                          |        |    |
| 管理用消耗品費等 (インクナー、LAN、PC修理など)   | 3,762  | 千円 |
| ・役務費                          |        |    |
| 電信電話・回線使用料 (AI-OCR料金等)        | 5,638  | 千円 |
| システム・サービス料                    | 118    | 千円 |
| 収納代行手数料 (キャッシュレス決済手数料)        | 30     | 千円 |
| ・委託料                          |        |    |
| 庁内情報ネットワーク保守管理委託料             | 8,395  | 千円 |
| プリンタ保守管理委託料                   | 792    | 千円 |
| デジタル化推進委託料 (RPA作成、BPR支援等)     | 5,885  | 千円 |
| デジタル基盤改革支援委託料 (基幹システム標準化・共通化) | 2,618  | 千円 |
| ・使用料及び賃借料                     |        |    |
| サーバ仮想化基盤・通信機器等借上料             | 19,338 | 千円 |
| パソコン・プリンタ等借上料                 | 25,021 | 千円 |
| ソフトウェア関連借上料                   | 4,437  | 千円 |
| 基幹システム関連借上料                   | 4,937  | 千円 |
| 番号制度関連借上料                     | 2,747  | 千円 |
| 複合機使用料                        | 13,174 | 千円 |
| ・備品購入費                        |        |    |
| その他備品購入費 (財務会計システム用ディスプレイ11台) | 230    | 千円 |
| ・負担金補助及び交付金                   |        |    |
| 県高度情報化推進協議会会費                 | 20     | 千円 |
| いばらきブロードバンドネットワーク運営負担金        | 5,871  | 千円 |
| 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金        | 2,706  | 千円 |
| 連携中枢都市圏事業負担金                  | 24     | 千円 |

[総務部 税務課 所管]

職員数 11 人

|                                |           |               |          |
|--------------------------------|-----------|---------------|----------|
| ○税務事務費 (02020103)              | 39,011 千円 | ( 36,243 千円 ) | 増減率 7.6% |
| 〈 国・県 22,161 千円 一財 16,850 千円 〉 |           |               | 予算書 P 55 |
| ＊特定財源積算根拠内訳                    |           |               |          |
| ・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金             | 22,161 千円 |               |          |

(目的及び期待する効果)

税務関連団体への加入に伴う負担金や税務団体等への補助金支出。  
個人市民税・固定資産税・軽自動車税の税額更正による還付及び法人市民税の確定申告に伴う予定納付額還付のための予算措置。

(内容)

|                     |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|
| 需用費 (消耗品費、燃料費)      | 545 千円    |           |
| 負担金                 | 3,104 千円  |           |
| ・ 地方税共同機構負担金        |           | 2,654 千円  |
| ・ 地方公共団体情報システム機構負担金 |           | 326 千円    |
| ・ その他 4 団体負担金       |           | 124 千円    |
| 補助金                 | 962 千円    |           |
| ・ 水戸法人会助成金          |           | 573 千円    |
| ・ 青色申告会助成金          |           | 389 千円    |
| 交付金                 | 500 千円    |           |
| ・ 環境性能割徴収取扱業務交付金    |           | 500 千円    |
| 償還金利子及び割引料          | 33,900 千円 |           |
| ・ 過誤納還付金            |           | 33,200 千円 |
| ・ 過誤納還付加算金          |           | 700 千円    |

|   |           |               |            |
|---|-----------|---------------|------------|
| ○賦課事務費 (02020201)                             | 83,424 千円 | ( 99,830 千円 ) | 増減率 -16.4% |
| 〈 国・県 57,949 千円 その他特財 5,304 千円 一財 20,171 千円 〉 |           |               | 予算書 P 56   |
| ＊特定財源積算根拠内訳                                   |           |               |            |
| ・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金                            | 57,949 千円 |               |            |
| ・ 手数料：税務諸証明手数料                                | 3,800 千円  |               |            |
| ・ 手数料：市税督促手数料                                 | 1,500 千円  |               |            |
| ・ 諸収入：ナンバープレート弁償金                             | 4 千円      |               |            |

(目的及び期待する効果)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適正な賦課業務の遂行と事務処理の時間短縮を図る。  
減額の理由は、令和4年度は固定資産土地鑑定評価替業務委託料として1,580千円を計上したが、これは3年毎に実施する固定資産評価替の準備に伴う経費であり、令和5年度はこの業務が発生しないため。

(内容)

|                           |           |           |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 需用費 (消耗品費、印刷製本費)          | 888 千円    |           |
| 役務費 (郵便料、荷造運搬料)           | 7,293 千円  |           |
| 委託料                       | 45,495 千円 |           |
| ・ 市税賦課電算処理業務委託料           |           | 29,575 千円 |
| ・ 固定資産税基礎資料修正業務委託料        |           | 14,949 千円 |
| ・ 標準宅地時点修正評価業務委託料         |           | 916 千円    |
| ・ 基幹税務システム改修委託料           |           | 55 千円     |
| 使用料及び賃借料                  | 29,748 千円 |           |
| ・ 即時処理電算機使用料              |           | 26,854 千円 |
| ・ 申告受付支援システム使用料           |           | 1,520 千円  |
| ・ 家屋評価システム使用料             |           | 422 千円    |
| ・ 償却資産システム使用料             |           | 658 千円    |
| ・ 軽自動車税検査協会データ取込及び更新機能使用料 |           | 294 千円    |



[総務部 収納課 所管]

職員数 9 人 (出向1名含む)

○徴収事務費 (02020202) 22,056 千円 ( 21,851 千円 ) 増減率 0.9%  
〈 その他特財 1 千円 一財 22,055 千円 〉 予算書 P 56

\*特定財源積算根拠

・ 諸収入：滞納処分費 1 千円

(目的及び期待する効果)

適正な滞納整理や納付機会の拡充により、滞納額の縮減並びに収納率の向上を図る。  
現在のweb口座振替受付サービスの科目を拡充し、幅広い公共サービス利用者の  
利便性を高めることで収納率向上を期待する。

(内容)

主なものは、

- ・ 通信運搬費 (催告書郵便料等) 1,945 千円
- ・ 手数料 (コンビニ、クレジット収納手数料等) 5,048 千円
- ・ 委託料 (収納事務電算処理業務委託料等) 8,326 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (収納システム管理料等) 2,209 千円
- ・ 負担金 (茨城租税債権管理機構負担金等) 3,454 千円

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 11 人 (うち羽鳥出張所2人)

○戸籍住民基本台帳事務費(02030102) 46,994 千円 ( 43,666 千円 ) 増減率 7.6%  
 〈 国・県 13,953 千円 その他特財 18,255 千円 一財 14,786 千円 〉 予算書P 58

※特定財源積算根拠

|      |                        |           |
|------|------------------------|-----------|
| ・手数料 | ： 戸籍謄本・抄本・住民票・諸証明手数料等  | 18,225 千円 |
| ・国 補 | ： 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 | 5,654 千円  |
| ・国 補 | ： 個人番号カード交付事務事務費補助金    | 7,262 千円  |
| ・国 委 | ： 中長期在留者住居地届出等事務委託金    | 656 千円    |
| ・県 委 | ： 市町村事務処理特例交付金         | 333 千円    |
| ・県 委 | ： 人口動態統計事務委託金          | 48 千円     |
| ・諸収入 | ： コピー代                 | 30 千円     |

(目的及び期待する効果)

行政運営の基礎となる住民情報を公正に管理し、市民生活の基礎となる居住及び身分関係の円滑な公証事務や、マイナンバーカードの更なる普及促進と利便性の向上、おくやみ事務の効率化及び遺族の負担軽減を図り、市民生活の安定に寄与する。

(内容)

|           |                                |          |
|-----------|--------------------------------|----------|
| ・旅 費      | 21 千円                          |          |
|           | 普通旅費                           | 21 千円    |
| ・需用費      | 2,244 千円                       |          |
|           | 消耗品費(事務用品等)及び印刷物類(参考図書等)       | 1,769 千円 |
|           | 印刷製本費(戸籍届出用紙等事務用紙代)及び封筒代       | 475 千円   |
| ・役務費      | 4,419 千円                       |          |
|           | 郵便料(はがき・切手代及びマイナンバーカード本人限定郵便料) | 2,984 千円 |
|           | 電信電話・回線使用料                     | 403 千円   |
|           | その他手数料(コンビニ交付システム確認試験用証明書手数料)  | 9 千円     |
|           | 証明書交付委託等手数料                    | 1,023 千円 |
| ・委託料      | 7,456 千円                       |          |
|           | 戸籍システム改修委託料                    | 5,654 千円 |
|           | 証明書交付マルチコピー機保守委託料              | 410 千円   |
|           | マイナンバーカード申請支援事務委託料             | 800 千円   |
|           | 住基ネットCSサーバ戸籍附票連携作業委託料          | 592 千円   |
| ・使用料及び賃借料 | 16,856 千円                      |          |
|           | 住民記録システム使用料                    | 8,294 千円 |
|           | 住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料          | 2,023 千円 |
|           | 複写機使用料                         | 32 千円    |
|           | 印鑑登録システム使用料                    | 2,448 千円 |
|           | 住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料          | 1,215 千円 |
|           | カードプリンタ借上料                     | 204 千円   |
|           | コンビニ交付システム使用料                  | 2,376 千円 |
|           | 遺族専用窓口システム使用料                  | 264 千円   |

|                 |           |           |
|-----------------|-----------|-----------|
| ・備品購入費          | 142 千円    |           |
| 事務用備品購入費        |           | 142 千円    |
| ・負担金補助及び交付金     | 15,856 千円 |           |
| 土浦戸籍協議会負担金      |           | 3 千円      |
| コンビニ交付運営負担金     |           | 2,219 千円  |
| 戸籍共同システム負担金     |           | 10,533 千円 |
| 特定個人情報関連事務委任交付金 |           | 3,101 千円  |

|                      |                         |           |
|----------------------|-------------------------|-----------|
| ○旅券発行業務経費(02030103)  | 13,525 千円 ( 13,525 千円 ) | 増減率 0.0%  |
| 〈 その他特財 13,525 千円 )  |                         | 予算書 P 59  |
| ※特定財源積算根拠            |                         |           |
| ・諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 |                         | 13,500 千円 |
| ・諸収入 : コピー代          |                         | 25 千円     |

(目的及び期待する効果)

住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。

(内容)

|                      |           |           |
|----------------------|-----------|-----------|
| ・需用費                 | 13,523 千円 |           |
| 消耗品費(事務用品・参考図書)及び証紙類 |           | 13,523 千円 |
| ・役務費                 | 2 千円      |           |
| 郵便料(旅券連絡用はがき代)       |           | 2 千円      |

○環境衛生事務費 (04010502) 2,696 千円 ( 1,984 千円 ) 増減率 35.9%  
 ( 国・県 1,000 千円 その他特財 6 千円 一財 1,690 千円 ) 予算書 P 87

## \* 特定財源算出根拠

- ・ 県負：行旅病死者取扱負担金 1,000 千円
- ・ 手数料：鳥獣飼養許可手数料 6 千円

## (目的及び期待する効果)

天聖寺斎場管理委員会に補助を行うことにより、当該斎場の円滑な運営及び斎場利用者の負担軽減を図る。

小川地区及び美野里地区の猟友会に対して、カラスの駆除に必要な費用を補助することにより、市民の生活環境の保全を図る。

増額の理由は、行旅死亡人火葬等委託料を増額したことによるもの。

## (内容)

1. 報酬
  - (1) 委員等報酬
 

|           |                |        |
|-----------|----------------|--------|
| 墓地検討委員報酬  |                | 75 千円  |
|           | @5,000円×15人×1回 |        |
| 環境審議会委員報酬 |                | 280 千円 |
|           | @5,000円×14人×4回 |        |
2. 需用費
  - (1) 消耗品費 参考図書等 20 千円
  - (2) 燃料費 公用車ガソリン、軽油 431 千円
  - (3) 光熱水費 防犯カメラ電気使用料 30 千円
3. 委託料
  - (1) 行旅病死亡人取扱委託料 行旅死亡人火葬等委託料 (火葬費用一式) 1,000 千円
4. 使用料及び賃借料
  - (1) 公共用地借地料 天聖寺斎場駐車場敷地等借地料 234 千円
5. 負担金補助及び交付金
  - (1) 補助金
 

|               |  |        |
|---------------|--|--------|
| 天聖寺斎場管理委員会補助金 |  | 324 千円 |
| 有害鳥獣対策事業費補助金  |  | 301 千円 |
6. 繰出金
  - (1) 繰出金 霊園事業特別会計繰出金 1 千円

○環境保全・美化推進事業 (04010503) 10,604 千円 ( 10,601 千円 ) 増減率 0.0%  
 ( その他特財 2,897 千円 一財 7,707 千円 ) 予算書 P 88

## \* 特定財源算出根拠

- ・ 繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,897 千円

## (目的及び期待する効果)

市内各地に花の植栽を行う「花いっぱい運動」の実施に必要な苗や肥料を配布し、地域の環境美化を推進する。

世楽地区メロンロード沿いの花壇を整備し、住民個々の地域景観に対する意識の高揚や醸成を図り、以って地域社会全体における環境美化運動の一翼を担う。

また、地域の散乱ごみの収集・小枝払い・廃品回収等を実施した団体への助成等を行う環境保全市民会議に対し、当該活動に必要な費用の補助を行い、地域の生活環境の保全を図る。

## (内容)

1. 需用費
  - (1) 消耗品費 花苗代、肥料代 4,700 千円
2. 委託料
  - (1) 委託料 世楽地内花壇管理委託料 104 千円
3. 負担金補助及び交付金
  - (1) 補助金 環境保全小美玉市民会議補助金 5,800 千円

○空地雑草除去事業 (04010504) 19,251 千円 ( 19,324 千円 ) 増減率 -0.4%  
 〈 その他特財 19,251 千円 〉 予算書P 88

\* 特定財源算出根拠  
 ・ 諸収入：空地雑草除去受託料 19,251 千円

(目的及び期待する効果)

市環境美化条例に基づき空き地に繁茂した雑草を除去することにより、周辺的生活環境の保全を図るとともに火災予防等にも寄与する。

(内容)

1. 役務費
  - (1) 通信運搬費 郵便料 424 千円
2. 委託料
  - (1) 草刈台帳作成電算処理委託料 787 千円
  - (2) 空地雑草除去委託料 18,040 千円

○狂犬病予防事業 (04010505) 1,528 千円 ( 1,513 千円 ) 増減率 1.0%  
 〈 その他特財 1,528 千円 〉 予算書P 88

\* 特定財源算出根拠  
 ・ 手数料：犬の登録手数料 480 千円  
 ・ 手数料：狂犬病予防注射済票交付手数料 48 千円  
 ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,000 千円

(目的及び期待する効果)

市が主体となって狂犬病予防注射を実施し、狂犬病予防法及び関係法令の適正な執行を図る。

犬・猫の避妊去勢手術に対して補助を行うことにより、野犬・野良猫の絶対数を漸減し、以って殺処分数の減少を図る。

(内容)

1. 需用費
  - (1) 消耗品費 犬鑑札、注射済票、リング等 81 千円
  - (2) 印刷製本費 事務用紙代 92 千円
  - (3) 飼料費 犬捕獲用ドックフード 8 千円
2. 役務費
  - (1) 通信運搬費 郵便料 294 千円
3. 使用料及び賃借料
  - (1) 畜犬管理システム使用料 53 千円
4. 負担金補助及び交付金
  - (1) 補助金 動物愛護活動支援補助金 1,000 千円

○石岡地方斎場組合負担金 (04010506) 67,968 千円 ( 54,911 千円 ) 増減率 23.8%  
 〈 一財 67,968 千円 〉 予算書P 88

(目的及び期待する効果)

市民の福祉及び公衆衛生上必要な斎場施設の安定的な運営を図る。

増額の理由は、電気料の高騰、及び令和4年7月に発生した落雷に伴う、雷害対策工事費等の計上による増額。

(内容)

1. 負担金補助及び交付金
  - (1) 負担金 石岡地方斎場組合負担金 67,968 千円

○空家等対策推進事業 (04010508)

5,072 千円 ( 108 千円 )

増減率 4596.3%

( 国・県 1,850 千円 一財 3,222 千円 )

予算書P 89

\* 特定財源算出根拠

・ 国補：空き家対策総合支援事業補助金

1,850 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。
- ・ 空家等の所有者の大半が市外在住であることから、固定資産税納税通知書に空家対策啓発チラシを同封し、空き家バンク制度を含めた利活用・市場流通を推進するとともに、特に危険性が高い特定空家等所有者を直接訪問指導することにより、自主的な改善・除却等を促す。
- ・ 空き家対策総合支援事業を活用した補助金制度により、空き家の有効活用又は自主的撤去等の支援を行い、地域の活性化、良好な住環境の維持を図る。
- ・ 増額の理由は、県外在住特定空家等所有者直接訪問指導の旅費、固定資産税納税通知書への空家対策啓発チラシの封入業務委託並びに補助金制度の新規制定によるもの。

(内容)

|               |                        |          |
|---------------|------------------------|----------|
| 1. 報酬         |                        |          |
| (1) 委員等報酬     | 空家等対策協議会委員報酬           | 90 千円    |
|               | @ 5,000円×9人×2回         |          |
| 2. 旅費         |                        |          |
| (1) 普通旅費      | 特定空家等所有者訪問指導旅客運賃等      | 108 千円   |
| 3. 需用費        |                        |          |
| (1) 消耗品費      | 殺虫剤等                   | 6 千円     |
| 4. 役務費        |                        |          |
| (1) 郵便料       | 空家等公用申請照会返信切手代等        | 5 千円     |
| 5. 委託料        |                        |          |
| (1) 委託料       | 空家対策啓発チラシ封入委託料         | 163 千円   |
| 6. 負担金補助及び交付金 |                        |          |
| (1) 補助金       | 空き家活用支援補助金             | 2,200 千円 |
|               | ・ 修繕：@500,000円×2件      |          |
|               | ・ 利 用 促 進：@500,000円×2件 |          |
|               | ・ 家財道具等処分：@100,000円×2件 |          |
|               | 空家等解体撤去補助金             | 2,500 千円 |
|               | ・ 解 体 撤 去：@500,000円×5件 |          |

|  |                                |                 |
|--|--------------------------------|-----------------|
| ○地球温暖化対策事業 (04010510)  | 6,296 千円 ( 4,041 千円 )          | 増減率 55.8%       |
| 〈 その他特財 6,000 千円 一財 296 千円 〉   |                                | 予算書 P 89        |
| ＊特定財源算出根拠  |                                |                 |
| ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金   | 6,000 千円                       |                 |
| (目的及び期待する効果)   |                                |                 |
| 地球温暖化対策の計画策定、及び市民への周知活動を行う。  |                                |                 |
| 増額の理由は、債務負担行為に基づき令和4年度に契約した、地球温暖化実行計画策定委託料(事務事業編)の最終年度によるもの。                 |                                |                 |
| (内容)   |                                |                 |
| 1. 委託料   |                                |                 |
| (1) 委託料  | 地球温暖化実行計画策定委託料                 | 5,258 千円        |
| 2. 負担金補助及び交付金  |                                |                 |
| (1) 負担金  | 連携中枢都市圏事業負担金                   | 38 千円           |
| (2) 補助金  | 環境フェスティバル実行委員会補助金              | 1,000 千円        |
| ○公害対策事業 (04010601)   | 3,233 千円 ( 3,233 千円 )          | 増減率 0.0%        |
| 〈 一財 3,233 千円 〉  |                                | 予算書 P 89        |
| (目的及び期待する効果)   |                                |                 |
| 市内の主要な河川及び湖沼の水質検査や玉里地内にあるPCB保管場所周辺の土壌検査を実施して環境監視等を継続することにより、市民の生活環境の保全を図る。   |                                |                 |
| また、市内国県道の自動車騒音調査を実施することにより、騒音規制法に基づく沿道の生活環境を把握し、必要に応じて道路管理者への改善要望等を行う。       |                                |                 |
| (内容)   |                                |                 |
| 1. 委託料   |                                |                 |
| (1) 公害分析調査委託料  | 河川水質及び地下水等分析検査委託               | 2,219 千円        |
| (2) 自動車騒音監視業務委託料   | 道路交通騒音の実態把握調査                  | 1,014 千円        |
| ○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費 (04010602)   | 379 千円 ( 380 千円 )              | 増減率 -0.3%       |
| 〈 その他特財 92 千円 一財 287 千円 〉  |                                | 予算書 P 90        |
| ＊特定財源算出根拠  |                                |                 |
| ・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金   | 92 千円                          |                 |
| (目的及び期待する効果)   |                                |                 |
| 市内に立地するゴルフ場で使用する農薬の使用状況を監視し、周辺的生活環境の保全を図る。また、霞ヶ浦問題協議会への負担金により、霞ヶ浦の水質浄化に寄与する。 |                                |                 |
| (内容)   |                                |                 |
| 1. 報酬  |                                |                 |
| (1) 委員等報酬  | ゴルフ場環境保護調査員報酬<br>@5,000円×4人×2日 | 40 千円           |
| 2. 負担金補助及び交付金  |                                |                 |
| (1) 負担金  | 霞ヶ浦問題協議会負担金                    | 339 千円          |
| ○清掃総務事務費 (04020101)  | 515 千円 ( 502 千円 )              | 増減率 2.6%        |
| 〈 一財 515 千円 〉  |                                | 予算書 P 90        |
| (目的及び期待する効果)   |                                |                 |
| 美野里ロードパーク施設の維持管理を行い、国道6号沿道的生活環境の保全を図る。                                       |                                |                 |
| (内容)   |                                |                 |
| 1. 需要費   |                                |                 |
| (1) 消耗品費   | トイレットペーパー、殺虫剤等                 | 66 千円           |
| 2. 役務費   |                                |                 |
| (1) 手数料  | 施設点検手数料(浄化槽法定検査料)<br>汚物汲取手数料   | 10 千円<br>267 千円 |
| 3. 委託料   |                                |                 |
| (1) 浄化槽保守点検委託料   |                                | 172 千円          |

○ごみ処理対策経費 (04020102) 177,507 千円 ( 158,898 千円 ) 増減率 11.7%  
 ( その他特財 57,890 千円 一財 119,617 千円 ) 予算書P 90

※特定財源算出根拠

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ・負担金：茨城美野里環境組合整理事業負担金 | 2,199 千円  |
| ・負担金：中継センター維持管理負担金    | 83 千円     |
| ・手数料：指定ごみ袋手数料         | 50,350 千円 |
| ・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料  | 78 千円     |
| ・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料    | 18 千円     |
| ・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料 | 300 千円    |
| ・手数料：粗大ごみ処理手数料        | 710 千円    |
| ・諸収入：指定ごみ袋有料広告料       | 420 千円    |
| ・諸収入：古紙売払収入           | 3,732 千円  |

(目的及び期待する効果)

関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理基本計画に基づき、適切にごみを処理するとともに、ごみの減量及びリサイクル等の推進を図る。

- ・ごみの減量リサイクルを徹底し、住民への周知啓発を推進する。
- ・地域の公衆衛生及び環境保全を図るため、家庭ごみを収集運搬する。
- ・茨城美野里環境組合解散後の事務及び財産を適切に管理する。
- ・し尿処理、家電4品目、リユース、収集運搬業務等の広域連携による事業推進に向けて、計画の改訂、関係団体との協議調整を図る。
- ・増額の理由は、原材料及び燃料価格の高騰によるもの。

(内容)

|                        |                                     |                |
|------------------------|-------------------------------------|----------------|
| 1. 報酬                  |                                     |                |
| (1) 委員等報酬              | 廃棄物減量等推進審議会委員報酬<br>@ 5,000円×13人×2回分 | 130 千円         |
| 2. 需要費                 |                                     |                |
| (1) 消耗品費               | 指定ごみ袋                               | 33,601 千円      |
| (2) 燃料費                | 公用車ガソリン等                            | 24 千円          |
| (3) 印刷製本費              | 家庭ごみカレンダー等の印刷費                      | 809 千円         |
| (4) 光熱水費               | 電気使用料<br>水道代                        | 48 千円<br>18 千円 |
| 3. 役務費                 |                                     |                |
| (1) 手数料                | 指定ごみ袋G S Iコード更新料                    | 17 千円          |
| 4. 委託料                 |                                     |                |
| (1) 一般ごみ収集運搬委託料        |                                     | 124,359 千円     |
| (2) 指定ごみ袋販売委託料         |                                     | 12,670 千円      |
| (3) 特別管理廃棄物調査等業務委託料    |                                     | 0 千円           |
| (4) グラウンド維持管理等委託料      |                                     | 4,282 千円       |
| 5. 使用料及び賃借料            |                                     |                |
| (1) 流末排水路賃借料           |                                     | 84 千円          |
| (2) グラウンド借地料           |                                     | 1,000 千円       |
| (3) 仮設トイレ借上料           |                                     | 79 千円          |
| 6. 負担金補助及び交付金          |                                     |                |
| (1) 生ごみ処理機購入補助金        |                                     | 270 千円         |
| 7. 償還金利子及び割引料          |                                     |                |
| (1) 過誤納還付金 粗大ごみシール券還付金 |                                     | 42 千円          |
| 8. 公課費                 |                                     |                |
| (1) 汚染賦課量賦課金           |                                     | 74 千円          |



|                            |          |              |          |
|----------------------------|----------|--------------|----------|
| ○不法投棄対策経費 (04020103)       | 1,500 千円 | ( 1,487 千円 ) | 増減率 0.9% |
| 〈 その他特財 2 千円 一財 1,498 千円 〉 |          |              | 予算書 P 91 |
| * 特定財源算出根拠                 |          |              |          |
| ・ 諸収入：路上放棄車処理料             |          | 1 千円         |          |
| ・ 諸収入：不用品売払収入              |          | 1 千円         |          |

(目的及び期待する効果)

不法投棄を未然に防止するとともに、早期に発見し、迅速かつ適切に対応し、生活環境の美化保全を図る。

- ・ 監視パトロールの実施、看板等による啓発を推進し、発生の未然防止を図る。
- ・ 不法投棄を早期に発見し、発生した投棄情報の公表等により再発防止を図る。
- ・ 行政区や不法投棄監視サポーターなど地域住民の主体的な活動を促し、地域一体での取組みを推進する。
- ・ 関係機関や周辺市町と連携し、ゲリラ投棄など組織的事案の抑止体制を構築する。

(内容)

|          |                     |          |  |
|----------|---------------------|----------|--|
| 1. 需用費   |                     |          |  |
| (1) 消耗品費 | 衛生医療雑品類 (ゴム手袋、マスク等) | 43 千円    |  |
| (2) 燃料費  | 公用車ガソリン             | 232 千円   |  |
| 2. 役務費   |                     |          |  |
| (1) 手数料  | 廃棄物処理手数料 (処理困難物)    | 1,225 千円 |  |

|                                  |            |                |            |
|----------------------------------|------------|----------------|------------|
| ○ごみ処理施設一部事務組合負担経費 (04020201)     | 342,265 千円 | ( 405,891 千円 ) | 増減率 -15.7% |
| 〈 地方債 174,500 千円 一財 167,765 千円 〉 |            | 一財 千円 )        | 予算書 P 91   |
| * 特定財源算出根拠                       |            |                |            |
| ・ 地方債：広域ごみ処理施設建設事業債              |            | 174,500 千円     |            |

(目的及び期待する効果)

- ・ 地域から発生する一般廃棄物を適正に処理するため、組合が設置管理する処理施設の安定運営を確保する。
- ・ 旧処理施設の解体及び中継センターの再整備事業を推進する。
- ・ 新ごみ処理施設が立地する周辺住民の安心安全な生活環境を確保し還元対策を施す。
- ・ 減額の理由は、地域還元施設整備の完成並びに旧施設解体事業の進展によるもの。

(内容)

|               |               |            |  |
|---------------|---------------|------------|--|
| 1. 負担金補助及び交付金 |               |            |  |
| (1) 負担金       | 霞台厚生施設組合負担金   | 127,580 千円 |  |
|               | 広域ごみ処理施設建設負担金 | 214,685 千円 |  |

|                              |            |                |           |
|------------------------------|------------|----------------|-----------|
| ○し尿処理施設一部事務組合負担経費 (04020301) | 243,443 千円 | ( 162,834 千円 ) | 増減率 49.5% |
| 〈 一財 243,443 千円 〉            |            |                | 予算書 P 92  |

(目的及び期待する効果)

- ・ 市内から発生するし尿及び浄化槽汚泥を安定的に処理する。
- ・ 2組合 (※) が設置管理する処理施設の安定的な運営を確保する。
- ※茨城地方広域環境事務組合 (美野里地区)、湖北環境衛生組合 (小川玉里地区)
- ・ 増額の理由は、電気料の高騰及び湖北環境衛生組合の設備等の改修によるもの。

(内容)

|               |                 |            |  |
|---------------|-----------------|------------|--|
| 1. 負担金補助及び交付金 |                 |            |  |
| (1) 負担金       | 茨城地方広域環境事務組合負担金 | 74,059 千円  |  |
|               | 湖北環境衛生組合負担金     | 169,384 千円 |  |

[小川総合支所 所管] 職員数 9 人  
 ○小川総合支所管理経費 (02010802) 18,745 千円 ( 18,110 千円 ) 増減率 3.5%  
 〈その他特財 883 千円 一財 17,862 千円〉 予算書P 41

※特定財源積算根拠

- ・ 使用料：公有財産使用料（商工会、観光協会 貸付料） 361 千円
- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料（2台） 215 千円
- ・ 諸 収 入：コピー代 24 千円  
                   ：自動販売機設置電気料等（2台） 38 千円  
                   ：庁舎光熱水費使用料（商工会、観光協会、社会福祉協議会光熱水費） 245 千円

(目的及び期待する効果)

各種届出申請等の受付及び証明書の発行等、総合窓口事務を効率的に行う。  
 庁舎施設及び敷地、備品等の適正な維持管理により、経費の節減、安全で円滑な業務遂行を図る。  
 マイナンバーカードの普及促進と証明書自動交付機の利用促進を図り、窓口の混雑緩和と接触機会を減らすことにより市民の利便性の向上と安心安全の行政サービスに寄与する。

(内容)

- 需用費 7,697 千円
- ・ 消耗品費 252 千円
  - ・ 燃料費 2,214 千円
  - ・ 光熱水費 4,926 千円
  - ・ 修繕料 305 千円
- 役務費 40 千円
- ・ 手数料 (水質検査、証明書交付手数料) 40 千円
- 委託料 10,750 千円

| 業 務 名             | 金額 (単位：千円) |
|-------------------|------------|
| 支所清掃及び設備保守管理委託    | 7,392      |
| 庁舎警備委託            | 436        |
| 消防用設備点検委託         | 248        |
| 電気保安管理委託          | 174        |
| 庁舎空調機保守点検委託       | 833        |
| 飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託  | 200        |
| 自動ドア保守管理委託        | 88         |
| 公共駐車場植栽維持管理委託     | 457        |
| 冷温水ユニット炉内洗浄委託     | 622        |
| 地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託 | 88         |
| 証明書交付マルチコピー機保守委託  | 212        |

- 使用料及び賃借料 258 千円
- ・ テレビ受信料 29 千円
  - ・ 印刷機借上料 11 千円
  - ・ 複写機使用料 12 千円
  - ・ トイレ洗浄脱臭装置借上料 206 千円

[玉里総合支所 所管]

職員数 7 人

○玉里総合支所管理経費 (02010803) 10,728 千円 ( 9,615 千円 ) 増減率 11.6%  
 〈その他特財 37 千円 一財 10,691 千円〉 予算書 P42

\*特定財源積算根拠

- ・ 財産収入:自動販売機設置場所貸付料 17 千円
- ・ 諸 収 入:自動販売機設置電気料 20 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。
- ・ 庁舎内の備品類を適切に管理し、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・ 燃料費高騰による光熱水費（電気料）等の負担増に伴う増額。

(内容)

- ・ 需用費 4,578 千円
  - ・ 消耗品費 186 千円
  - ・ 燃料費 191 千円
  - ・ 光熱水費 4,081 千円
  - ・ 修繕料 120 千円
- ・ 役務費 152 千円
  - ・ 通信運搬費 132 千円
  - ・ 手数料（水質検査手数料） 20 千円

- ・ 委託料 5,942 千円 (単位:千円)

| 業 務 名             | 金 額   |
|-------------------|-------|
| 支所清掃及び設備保守管理委託料   | 3,421 |
| 庁舎警備委託料           | 436   |
| 消防用設備点検委託料        | 242   |
| 電気保安管理委託料         | 242   |
| 庁舎空調機保守点検委託料      | 407   |
| トイレ環境点検保守委託料      | 201   |
| 飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料 | 126   |
| 自動ドア保守管理委託料       | 170   |
| 庁舎敷地内除草清掃委託料      | 202   |
| 昇降機点検委託料          | 495   |

- ・ 使用料及び賃借料 56 千円
  - ・ テレビ受信料 29 千円
  - ・ 印刷機借上料 27 千円

[副市長直轄組織 防災管理課 所管] 職員数 7 人

○交通安全対策経費 (02011101) 6,727 千円 ( 4,264 千円 ) 増減率 57.8%  
 〈その他特財 107 千円 一財 6,620 千円〉 予算書 P 44

\* 特定財源算出根拠

・ 諸収入：県民交通災害共済加入推進費 107 千円

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現することを目的とする。

増額の理由は、信号のない横断歩道に設置する交通安全施設の設置や、老朽化による門型標識の撤去工事の計上によるもの。

(内容)

\* 交通安全啓発活動を実施する団体等に対する補助金等

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ・ 交通安全対策協議会委員報酬 (5,000円×20人×1回) | 100 千円   |
| ・ 消耗品費 (交通安全啓発看板等)              | 209 千円   |
| ・ 石岡地区交通安全協会負担金                 | 657 千円   |
| ・ 石岡地区交通安全対策推進協議会負担金            | 433 千円   |
| ・ 石岡地区水上交通安全協会負担金               | 205 千円   |
| ・ 交通安全対策協議会補助金                  | 2,140 千円 |

\* 交通安全施設の整備等

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| ・ 交通安全施設整備工事 (歩行者横断点減器)    | 1,155 千円 |
| ・ 門型案内標識撤去工事 (県道小川銚田線中延地内) | 1,287 千円 |

○防犯対策経費 (02011201) 36,384 千円 ( 23,597 千円 ) 増減率 54.2%  
 〈国・県 4,200 千円 その他特財 13,600 千円 一財 18,584 千円〉 予算書 P 45

\* 特定財源算出根拠

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ・ 国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金  | 3,000 千円  |
| ・ 県 補：街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 | 1,200 千円  |
| ・ 繰入金：防犯対策基金繰入金        | 3,600 千円  |
| ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金      | 10,000 千円 |

(目的及び期待する効果)

夜間の犯罪防止と通行の安全確保を行うためにLED防犯灯を設置するとともに、犯罪の抑止と事件・事故の早期解決を図るため防犯カメラの整備を行う。また、警察署及び関係団体と連携し地域防犯力の強化を図る。

増額の理由は、行政区が支払っている防犯灯電気料金を市に移管することに伴う、電気使用料の増額によるもの。

(内容)

\* 防犯灯及び防犯カメラの設置・修繕等

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| ・ 光熱水費 (防犯灯等電気使用料)        | 19,549 千円 |
| ・ 修繕料 (防犯灯等)              | 2,285 千円  |
| ・ 防犯関連機器維持保守点検委託料 (防犯カメラ) | 539 千円    |
| ・ 防犯灯管理システム保守業務委託料        | 198 千円    |
| ・ 防犯施設整備工事 (防犯灯新設)        | 3,388 千円  |
| ・ 防犯カメラ整備工事 (9基)          | 6,930 千円  |

\* 防犯活動を実施する団体等に対する補助金等

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ・ 保険料 (防犯ボランティア団体加入者保険等)         | 479 千円   |
| ・ 石岡地区防犯協会負担金                    | 1,396 千円 |
| ・ いばらき被害者支援センター負担金               | 50 千円    |
| ・ 市防犯連絡協議会補助金                    | 500 千円   |
| ・ 特殊詐欺対策機器購入費補助金 (補助額5,000円×20件) | 100 千円   |

○防災行政無線事務費 (02011301) 14,101 千円 ( 13,467 千円 ) 増減率 4.7%  
 〈 一財 14,101 千円 〉 予算書 P 46

(目的及び期待する効果)

防災行政無線の適正な維持管理を実施することにより、災害時等における確実な情報伝達手段の確保を行う。

(内容)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| * 防災行政無線の維持管理         |          |
| ・ 光熱水費 (防災行政無線電気使用料)  | 1,274 千円 |
| ・ 修繕料 (戸別受信機・子局)      | 803 千円   |
| ・ 通信運搬費 (回線使用料・電波利用料) | 431 千円   |
| * 防災行政無線の保守点検・整備      |          |
| ・ 防災行政無線保守点検委託料       | 6,063 千円 |
| ・ 防災行政無線放送施設整備工事      | 2,786 千円 |
| ・ 防災行政無線蓄電池交換工事       | 2,437 千円 |

○防災対策諸費 (02011302) 14,175 千円 ( 14,754 千円 ) 増減率 -3.9%  
 〈 その他特財 6,426 千円 一財 7,749 千円 〉 予算書 P 46

|                      |          |
|----------------------|----------|
| * 特定財源算出根拠           |          |
| ・ 繰入金：防災対策基金繰入金      | 263 千円   |
| ・ 繰入金：合併振興基金繰入金      | 6,000 千円 |
| ・ 諸収入：園部川排水樋管操作業務委託金 | 163 千円   |

(目的及び期待する効果)

市民の安全・安心を確保するため『小美玉市地域防災計画』に基づき、防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、施設の維持管理、備蓄品の充実、更新を行う。  
 また、市民一人ひとりの防災意識を高め、防災力向上のため地域における防災活動を支援する。

(内容)

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| * 防災訓練などの地域防災活動の支援及び防災備蓄品の拡充等   |          |
| ・ 消耗品費 (防災訓練用資器材・災害備蓄品等)        | 4,000 千円 |
| ・ 食糧費 (防災訓練配付飲料等)               | 34 千円    |
| ・ 印刷製本費 (防災訓練チラシ等)              | 204 千円   |
| ・ 機械器具購入費 (ポータブル蓄電池等)           | 296 千円   |
| ・ 防火防災訓練災害補償等共済負担金              | 48 千円    |
| ・ 自主防災組織育成事業補助金(補助額50,000円×6組織) | 300 千円   |
| ・ 防災土育成事業補助金(補助額10,000円×5人)     | 50 千円    |
| * 防災施設の維持管理等                    |          |
| ・ 光熱水費 (旧園部川排水施設電気使用料)          | 610 千円   |
| ・ 電気保安管理委託料(旧園部川排水施設)           | 112 千円   |
| ・ ポンプ保安管理委託料等(旧園部川排水施設)         | 286 千円   |
| ・ 排水施設管理業務委託料(旧園部川排水施設)         | 164 千円   |
| * 小美玉市地域防災計画の改訂                 |          |
| ・ 地域防災計画改訂業務委託                  | 6,358 千円 |

○放射線対策事業(04010603) 887 千円 ( 887 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 887 千円 〉 予算書 P 90

(目的及び期待する効果)

東京電力福島第一発電所事故による市内の放射線汚染に対応するため、各種測定検査の実施、放射線測定機器の維持管理を行う。

(内容)

|                             |        |
|-----------------------------|--------|
| ・ 消耗品費 (放射能濃度測定消耗品・検査用消耗品等) | 160 千円 |
| ・ 手数料(放射線測定機校正・点検等)         | 562 千円 |

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 13人 (うち国保特会6・後期高齢特会5)

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010105) 430,612 千円 ( 402,567 千円 ) 増減率 7.0%  
( 国・県 213,610 千円 一財 217,002 千円 ) 予算書 P 66

※特定財源積算根拠

- ・ 国負：保険基盤安定負担金 50,477 千円
- ・ 県負：保険基盤安定負担金 163,133 千円

#### (目的及び期待する効果)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業を行うことで、住民の医療の確保や健康の保持に欠くことのできない役割を果たしている。

#### (内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰り出している。  
保険基盤安定繰出金は、保険基盤安定制度により保険税負担能力が低い所得者に係る保険税軽減分について、国が1/2相当、県が1/4相当、残り1/4を市が財政援助し繰り出している。

- ・ 職員給与費等繰出金 82,823 千円  
(職員給与 49,896 千円、事務費 32,927 千円)
- ・ 出産育児一時金繰出金 13,334 千円
- ・ 財政安定化支援事業繰出金 16,792 千円
- ・ その他一般会計繰出金 32,849 千円
- ・ 保険基盤安定繰出金 284,814 千円

○国民年金事務費 (03010402) 925 千円 ( 926 千円 ) 増減率 -0.1%  
( 国・県 841 千円 一財 84 千円 ) 予算書 P 72

※特定財源積算根拠

- ・ 国委：国民年金事務費委託金 841 千円

#### (目的及び期待する効果)

国民年金制度は、老後の安定した生活基盤を築くために、国民が保険料を出し合いお互いに支えあう制度で、老後の所得保障だけではなく、万一病気やケガで重い障害が残った場合等に、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給される公的年金制度である。

#### (内容)

国民年金被保険者の資格等に係る事務。国民年金受給権者の裁定請求書等に係る事務。  
国民年金制度の啓発に係る事務。

- ・ 需用費 (リーフレット印刷・事務用品等) 175 千円
- ・ 使用料及び賃借料(国民年金システム使用料) 740 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 10 千円

|                                  |            |                |          |
|----------------------------------|------------|----------------|----------|
| ○後期高齢者医療制度経費 (03010501)          | 679,781 千円 | ( 651,698 千円 ) | 増減率 4.3% |
| 〈 国・県 101,154 千円 一財 578,627 千円 〉 |            |                | 予算書 P 72 |
| ＊特定財源積算根拠                        |            |                |          |
| ・ 県負：保険基盤安定負担金                   | 101,154 千円 |                |          |

(目的及び期待する効果)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療制度を円滑に進めるため後期高齢者医療広域連合と市町村が共同で事務処理を行い、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の高齢者の適正な医療の確保と福祉の向上を図る。

(内容)

広域連合における事業の共通経費及び療養給付費に対する市負担金、並びに後期高齢者医療保険特別会計に必要な経費及び低所得者層の保険料軽減分に対する繰出金。

|   |            |
|---|------------|
| ・ 後期高齢者医療広域連合負担金<br>（広域連合共通経費）                  | 27,265 千円  |
| ・ 療養給付費負担金<br>（高齢者医療給付費市負担分）                    | 472,506 千円 |
| ・ 後期高齢者医療保険特別会計繰出金<br>（人件費33,805千円、事務費11,333千円） | 45,138 千円  |
| ・ 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金<br>（保険料軽減分として県3/4、市1/4）      | 134,872 千円 |

|                              |           |               |           |
|------------------------------|-----------|---------------|-----------|
| ○医療福祉事務費 (03010601)          | 12,159 千円 | ( 12,370 千円 ) | 増減率 -1.7% |
| 〈 国・県 2,951 千円 一財 9,208 千円 〉 |           |               | 予算書 P 72  |
| ＊特定財源積算根拠                    |           |               |           |
| ・ 県補：事務費補助金                  | 2,951 千円  |               |           |

(目的及び期待する効果)

医療福祉扶助事業を行うために必要な事務費。

(内容)

事務的経費

|               |          |
|---------------|----------|
| ・ 審査支払手数料     | 7,027 千円 |
| ・ 共同電算処理委託料   | 1,002 千円 |
| ・ 医療福祉システム使用料 | 2,403 千円 |

|  |            |                |           |
|--|------------|----------------|-----------|
| ○医療福祉扶助事業 (03010602)                             | 323,111 千円 | ( 330,601 千円 ) | 増減率 -2.3% |
| 〈 国・県 129,241 千円 その他特財 24,461 千円 一財 169,409 千円 〉 |            |                | 予算書 P 73  |
| ＊特定財源積算根拠  |            |                |           |
| ・ 県補：医療費補助金                                      | 129,241 千円 |                |           |
| ・ 諸収入：高額療養費返納金                                   | 24,459 千円  |                |           |
| ・ 諸収入：第三者行為返納金等                                  | 2 千円       |                |           |

(目的及び期待する効果)

小児（高校3年生（相当）まで）・妊産婦・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・一定以上の障害のある方が、必要とする医療を安心して受けられるよう、医療機関等の受診に要する費用を助成して受給者の負担を軽減することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。

(内容)

医療保険で医療機関等にかかった場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する。

|                |           |
|----------------|-----------|
| ・ 母子医療福祉費      | 27,810 千円 |
| ・ 父子医療福祉費      | 2,781 千円  |
| ・ 重度障害者医療福祉費   | 77,250 千円 |
| ・ 高齢重度障害者医療福祉費 | 65,920 千円 |
| ・ 妊産婦医療福祉費     | 14,420 千円 |
| ・ 特例小児医療福祉費    | 40,170 千円 |
| ・ 小児医療福祉費      | 94,760 千円 |

○小美玉市医療センター経営改革事業 (04010104) 130,133 千円 ( 130,133 千円) 増減率 0.0%  
 〈一財 130,133 千円〉 予算書 P 81

(目的及び期待する効果)

新病院建設に係る運営費を交付するとともに、新病院の運営に関する検討及び評価を行うことにより、地域医療の存続を目的とする。

(内容)

- ・報酬 40 千円  
 小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬 5千円×8人×1回
- ・報償費 350 千円  
 医業経営コンサルタント謝金
- ・負担金補助及び交付金 129,740 千円  
 地域医療存続交付金 (新病院建設整備費：令和11年度までの全10回の分割交付のうち第4回交付分)

○旧白河診療所施設管理費 (04010105) 52,062 千円 ( 6,365 千円) 増減率 717.9%  
 〈一財 52,062 千円〉 予算書 P 81

(目的及び期待する効果)

旧白河診療所建築物の解体工事を行うとともに、解体完了までの施設の維持管理を実施する。

増減の理由は、建築物解体工事の費用を計上したことによる。

(内容)

- ・電気使用料 60 千円
- ・汚物汲取手数料 99 千円
- ・その他手数料 (不用消火器処分) 11 千円
- ・旧白河診療所環境保全委託料 (敷地内除草) 50 千円
- ・消防設備保守点検委託料 16 千円
- ・旧白河診療所解体工事監理業務委託料 880 千円
- ・敷地借上料 60 千円
- ・旧白河診療所解体工事 50,886 千円



[保健衛生部 健康増進課 所管] 職員数 28 人

○保健衛生事務費 (04010102) 27,724 千円 ( 27,381 千円 ) 増減率 1.3%  
 〈 国・県 70 千円 その他特財 6,000 千円 一財 21,654 千円 ) 予算書 P 80  
 \* 特定財源積算根拠  
 ・ 県補 : 献血推進事業費補助金 (補助率1/2) 70 千円  
 ・ その他 : ふるさと応援基金繰入金 6,000 千円

(目的及び期待する効果)

市民の休日・夜間の医療を確保するため、協力医療機関へ補助を行うことにより、市民が安心して適切な救急医療を受診できる機会を確保する。不妊治療費及び不育症検査治療費の助成により、夫婦の経済的負担を軽減し、より治療を受けやすくする。連携中枢都市圏を構成する市町村と連携し負担金を計上し、初期救急医療提供体制の確保等に寄与する。

(内容)

|   |           |           |
|---|-----------|-----------|
| ・ 旅費  | 4 千円      |           |
| ・ 需用費 (消耗品費)                                | 85 千円     |           |
| ・ 役務費 (通信運搬費)                               | 1,714 千円  |           |
| ・ 負担金補助及び交付金 (負担金)                          | 25,921 千円 | 19,281 千円 |
| 石岡市緊急診療所運営費等負担金                             | 1,833 千円  |           |
| 在宅当番医制運営費負担金                                | 257 千円    |           |
| 病院群輪番制促進事業負担金                               | 15,028 千円 |           |
| 保健所管内業務研修会負担金 (1,500円×16人)                  | 24 千円     |           |
| 予防接種等研究指導負担金                                | 160 千円    |           |
| 県市町村保健師連絡協議会負担金                             | 43 千円     |           |
| 生活習慣病予防対策推進事業負担金                            | 105 千円    |           |
| 県栄養士会負担金 (15,000円×6人)                       | 90 千円     |           |
| 県精神保健協会負担金                                  | 13 千円     |           |
| 連携中枢都市圏事業負担金 (補助金)                          | 1,728 千円  | 6,640 千円  |
| 市食品協会補助金                                    | 250 千円    |           |
| 不妊治療費補助金 (一般50,000円×20人、生殖補助医療100,000円×50人) | 6,000 千円  |           |
| 骨髄ドナー補助金 (140,000円×1件)                      | 140 千円    |           |
| 不育症検査治療費補助金 (50,000円×5人)                    | 250 千円    |           |

○献血推進事業 (04010103) 120 千円 ( 120 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 120 千円 ) 予算書 P 80

(目的及び期待する効果)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

|        |                 |                |
|--------|-----------------|----------------|
| 報償費    |                 | 120 千円         |
| 献血者記念品 | 一般 (900人) 108千円 | 高校生 (80人) 12千円 |

○予防接種事業 (04010202) 136,639 千円 ( 134,088 千円 ) 増減率 1.9%  
 〈 国・県 2,430 千円 一財 134,209 千円 ) 予算書 P 82  
 \* 特定財源積算根拠  
 ・ 国補 : 感染症予防事業等補助金 (補助率1/2) 緊急風しん抗体検査等事業分 2,430 千円

(目的及び期待する効果)

感染症に対する免疫水準を維持することにより、感染症の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

予防接種法に基づく定期予防接種及び任意予防接種を実施する。また、成人用肺炎球菌については、定期・任意ともに助成を継続する。加えて、国の事業である緊急風しん抗体検査等事業については、前年度に引き続き風しん抗体検査及び予防接種費用の助成を行なう。

令和5年度より帯状疱疹の発症率低下及び重症化予防を目的に、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を行う。

- ・報酬 予防接種事故調査会委員報酬 (15,000円×6人×1回) 90 千円
  - ・需用費 (消耗品費、印刷製本費) 848 千円
  - ・役務費 (通信運搬費、手数料) 506 千円
  - ・委託料 134,310 千円
- 各種予防接種個別接種委託料 131,743 千円

|                 | 種 類                      | 予定数      | 単価       | 委託料          |
|-----------------|--------------------------|----------|----------|--------------|
| 定期接種            | BCG                      | 310 人    | 10,060 円 | 3,118,600 円  |
|                 | 麻しん風しん                   | 650 人    | 10,720 円 | 6,968,000 円  |
|                 | 四種混合                     | 1,100 人  | 11,930 円 | 13,123,000 円 |
|                 | 日本脳炎                     | 1,050 人  | 8,720 円  | 9,156,000 円  |
|                 | 二種混合                     | 350 人    | 6,240 円  | 2,184,000 円  |
|                 | ヒブワクチン                   | 1,100 人  | 9,340 円  | 10,274,000 円 |
|                 | 小児用肺炎球菌ワクチン              | 1,000 人  | 12,590 円 | 12,590,000 円 |
|                 | B型肝炎                     | 800 人    | 7,100 円  | 5,680,000 円  |
|                 | 水痘                       | 600 人    | 9,070 円  | 5,442,000 円  |
|                 | 子宮頸がん予防ワクチン              | 405 人    | 17,870 円 | 7,237,350 円  |
|                 | ロタウイルスワクチン               | 500 人    | 15,670 円 | 7,835,000 円  |
|                 | 要注意者                     | 20 人     | 12,220 円 | 244,400 円    |
|                 | 成人用肺炎球菌                  | 450 人    | 5,000 円  | 2,250,000 円  |
|                 | 成人用肺炎球菌(生保)              | 10 人     | - 円      | 82,000 円     |
|                 | 高齢者インフルエンザ               | 10,000 人 | 2,500 円  | 25,000,000 円 |
|                 | 高齢者インフルエンザ(生保)           | 100 人    | - 円      | 300,000 円    |
|                 | 未接種                      | 5 人      | 3,270 円  | 16,350 円     |
| 未接種(成人用肺炎球菌)    | 5 人                      | 1,350 円  | 6,750 円  |              |
| 未接種(高齢者インフルエンザ) | 10 人                     | 1,350 円  | 13,500 円 |              |
| 任意              | 成人用肺炎球菌                  | 58 人     | 5,000 円  | 290,000 円    |
|                 | おたふくかぜ                   | 270 人    | 5,000 円  | 1,350,000 円  |
|                 | 子どものインフルエンザ              | 3,900 人  | 2,500 円  | 9,750,000 円  |
|                 | 子どものインフルエンザ(生保)          | 30 人     | - 円      | 110,000 円    |
|                 | 帯状疱疹ワクチン                 | 365 人    | 4,000 円  | 1,460,000 円  |
|                 | 風しん抗体検査(特別対策分)健診H I 法    | 20 人     | 1,419 円  | 28,380 円     |
|                 | 風しん抗体検査(特別対策分)健診E I A法   | 200 人    | 2,948 円  | 589,600 円    |
|                 | 風しん抗体検査(特別対策分)医療機関H I 法  | 160 人    | 5,423 円  | 867,680 円    |
|                 | 風しん抗体検査(特別対策分)医療機関E I A法 | 400 人    | 6,952 円  | 2,780,800 円  |
|                 | 風しん抗体検査(特別対策分)時間外E I A法  | 20 人     | 7,502 円  | 150,040 円    |
|                 | 風しん予防接種(特別対策分)           | 200 人    | 9,727 円  | 1,945,400 円  |
| その他             | 事務費(石岡市医師会インフルエンザ分)      | 4,500 件  | 200 円    | 900,000 円    |

インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料 994 千円  
 予防接種データエントリー業務委託料 1,573 千円

- ・扶助費 885 千円

○新型コロナウイルスワクチン接種事業 (04010203) 92,771 千円 ( 138,179 千円) 増減率 -32.9%  
 ( 国・県 91,744 千円 その他特財 227 千円 一財 800 千円 ) 予算書 P 82

\* 特定財源積算根拠

- ・国負: 新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金 (負担率10/10) 40,986 千円
- ・国補: 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 (補助率10/10) 50,758 千円
- ・諸収入: 新型コロナウイルスワクチン接種費 227 千円

### (目的及び期待する効果)

新型コロナウイルス感染症が、国内に大きな影響を与えており、市民の生命及び健康を守るための対策が急務となっている。感染の拡大を防止することと社会経済活動の両立を図るため、ワクチン接種を円滑にすすめ、希望する市民が早期に予防接種を受けられるよう接種体制を整える。

減額の理由は、オミクロン株対応ワクチンの追加接種について、1回程度の接種を想定しているため。

### (内容)

市の公共施設を利用した集団接種と医療機関において実施する個別接種により、新型コロナウイルスワクチンの追加接種及び1・2回目の未接種者を対象に接種を行う。

|                                     |               |        |    |
|-------------------------------------|---------------|--------|----|
| ・報酬 委員等報酬                           | 15,000円×6人×2回 | 180    | 千円 |
| ・報償費 集団接種                           | ・医師 4人×12回    | 14,352 | 千円 |
|                                     | ・看護師 17人×12回  |        |    |
| ・需用費 (消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料、医薬材料費) |               | 2,560  | 千円 |
| ・役務費 (通信運搬費、手数料)                    |               | 3,377  | 千円 |
| ・委託料 (廃棄物処理委託、接種券発行処理、コールセンター運営委託等) |               | 71,021 | 千円 |
| ・使用料及び賃借料 (備品借上、健康システム使用料)          |               | 1,281  | 千円 |

○新型コロナウイルス感染症予防事業 (04010204) 9,865 千円 ( 13,117 千円) 増減率 -24.8%  
( 一財 9,865 千円 ) 予算書 P 83

### (目的及び期待する効果)

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、市民が安心安全に生活できるよう、感染症の拡大防止を図る。

減額の理由は、PCR検査キット等が安価になったため。

### (内容)

市内の感染拡大防止を図るため、公共施設における必要物品の整備と、PCR検査等を実施する。

|                    |        |       |    |
|--------------------|--------|-------|----|
| ・需用費 (消耗品費)        |        | 3,468 | 千円 |
| ・委託料 (PCR検査等業務委託料) | 約500名分 | 5,865 | 千円 |
| ・備品購入費 (その他備品購入費)  |        | 532   | 千円 |

○母子保健事業 (04010303) 42,499 千円 ( 43,746 千円 ) 増減率 -2.9%  
( 国・県 3,512 千円 その他特財 700 千円 一財 38,287 千円 ) 予算書 P 84

#### \*特定財源積算根拠

|                            |          |    |    |
|----------------------------|----------|----|----|
| ・国負：養育医療費国庫負担金 (負担率1/2)    | 965      | 千円 |    |
| ・国補：母子保健衛生費国庫補助金(補助率1/2)   | 1,521    | 千円 |    |
| ・国補：子ども・子育て支援交付金           | 266      | 千円 |    |
| ・県負：養育医療費県負担金 (負担率1/4)     | 482      | 千円 |    |
| ・県補：子ども・子育て支援交付金           | 266      | 千円 |    |
| ・県補：フッ化物洗口推進事業費補助金(補助率1/2) | 12       | 千円 |    |
| ・諸収入：養育医療納付金               | 700      | 千円 |    |
| 内訳： マル福還付金                 | 620      | 千円 |    |
|                            | マル福自己負担金 | 80 | 千円 |

### (目的及び期待する効果)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進、疾病等の早期発見・早期対応に努めるため、母子の健康づくりを推進する。中でも妊娠期から出産後早期の産後ケアにより育児不安の軽減に努め、妊産婦に対し切れ目のない支援につなげていく。

(内容)

妊産婦及び乳幼児の各種健診事業、新生児聴覚検査、乳児全戸訪問事業、産後ケア事業、教室相談事業を実施する。健診未受診者等の要フォロー児の把握及び保健指導を実施する。

また、関係部署等と連携を図りながら、安心して妊娠出産を迎え、子育てができるよう切れ目ないサポートを行う。令和5年度から低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援、多胎妊娠の妊婦健康診査支援を行う。

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| ・報償費（各種教室・健康相談、保健事業費）       | 4,884 千円  |
| ・需用費（消耗品費、印刷製本費）            | 537 千円    |
| ・役務費（通信運搬費、手数料）             | 734 千円    |
| ・委託料（妊産婦・乳幼児健診委託料、産後ケア委託料等） | 33,149 千円 |
| ・負担金補助及び交付金（フッ化物洗口推進事業費補助金） | 63 千円     |
| ・扶助費（妊産婦健康診査費、養育医療費）        | 3,132 千円  |

各種健診事業・教室相談事業

| 事業名            | 実施回数         | 予定数       |
|----------------|--------------|-----------|
| 4か月児健診         | 年12回（月1回：通年） | 300 人     |
| 1歳6か月児健診       | 年12回（月1回：通年） | 300 人     |
| 2歳児歯科健診        | 年12回（月1回：通年） | 330 人     |
| 3歳児健診          | 年12回（月1回：通年） | 330 人     |
| ハローベビー教室（妊婦教室） | 年8回          | 120 人     |
| 10か月児相談        | 年12回（月1回：通年） | 350 人     |
| 育児相談           | 年12回（月1回：通年） | 450 人     |
| コスモス教室         | 集団24回 個別12回  | 270 人     |
| フッ化物洗口事業       | 保育施設4か所程度    | 200 人     |
| 歯磨き教室（園児と保護者）  | 保育施設16か所     | 400 人     |
| 乳児全戸訪問事業       | 委託：100件×2人   | 産婦乳児400 人 |

各種委託健康診査

| 健康診査名    | 実施回数        | 上限額          |
|----------|-------------|--------------|
| 妊婦一般健康診査 | 14回（多胎は16回） | 112,150 円    |
| 産婦一般健康診査 | 2回          | 1回につき5,000 円 |
| 乳児一般健康診査 | 2回          | 1回につき5,605 円 |

新生児聴覚検査

予定延人数300人

| 検査方法  | 対象児                   | 上限額     |
|-------|-----------------------|---------|
| 自動ABR | 新生児（出生後28日を経過しない者をいう） | 3,000 円 |
| OAE   |                       | 2,000 円 |

産後ケア事業（デイケア：予定実人数6人・宿泊：予定実人数1人・訪問：予定実人数4人）

394 千円

|      | 内容                      | 委託単価額    |
|------|-------------------------|----------|
| デイケア | 施設で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る | 13,600 円 |
| 宿泊   | 施設で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る | 34,000 円 |
| 訪問   | 自宅で授乳指導等のケアを受ける         | 8,500 円  |

養育医療給付費

見込実件数 11件

見込延件数 30件

○成人保健事業 (04010304) 71,430 千円 ( 72,053 千円 ) 増減率 -0.9%  
 〈国・県 2,200 千円 その他特財 6,327 千円 一財 62,903 千円〉 予算書 P 84

※特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金 (補助率1/2) 190 千円
- ・県補：健康増進事業費補助金 (補助率2/3) 1,700 千円
- ・県補：がん予防・検診促進事業費補助金 (補助率1/2) 310 千円
- ・諸収入：健康診査納付金 (12,315件) 6,307 千円
- ・諸収入：封筒広告料 20 千円

(目的及び期待する効果)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づく、健康診査及びがん検診・結核検診・各種教室・相談事業等を実施し、市民の健康推進や健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症や重症化を予防し、心身機能の維持・向上を図る。また、健康日本21(第2次)に基づき作成した「おみたま健康プラン」(第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画及び自殺対策行動計画)を基に、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容が出来るよう事業を展開する。

(内容)

住民健診・各種がん検診と循環器検診を併せて行う総合健診・女性のがん検診・骨粗しょう症検診を実施し、生活習慣病等の早期発見・早期治療につなげる。また医療機関検診では、女性のがん検診及び胃内視鏡検診を実施する等、検診精度向上の観点から、検診内容を充実し、がん死亡率の減少を目指す。

検診結果のフォローとして、要精密者に対し個別通知による受診勧奨のほか、家庭訪問や電話等による保健指導を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげ、受診者の継続した事後管理に努める。また、生涯を通じた健康づくりを推進するため、各種教室の実施や各地区における健康教育・健康相談において、8020運動や生活習慣病予防対策事業等を展開することにより市民に「おみたま健康いきいきプラン」の普及啓発・推進を図っていく。

- ・報償費(各種教室等講師謝金) 365 千円
- ・需用費(消耗品費、保健指導活動車ガソリン代等) 1,052 千円
- ・役務費(結果通知等郵便料等) 2,771 千円
- ・委託料(各種検診委託料等) 65,128 千円
- ・使用料及び賃借料(健康管理システム使用料等) 2,021 千円
- ・備品購入費(事務用備品) 93 千円

| 検診名               | 会場                                | 実施日数又期間  | 予定者数   |
|-------------------|-----------------------------------|--|--------|
| ・特定健診             | 四季健康館<br>小川保健相談センター<br>玉里保健福祉センター | 住民健診<br>13日<br>総合健診<br>17日<br>大腸がん単独回収<br>20日<br>年5日<br>年24日<br>年24日 | 10人    |
| ・胃がんバリウム検診        |                                   |  | 2,000人 |
| ・胃がんリスク検診         |                                   |  | 200人   |
| ・胃がん内視鏡検診         |                                   |  | 100人   |
| ・大腸がん検診           |                                   |  | 4,000人 |
| ・結核・肺がん検診         |                                   |  | 4,030人 |
| ・前立腺がん検診          |                                   |  | 1,280人 |
| ・肝炎ウイルス検査         |                                   |  | 300人   |
| ・18～39歳健康づくり健診    |                                   |  | 300人   |
| ・骨粗しょう症検診         |                                   |  | 500人   |
| ・子宮がん検診(集団)       |                                   |  | 2,100人 |
| ・乳がん検診(集団) 超音波マンモ |                                   |  | 1,250人 |
|                   |                                   |  | 1,380人 |
| ・子宮がん検診(施設)       | 契約医療機関                            | 6月～2月  | 220人   |
| ・乳がん検診(施設) 超音波マンモ |                                   |  | 130人   |
|                   |                                   |  | 90人    |
| ・歯周病検診(施設)        |                                   |  | 125人   |

| 教室名            | 会場    | 実施回数 | 予定者数   |
|----------------|-------|------|--------|
| ・病態別教室(糖尿病予防等) | 市内3か所 | 年6回  | 90人    |
| ・ヘルスアップ教室      | 市内3か所 | 5クール | 延453人  |
| ・ほねぶと講演会       | 市内1か所 | 年1回  | 30人    |
| ・がん検診受診率向上事業   | -     | 年2回  | 2,000人 |

○健康づくり推進事業 (04010305) 1,230 千円 ( 1,279 千円 ) 増減率 -3.8%  
 〈 一財 1,230 千円 ) 予算書 P 85

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりの健康づくりを目指して策定した「おみたま健康いきいきプラン」(第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画)に基づき、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる健康づくりを推進するため、生活習慣病予防などを目的とした様々な教室において調理実習などの内容を盛り込み、家庭での普及啓発活動に取り組む。

また、健康づくりや食育推進のリーダーとなる食生活改善推進員の養成および育成による人材確保・地区活動の強化、食の安全に努める。

(内容)

|      |                                   |        |
|------|-----------------------------------|--------|
| ・報酬  | 健康増進・食育推進計画策定委員報酬 (5,000円×13人×1回) | 65 千円  |
| ・報償費 | 食生活改善事業報償費 (講師謝金 6,000円×12回)      | 72 千円  |
| ・需用費 | (消耗品費、賄材料費)                       | 243 千円 |
| ・委託料 | 食生活改善事業委託料                        | 850 千円 |

○精神保健事業 (04010306) 602 千円 ( 692 千円 ) 増減率 -13.0%  
 〈 国・県 261 千円 一財 341 千円 ) 予算書 P 86

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：地域自殺対策強化交付金(補助率1/2) 261 千円

(目的及び期待する効果)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、こころの健康に関して関係機関と連携を図り、相談体制の充実に努める。特に包括的な支援として自殺対策事業を推進するため、「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、各種啓発事業等を実施していく。

減額の理由は、周知啓発に係る消耗品等について、国県から配布される資材等を活用し、事業推進を行うため。

(内容)

|      |                       |        |        |
|------|-----------------------|--------|--------|
| ・報償費 | (精神保健相談員報償費)          | 288 千円 |        |
|      | こころの健康相談 (6,000円×36回) |        | 216 千円 |
|      | こころのデイケア (6,000円×12回) |        | 72 千円  |
| ・需用費 | (消耗品費、印刷製本費)          | 228 千円 |        |
| ・委託料 | 「こころの体温計」システム管理委託料    | 86 千円  |        |

○出産・子育て応援事業 (04010307) 27,782 千円 ( 0 千円 ) 増減率 皆増  
 〈 国・県 23,150 千円 一財 4,632 千円 ) 予算書 P 86

\* 特定財源積算根拠

・ 国補：出産・子育て応援交付金(補助率2/3) 18,520 千円

・ 県補：出産・子育て応援交付金(補助率1/6) 4,630 千円

(目的及び期待する効果)

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、経済的負担の軽減を図る出産・子育て給付金を一体的に実施する。

(内容)

|      |               |              |
|------|---------------|--------------|
| ・需用費 | (消耗品費)        | 6 千円         |
| ・役務費 | (通信運搬費)       | 26 千円        |
| ・扶助費 | (出産・子育て応援交付金) | 27,750 千円    |
|      | 妊娠届出見込数       | 50,000円×285人 |
|      | 出生届出見込数       | 50,000円×270人 |

○健康増進施設管理運営費 (04010401) 187,774 千円 ( 106,481 千円 ) 増減率 76.3%  
 ( 国・県 80,000 千円 その他特財 26,070 千円 一財 81,704 千円 ) 予算書 P 86

＊特定財源積算根拠

- ・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 80,000 千円
- ・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金 25,520 千円
- ・諸収入：ネーミングライツ料 550 千円

(目的及び期待する効果)

保健施設3館(四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター)は、市民の健康維持・健康づくり・いきがづくりを目的に、各種保健衛生事業や施設の貸し出しを行う。

指定管理者制度については、施設管理に係る消耗品費・燃料費・光熱水費・各種業務委託料などを、指定管理料として一括計上し、指定管理者の創意工夫により、効率的な施設運営を行う。また、小美玉温泉ことぶきの借地返還に伴う駐車場整備事業は、継続して実施していく。

増額の理由は、小美玉温泉ことぶき駐車場広場整備工事着手のため。

(内容)

- ・報酬 255 千円
  - 保健福祉施設運営協議会委員報酬 (5,000円×12名×1回) 60 千円
  - 小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 (5,000円×13名×3回) 195 千円
- ・需用費 (燃料費、修繕料) 617 千円
- ・役務費 (手数料、保険料) 151 千円
- ・委託料 100,885 千円
  - 防火対象物定期点検委託料 248 千円
  - 小美玉市保健施設指定管理委託料 73,687 千円
  - 小美玉温泉ことぶき指定管理委託料 26,950 千円
- ・使用料及び賃借料 277 千円
  - 複写機使用料 146 千円
  - 敷地借上料 (小美玉温泉ことぶき汚水・雨水排水路等借地) 20 千円
  - AED借上料 111 千円
- ・工事請負費 85,500 千円
  - 小美玉温泉ことぶき駐車場広場整備工事 82,000 千円
  - 四季健康館給水ポンプ更新工事 3,500 千円
- ・公課費 (公用車5台) 89 千円

[福祉部 社会福祉課 所管]

職員数

24 人 (うち福祉事務所小川支所3名、  
美野里支所4名 合計7名)

○社会福祉事務費 (03010102) 101,682 千円 ( 101,696 千円 ) 増減率 0.0%  
< 一財 101,682 千円 > 予算書P 64

(目的及び期待する効果)

社会福祉事業実施のための事務的経費(社会福祉団体への補助金を含む)。

(内容)

事務経費

- ・ 心配ごと相談所設置業務委託料 3,737 千円
- ・ 要援護者台帳管理システム使用料 931 千円

負担金

- ・ 都市福祉事務所長会負担金 7 千円
- ・ 県更生保護協会負担金 29 千円
- ・ 土浦人権擁護委員協議会負担金 152 千円
- ・ 保護司会負担金 255 千円
- ・ 研修参加負担金(都市福祉事務所長会研修・同和問題関係団体研修) 227 千円

補助金

- ・ 市社会福祉協議会補助金 94,000 千円
- ・ 市人権擁護委員連絡会補助金 80 千円
- ・ 市保護司会補助金 118 千円
- ・ 市更生保護女性会補助金 112 千円
- ・ ボランティアセンター活動事業費補助金 490 千円

○民生委員関係経費 (03010103) 7,499 千円 ( 8,008 千円 ) 増減率 -6.4%  
< 国・県 25 千円 一財 7,474 千円 > 予算書P 65

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：民生委員推薦委員会補助金 25 千円 (推薦委員14名×1,800円)

(目的及び期待する効果)

民生委員の地域での福祉活動を支援するため、活動経費の一部を助成する。

(内容)

報酬

- ・ 民生委員推薦会委員報酬(欠員補充に係る推薦会 12名×5,000円×1回) 60 千円

報償費

- ・ 民生委員推薦会準備会委員謝金 55 千円  
(欠員補充に係る推薦準備会 11名×5,000円×1回)

補助金

- ・ 市民生委員児童委員連合協議会補助金(区域担当82名、主任児童委員6名) 7,304 千円  
民生委員の定数88名(小川地区32名、美野里地区41名、玉里地区15名)

○遺族援護関係経費 (03010104) 1,241 千円 ( 1,197 千円 ) 増減率 3.7%  
< 一財 1,241 千円 > 予算書P 66

(目的及び期待する効果)

戦没者を追悼し、平和を祈念するために戦没者追悼式を実施する。  
市遺族会の活動費の一部を補助する。



(内容)

委託料

- ・ 戦没者追悼式祭壇作成業務委託料 396 千円

補助金

- ・ 市遺族会補助金 665 千円

○災害支援事業 (03010106)

5,125 千円 ( 5,118 千円 ) 増減率 0.1%  
( 国・県 3,500 千円 その他特財 974 千円 一財 651 千円 ) 予算書P 66

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県貸：災害援護資金貸付金 3,500 千円 (10/10)
- ・ 諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 974 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

災害弔慰金支給等に関する条例に基づき、災害援護資金の貸付を行い、被災者への財政援助を行う。

火災等の災害においても、被災者に対し見舞金等を支給し援助を行う。

(内容)

扶助費

- ・ 災害見舞金 650 千円

貸付金

- ・ 災害援護資金貸付金 3,500 千円

償還金利子及び割引料

- ・ 災害援護資金貸付金償還金 975 千円

○障害者福祉事務費 (03010301)

6,383 千円 ( 6,835 千円 ) 増減率 -6.6%  
( 国・県 183 千円 一財 6,200 千円 ) 予算書P 69

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国委：特別児童扶養手当事務委託金 183 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費。

(内容)

報償金

- ・ 身体障がい者相談員謝金(2名) 40 千円
- ・ 知的障がい者相談員謝金(2名) 40 千円

役務費

- ・ 通信運搬費(特別児童扶養手当事務等に係る郵便料) 66 千円
- ・ 手数料(障害者医療費・障害福祉サービス費等の審査支払手数料) 1,298 千円

委託料

- ・ 障害計画策定委託料 2,035 千円

使用料及び賃借料

- ・ 障害者総合支援システム使用料 977 千円
- ・ 障害者福祉システム使用料 713 千円
- ・ 障害福祉サービス等支払審査システム使用料 792 千円

負担金補助及び交付金

- ・ 水戸地区精神保健福祉会負担金 10 千円
- ・ 市心身障がい児者父母の会補助金 57 千円

○障害者自立支援給付等事業（03010302） 1,351,096 千円（1,121,978 千円）増減率 20.4%  
 〈国・県 1,013,323 千円 一財 337,773 千円〉 予算書P 70

＊特定財源積算根拠

|                     |            |             |
|---------------------|------------|-------------|
| ・国負：障害者自立支援給付費負担金   | 527,342 千円 | (1/2)       |
| ・国負：障害者医療費負担金       | 29,124 千円  | (1/2)       |
| ・国負：障害児入所給付費等負担金    | 119,082 千円 | (1/2)       |
| ・県負：障害者自立支援給付費負担金   | 263,671 千円 | (1/4)       |
| ・県負：障害児通所給付費等負担金    | 59,541 千円  | (1/4)       |
| ・県負：障害者医療費負担金       | 14,562 千円  | (1/4)       |
| ・県補：重度訪問介護等市町村支援補助金 | 1 千円       | (補助基本額の3/4) |

（目的及び期待する効果）

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付及び公費負担医療制度による障害者医療費の給付、児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付を全国一律の法定給付として実施し、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。

増額の理由は、新型コロナウイルス感染拡大において自粛傾向にあった新規受診・通院が、行動規制の緩和に伴い活発化し、新規の手帳所持者・療育支援者・福祉サービス利用希望者が増加傾向にあること及び基本報酬や加算単価の高い医療的ケア児や重度障がい者への支援が増加したことによるもの。

（内容）

扶助費

- ・自立支援医療給付費(国1/2、県1/4) 53,448 千円  
 身体の障がいの軽減等を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定自立支援医療機関から受けた場合に、医療費の自己負担額を軽減等するため、自立支援医療費（更生医療・育成医療）に係る公費負担医療の給付を行う。
- ・補装具給付費(国1/2、県1/4) 10,840 千円  
 障がい者等の職業その他日常生活の維持向上や障がい児の育成助長を図るため、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する義肢、装具、車いすなど長期的に継続して使用される用具の購入又は修理に要した費用の一部を支給する。
- ・自立支援給付費(国1/2、県1/4) 1,043,400 千円  
 障害者総合支援法に基づくホームヘルプ、ショートステイ、施設入所支援等の介護給付費及び自立訓練（リハビリ等）、グループホーム、就労移行支援等の訓練等給付費などの障害福祉サービスの給付を行う。
- ・療養介護医療費(国1/2、県1/4) 4,800 千円  
 医療的ケアと常時介護を必要とする者が、医療型施設（指定療養介護事業所）で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護などを受けた場合において、その療養介護医療に要した費用について給付を行う。
- ・高額障害福祉サービス費(国1/2、県1/4) 444 千円  
 サービス利用者の負担軽減を図るため、障害福祉サービス費と補装具費を合算し、1ヶ月の利用者負担額が基準額を超えた場合に、基準額を超えた額について、高額障害福祉サービス費の給付を行う。
- ・障害児施設給付費(国1/2、県1/4) 238,080 千円  
 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス等）として、障がい児を対象とする通所サービスの給付を行う。
- ・高額障害児通所給付費(国1/2、県1/4) 84 千円  
 サービス利用者の負担軽減を図るため、児童福祉法の通所サービス費と障害者総合支援法に基づくサービス費及び補装具費を合算し、1ヶ月の利用負担額が基準額を超えた場合に、基準額を超えた額について、高額障害児通所給付費の給付を行う。

|                              |            |            |          |
|------------------------------|------------|------------|----------|
| ○障害者福祉事業 (03010303)          | 7,963 千円 ( | 7,834 千円 ) | 増減率 1.6% |
| 〈国・県 276 千円 一財 7,687 千円〉     |            |            | 予算書P 70  |
| *特定財源積算根拠                    |            |            |          |
| ・ 県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 | 98 千円      | (1/2)      |          |
| ・ 県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金   | 178 千円     | (1/2)      |          |

**(目的及び期待する効果)**

障がい者等を対象とした市独自の福祉事業を実施する。

**(内容)**

補助金

- ・ 障害者手帳診断書作成料助成金 2,150 千円  
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)受給者証の交付申請に必要な診断書料を助成する。

扶助費

- ・ 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 197 千円  
小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具の給付を行う。
- ・ 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 356 千円  
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語訓練及び生活適応訓練を促進し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を助成する。
- ・ 特定疾病療養者見舞金 5,260 千円  
治療方法が確立していない希少な疾病や小児慢性特定疾病により、疾患特異的な治療を必要とされている療養者に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的に見舞金を支給する。

|                              |             |             |           |
|------------------------------|-------------|-------------|-----------|
| ○障害者地域生活支援事業 (03010304)      | 68,031 千円 ( | 68,857 千円 ) | 増減率 -1.2% |
| 〈国・県 24,708 千円 一財 43,323 千円〉 |             |             | 予算書P 70   |
| *特定財源積算根拠                    |             |             |           |
| ・ 国補：地域生活支援事業費等補助金           | 16,472 千円   | (1/2以内)     |           |
| ・ 県補：地域生活支援事業費等補助金           | 8,236 千円    | (1/4以内)     |           |

**(目的及び期待する効果)**

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、障害者総合支援法に基づき地域の実情に応じた地域生活支援事業を柔軟かつ効果的に実施し、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。

**(内容)**

報償費

- ・ 障がい者スポーツ指導者謝金(2,000円×12名) 24 千円
- ・ 障がい者スポーツレクリエーション教室参加賞(600円×70名分) 42 千円

需用費

- ・ 障がい者スポーツレクリエーション教室消耗品類 46 千円
- ・ 障がい者スポーツレクリエーション教室食糧費(給水用) 1 千円

役務費

- ・ 成年後見制度申立経費(家庭裁判所申立に係る郵便料・手数料等) 269 千円
- ・ 障がい者スポーツレクリエーション教室開催時の保険料 8 千円

委託料

- ・ 相談支援事業委託料(※交付税措置による事業) 16,507 千円  
障がい者またはその保護者、介護者の相談に応じ、各種の情報提供や権利擁護等の必要な援助を行うもので、相談支援専門員を配置した法人へ委託する。  
※3法人、4事業所へ委託

## (委託事業所)

| 事業所名 (所在地)              | 設置者・法人等名        |
|-------------------------|-----------------|
| たまりメリーホーム (小美玉市)        | 社会福祉法人 敬山会      |
| 小美玉社協相談支援事業所 小川 (小美玉市)  | (社福)小美玉市社会福祉協議会 |
| 小美玉社協相談支援事業所 美野里 (小美玉市) |                 |
| 知的障害者授産施設 しろがね苑 (石岡市)   | 社会福祉法人 白銀会      |

- ・地域活動支援センター事業Ⅰ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 2,158 千円
- ・地域活動支援センター事業Ⅲ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 16,789 千円
- ・地域活動支援センター事業Ⅱ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 5,025 千円

障がい者等を地域活動支援センターに通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、その他日常生活に必要な便宜を供与する事業(基礎的事業)及びその機能を充実強化する事業(機能強化事業)を実施し、地域生活支援の促進を図る。【Ⅰ型・Ⅱ型は、他市町との連携による広域的運営委託】

※基礎的事業は交付税措置による事業

## (委託事業所)

| 区分 | 事業所名 (所在地)                | 設置者・法人等名        |
|----|---------------------------|-----------------|
| Ⅰ型 | 地域生活支援センター かさはら (水戸市)     | 水戸市長            |
| Ⅲ型 | 地域活動支援センター かなな (小美玉市)     | (社福)小美玉市社会福祉協議会 |
| Ⅱ型 | 地域活動支援センター けやきの家 (石岡市)    | 特定非営利活動法人 いぶき   |
|    | 地域活動支援センター デイライトホーム (水戸市) | 社会福祉法人 ひだまり会    |
|    | 生活支援センター「風(FOO)」 (水戸市)    | 社会福祉法人 光風会      |

- ・生活支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 40 千円  
在宅の精神障がい者等に対し、事業所「ほびき園土浦サテライト(土浦市)」への通所により、日中の居場所や仲間同士の交流の場を提供するとともに、生活指導、作業訓練等による社会復帰と自立等の促進を図る。
- ・意思疎通支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 339 千円  
聴覚・言語・音声機能障がい、その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある方の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行う。
- ・手話奉仕員養成研修事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 471 千円  
意思疎通を図ることに支障のある障がい者等の自立や交流活動の促進及び市の広報活動の支援者となりうる人材を育成するため、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得するための研修会を実施する。
- ・スポーツ・レクリエーション教室運営委託料(国1/2以内、県1/4以内) 20 千円  
障がい者がスポーツに触れる機会を提供し、障がい者の体力増強、交流、余暇等の充実とともに、社会参加活動の促進を図るために開催する「小美玉市障がい者スポーツ・レクリエーション教室」の一部種目の運営を委託により実施する。

## 扶助費

- ・日常生活用具給付事業費(国1/2以内、県1/4以内) 14,064 千円  
障がい者等の日常生活の便宜を図るため、日常生活がより円滑に行われるための自立生活支援用具等の給付を行う。
- ・自動車運転免許取得助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円  
障がい者の社会参加等を促進するため、自動車教習所において自動車運転免許を取得するために要した経費の一部助成を行う。  
補助上限額(100,000円)×2件
- ・自動車改造助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円  
重度身体障がい者の社会参加等を促進するため、自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する経費の一部助成を行う。  
補助上限額(100,000円)×2件
- ・日中一時支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 7,045 千円  
障がい者等の家族の就労支援(タイムケア)及び日常的に介護している家族の一時的休息等(レスパイト)の確保を図るため、障がい者等に対し、一時的な見守りや社会の適応訓練を行うなど日中活動の場の提供を行う。

- ・成年後見制度利用支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 672 千円  
判断能力が不十分な知的障がい者又は精神障がい者の成年後見制度の利用を支援し、制度利用に必要な経費の全部又は一部助成を行う。
- ・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費(国1/2以内、県1/4以内) 2,959 千円  
重度身体障がい者等の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴の介護サービスを提供し、介護者の負担軽減とともに身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。
- ・移動支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 1,152 千円  
屋外での移動が困難な障がい者等が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のため、外出する際にガイドヘルパーを派遣して、外出時に必要となる移動の介助等を行う。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 13,414 千円 ( 13,543 千円 ) 増減率 -1.0%  
 〈 国・県 10,060 千円 一財 3,354 千円 〉 予算書P 71  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・国負：特別障害者手当等負担金 10,060 千円 (3/4)

(目的及び期待する効果)

精神(知的を含む)又は身体の高度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給する。

(内容)

扶助費

- ・特別障害者手当等 13,414 千円

【内訳】

|         |        |          |   |       |   |          |
|---------|--------|----------|---|-------|---|----------|
| 特別障害者手当 | 月額(見込) | 27,300 円 | × | 320 件 | = | 8,736 千円 |
| 障害児福祉手当 | 月額(見込) | 14,850 円 | × | 290 件 | = | 4,307 千円 |
| 経過的福祉手当 | 月額(見込) | 14,850 円 | × | 25 件  | = | 371 千円   |

○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010306) 3,225 千円 ( 3,315 千円 ) 増減率 -2.7%  
 〈 国・県 562 千円 一財 2,663 千円 〉 予算書P 71  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金 562 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに児童の健全な育成を支援する。

(内容)

扶助費

- ・在宅心身障害児福祉手当 3,225 千円

【内訳】

|                |    |        |   |       |   |          |
|----------------|----|--------|---|-------|---|----------|
| 重度障害児手当(県補助対象) | 月額 | 3,000円 | × | 375 件 | = | 1,125 千円 |
| 中・軽度障害児手当(市単独) | 月額 | 3,000円 | × | 700 件 | = | 2,100 千円 |

○障害者虐待防止対策事業 (03010307) 348 千円 ( 348 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 348 千円 〉 予算書P 71

(目的及び期待する効果)

障がい者虐待防止の普及啓発、虐待の早期発見及び虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切に一時的な保護を実施し、保護を必要とする障がい者の身体面の安全と精神的安定を確保することを目的とする。

(内容)

扶助費

- ・一時保護施設利用扶助費

348 千円

○障害支援区分認定等事務費 (03010308)

1,813 千円 ( 1,702 千円 ) 増減率 6.5%

( 一財 1,813 千円 )

予算書P 71

(目的及び期待する効果)

障がい福祉サービスの支給申請により行う障害支援区分認定調査及び支給の要否を決定するための医師意見書の作成をはじめ、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図るために必要な事務的経費。※交付税措置による事業

(内容)

報酬

- ・障害者介護認定審査会委員報酬(15,000円×6名×12回) 1,080 千円

役務費

- ・主治医意見書作成手数料 719 千円

委託料

- ・障害支援区分認定調査委託料 14 千円

○生活保護事務費 (03030102)

20,963 千円 ( 18,192 千円 ) 増減率 15.2%

( 国・県 11,692 千円 その他特財 1 千円 一財 9,270 千円 )

予算書P 78

\*特定財源積算根拠

- ・国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 2,722 千円 (3/4)
- ・国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 3,952 千円
- ・国補：社会保障・番号制度システム整備費等補助金 5,018 千円 (10/10)
- ・手数料：生活保護受給証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

・生活保護の諸施策を行うための事務的経費。  
・生活保護に至る前の生活困窮者への自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業、住居確保給付金、生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業を実施する。  
・社会保障・番号制度システム整備として生活保護医療扶助事業のオンライン化に伴うシステム改修を行う。  
増額の理由は、生活保護医療扶助オンライン化システム改修業務委託料の計上によるもの。

(内容)

報酬

- ・嘱託医報酬 (1名×55,000円×12ヶ月) 660 千円

旅費

- ・普通旅費 136 千円

需用費

- ・消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕料 1,046 千円

役務費

- ・通信運搬費、手数料、保険料 887 千円

委託料

- ・精神科医業務委託料 168 千円
- ・レセプト点検業務委託料 792 千円
- ・子どもの学習支援事業業務委託料 4,385 千円
- ・生活保護医療扶助オンライン化システム改修業務委託料 5,019 千円

|                    |       |    |
|--------------------|-------|----|
| 使用料及び賃借料           |       |    |
| ・生活保護システム使用料       | 2,137 | 千円 |
| ・レセプト管理クラウドサービス使用料 | 2,178 | 千円 |
| ・一時生活支援事業使用料       | 45    | 千円 |
| 負担金補助及び交付金         |       |    |
| ・広域就労準備支援事業負担金     | 856   | 千円 |
| ・広域家計改善支援事業負担金     | 849   | 千円 |
| ・住居確保給付事業費補助金      | 1,785 | 千円 |
| 公課費                |       |    |
| ・自動車重量税            | 20    | 千円 |

|   |         |                       |          |
|---|---------|-----------------------|----------|
| ○生活保護扶助事業（03030201）                           | 919,888 | 千円（ 898,653 千円 ）      | 増減率 2.4% |
| 〈国・県 711,077 千円 その他特財 2,400 千円 一財 206,411 千円〉 |         |                       | 予算書P 79  |
| *特定財源積算根拠                                     |         |                       |          |
| ・国負：生活保護費国庫負担金                                | 688,116 | 千円（3/4）               |          |
| ・県負：生活保護費県負担金                                 | 22,961  | 千円（第73条該当者の支出扶助額の1/4） |          |
| ・諸収入：生活保護費返還金                                 | 2,400   | 千円                    |          |

**(目的及び期待する効果)**

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

**(内容)**

扶助費

|  |         |    |
|--|---------|----|
| ・生活扶助費：食べる物・着る物・光熱水費などの日常の暮らしのための費用          | 258,978 | 千円 |
| ・住宅扶助費：家賃・地代や住宅の補修などの費用                      | 89,935  | 千円 |
| ・教育扶助費：小・中学校の義務教育にかかる学用品・教材費・給食費等の費用         | 887     | 千円 |
| ・医療扶助費：病気やけがの治療のため、医者にかかる費用                  | 470,557 | 千円 |
| ・出産扶助費：出産をするため費用                             | 309     | 千円 |
| ・生業扶助費：仕事につくための費用や高等学校に就学するための費用             | 963     | 千円 |
| ・葬祭扶助費：火葬・納骨などのための費用                         | 2,226   | 千円 |
| ・介護扶助費：介護サービスを受けるための費用                       | 74,473  | 千円 |
| ・施設事務費：保護施設又はこれに準ずる施設の運営に必要な諸経費              | 20,702  | 千円 |
| ・就労自立給付金：安定した仕事に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して支給 | 170     | 千円 |
| ・進学準備給付金：大学等に進学する者に対して進学の際の新生活立ち上げの費用として支給   | 400     | 千円 |
| ・委託事務費：県指定の無料定額宿泊所の施設の運営等に必要な諸経費             | 288     | 千円 |

小美玉市の保護状況

|        | R4.12.1 | R3.12.1 | 比較   |
|--------|---------|---------|------|
| 被保護世帯数 | 410     | 415     | -5   |
| 被保護人員  | 469     | 479     | -10  |
| 保護率(%) | 9.5     | 9.7     | -0.2 |

※保護率 = 保護人員の人口千人当たりの比率

茨城県の保護状況

|        | R4.12.1 | R3.12.1 |
|--------|---------|---------|
| 被保護世帯  | 23,800  | 23,361  |
| 被保護人員  | 28,918  | 28,575  |
| 保護率(%) | 10.2    | 10.1    |

地区別被保護世帯数及び被保護人員 (R4.12.1)

|       | 被保護世帯数 | 被保護人員 | 保護率(%) |
|-------|--------|-------|--------|
| 小川地区  | 156    | 170   | 10.5   |
| 美野里地区 | 182    | 223   | 8.8    |
| 玉里地区  | 72     | 76    | 9.8    |
| 計     | 410    | 469   | 9.5    |

R4.12.1現在

| 市内世帯数  | 市内人口   |
|--------|--------|
| 7,198  | 16,155 |
| 10,919 | 25,333 |
| 3,420  | 7,776  |
| 21,537 | 49,264 |

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 22 人 (うち介護保険特別会計分 17人)

○老人福祉事務費 (03010202) 11,447 千円 ( 17,727 千円 ) 増減率 -35.4%  
 〈 国・県 912 千円 一財 10,535 千円 〉 予算書 P 67

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：老人クラブ活動等事業補助金 912 千円 (事業対象経費の2/3)

(目的及び期待する効果)

高齢者による生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動を通して、長寿社会に資するための事業活動を推進する。

減額の理由は、昨年度補助金を計上した、石岡地方広域シルバー人材センター施設(グリーンパレス)の解体工事が完了したことによる。

(内容)

|                        |          |
|------------------------|----------|
| ・ 県老人クラブ連合会負担金         | 16 千円    |
| ・ 高年齢者労働能力活用事業負担金      | 6,211 千円 |
| ・ 全国シルバー人材センター協会賛助会員会費 | 10 千円    |
| ・ 県シルバー人材センター連合会負担金    | 50 千円    |
| ・ 連携中枢都市圏事業負担金         | 226 千円   |
| ・ 市老人クラブ連合会補助金         | 1,087 千円 |
| ・ 市単位老人クラブ補助金          | 3,810 千円 |

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 10,799 千円 ( 12,815 千円 ) 増減率 -15.7%  
 〈 その他特財 1,244 千円 一財 9,555 千円 〉 予算書 P 67

\* 特定財源積算根拠

|                  |          |
|------------------|----------|
| ・ 負担金：老人保護措置費負担金 | 1,243 千円 |
| ・ 諸収入：老人保護措置費返還金 | 1 千円     |

(目的及び期待する効果)

65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上、または環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者の施設入所措置を行うことにより、その心身と生活の安定を図る。

減額の理由は、措置入所者数が1人減少したことによる。

(内容)

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| ・ 老人保護措置費 (5人)       | 10,789 千円 |
| ナザレ園・・・3人            |           |
| 滴翠苑・・・1人             |           |
| 青丘園・・・1人 (特別養護老人ホーム) |           |

○敬老会事業 (03010204) 25,566 千円 ( 21,277 千円 ) 増減率 20.2%  
 〈 一財 25,566 千円 〉 予算書 P 67

(目的及び期待する効果)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいつくり及び社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活が送れるよう福祉のまちづくりを推進する。

増額の理由は、敬老記念品を引換券に変更し、簡易書留による郵送としたことによる。

(内容)

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| ・ 敬老会長寿祝等記念品 (長寿記念品) | 10,868 千円 |
| 最高齢者 1個              | 9 千円      |
| 100歳達成者 20個          | 84 千円     |
| 褒状額 21個              | 50 千円     |
| 米寿達成者 300個           | 726 千円    |
| 金婚達成者 60個            | 99 千円     |
| (一般敬老者)              |           |
| 74歳以上 9,900人         | 9,900 千円  |



|               |                 |          |
|---------------|-----------------|----------|
| ・記念品郵送料       |                 | 4,372 千円 |
| 米寿記念品郵送料      | 910円× 300件      | 273 千円   |
| 一般記念品郵送料      | 414円×9,900件     | 4,099 千円 |
| ・単位敬老会実施団体助成金 |                 | 9,621 千円 |
| 均等割           | 45,000円× 109行政区 | 4,905 千円 |
| 人数割           | 900円×5,240人     | 4,716 千円 |

○日常生活用具給付事業（03010205） 33 千円（ 32 千円） 増減率 3.1%  
 〈 一財 33 千円 〉 予算書 P 67

（目的及び期待する効果）

在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、介護者の負担軽減や日常生活の便宜を図る。

（内容）

- ・日常生活用具給付等事業費 33 千円  
 対象者：おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者  
 費用負担：利用者世帯階層区分に応じて費用の一部を負担  
 給付種類：電磁調理器（14,900円/台×1台×1.1=16,390円）  
 消火器（7,500円/台×2台×1.1=16,500円）

○元気わくわく支援事業（03010206） 5,143 千円（ 5,143 千円） 増減率 0.0%  
 〈 一財 5,143 千円 〉 予算書 P 68

（目的及び期待する効果）

ひとり暮らし高齢者への訪問による乳製品の配付や会食への参加により、当該高齢者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図る。

（内容）

- ・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 2,325 千円  
 外出する機会が週に2回程度で、来訪者もなく見守りが必要なひとり暮らしの高齢者を、週2日訪問し1回あたり3本の乳製品を配付することにより、安否確認と孤独感の解消を図る。  
 53週×2回×3本×170人×43円（消費税込）≒2,325千円  
 委託先：水戸ヤクルト販売株式会社
- ・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 2,818 千円  
 毎月1回、日常生活において援護の必要な在宅のひとり暮らし高齢者等が一同に会して、栄養バランスのとれた食事をとり、ふれあいと交流を図ると共に健康の保持及び安否確認を行う。  
 利用見込人数：220人  
 委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護予防事業（03010207） 188 千円（ 188 千円） 増減率 0.0%  
 〈 国・県 120 千円 一財 68 千円 〉 予算書 P 68

\*特定財源積算根拠

- ・県補：老人クラブ活動等事業補助金 120 千円（事業対象経費の2/3）

（目的及び期待する効果）

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための活動をすることで、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進する。

（内容）

- ・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181 千円  
 老人クラブ連合会が実施する高齢者向けのニュースポーツ（グラウンドゴルフ、輪投げ等）大会や健康づくり講習会への助成。

○生活支援事業 (03010208) 24,927 千円 ( 18,752 千円 ) 増減率 32.9%  
 〈 その他特財 16,085 千円 一財 8,842 千円 〉 予算書 P 68

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 16,000 千円
- ・諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 85 千円

(目的及び期待する効果)

在宅で援助を必要とする高齢者が、健康で生きがいを持って生活できるよう福祉サービスを提供し、安心安全な地域づくりに寄与する。  
 増額の理由は、システムの契約更新年度であり、併せて緊急通報システムセンター装置機器を更新する事による。

(内容)

- ・軽度生活援助事業委託料 1,320 千円  
 利用見込人数：200人 (家屋内作業利用見込60時間、家屋外作業利用見込2,940時間)  
 委託先：シルバー人材センター  
 利用者負担：利用料から助成限度額 (440円/1時間/作業員1人×助成範囲時間) を差し引いた金額
- ・外出支援サービス事業委託料 16,695 千円  
 自主返納等による運転免許証を所持していない70歳以上の高齢者、及び60歳以上で下肢または視力障がい等を理由とする身体障害者手帳を有する者に対して、1枚あたり500円のタクシー利用券42枚 (総額21,000円) を限度に交付する。  
 利用申請見込人数：1,325人 (1,325人×42枚×500円×60%：タクシー券利用率)  
 委託先：市内タクシー会社
- ・緊急通報装置設置事業 6,410 千円  
 緊急通報装置を高齢者等の居宅へ設置することにより、急病、事故その他の理由で緊急に救護を必要とする際に、受信センサーを設置した市消防本部に通報することにより、速やかな救護活動を行う。  
 電話回線使用料(8,000円×1.1×12か月) 106 千円  
 電話架設料(11,300円×15台×1.1) 187 千円  
 緊急通報システム保守管理委託料 59 千円  
 緊急通報装置スポット保守点検委託料 1,188 千円 (対象機器90台)  
 緊急通報システム機器借上料(センター装置) 3,929 千円  
 機械器具購入費(57,000円×15台×1.1) 941 千円
- ・さわやか理美容サービス事業助成金 (3,500円×60回) 210 千円  
 概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯で、理美容院へ出かけ散髪を受けることが困難な方を対象に、理美容業者が在宅高齢者宅を訪問し散髪等のサービスを行う。  
 助成金：3,500円  
 利用見込人数：20人 利用見込回数60回  
 利用者負担：1,000円/1回 (2か月に1回とし年6回を限度とする。)

○地域ケアシステム推進事業 (03010209) 7,000 千円 ( 7,000 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 7,000 千円 〉 予算書 P 68

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者等に対して、最適・効果的かつ確実な福祉・保健・医療の各種在宅サービスを提供するため地域全体で取り組む総合的なケアシステムの構築を進め、だれもが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進する。

(内容)

- ・地域ケアシステム推進事業委託料 7,000 千円  
 専任ケアコーディネーターを配置  
 サービス調整会議の開催 (サービス調整会議/随時、実務者会議/年6回)  
 在宅ケアチームの編成及びサービスの提供 (100チーム)  
 地域啓発活動の展開  
 委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○在宅福祉サービスセンター運営費 (03010210) 3,436 千円 ( 3,436 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 3,436 千円 〉 予算書 P 69

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者に対して、その家庭の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、高齢者や障がい者などが地域で安心して生活できるよう、適切な家事・介護等を非営利的に行う「在宅福祉サービスセンター」を設置する。

(内容)

- ・在宅福祉サービスセンター事業委託料 3,436 千円  
 在宅福祉サービスセンターを設置  
 利用希望者は、事前に介助券(300円/30分、600円/1時間)を購入し、有償ボランティアよりサービスの提供を受ける。  
 (協力会員数：37名、利用会員数：60名、延べ利用件数：900件)  
 委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護保険利用対策経費 (03010211) 10 千円 ( 10 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 国・県 7 千円 一財 3 千円 〉 予算書 P 69

\*特定財源積算根拠

- ・県補：低所得者利用者負担対策事業補助金 7 千円 (事業対象経費の3/4)

(目的及び期待する効果)

介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する社会福祉法人等に対し、補助金を交付することで、低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。

(内容)

- ・社会福祉法人等利用者負担減免措置事業補助金 10 千円

○介護保険特別会計繰出金 (03010212) 637,678 千円 ( 632,710 千円 ) 増減率 0.8%  
 〈 国・県 38,655 千円 一財 599,023 千円 〉 予算書 P 69

\*特定財源積算根拠

- ・国負：低所得者保険料軽減負担金 25,770 千円
- ・県負：低所得者保険料軽減負担金 12,885 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険法に基づく介護保険給付費、地域支援事業費、低所得者保険料軽減の市負担金、人件費相当及び介護保険事業を運営するための事務費相当分として介護保険特別会計へ繰出し、介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

- ・介護保険特別会計繰出金 637,677 千円
  - 介護給付費繰出金 452,611 千円
  - 介護予防・日常生活支援総合事業繰出金 9,386 千円
  - 介護予防・日常生活支援総合事業以外繰出金 24,961 千円
  - 低所得者保険料軽減繰出金 51,541 千円
  - 事務費繰出金 99,178 千円
- ・介護サービス事業会計繰出金 1 千円

[産業経済部 農政課 所管] 職員数 12 人 (うち派遣 農業公社2)

○農政企画総務事務費 (06010203) 7,906 千円 ( 4,313 千円 ) 増減率 83.3%  
 〈一財 7,906 千円〉 予算書 P 94

(目的及び期待する効果)

農林業に関する各施策について、総合的調整及び審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図る。増額の理由は、新規事業として農産物等のブランド化推進と普及を図ることを目的とする農産物等ブランド化推進協議会委員報酬、農産物等ブランド化推進アドバイザー謝金の計上と農業振興地域整備計画の見直しに伴う作成業務委託料の増によるもの。

(内容)

- ・農政審議会委員報酬(5,000円、26名、1回) 130 千円
- ・農業振興委員報酬(日額4,800円、戸数割200円、90名、2回) 1,064 千円
- ・農業振興地域整備促進協議会委員報酬(5,000円、13名、3回) 195 千円
- ・農産物等ブランド化推進協議会委員報酬(5,000円、10名、3回) 150 千円
- ・農産物等ブランド化推進アドバイザー謝金(50,000円、7人) 350 千円
- ・農用地利用集積円滑化による貸借事務事業委託料 1,320 千円
- ・農業振興地域管理システム保守点検委託料 1,100 千円
- ・農業振興地域整備計画書作成業務委託料 2,981 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 104 千円
- ・いばらき県央地域スマート農業推進協議会負担金 78 千円

○シビック・ガーデン維持管理事業 (06010204) 2,111 千円 ( 2,111 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈一財 2,111 千円〉 予算書 P 95

(目的及び期待する効果)

市民が土に親しみ、野菜収穫や花の育成等の農作業体験や自然との触れ合いを通じた交流の場とするための健全な施設運営を図る。

(内容)

- ・シビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料 1,045 千円
- ・敷地借上料 (地権者10名、21,052㎡) 1,066 千円

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205) 4,500 千円 ( 4,500 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈一財 4,500 千円〉 予算書 P 95

(目的及び期待する効果)

市内で生産される農畜産物の地産地消を図りながら、加工品の開発等により付加価値を高めた販売拡充を支援し、もって地域農業の活性化を図る。

(内容)

- ・農畜産物加工促進事業補助金 4,500 千円

○利子補給事業 (06010206) 226 千円 ( 656 千円 ) 増減率 -65.5%  
 〈国・県 103 千円 一財 123 千円〉 予算書 P 95

\*特定財源積算根拠

- ・県補:農業経営基盤強化資金利子助成補助金 103 千円

(目的及び期待する効果)

農業の近代化に伴う設備投資に対し資金の融資を受けた者へ利子助成を行うことで、安定的な農業経営を支援する。減額の理由は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減によるもの。

(内容)

- ・農業災害資金利子補給事業補助金 18 千円
- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 (県1/2、市1/2) 208 千円

○農業経営支援事業 (06010207) 25,504 千円 ( 20,604 千円 ) 増減率 23.8%  
 〈国・県 22,500 千円 一財 3,004 千円〉 予算書 P 95

\*特定財源積算根拠

- ・県補:農業次世代人材投資資金事業費補助金 22,500 千円

**(目的及び期待する効果)**

認定農業者や新規就農者など将来の地域農業を支える担い手を育成・支援するため、組織活動や新規就農者の営農定着を目的とした助成と機械施設の導入に対する補助を行う。増額の理由は、新規事業として販路拡大を目指す農業者を支援する新規販売先獲得支援事業費補助金の計上と農業次世代人材投資資金事業費補助金の増によるもの。

**(内容)**

|                    |        |    |
|--------------------|--------|----|
| ・新規就農者営農定着支援事業補助金  | 2,000  | 千円 |
| ・認定農業者組織補助金        | 446    | 千円 |
| ・農業後継者育成対策事業費補助金   | 158    | 千円 |
| ・農業次世代人材投資資金事業費補助金 | 22,500 | 千円 |
| ・新規販売先獲得支援事業費補助金   | 400    | 千円 |

○農地中間管理事業 (06010208) 112 千円 ( 1,612 千円 ) 増減率 -93.1%  
〈その他特財 112 千円〉 予算書P 96

※特定財源積算根拠

|                     |     |    |
|---------------------|-----|----|
| ・諸収入：農地中間管理事業業務受託収入 | 112 | 千円 |
|---------------------|-----|----|

**(目的及び期待する効果)**

農業経営の規模拡大、担い手への農用地の集積と集団化、さらには新規就農者の参入促進等により農地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資することを目的とする。減額の理由は、経営転換協力金補助金の減によるもの。

**(内容)**

|        |    |    |
|--------|----|----|
| ・通信運搬費 | 62 | 千円 |
|--------|----|----|

○農業振興事務費 (06010301) 30,992 千円 ( 30,137 千円 ) 増減率 2.8%  
〈その他特財 7,201 千円 一財 23,791 千円〉 予算書P 96

※特定財源積算根拠

|                          |       |    |
|--------------------------|-------|----|
| ・諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金 | 7,201 | 千円 |
|--------------------------|-------|----|

**(目的及び期待する効果)**

農業振興を目的に県域レベルで組織されている各種団体と連携するとともに、園芸リサイクル事業により経営安定と農村環境の保全を図る。

また、安全安心な農業の確立のため、農業生産工程管理 (GAP) 認証を推進するため、GAP認証を目指す農業者に対し、助言・指導する専門家を派遣することにより普及推進を図る。

**(内容)**

|             |        |    |
|-------------|--------|----|
| ・講師謝金       | 35     | 千円 |
| ・農作物販売促進委託料 | 200    | 千円 |
| ・農林振興公社負担金  | 1,879  | 千円 |
| ・園芸リサイクル負担金 | 27,640 | 千円 |

○農業振興補助事業 (06010302) 20,409 千円 ( 18,409 千円 ) 増減率 10.9%  
〈国・県 5,051 千円 一財 15,358 千円〉 予算書P 96

※特定財源積算根拠

|                       |       |    |
|-----------------------|-------|----|
| ・県補：環境保全型農業直接支払交付金    | 1,751 | 千円 |
| ・県補：儲かる産地支援事業費補助金     | 3,000 | 千円 |
| ・県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金 | 300   | 千円 |

**(目的及び期待する効果)**

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成する。また、近年被害が拡大している有害鳥獣対策を強化するため、捕獲活動の担い手の育成を図る。増額の理由は、新規事業としてICTなどの新技術を導入する農業者を支援する先端技術導入支援事業補助金の計上によるもの。

**(内容)**

|                   |       |    |
|-------------------|-------|----|
| ・農業団体育成事業費補助金     | 5,000 | 千円 |
| ・農薬共同防除事業費補助金     | 3,750 | 千円 |
| ・環境保全型農業直接支払事業補助金 | 2,336 | 千円 |
| ・鳥獣被害対策事業補助金      | 2,502 | 千円 |

- ・農作物被害防止防護柵設置事業補助金 600 千円
- ・狩猟免許等取得補助金 126 千円
- ・先端技術導入支援事業補助金 6,000 千円

○経営所得安定対策事業 (06010401) 65,624 千円 ( 65,624 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈国・県 4,500 千円 一財 61,124 千円〉 予算書P 97

＊特定財源積算根拠

- ・国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,500 千円

(目的及び期待する効果)

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた米の需給調整を図りながら、水田を有効活用して新規需要米等の生産拡大と農業経営の安定を図るための事業を実施する。

(内容)

- ・農業再生協議会委員報酬 (18名、5,000円、2回) 180 千円
- ・水田活用事業補助金 60,874 千円
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,500 千円

○畜産振興事務費 (06010501) 2,972 千円 ( 2,902 千円 ) 増減率 2.4%  
 〈その他特財 1,438 千円 一財 1,534 千円〉 予算書P 97

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,438 千円

(目的及び期待する効果)

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図るため、本市畜産業の更なる発展を目的とする。

(内容)

- ・おもてなし記念品 1,080 千円
- ・初たまご記念品 260 千円
- ・県畜産協会負担金 295 千円
- ・酪農業団体育成事業補助金 1,000 千円
- ・養鶏団体育成事業補助金 150 千円

○家畜防疫推進経費 (06010502) 1,666 千円 ( 1,337 千円 ) 増減率 24.6%  
 〈国・県 345 千円 一財 1,321 千円〉 予算書P 97

＊特定財源積算根拠

- ・県委：家畜伝染病予防事務交付金 345 千円

(目的及び期待する効果)

畜産農家を実施する予防接種や定期検査などの家畜防疫事業に対し、ワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を図る。増額の理由は、検査対象頭数の増によるもの。

(内容)

- ・家畜防疫推進費補助金 1,666 千円

○環境衛生特別対策経費 (06010503) 801 千円 ( 801 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈一財 801 千円〉 予算書P 98

(目的及び期待する効果)

畜産農家の生産環境と周辺環境への影響を改善するため、消臭剤及び殺虫剤等の資材購入を支援する。

(内容)

- ・環境衛生特別対策事業補助金 801 千円

○農地総務事務費 (06010601) 60,232 千円 ( 130,783 千円 ) 増減率 -53.9%  
 〈国・県 4,908 千円 地方債 15,300 千円 一財 40,024 千円〉 予算書P 98

＊特定財源積算根拠

- ・県補：県単土地改良事業補助金 4,880 千円

|                    |        |    |
|--------------------|--------|----|
| ・ 県補：湛水防除施設等管理費補助金 | 28     | 千円 |
| ・ 地方債：農村地域防災減災事業債  | 12,600 | 千円 |
| ・ 地方債：経営体育成基盤整備事業債 | 2,700  | 千円 |

**(目的及び期待する効果)**

農業用水の安定確保のため、施設管理者が行う農業水利関連施設の維持管理活動を支援する。減額の理由は、ため池整備工事の減によるもの。

**(内容)**

|                    |        |    |
|--------------------|--------|----|
| ・ 湛水防除施設管理委託料      | 100    | 千円 |
| ・ 実施設計業務委託料        | 1,532  | 千円 |
| ・ 事業認可計画書作成業務委託料   | 143    | 千円 |
| ・ ため池整備工事          | 8,910  | 千円 |
| ・ 排水路整備工事          | 6,719  | 千円 |
| ・ 農業生産基盤整備事業負担金    | 5,258  | 千円 |
| ・ 農村地域防災減災事業負担金    | 25,000 | 千円 |
| ・ 県営土地改良事業調査計画費負担金 | 1,500  | 千円 |
| ・ 経営体育成基盤整備事業費負担金  | 5,500  | 千円 |
| ・ 玉里地区土地改良事務組合補助金  | 1,700  | 千円 |
| ・ 農業水利施設維持管理事業補助金  | 3,000  | 千円 |

○石岡台地農業水利事業 (06010602) 35,097 千円 ( 35,176 千円 ) 増減率 -0.2%  
 〈一財 35,097 千円〉 予算書P 98

**(目的及び期待する効果)**

石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と土地改良区の安定的な運営を支援する。

**(内容)**

|                      |        |    |
|----------------------|--------|----|
| ・ 国営基幹施設維持管理費負担金     | 4,303  | 千円 |
| ・ 石岡台地土地改良区経常賦課金     | 30,067 | 千円 |
| ・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金 | 487    | 千円 |
| ・ 石岡台地用水営農対策費負担金     | 240    | 千円 |

○基幹水利施設管理事業 (06010603) 179,000 千円 ( 128,000 千円 ) 増減率 39.8%  
 〈国・県 107,400 千円 その他特財 59,247 千円 一財 12,353 千円〉 予算書P 99

※特定財源積算根拠

|                         |         |    |
|-------------------------|---------|----|
| ・ 県補：基幹水利施設管理事業費補助金     | 107,400 | 千円 |
| ・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金 | 23,447  | 千円 |
| ・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金  | 35,800  | 千円 |

**(目的及び期待する効果)**

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（第1・第2・第3揚水機場）の適切な運転と施設管理を目的とする。増額の理由は、電気料金の高騰に伴う基幹水利施設管理委託料の増によるもの。

**(内容)**

|               |         |    |
|---------------|---------|----|
| ・ 基幹水利施設管理委託料 | 179,000 | 千円 |
|---------------|---------|----|

○畑地帯総合整備事業 (06010604) 10,980 千円 ( 38,000 千円 ) 増減率 -71.1%  
 〈地方債 3,700 千円 一財 7,280 千円〉 予算書P 99

※特定財源積算根拠

|                  |       |    |
|------------------|-------|----|
| ・ 地方債：畑地帯総合整備事業債 | 3,700 | 千円 |
|------------------|-------|----|

**(目的及び期待する効果)**

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ることを目的とする。減額の理由は、上小岩戸地区の事業完了に伴う県営畑地帯総合整備事業負担金の減によるもの。

**(内容)**

|                    |       |    |
|--------------------|-------|----|
| ・ 県営畑地帯総合整備事業負担金   | 8,880 | 千円 |
| ・ 県営土地改良事業調査計画費負担金 | 2,100 | 千円 |

|  |             |            |           |
|--|-------------|------------|-----------|
| ○多面的機能支払交付金事業(06010606)  | 59,277 千円 ( | 59,810 千円) | 増減率 -0.9% |
| 〈国・県 44,457 千円 一財 14,820 千円〉   |             |            | 予算書 P 99  |
| ＊特定財源積算根拠  |             |            |           |
| ・ 県補：多面的機能支払交付金  |             | 44,457 千円  |           |
| (目的及び期待する効果)   |             |            |           |
| 農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能を発揮させることにより農業地域の振興を図る。                 |             |            |           |
| (内容)   |             |            |           |
| ・ 多面的機能支払交付金   |             | 59,277 千円  |           |
| ○水利施設管理強化事業(06010609)  | 52,328 千円 ( | 38,000 千円) | 増減率 37.7% |
| 〈国・県 36,629 千円 その他特財 10,283 千円 一財 5,416 千円〉                                  |             |            | 予算書 P 100 |
| ＊特定財源積算根拠  |             |            |           |
| ・ 県補：水利施設管理強化事業補助金   |             | 36,629 千円  |           |
| ・ 負担金：水利施設管理強化事業負担金  |             | 10,283 千円  |           |
| (目的及び期待する効果)   |             |            |           |
| 基幹水利施設以外の施設及び附帯施設の適切な維持管理を図ることを目的とする。増額の理由は、強化支援事業費補助金の増によるもの。               |             |            |           |
| (内容)   |             |            |           |
| ・ 強化支援事業費補助金   |             | 52,328 千円  |           |
| ○林業振興事務費 (06020101)  | 366 千円 (    | 361 千円)    | 増減率 1.4%  |
| 〈国・県 239 千円 一財 127 千円〉   |             |            | 予算書 P 101 |
| ＊特定財源積算根拠  |             |            |           |
| ・ 県補：緑の少年団育成支援事業補助金  |             | 39 千円      |           |
| ・ 県補：民有林造林事業補助金  |             | 200 千円     |           |
| (目的及び期待する効果)   |             |            |           |
| 豊かな自然環境を守るため森林の整備及び保全を推進するとともに、自然を愛し緑を守り育てる心を育むため、子供たちの学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。 |             |            |           |
| (内容)   |             |            |           |
| ・ 緑の少年団活動補助金   |             | 60 千円      |           |
| ・ 民有林造林事業補助金   |             | 200 千円     |           |
| ○水産業振興事務費 (06030101)   | 682 千円 (    | 629 千円)    | 増減率 8.4%  |
| 〈その他特財 271 千円 一財 411 千円〉   |             |            | 予算書 P 101 |
| ＊特定財源積算根拠  |             |            |           |
| ・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金  |             | 271 千円     |           |
| (目的及び期待する効果)   |             |            |           |
| 霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、関係施設の適切な維持管理を行うとともに、種苗放流により水産資源の保全を図る。                       |             |            |           |
| (内容)   |             |            |           |
| ・ 堤内船溜管理委託料  |             | 30 千円      |           |
| ・ 園部川地区排水樋門委託料   |             | 30 千円      |           |
| ・ 小川排水樋管操作業務委託料  |             | 272 千円     |           |
| ・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金  |             | 71 千円      |           |
| ・ 県水産物開発普及協会負担金  |             | 80 千円      |           |
| ・ わかさぎ人工ふ化事業補助金  |             | 72 千円      |           |



[産業経済部 商工観光課 所管] 職員数 9 人

○茨城空港地域活性化事業 (02011801) 4,918 千円 ( 4,793 千円 ) 増減率 2.6%  
 〈 国・県 500 千円 その他特財 120 千円 一財 4,298 千円 〉 予算書 P 54

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補 : 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2 500 千円
- ・ 諸収入 : 茨城空港就航路線利用出張負担金 120 千円

(目的及び期待する効果)

市茨城空港利用促進協議会のより効率的かつ効果的な運営を図るとともに、県利用促進協議会との連携を密にした取り組みの推進などにより、茨城空港のさらなる利用促進と安定した来場者の確保、また、空港周辺地域における生活環境の保全など、地域の活性化に寄与することを目的とする。

(内容)

- ・ 普通旅費 (PR活動・協議会研修等) 320 千円
- ・ 修繕料 (航空広場の修繕等) 100 千円
- ・ 県茨城空港利用促進等協議会負担金 380 千円
- ・ 全国民間空港関係市町村協議会負担金 10 千円
- ・ 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1,000 千円
- ・ 小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金 3,000 千円

○労働事務費 (05010101) 668 千円 ( 706 千円 ) 増減率 -5.4%  
 〈 一財 668 千円 〉 予算書 P 92

(目的及び期待する効果)

雇用機会の充実を図るため、小美玉・石岡両市や連携中枢都市圏の関係機関や企業と協力し、石岡公共職業安定所などと緊密な連携のもとに、地域の雇用対策にかかる各種事業を推進し、地域の有能な人材の確保を図る。

(内容)

- ・ 印刷製本費 (就職説明会時チラシ等) 198 千円
- ・ 石岡地区雇用対策協議会負担金 180 千円
- ・ 連携中枢都市圏事業負担金 290 千円  
 (合同就職説明会・相談会開催事業)

○商工総務事務費 (07010102) 27,356 千円 ( 31,407 千円 ) 増減率 -12.9%  
 〈 一財 27,356 千円 〉 予算書 P 102

(目的及び期待する効果)

市内経済団体と連携を図り、市内商工業者の経営安定と地域経済の振興を図る。

減額の理由は、産業まつりに代わる新イベント開催に伴い、産業まつり実行委員会が解散したことによる補助金の減額によるもの。

(内容)

- ・ 連携中枢都市圏事業負担金(事業者経営力強化事業) 901 千円
- ・ 商工業振興事業補助金 25,000 千円

○中小企業活性化事業 (07010103) 38,392 千円 ( 38,412 千円 ) 増減率 -0.1%  
 〈 その他特財 15,100 千円 一財 23,292 千円 〉 予算書 P 103

\*特定財源積算根拠

- ・ 諸収入 : 自治金融制度貸付金元利収入 15,000 千円
- ・ 諸収入 : 県信用保証協会保証料払戻金 100 千円

(目的及び期待する効果)

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い、経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより、中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。

(内容)

|                      |        |    |
|----------------------|--------|----|
| ・自治金融信用保証料補助金        | 17,000 | 千円 |
| ・元気再生プレミアム商品券発行事業補助金 | 6,000  | 千円 |
| ・自治金融制度預託金           | 15,000 | 千円 |

○企業誘致事業 (07010104) 3,090 千円 ( 2,890 千円 ) 増減率 6.9%  
〈 その他特財 2,000 千円 一財 1,090 千円 〉 予算書 P 103

\*特定財源積算根拠

|                   |       |    |
|-------------------|-------|----|
| ・繰入金 :ふるさと応援基金繰入金 | 2,000 | 千円 |
|-------------------|-------|----|

(目的及び期待する効果)

新規企業の進出や既存企業のフォローアップなどにより、雇用機会の創出や定住の促進、  
税収の確保を図り、地元企業への受発注機会の拡大とともに地域産品や地域資源の活用など  
を推進し、地域経済の活性化を目指す。

(内容)

|                  |       |    |
|------------------|-------|----|
| ・テクノパーク公園管理業務委託料 | 800   | 千円 |
| ・市民雇用奨励金         | 2,000 | 千円 |

○観光振興事務費 (07010201) 35,146 千円 ( 20,911 千円 ) 増減率 68.1%  
〈 国・県 2,700 千円 その他特財 13,000 千円 一財 19,446 千円 〉 予算書 P 103

\*特定財源積算根拠

|                       |        |    |
|-----------------------|--------|----|
| ・国補 : 特定防衛施設周辺整備調整交付金 | 2,700  | 千円 |
| ・繰入金 : 合併振興基金繰入金      | 13,000 | 千円 |

(目的及び期待する効果)

本市の恵まれた観光資源である自然環境や歴史的文化遺産、さらには農畜産物等を活かし  
た観光施策を企画・開発し推進することにより、交流人口及び定住人口の増加を図り、地域  
の振興に寄与する。

増額の理由は、本市の観光振興に寄与する目的に、新たなイベント開催に伴う実行委員会  
への補助金等を計上したことによるもの。

(内容)

|                            |        |    |
|----------------------------|--------|----|
| ・市PRに要する記念品                | 877    | 千円 |
| ・観光PR推進事業委託料               | 4,389  | 千円 |
| ・観光情報誌作成業務委託料              | 2,990  | 千円 |
| ・地域特産品販売促進事業委託料            | 4,800  | 千円 |
| ・いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金      | 682    | 千円 |
| ・いばらき県央地域観光協議会負担金          | 703    | 千円 |
| ・つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金  | 100    | 千円 |
| ・大洗・ひたち海浜サイドルート利活用推進協議会負担金 | 100    | 千円 |
| ・小美玉観光協会事業費補助金             | 7,000  | 千円 |
| ・新イベント実行委員会補助金             | 13,000 | 千円 |

本市の新たなイベントとして、本年度は霞ヶ浦湖畔での花火大会、翌年度には茨城空港  
周辺を活用した新たなイベントを隔年開催することにより、本市の観光振興と地域活性化  
に繋げる。

○花の香る里づくり事業 (07010202) 9,200 千円 ( 9,200 千円 ) 増減率 0.0%  
〈 一財 9,200 千円 〉 予算書 P 104

(目的及び期待する効果)

希望ヶ丘公園周辺の水田 (6.3ha) 及び、霞ヶ浦の湖岸 (約4km) を活用して、秋に咲く市  
の花コスモスと春の訪れを告げる菜の花の花畑を造成し、本市における観光名所として誘客  
を図るとともに、市民のシビックプライドの醸成を図る。また、周辺住民の手により造成さ  
れることにより、地域の交流の場として地域づくりの活性化に繋がる相乗効果を創出する。

(内容)

・花の香る里づくり委託料 9,200 千円

○空の駅管理運営費(07010203) 67,645 千円 ( 64,066 千円 ) 増減率 5.6%  
( 其他特財 65,645 千円 一財 2,000 千円 ) 予算書P 104

\*特定財源積算根拠

・使用料 : 物産観光施設使用料 20,046 千円  
・諸収入 : 物産観光施設光熱水費使用料 13,895 千円  
・諸収入 : 空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入 50 千円  
・繰入金 : 地域再生交流拠点施設維持管理  
運営等事業基金繰入金 31,654 千円

(目的及び期待する効果)

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の適切な維持管理に努めるとともに、各種事業に取り組み、本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信、さらには都市及び農村の交流促進と産業の振興及び地域の活性化を図る。

(内容)

・光熱水費 25,051 千円  
・空の駅運営支援業務委託料 10,970 千円  
・イベント開催業務委託料 8,822 千円  
・清掃業務委託料 4,556 千円  
・ごみ収集運搬処理業務委託料 264 千円  
・システム管理調整委託料 234 千円  
・機械警備及び売上金管理委託料 2,499 千円  
・電気保安管理委託料 382 千円  
・消防用設備保守点検委託料 174 千円  
・防火対象物点検委託料 165 千円  
・井水ろ過装置保守点検委託料 396 千円  
・排水施設保守点検委託料 1,128 千円  
・受水槽清掃点検委託料 600 千円  
・空調機保守点検委託料 1,991 千円  
・電話設備保守委託料 198 千円  
・植栽維持管理委託料 1,224 千円  
・システム改修委託料 1,374 千円  
・事務機器借上料 188 千円  
・チャレンジショップ支援補助金 2,000 千円

○消費者対策推進事業(07010301) 847 千円 ( 847 千円 ) 増減率 0.0%  
( 一財 847 千円 ) 予算書P 106

(目的及び期待する効果)

商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問合せに対し、専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、消費者の保護を図るとともに、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(内容)

・弁護士相談業務委託料 66 千円  
・市消費生活の会補助金 277 千円

[産業経済部 地籍調査課 所管] 職員数 5 人

○玉里地区地籍調査事業 (06010608) 111,999 千円 ( 93,528 千円 ) 増減率 19.7%  
〈その他特財 10 千円 一財 111,989 千円〉 予算書 P 99

\* 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 10 千円

(目的及び期待する効果)

地上数値法による測量により、現地復元能力の高い地図を整備し、地籍の明確化を図ることにより、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

増額の理由は、地籍調査測量委託料における調査予定面積の増、及び労務単価の引き上げ等によるもの。

(内容)

- ・ 地籍調査審議会委員報酬 (@5,000円、10人、2回) 100 千円
- ・ 地籍調査推進員報酬 (@6,500円) 2,340 千円
- ・ 需用費消耗品費 (境界杭等) 2,668 千円
- ・ 地籍調査測量委託料 103,609 千円
- ・ 地籍調査データ変換業務委託料 308 千円
- ・ 地籍調査修正測量委託料 495 千円
- ・ 地籍調査システム借上料 2,161 千円
- ・ 県国土調査推進協議会負担金 25 千円

|                   |               |             |       |                    |
|-------------------|---------------|-------------|-------|--------------------|
| [都市建設部 都市整備課 所管]  | 職員数           | 8 人         |       |                    |
| ○移住推進事業(02011504) |               | 16,000 千円 ( | 0 千円) | 増減率 皆増<br>予算書 P 49 |
| 〈 その他特財           | 16,000 千円)    |             |       |                    |
| ＊特定財源内訳           |               |             |       |                    |
| ・繰入金              | ： ふるさと応援基金繰入金 | 16,000      | 千円    |                    |

(目的及び期待する効果)

小美玉市内への移住を促進し、地域の活性化を図るため、本市へ移住する者の住宅の新築又は購入に要する経費に対して補助金を交付する。  
増額の理由は、移住促進住宅取得補助金が令和4年度までは建築指導総務事務費だったが、令和5年度からは移住推進事業に変更になったため。

(内容)

・移住促進住宅取得補助金(実施予定戸数43戸) 16,000 千円

|                      |                             |            |            |                         |
|----------------------|-----------------------------|------------|------------|-------------------------|
| ○建築指導総務事務費(08010201) |                             | 5,578 千円 ( | 15,245 千円) | 増減率 -63.4%<br>予算書 P 107 |
| 〈 国・県                | 3,171 千円                    | その他特財      | 30 千円      | 一財                      |
|                      |                             |            | 2,377 千円)  |                         |
| ＊特定財源内訳              |                             |            |            |                         |
| ・国 補                 | ： 住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金(50%) | 1,273      | 千円         |                         |
| ・国 補                 | ： 民間住宅関連助成事業費補助金(45%)       | 1,350      | 千円         |                         |
| ・県 補                 | ： 木造住宅耐震化支援事業費補助金           | 542        | 千円         |                         |
| ・県 委                 | ： 建築確認事務委託金                 | 6          | 千円         |                         |
| ・使用料                 | ： 住宅使用料                     | 24         | 千円         |                         |
| ・諸収入                 | ： 木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金        | 6          | 千円         |                         |

(目的及び期待する効果)

木造住宅耐震診断士派遣委託事業を推進する事により、建築物の適法性・安全性等の確保を図る。  
居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図るため、市民が自ら居住する住宅において、市内の施工業者によるリフォーム工事を行う者に対して費用の一部を助成する。  
木造住宅の耐震化を支援するため、市内の木造住宅の所有者が耐震診断の結果を基に耐震化に向けた設計・改修を行う場合、その費用の一部を補助する。  
減額の理由は、移住促進住宅取得補助金が令和4年度までは建築指導総務事務費だったが、令和5年度からは移住推進事業に変更になったため。

(内容)

・木造住宅耐震診断士派遣委託料(実施予定戸数3戸) 248 千円  
・民間住宅関連助成事業費補助金(実施予定戸数30戸) 3,000 千円  
・木造住宅耐震設計改修費補助金(実施予定戸数3戸) 1,800 千円  
・危険ブロック塀撤去補助金(実施予定戸数5戸) 500 千円

|                      |                  |            |           |                         |
|----------------------|------------------|------------|-----------|-------------------------|
| ○都市計画総務事務費(08040102) |                  | 2,377 千円 ( | 8,413 千円) | 増減率 -71.7%<br>予算書 P 111 |
| 〈 その他特財              | 1,189 千円         | 一財         | 1,188 千円) |                         |
| ＊特定財源内訳              |                  |            |           |                         |
| ・手数料                 | ： 屋外広告物許可申請手数料   | 320        | 千円        |                         |
| ・手数料                 | ： 開発行為許可申請等手数料   | 788        | 千円        |                         |
| ・手数料                 | ： 開発登録簿写し交付手数料   | 10         | 千円        |                         |
| ・手数料                 | ： 用途地域の証明に関する手数料 | 1          | 千円        |                         |
| ・諸収入                 | ： 都市計画図頒布金       | 70         | 千円        |                         |

(目的及び期待する効果)

都市計画法を所管し、小美玉市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを推進する。  
都市計画に関する事項について都市計画審議会を開催し、計画的なまちづくりを進めるとともに、都市計画関連の照会事務等を迅速に行うため、都市計画支援システムの充実を図る。  
旅館業等を目的とした建築行為について旅館建築審査会を開催し、健全な生活環境を阻

害するおそれがないか審査するとともに、善良な風俗の保持と教育環境の浄化を図る。  
 また、国道6号等の整備事業を推進するため、関係する公共団体が主催する各協議会に参加し、事業の実現に向けた活動をする。  
 減額の理由は、令和4年度に実施のあった都市計画基礎調査業務委託の完了によるもの。

(内容)

|                                     |       |    |
|-------------------------------------|-------|----|
| ・都市計画審議会委員報酬                        | 130   | 千円 |
| 構成人数13名(報酬あり)、会議開催2回、@5,000円×13名×2回 |       |    |
| ・旅館建築審査会委員報酬                        | 25    | 千円 |
| 構成人数5名、会議開催1回、@5,000円×5名×1回         |       |    |
| ・都市計画支援システム管理委託料                    | 1,309 | 千円 |
| ・各種協議会等負担金                          | 171   | 千円 |
| 茨城県国道6号整備促進協議会負担金ほか(全6団体)           |       |    |

|                              |       |    |   |       |     |           |
|------------------------------|-------|----|---|-------|-----|-----------|
| ○自由通路維持管理経費(08040103)        | 9,871 | 千円 | ( | 9,207 | 千円) | 増減率 7.2%  |
| 〈 その他特財 288 千円 一財 9,583 千円 〉 |       |    |   |       |     | 予算書 P 112 |
| ＊特定財源内訳                      |       |    |   |       |     |           |
| ・使用料 : 駐車場使用料                | 228   | 千円 |   |       |     |           |
| ・諸収入 : 自由通路広告料               | 60    | 千円 |   |       |     |           |

(目的及び期待する効果)

JR羽鳥駅東西自由通路及び東西駅前広場の維持管理業務により、駅利用者に対して安全・安心で快適に利用できる通路・広場の提供を図る。

(内容)

|                        |       |    |
|------------------------|-------|----|
| ・需用費(電気、上下水道使用料、施設の修繕) | 2,623 | 千円 |
| ・保守点検委託料(エレベーター、消防設備)  | 1,331 | 千円 |
| ・夜間警備委託料               | 251   | 千円 |
| ・清掃業務委託料               | 4,473 | 千円 |
| ・羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料     | 1,193 | 千円 |

|                        |     |    |   |     |     |            |
|------------------------|-----|----|---|-----|-----|------------|
| ○サインシステム整備事業(08040201) | 250 | 千円 | ( | 360 | 千円) | 増減率 -30.6% |
| 〈 一財 250 千円 〉          |     |    |   |     |     | 予算書 P 113  |

(目的及び期待する効果)

市民及び来訪者に対して、市内公共施設等の目的地まで安全・快適に移動できるよう誘導案内することを目的とし、案内板の適正な維持管理を行う。  
 減額の理由は、サイン施設修繕費の減によるもの。

(内容)

|                     |     |    |
|---------------------|-----|----|
| ・案内、地点サイン等修繕        | 220 | 千円 |
| ・ゲートサイン設置敷地借上料(6箇所) | 30  | 千円 |

|                           |     |    |   |     |     |           |
|---------------------------|-----|----|---|-----|-----|-----------|
| ○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202) | 953 | 千円 | ( | 941 | 千円) | 増減率 1.3%  |
| 〈 一財 953 千円 〉             |     |    |   |     |     | 予算書 P 113 |

(目的及び期待する効果)

バス専用道化事業により整備した小川駅バスロータリーを中心に、施設の適正な維持管理を行う。

(内容)

|                   |     |    |
|-------------------|-----|----|
| ・施設光熱水費(1施設)      | 168 | 千円 |
| ・バス専用道付帯施設の修繕     | 326 | 千円 |
| ・BRT保守メンテナンス業務委託料 | 459 | 千円 |

|                              |       |    |   |       |     |            |
|------------------------------|-------|----|---|-------|-----|------------|
| ○つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業(08040203) | 1,174 | 千円 | ( | 2,483 | 千円) | 増減率 -52.7% |
| 〈 国・県 645 千円 一財 529 千円 〉     |       |    |   |       |     | 予算書 P 113  |

＊特定財源内訳

・国 補：社会資本整備総合交付金（55%） 645 千円

（目的及び期待する効果）

茨城県で策定した水郷筑波サイクリング環境整備総合計画に基づき、快適で安全・安心にサイクリングができる環境を整備し、誰もが多様にサイクリングを楽しむことができるサイクリング環境の構築を図る。

減額の理由は、茨城県の整備ガイドラインの改訂で工事内容の変更によるもの。

（内容）

・道路付帯施設工事 1,174 千円

○公園維持管理費(08040301) 14,854 千円 ( 14,711 千円 ) 増減率 1.0%  
 〈 その他特財 91 千円 一財 14,763 千円 〉 予算書 P 113

＊特定財源内訳

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 31 千円

・諸収入：自動販売機設置電気料等 60 千円

（目的及び期待する効果）

公園遊具やその他の施設を常に適正な状態に保ち、利用者の安全と安心な憩いの場として楽しめる公園環境づくりを図る。

（内容）

・施設光熱水費（7施設） 888 千円

・公園備品・施設の修繕 1,453 千円

・公園維持管理委託料（21施設） 9,727 千円

・浄化槽保守点検委託料（3施設） 257 千円

・公園遊具施設点検業務委託料（12施設） 492 千円

・公園敷地借上料（4施設） 727 千円

・区管理公園施設整備補助金 850 千円

○住宅管理事務費(08050102) 1,211 千円 ( 1,304 千円 ) 増減率 -7.1%  
 〈 その他特財 1,211 千円 〉 予算書 P 114

＊特定財源内訳

・使用料：住宅使用料 1,211 千円

（目的及び期待する効果）

住宅使用料の算定及び入居者情報の適正な管理事務を行う。

（内容）

・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料 132 千円

・住宅管理システム使用料 994 千円

○住宅施設維持管理経費(08050103) 11,192 千円 ( 22,959 千円 ) 増減率 -51.3%  
 〈 その他特財 10,392 千円 一財 800 千円 〉 予算書 P 115

＊特定財源内訳

・使用料：住宅使用料 10,392 千円

（目的及び期待する効果）

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる居住環境の構築を図る。

減額の理由は、屋上防水等改修工事の減によるもの。

（内容）

・施設の修繕 5,000 千円

・立木剪定消毒芝刈除草・高架水槽清掃等委託料等 2,752 千円

・市営住宅敷地借上料（4住宅） 1,891 千円

・市営住宅用途廃止物件移転補償費 750 千円

[都市建設部 建設課 所管]

職員数 11 人 (うち県派遣1名)

○土地改良事務費(06010701) 687 千円 ( 572 千円 ) 増減率 20.1%  
 〈一財 687 千円〉 予算書 P 100

(目的及び期待する効果)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画と、その事業の円滑な推進を図る。  
 増額の理由は、県土地改良事業団体連合会負担金の増額によるもの。

(内容)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| ・ 需用費(消耗品等)     | 26 千円  |
| ・ 負担金補助及び交付金    | 661 千円 |
| 県土地改良事業団体連合会負担金 | 661 千円 |

○農道・排水路整備事業(06010702) 7,300 千円 ( 0 千円 ) 増減率 皆増  
 〈一財 7,300 千円〉 予算書 P 100

(目的及び期待する効果)

土地改良事業等による農道整備等を実施することにより、地域の活性化と営農安定化に寄与する。  
 増額の理由は、新規事業採択によるもの。

(内容)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| ・ 委託料                 | 200 千円   |
| 実施設計等委託料              | 200 千円   |
| ・ 負担金補助及び交付金          | 7,100 千円 |
| 県単農道調査負担金(高崎地区農道設計外1) | 7,100 千円 |

○道路橋梁総務事務費(08020101) 3,340 千円 ( 3,174 千円 ) 増減率 5.2%  
 〈一財 3,340 千円〉 予算書 P 107

(目的及び期待する効果)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| ・ 旅費(普通旅費)                | 135 千円   |
| ・ 役務費(通信運搬費)              | 2 千円     |
| ・ 委託料                     | 244 千円   |
| 建設土木図面作成システム保守委託料         | 72 千円    |
| 用地取得・物件補償管理システム保守委託料      | 172 千円   |
| ・ 使用料及び賃借料(土木積算システム使用料)   | 2,830 千円 |
| ・ 負担金補助及び交付金              | 129 千円   |
| 県用地対策連絡協議会負担金             | 5 千円     |
| 県建設技術管理連絡協議会負担金           | 4 千円     |
| 県道路整備促進協議会負担金             | 31 千円    |
| 水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金 | 37 千円    |
| 石岡城里線県道改修期成同盟会負担金         | 25 千円    |
| 国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金   | 12 千円    |
| 水戸土木協議会負担金                | 15 千円    |

○一般市道・排水整備事業(08020302) 259,248 千円 ( 145,039 千円 ) 増減率 78.7%  
 〈国・県 118,580 千円 一財 140,668 千円〉 予算書 P 109  
 ＊特定財源根拠



・国補：社会資本整備総合交付金 118,580 千円

(目的及び期待する効果)

地域から要望の多い生活道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。また、歩道の整備を進め、通学時の児童・生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図る。  
増額の理由は、各路線の事業進捗によるもの。

(内容)

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| ・ 需用費(消耗品等)             | 400 千円     |
| ・ 委託料                   | 103,700 千円 |
| 測量等委託料(市道123号線外7路線)     | 32,500 千円  |
| 実施設計等委託料(市道123号線外2路線)   | 36,000 千円  |
| 用地補償調査等委託料(市道106号線外1路線) | 35,200 千円  |
| ・ 工事請負費                 | 102,948 千円 |
| 道路改良工事(市道125号線外4路線)     |            |
| ・ 原材料費(交通安全用品等)         | 600 千円     |
| ・ 公有財産購入費               | 22,000 千円  |
| 用地買収費(市道106号線外3路線)      |            |
| ・ 補償, 補填及び賠償金           | 29,600 千円  |
| 物件移転補償費(市道106号線外4路線)    |            |

○防衛交付金道路整備事業 (08020303) 259,592 千円 ( 143,000 千円 ) 増減率 81.5%  
〈 国・県 202,916 千円 一財 56,676 千円 〉 予算書 P 110

\* 特定財源積算根拠

|                      |            |
|----------------------|------------|
| ・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 | 48,680 千円  |
| ・ 国補：再編関連訓練移転等交付金    | 154,236 千円 |

(目的及び期待する効果)

防衛施設(百里基地)が設置されていることより、防衛施設の周辺地域における住民生活の利便性の向上及び当該地域における交通の発達及び改善を図る。  
増額の理由は、各路線の事業進捗によるもの。

(内容)

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| ・ 需用費(消耗品等)              | 100 千円     |
| ・ 委託料                    | 50,140 千円  |
| 測量等委託料(市道外之内0285号線外5路線)  | 23,740 千円  |
| 用地補償調査等委託料(市道倉数0500号線外2) | 26,400 千円  |
| ・ 工事請負費                  | 135,780 千円 |
| 道路改良工事(市道山野0667号線外2路線)   |            |
| ・ 原材料費(交通安全用品等)          | 472 千円     |
| ・ 公有財産購入費                | 29,100 千円  |
| 用地買収費(市道倉数0509号線)        |            |
| ・ 補償, 補填及び賠償金            | 44,000 千円  |
| 物件移転補償費(市道倉数0509号線外2路線)  |            |

○防衛補助道路整備事業 (08020304) 39,933 千円 ( 49,211 千円 ) 増減率 -18.9%  
〈 国・県 26,415 千円 一財 13,518 千円 〉 予算書 P 110

\* 特定財源積算根拠

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| ・ 国補：民生安定施設整備事業補助金 | 26,415 千円 |
|--------------------|-----------|

(目的及び期待する効果)

地域間のネットワークの強化と地域における利便性・安全性の向上を図るため、計画的に幹線道路を整備す減額の理由は、用地買収に伴う用地補償調査等委託料の減額によるもの。

(内容)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| ・ 需用費(消耗品等)         | 43 千円     |
| ・ 委託料               | 1,390 千円  |
| 用地補償調査等委託料(市道105号線) |           |
| ・ 公有財産購入費           | 37,000 千円 |
| 用地買収費(市道105号線)      |           |
| ・ 補償, 補填及び賠償金       | 1,500 千円  |
| 物件移転補償費(市道105号線)    |           |

[都市建設部 管理課 所管] 職員数 12 人

○地籍調査費(06010605) 5,641 千円 ( 5,641 千円 ) 増減率 0.0%  
 (その他特財 850 千円 一財 4,791 千円) 予算書 P 99  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 850 千円

(目的及び期待する効果)

国土調査後の地図訂正・地籍更正等に対応し、成果品の正確性を保つことにより、正確で信頼性の高い情報の提供をする。

(内容)

県の公共嘱託登記土地家屋調査士会と委託契約を結び、境界杭の復元を実施する。

- ・ 消耗品費 (プラスチック杭、境界プレート等) 363 千円
- ・ 境界杭復元委託料 5,000 千円
- ・ 一筆情報管理システム保守業務委託料 278 千円

○土木総務事務費(08010102) 5,075 千円 ( 5,055 千円 ) 増減率 0.4%  
 (その他特財 1 千円 一財 5,074 千円) 予算書 P 107  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・手数料：道路幅員証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

県事業である急傾斜地崩壊対策事業の事業費を一部負担することにより、地域住民の安全な生活を確保する。

(内容)

- ・ 県砂防協会会費 75 千円
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金 5,000 千円

○道路橋梁維持管理費(08020201) 271,573 千円 ( 219,316 千円 ) 増減率 23.8%  
 (国・県 4,900 千円 その他特財 73 千円 一財 266,600 千円) 予算書 P 108  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 4,900 千円  
 ・ 諸収入：バス専用道路管理施設電気使用料 73 千円

(目的及び期待する効果)

道路等の状態を定期的に調査点検し、維持補修や道路安全施設等の設置・修繕を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。  
 道路法第28条に規定する道路台帳の補正を行い、適正な道路管理に資する。  
 増となった主な要因は、道路及び側溝等の補修工事を集中的にかつ要望の増加に対応するため工事請負費の増額によるもの。

(内容)

定期的に道路点検を行い、道路の損壊個所の舗装補修、側溝・縁石・歩道等の補修、草刈等の早急な対応並びに道路照明灯の修繕、カーブミラー・区画線等の修繕により安全な道路環境を維持する。緊急を要する道路等の補修作業を速やかに進めるため、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し特殊建設機械を購入する。また、道路整備等に伴い、市道の延長・幅員等の補正、新たに認定・廃止した路線の道路台帳の補正更新作業を行う。

- ・ 消耗品費 (除草剤、バロネス用替刃等) 934 千円
- ・ 燃料費 (ガソリン、軽油等) 2,286 千円
- ・ 光熱水費 (道路照明灯電気料) 13,578 千円
- ・ 修繕料 (カーブミラー、道路照明、建設車両等) 8,900 千円
- ・ 役務費 (車検代行等手数料、自動車損害保険料) 20 千円
- ・ 委託料 (立木剪定消毒、草刈、道路台帳加除補正等) 35,212 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (特殊機械借上料、民地等借上料) 483 千円
- ・ 工事請負費 (側溝縁石等補修工事、舗装路盤補修工事等) 180,700 千円
- ・ 原材料費 (工事用材料、維持補修用材料等) 19,175 千円
- ・ 公有財産購入費 (用地買収費) 2,000 千円
- ・ 備品購入費 (特殊建設機械) 5,885 千円
- ・ 補償補填賠償金 (物件移転補償費) 2,400 千円

○河川総務事務費(08030101) 30,076 千円 ( 9,077 千円 ) 増減率 231.3%  
 ( 一財 30,076 千円 ) 予算書 P 111

(目的及び期待する効果)

準用河川や水路等の環境を維持管理し、機能保全と安全な水辺環境を確保する。  
 増となった主な要因は、準用河川・水路等の機能管理業務及び補修工事を計画的に実施する  
 ため河川機能管理委託料及び準用河川補修工事費の増額によるもの。

(内容)

準用河川等の法面の草刈、堤防や護岸等の修繕を行う。

|         |                     |        |    |
|---------|---------------------|--------|----|
| ・ 委託料   | (草刈等)               | 10,000 | 千円 |
| ・ 工事請負費 | (補修工事)              | 20,000 | 千円 |
| ・ 負担金   | (県河川協会中小河川部会負担金外1件) | 76     | 千円 |

○単独災害復旧事業(11010101) 1 千円 ( 1 千円 ) 増減率 0.0%  
 ( 一財 1 千円 ) 予算書 P 154

(目的及び期待する効果)

小規模な災害復旧事業に対応するため科目存置し、復旧事業の早期実施を図る。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち下水道分11人・農集特会分2人・戸別特会分1人)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 60,637 千円 ( 33,073 千円 ) 増減率 83.3%  
〈 一財 60,637 千円 〉 予算書 P 89

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業における経営の健全性を確保し、経営基盤を強化することを目的とする。増額の理由は、市設置型戸別浄化槽事業で借入れた企業債の繰上償還に係る経費として繰出金が増加したことによる。

(内容)

・戸別浄化槽事業への繰出金 60,637 千円

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 28,014 千円 ( 20,238 千円 ) 増減率 38.4%  
〈 国・県 21,945 千円 一財 6,069 千円 〉 予算書 P 89

\*特定財源積算根拠

・国補：循環型社会形成推進交付金 12,037 千円  
・県補：浄化槽設置事業費等補助金 9,908 千円

(目的及び期待する効果)

汚水処理(公共下水道及び農業集落排水等)の未普及地域における高度処理型浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ることを目的とする。増額の理由は、令和5年度からの新たな「循環型社会形成推進地域計画」に基づき事業費が増加したことによる。

(内容)

補助事業に係る、協議会会費及び補助金

負担金補助及び交付金：

・県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49 千円

補助金：

・高度処理型浄化槽設置事業補助金 27,965 千円

○農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010607) 201,074 千円 ( 190,053 千円 ) 増減率 5.8%  
〈 一財 201,074 千円 〉 予算書 P 99

(目的及び期待する効果)

農業集落排水事業における経営の健全性を確保し、経営基盤を強化することを目的とする。

(内容)

・農業集落排水事業への繰出金 201,074 千円

○下水道事業会計繰出金 (08040401) 751,888 千円 ( 757,556 千円 ) 増減率 -0.7%  
〈 一財 751,888 千円 〉 予算書 P 114

(目的及び期待する効果)

下水道事業会計における経営の健全性を確保し、経営基盤を強化することを目的とする。

(内容)

・下水道事業への繰出金 751,888 千円

[都市建設部 基地対策課 所管]

職員数 2 人

|                     |        |    |    |        |     |          |
|---------------------|--------|----|----|--------|-----|----------|
| ○基地対策事務費 (02011601) | 58,328 | 千円 | (  | 57,324 | 千円) | 増減率 1.8% |
| 〈国・県 268 千円 その他特財   | 6      | 千円 | 一財 | 58,054 | 千円  | 予算書P 49  |
| *特定財源積算根拠           |        |    |    |        |     |          |
| ・国委 : 補償事務委託金       | 68     | 千円 |    |        |     |          |
| ・国委 : 施設区域取得等事務委託金  | 200    | 千円 |    |        |     |          |
| ・諸収入: 騒音測定維持管理負担金   | 6      | 千円 |    |        |     |          |

(目的及び期待する効果)

百里基地の所在に伴う自衛隊航空機による騒音障害等の軽減を図り、周辺地域の生活環境の改善及び福祉向上を推進する。

(内容)

|                                      |        |    |
|--------------------------------------|--------|----|
| 旅費 : 普通旅費                            | 163    | 千円 |
| 需用費 : 基地周辺集落配布薬剤等                    | 1,342  | 千円 |
| 役務費 : 郵便料等                           | 44     | 千円 |
| 使用料 : 自動車借上, 高速道路使用料                 | 260    | 千円 |
| 負担金補助及び交付金                           |        |    |
| ： 全国基地協議会分担金                         | 17     | 千円 |
| ： 防衛施設周辺整備全国協議会分担金                   | 22     | 千円 |
| ： 茨城県防衛協会負担金                         | 144    | 千円 |
| ： 百里基地周辺市町協力会負担金                     | 900    | 千円 |
| ： 騒音測定維持管理負担金                        | 6      | 千円 |
| ： 在日米軍再編に係る訓練移転先6基地<br>関係自治体連絡協議会負担金 | 10     | 千円 |
| ： 百里飛行場周辺整備協議会補助金                    | 55,400 | 千円 |
| 公課費 : 自動車重量税                         | 20     | 千円 |

[文化スポーツ振興部 生涯学習課 所管] 職員数 32 人

○社会教育総務事務費 (10050102) 1,128 千円 ( 753 千円 ) 増減率 49.8%  
 ( 一財 1,128 千円 ) 予算書 P 137

(目的及び期待する効果)

社会教育法に基づき、社会教育委員を委嘱し、社会教育に関する諸計画の検討・協議を行い、生涯学習活動の促進を図ることを目的とする。

また、地区公民館敷地賃借料に対する補助を行い身近な場所での学習活動を支援する。

主な増額理由は、新規事業「玉里地区公民館水道料金補助金」の増によるもの。

(内容)

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| ・報酬                      | 375 千円 |
| 社会教育委員報酬                 | 375 千円 |
| (委員報酬5,000円×15名×4回)      |        |
| (研修会等5,000円×15名)         |        |
| ・需用費                     | 123 千円 |
| 燃料費                      | 123 千円 |
| ・負担金補助及び交付金              | 630 千円 |
| 県社会教育主事会負担金              | 4 千円   |
| 水戸小美玉東茨城地区社会教育委員連絡協議会負担金 | 21 千円  |
| 県社会教育委員連絡協議会負担金          | 10 千円  |
| 県視聴覚教育振興会負担金             | 23 千円  |
| 各区公民館整備費補助金              | 222 千円 |
| 玉里地区公民館水道料金補助金           | 350 千円 |

○社会教育活動総合事業 (10050103) 3,813 千円 ( 4,234 千円 ) 増減率 -9.9%  
 ( その他特財 50 千円 一財 3,763 千円 ) 予算書 P 137

\*特定財源積算根拠

・諸収入：興行チケット販売料 50 千円

(目的及び期待する効果)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り学びの機会を充実させ、併せてその成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

また、生涯学習センター賑わいづくりのため、コスモスプロジェクト委員を委嘱し、施設の活性化や生涯学習事業の充実を図るための事業企画立案を行い、生涯学習センターのキャッチフレーズでもある「学ぶ楽しさ∞(無限大)」の推進を図る。

(内容)

|                               |          |
|-------------------------------|----------|
| ・報酬                           | 300 千円   |
| コスモスプロジェクト委員報酬                | 300 千円   |
| (年額20,000円×15名)               |          |
| ・報償費                          | 726 千円   |
| 高齢者大学講師謝金                     | 290 千円   |
| (講座数：11講座、開講数：35回、受講予定数：206名) |          |
| 出前講座講師謝金                      | 56 千円    |
| (講座数：7講座、開講数：7回)              |          |
| 子ども体験講座講師謝金                   | 300 千円   |
| (講座数：1講座、開講数：30回、受講予定数：20名)   |          |
| 笛の音楽隊講師謝金                     | 80 千円    |
| (講座数：1講座、開講数：4回、受講予定数：20名)    |          |
| ・需用費                          | 127 千円   |
| 消耗品費                          | 9 千円     |
| 印刷製本費                         | 118 千円   |
| ・委託料                          | 849 千円   |
| 七つの祝記念イベント委託料                 | 418 千円   |
| 笛の音楽隊公演等委託料                   | 431 千円   |
| ・使用料及び賃借料                     | 103 千円   |
| 著作権使用料                        | 3 千円     |
| 舞台道具借上料                       | 100 千円   |
| ・負担金補助及び交付金                   | 1,708 千円 |
| 社会教育団体補助金                     | 748 千円   |
| コスモスプロジェクト委員会補助金              | 960 千円   |

○青少年対策経費（10050104） 4,264 千円（ 4,482 千円） 増減率 -4.9%  
 〈 一財 4,264 千円〉 予算書 P 138

（目的及び期待する効果）

次代を担う青少年の健全育成や青少年活動の場の提供と促進を図るため、関係団体の活動を推進する。

（内容）

|               |          |          |
|---------------|----------|----------|
| ・報償費          | 700 千円   |          |
| 青少年相談員謝金      |          | 700 千円   |
| ・旅費           | 33 千円    |          |
| 普通旅費          |          | 33 千円    |
| ・役務費          | 38 千円    |          |
| 保険料           |          | 38 千円    |
| ・負担金補助及び交付金   | 3,493 千円 |          |
| 茨城県青少年育成協会負担金 |          | 43 千円    |
| 子ども会育成団体補助金   |          | 1,831 千円 |
| 青少年育成団体補助金    |          | 1,619 千円 |

○二十歳のつどい事業費（10050105） 1,366 千円（ 1,364 千円） 増減率 0.1%  
 〈 一財 1,366 千円〉 予算書 P 138

（目的及び期待する効果）

20歳の新しい門出を祝福し社会人としての自覚を促すため、二十歳のつどいを開催する。また、対象者代表による「二十歳のつどい実行委員会」を組織し、企画から当日の進行までを担当する。（令和5年度対象者：約500名）

（内容）

|                 |        |        |
|-----------------|--------|--------|
| ・報償費            | 819 千円 |        |
| 各行事記念品          |        | 819 千円 |
| ・需用費            | 43 千円  |        |
| 消耗品費            |        | 25 千円  |
| 印刷製本費           |        | 18 千円  |
| ・役務費            | 179 千円 |        |
| 通信運搬費           |        | 179 千円 |
| ・委託料            | 71 千円  |        |
| 警備委託料           |        | 71 千円  |
| ・負担金補助及び交付金     | 254 千円 |        |
| 二十歳のつどい実行委員会補助金 |        | 254 千円 |

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106） 7,564 千円（ 6,930 千円） 増減率 9.1%  
 〈 その他特財 7,000 千円 一財 564 千円〉 予算書 P 138

\*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,000 千円

（目的及び期待する効果）

市内の小学校・義務教育学校入学予定者の新入学児童へのお祝いと健やかな成長を願い、ランドセルを贈呈する。（令和5年度対象者：352名）

ランドセルの色について、個人の多様性を尊重できるよう、これまでの2色を6色から自由に選択できる多色化に取り組む。

色は、ブラック（黒）・ビビッドピンク（赤）・ネイビー（紺）・スマイレ（紫）・サックス（水色）・キャメル（茶）の6色。

（内容）

|                 |          |          |
|-----------------|----------|----------|
| ・報償費            | 7,564 千円 |          |
| 新入学児童記念品（ランドセル） |          | 7,564 千円 |

○家庭教育推進事業（10050107） 766 千円（ 0 千円） 増減率 皆増  
 〈 国・県 255 千円 一財 511 千円〉 予算書 P 139

\*特定財源積算根拠

・県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 255 千円



**(目的及び期待する効果)**

家庭の教育力を向上させるため、家庭教育学級の充実を図る。また、家庭・地域と連携した家庭教育の支援を行うため、保護者のニーズに応じた訪問型の家庭教育支援体制づくりを推進する。保護者の子育てに関する不安や悩みの解消につなげる。

**(内容)**

|              |     |    |
|--------------|-----|----|
| ・ 報償費        | 582 | 千円 |
| 家庭教育学級講師謝金   | 280 | 千円 |
| 訪問型家庭教育支援員謝金 | 302 | 千円 |
| ・ 需用費        | 180 | 千円 |
| 消耗品費         | 87  | 千円 |
| 燃料費          | 22  | 千円 |
| 印刷製本費        | 53  | 千円 |
| 賄材料費         | 18  | 千円 |
| ・ 役務費        | 4   | 千円 |
| 保険料          | 4   | 千円 |

○小川公民館事業費 (10050201) 1,064 千円 ( 1,064 千円 ) 増減率 0.0%  
〈 その他特財 584 千円 一財 480 千円 〉 予算書 P 139

＊特定財源積算根拠

・ 諸収入：公民館事業納付金 584 千円

**(目的及び期待する効果)**

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

**(内容)**

|                                |     |    |
|--------------------------------|-----|----|
| ・ 報償費                          | 900 | 千円 |
| 各種講座講師謝金                       | 900 | 千円 |
| (講座数：20講座、開講数：104回、受講予定数：200名) |     |    |
| ・ 需用費                          | 164 | 千円 |
| 消耗品費                           | 149 | 千円 |
| 燃料費                            | 15  | 千円 |

○小川公民館施設維持管理費 (10050202) 14,255 千円 ( 13,111 千円 ) 増減率 8.7%  
〈 その他特財 4,640 千円 一財 9,615 千円 〉 予算書 P 139

＊特定財源積算根拠

・ 使用料：小川公民館施設使用料 600 千円  
・ 繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 3,972 千円  
・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 68 千円

**(目的及び期待する効果)**

施設を適切に維持管理することにより、安全安心で快適な空間を提供し、市民の学習意欲の向上、健康の増進に寄与するなど、安心安全に集える空間づくりを行なう。

**(内容)**

|              |       |    |
|--------------|-------|----|
| ・ 需用費        | 4,525 | 千円 |
| 消耗品費         | 98    | 千円 |
| 燃料費          | 173   | 千円 |
| 光熱水費         | 4,041 | 千円 |
| 修繕料          | 210   | 千円 |
| 飼料費          | 3     | 千円 |
| ・ 役務費        | 315   | 千円 |
| 通信運搬費        | 186   | 千円 |
| 手数料          | 114   | 千円 |
| 保険料          | 15    | 千円 |
| ・ 委託料        | 6,417 | 千円 |
| 特殊建築物定期調査委託料 | 495   | 千円 |
| 清掃委託料        | 962   | 千円 |
| 冷暖房保守管理委託料   | 275   | 千円 |
| 消防用施設保守点検委託料 | 88    | 千円 |
| 浄化槽維持管理委託料   | 225   | 千円 |
| 受水槽清掃検査委託料   | 164   | 千円 |
| 電気保安管理委託料    | 121   | 千円 |
| 防火対象物点検委託料   | 110   | 千円 |

|           |       |    |
|-----------|-------|----|
| 施設警備委託料   | 462   | 千円 |
| 施設管理委託料   | 3,317 | 千円 |
| 防火設備点検委託料 | 198   | 千円 |
| ・使用料及び賃借料 | 2,989 | 千円 |
| 敷地借上料     | 2,967 | 千円 |
| テレビ受信料    | 22    | 千円 |
| ・公課費      | 9     | 千円 |
| 自動車重量税    | 9     | 千円 |

○美野里地区公民館等事業費（10050203） 1,515 千円（ 1,606 千円） 増減率 -5.7%  
 〈 その他特財 604 千円 一財 911 千円〉 予算書 P 140

＊特定財源積算根拠

・諸収入：公民館事業納付金 604 千円

（目的及び期待する効果）

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を各施設ごとに開設し、生涯学習活動を推進する。

（内容）

|                                |       |    |
|--------------------------------|-------|----|
| ・報償費                           | 1,460 | 千円 |
| 各種講座講師謝金                       | 1,460 | 千円 |
| （講座数：29講座、開講数：154回、受講予定数：360名） |       |    |
| ・需用費                           | 55    | 千円 |
| 消耗品費                           | 55    | 千円 |

○美野里地区公民館等施設維持管理費（10050204） 27,851 千円（ 7,111 千円） 増減率 291.7%  
 〈 その他特財 1,178 千円 一財 26,673 千円〉 予算書 P 140

＊特定財源積算根拠

|                      |     |    |
|----------------------|-----|----|
| ・使用料：美野里公民館施設使用料     | 348 | 千円 |
| ・使用料：羽鳥公民館施設使用料      | 88  | 千円 |
| ・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料 | 68  | 千円 |
| ・使用料：農村女性の家施設使用料     | 276 | 千円 |
| ・使用料：改善センター施設使用料     | 301 | 千円 |
| ・諸収入：自動販売機設置電気料等     | 97  | 千円 |

（目的及び期待する効果）

施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行う。

主な増額理由は、美野里地区の生涯学習施設5館の事業費統合によるもの。

（内容）

|               |        |    |
|---------------|--------|----|
| ・需用費          | 11,168 | 千円 |
| 消耗品費          | 220    | 千円 |
| 燃料費           | 1,603  | 千円 |
| 光熱水費          | 8,755  | 千円 |
| 修繕料           | 590    | 千円 |
| ・役務費          | 756    | 千円 |
| 通信運搬費         | 636    | 千円 |
| 手数料           | 120    | 千円 |
| ・委託料          | 13,941 | 千円 |
| 特殊建築物定期調査委託料  | 418    | 千円 |
| 清掃委託料         | 1,462  | 千円 |
| 冷暖房保守管理委託料    | 555    | 千円 |
| 消防用施設保守点検委託料  | 294    | 千円 |
| 浄化槽維持管理委託料    | 1,081  | 千円 |
| 受水槽清掃検査委託料    | 127    | 千円 |
| トイレ環境点検保守委託料  | 138    | 千円 |
| 電気保安管理委託料     | 267    | 千円 |
| 防火対象物点検委託料    | 182    | 千円 |
| 施設警備委託料       | 2,442  | 千円 |
| 吊物昇降装備保守点検委託料 | 203    | 千円 |
| 時計台保守点検委託料    | 105    | 千円 |
| 施設管理委託料       | 6,667  | 千円 |

|              |       |    |
|--------------|-------|----|
| ・ 使用料及び賃借料   | 579   | 千円 |
| 敷地借上料        | 500   | 千円 |
| テレビ受信料       | 79    | 千円 |
| ・ 工事請負費      | 1,407 | 千円 |
| 高圧コンデンサー入替工事 | 1,407 | 千円 |

○玉里公民館事業費（10050209） 2,019 千円（ 2,021 千円） 増減率 -0.1%  
 〈 その他特財 863 千円 一財 1,156 千円〉 予算書 P 141

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 諸収入：公民館事業納付金 863 千円

（目的及び期待する効果）

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

（内容）

|                                |       |    |
|--------------------------------|-------|----|
| ・ 報償費                          | 1,028 | 千円 |
| 市民講座等講師謝金                      | 920   | 千円 |
| （講座数：10講座、開講数：100回、受講予定数：150名） |       |    |
| 夏休み体験講座等講師謝金                   | 68    | 千円 |
| （講座数：7講座、開講数：7回、受講予定数：140名）    |       |    |
| 自然観察教室謝金                       | 16    | 千円 |
| （講座数：1講座、開講数：1回、受講予定数：130名）    |       |    |
| 季節の講座講師謝金                      | 24    | 千円 |
| （講座数：2講座、開講数：3回、受講予定数：60名）     |       |    |
| ・ 需用費                          | 214   | 千円 |
| 消耗品費                           | 98    | 千円 |
| 印刷製本費                          | 102   | 千円 |
| 賄材料費                           | 14    | 千円 |
| ・ 役務費                          | 30    | 千円 |
| 通信運搬費                          | 15    | 千円 |
| 手数料                            | 9     | 千円 |
| 保険料                            | 6     | 千円 |
| ・ 使用料及び賃借料                     | 747   | 千円 |
| 自動車借上料                         | 684   | 千円 |
| 駐車場使用料                         | 15    | 千円 |
| 高速道路使用料                        | 48    | 千円 |

○玉川地区学習等供用施設維持管理費（10050210） 1,610 千円（ 1,451 千円） 増減率 11.0%  
 〈 その他特財 120 千円 一財 1,490 千円〉 予算書 P 141

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 使用料：学習等供用施設使用料 120 千円

（目的及び期待する効果）

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。  
 主な増額理由は、電気料金の高騰と委託料に含まれる人件費や賃金が値上がりしたことによるもの。

（内容）

|              |       |    |
|--------------|-------|----|
| ・ 需用費        | 1,048 | 千円 |
| 消耗品費         | 29    | 千円 |
| 燃料費          | 75    | 千円 |
| 光熱水費         | 894   | 千円 |
| 修繕料          | 50    | 千円 |
| ・ 役務費        | 181   | 千円 |
| 通信運搬費        | 40    | 千円 |
| 手数料          | 141   | 千円 |
| ・ 委託料        | 381   | 千円 |
| 清掃委託料        | 159   | 千円 |
| 冷暖房保守管理委託料   | 80    | 千円 |
| 消防用施設保守点検委託料 | 28    | 千円 |
| 草刈業務委託料      | 114   | 千円 |

○図書館運営費（10050302） 14,889 千円（ 14,872 千円） 増減率 0.1%  
 〈 その他特財 5,300 千円 一財 9,589 千円 〉 予算書 P 142

\*特定財源積算根拠  
 ・繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金 5,300 千円

（目的及び期待する効果）

小川・美野里・玉里の各図書館施設の運営において、サービス・資料の充実を図る。  
 また、各種講座、おはなし会、ブックスタート等を実施し、住民の読書活動を推進することを目的とする。

（内容）

|                          |       |    |  |
|--------------------------|-------|----|--|
| ・報酬                      | 120   | 千円 |  |
| 図書館協議会委員報酬               | 120   | 千円 |  |
| （運営協議会委員報酬5,000円×12名×2回） |       |    |  |
| ・報償費                     | 376   | 千円 |  |
| 講師謝金                     | 40    | 千円 |  |
| 事業謝金                     | 336   | 千円 |  |
| ・需用費                     | 2,104 | 千円 |  |
| 消耗品費                     | 2,104 | 千円 |  |
| ・役務費                     | 4     | 千円 |  |
| 保険料                      | 4     | 千円 |  |
| ・委託料                     | 890   | 千円 |  |
| 図書マーク抽出委託料               | 462   | 千円 |  |
| 図書配送運転業務委託料              | 428   | 千円 |  |
| ・使用料及び賃借料                | 3,327 | 千円 |  |
| システム借上料                  | 2,693 | 千円 |  |
| 図書発送システム使用料              | 634   | 千円 |  |
| ・備品購入費                   | 8,000 | 千円 |  |
| 図書購入費                    | 8,000 | 千円 |  |
| ・負担金補助及び交付金              | 68    | 千円 |  |
| 日本図書館協会負担金               | 50    | 千円 |  |
| 県図書館協会負担金                | 18    | 千円 |  |

○小川図書館・資料館施設維持管理費（10050303） 8,020 千円（ 8,094 千円） 増減率 -0.9%  
 〈 その他特財 1 千円 一財 8,019 千円 〉 予算書 P 142

\*特定財源積算根拠  
 ・諸収入：公衆電話使用料 1 千円

（目的及び期待する効果）

施設の適正な維持管理を行うことにより、利用者が快適に利用できる環境の提供と、館のイメージ向上を目的とする。

（内容）

|             |       |    |  |
|-------------|-------|----|--|
| ・需用費        | 4,621 | 千円 |  |
| 消耗品費        | 166   | 千円 |  |
| 燃料費         | 186   | 千円 |  |
| 光熱水費        | 4,069 | 千円 |  |
| 修繕料         | 200   | 千円 |  |
| ・役務費        | 180   | 千円 |  |
| 通信運搬費       | 180   | 千円 |  |
| ・委託料        | 1,529 | 千円 |  |
| 冷暖房保守管理委託料  | 330   | 千円 |  |
| 警備委託料       | 436   | 千円 |  |
| 清掃委託料       | 525   | 千円 |  |
| 電気保安管理委託料   | 124   | 千円 |  |
| 消防設備保守点検委託料 | 114   | 千円 |  |
| ・使用料及び賃借料   | 1,690 | 千円 |  |
| 敷地借上料       | 1,690 | 千円 |  |

○史料館運営費（10050304） 1,230 千円（ 1,143 千円） 増減率 7.6%  
 〈 その他特財 91 千円 一財 1,139 千円 〉 予算書 P 143

\*特定財源積算根拠  
 ・諸収入：史料館関係図書頒布金 91 千円

（目的及び期待する効果）

参考展および教育普及事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めると共に、市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

|                                   |     |    |  |  |
|-----------------------------------|-----|----|--|--|
| ・報酬                               | 50  | 千円 |  |  |
| 史料館協議会委員報酬<br>(協議会委員報酬5,000円×10名) | 50  | 千円 |  |  |
| ・報償費                              | 130 | 千円 |  |  |
| 事業謝金                              | 130 | 千円 |  |  |
| ・需用費                              | 851 | 千円 |  |  |
| 消耗品費                              | 67  | 千円 |  |  |
| 燃料費                               | 15  | 千円 |  |  |
| 印刷製本費                             | 769 | 千円 |  |  |
| ・役務費                              | 152 | 千円 |  |  |
| 通信運搬費                             | 152 | 千円 |  |  |
| ・負担金補助及び交付金                       | 47  | 千円 |  |  |
| 県博物館協会負担金                         | 20  | 千円 |  |  |
| 関東地区博物館協会負担金                      | 7   | 千円 |  |  |
| 日本博物館協会負担金                        | 20  | 千円 |  |  |

○文化財調査・管理経費(10050305) 3,826 千円 ( 2,782 千円 ) 増減率 37.5%  
< 国・県 1,366 千円 その他の特財 500 千円 一財 1,960 千円 > 予算書 P 143

\*特定財源積算根拠

|                                     |       |    |
|-------------------------------------|-------|----|
| ・国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金<br>(補助率1/2以内) | 1,366 | 千円 |
| ・ふるさと応援基金繰入金                        | 500   | 千円 |

(目的及び期待する効果)

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護すると共に、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めながら、市のPRにつながる効果が期待できる。

主な増額の理由は、遺跡地図作成委託料の計上によるもの。

(内容)

|                                     |       |    |  |  |
|-------------------------------------|-------|----|--|--|
| ・報酬                                 | 50    | 千円 |  |  |
| 文化財保護審議会委員報酬<br>(審議会委員報酬5,000円×10名) | 50    | 千円 |  |  |
| ・需用費                                | 278   | 千円 |  |  |
| 消耗品費                                | 121   | 千円 |  |  |
| 印刷製本費                               | 42    | 千円 |  |  |
| 修繕料                                 | 115   | 千円 |  |  |
| ・役務費                                | 12    | 千円 |  |  |
| 手数料                                 | 12    | 千円 |  |  |
| ・委託料                                | 1,299 | 千円 |  |  |
| 古墳草刈委託料                             | 217   | 千円 |  |  |
| 市指定文化財保護委託料                         | 83    | 千円 |  |  |
| 遺跡地図作成委託料                           | 999   | 千円 |  |  |
| ・使用料及び賃借料                           | 1,804 | 千円 |  |  |
| 重機借上料                               | 1,804 | 千円 |  |  |
| ・工事請負費                              | 240   | 千円 |  |  |
| 文化財説明板及び標柱等設置工事                     | 240   | 千円 |  |  |
| ・負担金補助及び交付金                         | 143   | 千円 |  |  |
| 県文化財保護協会負担金                         | 3     | 千円 |  |  |
| 郷土芸能保存会補助金                          | 40    | 千円 |  |  |
| 民俗文化財保護活動補助金                        | 100   | 千円 |  |  |

○やすらぎの里運営費(10050401) 592 千円 ( 617 千円 ) 増減率 -4.1%  
< その他特財 14 千円 一財 578 千円 > 予算書 P 144

\*特定財源積算根拠

|                  |    |    |
|------------------|----|----|
| ・諸収入：やすらぎの里事業納付金 | 14 | 千円 |
|------------------|----|----|

(目的及び期待する効果)

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を施設の機能を活かしながら開設し、生涯学習活動を推進する。

(内容)

|   |     |    |
|---|-----|----|
| ・報酬   | 100 | 千円 |
| やすらぎの里運営委員会委員報酬<br>(運営委員会委員報酬5,000円×10名×2回) | 100 | 千円 |
| ・報償費  | 160 | 千円 |
| 事業協力者謝金                                     | 80  | 千円 |
| 各種講座講師謝金                                    | 80  | 千円 |
| ・需用費  | 299 | 千円 |
| 消耗品費  | 231 | 千円 |
| 燃料費   | 15  | 千円 |
| 印刷製本費                                       | 53  | 千円 |
| ・役務費  | 33  | 千円 |
| 手数料   | 30  | 千円 |
| 保険料   | 3   | 千円 |

○やすらぎの里施設維持管理費(10050402) 13,815 千円 ( 14,310 千円 ) 増減率 -3.5%  
〈 その他特財 195 千円 一財 13,620 千円 〉 予算書 P 144

\*特定財源積算根拠

|       |              |     |    |
|-------|--------------|-----|----|
| ・使用料  | やすらぎの里使用料    | 180 | 千円 |
| ・財産収入 | 自動販売機設置場所貸付料 | 3   | 千円 |
| ・諸収入  | 自動販売機設置電気料等  | 12  | 千円 |

(目的及び期待する効果)

市民の生涯学習活動の場として、常に心地よく気軽に利用できるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

|             |       |    |
|-------------|-------|----|
| ・需用費        | 1,758 | 千円 |
| 消耗品費        | 187   | 千円 |
| 燃料費         | 106   | 千円 |
| 光熱水費        | 1,265 | 千円 |
| 修繕料         | 200   | 千円 |
| ・役務費        | 257   | 千円 |
| 通信運搬費       | 150   | 千円 |
| 手数料         | 39    | 千円 |
| 保険料         | 68    | 千円 |
| ・委託料        | 7,241 | 千円 |
| 樹木及び山林管理委託料 | 1,887 | 千円 |
| 浄化槽維持管理委託料  | 141   | 千円 |
| 電気保安管理委託料   | 127   | 千円 |
| 消防設備保守点検委託料 | 138   | 千円 |
| 警備委託料       | 436   | 千円 |
| 受水槽清掃検査委託料  | 57    | 千円 |
| 清掃委託料       | 3,762 | 千円 |
| 施設管理委託料     | 693   | 千円 |
| ・使用料及び賃借料   | 3,890 | 千円 |
| 電話機借上料      | 28    | 千円 |
| テレビ受信料      | 25    | 千円 |
| 有線放送聴取料     | 66    | 千円 |
| 敷地借上料       | 3,771 | 千円 |
| ・工事請負費      | 660   | 千円 |
| 樹木伐採工事      | 660   | 千円 |
| ・公課費        | 9     | 千円 |
| 自動車重量税      | 9     | 千円 |

○生涯学習センター施設維持管理費(10050501) 33,004 千円 ( 32,712 千円 ) 増減率 0.9%  
〈 その他特財 2,470 千円 一財 30,534 千円 〉 予算書 P 145

\*特定財源積算根拠

|       |               |       |    |
|-------|---------------|-------|----|
| ・使用料  | 生涯学習センター施設使用料 | 2,400 | 千円 |
| ・財産収入 | 自動販売機設置場所貸付料  | 32    | 千円 |
| ・諸収入  | 自動販売機設置電気料等   | 36    | 千円 |
| ・諸収入  | 公衆電話使用料       | 2     | 千円 |

(目的及び期待する効果)

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動ができるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

|                   |        |    |
|-------------------|--------|----|
| ・需用費              | 13,033 | 千円 |
| 消耗品費              | 670    | 千円 |
| 燃料費               | 2,505  | 千円 |
| 食糧費               | 6      | 千円 |
| 光熱水費              | 8,822  | 千円 |
| 修繕料               | 1,030  | 千円 |
| ・役務費              | 579    | 千円 |
| 通信運搬費             | 348    | 千円 |
| 手数料               | 52     | 千円 |
| 保険料               | 179    | 千円 |
| ・委託料              | 16,220 | 千円 |
| 冷暖房保守管理委託料        | 1,518  | 千円 |
| 清掃業務委託料           | 2,312  | 千円 |
| 機械警備委託料           | 446    | 千円 |
| 消防設備保守点検委託料       | 660    | 千円 |
| 電気保安管理委託料         | 330    | 千円 |
| 特殊建築物定期調査委託料      | 814    | 千円 |
| トイレ環境保守点検委託料      | 249    | 千円 |
| 植栽維持管理委託料         | 896    | 千円 |
| ピアノ保守点検委託料        | 41     | 千円 |
| エレベーター保守点検委託料     | 495    | 千円 |
| 地下オイルタンク点検委託料     | 109    | 千円 |
| 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 | 2,101  | 千円 |
| 舞台機構音響照明技術委託料     | 3,432  | 千円 |
| 施設管理委託料           | 1,941  | 千円 |
| 防火設備点検委託料         | 71     | 千円 |
| 樹木伐採委託料           | 310    | 千円 |
| 施設予約システム構築委託料     | 495    | 千円 |
| ・使用料及び賃借料         | 1,601  | 千円 |
| テレビ受信料            | 38     | 千円 |
| 清掃用具借上料           | 110    | 千円 |
| 文化ホール音響設備借上料      | 1,096  | 千円 |
| 施設予約システム使用料       | 264    | 千円 |
| デジタルサイネージ借上料      | 93     | 千円 |
| ・工事請負費            | 1,540  | 千円 |
| インターロッキング修繕工事     | 1,540  | 千円 |
| ・原材料費             | 5      | 千円 |
| 工作用材料             | 5      | 千円 |
| ・公課費              | 26     | 千円 |
| 自動車重量税            | 26     | 千円 |

○玉里史料館施設維持管理費（10050502） 189 千円（ 190 千円） 増減率 -0.5%  
〈 一財 189 千円〉 予算書 P 146

(目的及び期待する効果)

玉里史料館展示室に関する維持管理を目的とする。

(内容)

|              |    |    |
|--------------|----|----|
| ・需用費         | 78 | 千円 |
| 消耗品費         | 38 | 千円 |
| 修繕料          | 40 | 千円 |
| ・委託料         | 99 | 千円 |
| 展示室メンテナンス委託料 | 99 | 千円 |
| ・使用料及び賃借料    | 12 | 千円 |
| 敷地借上料        | 12 | 千円 |

○民家園施設維持管理費 (10050503) 3,300 千円 ( 3,447 千円 ) 増減率 -4.3%  
 〈 一財 3,300 千円 〉 予算書 P 147

(目的及び期待する効果)

市民等の利用に供するため、史料館の付属施設である民家園を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

|             |       |       |    |
|-------------|-------|-------|----|
| ・ 需用費       | 260   | 千円    |    |
| 消耗品費        |       | 37    | 千円 |
| 燃料費         |       | 49    | 千円 |
| 光熱水費        |       | 114   | 千円 |
| 修繕料         |       | 60    | 千円 |
| ・ 役務費       | 89    | 千円    |    |
| 通信運搬費       |       | 53    | 千円 |
| 手数料         |       | 36    | 千円 |
| ・ 委託料       | 2,951 | 千円    |    |
| 機械警備委託料     |       | 317   | 千円 |
| 消防設備保守点検委託料 |       | 74    | 千円 |
| 浄化槽保守点検委託料  |       | 25    | 千円 |
| 施設管理委託料     |       | 2,535 | 千円 |

○しみじみの家維持管理費 (10050504) 1,465 千円 ( 1,446 千円 ) 増減率 1.3%  
 〈 その他特財 189 千円 一財 1,276 千円 〉 予算書 P 147

\* 特定財源積算根拠

・ 使用料：しみじみの家使用料 189 千円

(目的及び期待する効果)

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため、施設を良好な状態に維持管理し、利用促進を図ることを目的とする。

(内容)

|             |     |     |    |
|-------------|-----|-----|----|
| ・ 需用費       | 323 | 千円  |    |
| 消耗品費        |     | 27  | 千円 |
| 燃料費         |     | 76  | 千円 |
| 光熱水費        |     | 170 | 千円 |
| 修繕料         |     | 50  | 千円 |
| ・ 役務費       | 218 | 千円  |    |
| 通信運搬費       |     | 56  | 千円 |
| 手数料         |     | 162 | 千円 |
| ・ 委託料       | 745 | 千円  |    |
| 清掃業務委託料     |     | 176 | 千円 |
| 機械警備委託料     |     | 317 | 千円 |
| 消防設備保守点検委託料 |     | 158 | 千円 |
| 宿泊管理委託料     |     | 94  | 千円 |
| ・ 使用料及び賃借料  | 179 | 千円  |    |
| テレビ受信料      |     | 15  | 千円 |
| 敷地借上料       |     | 164 | 千円 |



[文化スポーツ振興部 スポーツ推進課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費 (10060102) 8,722 千円 ( 8,487 千円 )  
 〈 その他特財 30 千円 一財 8,692 千円 〉 増減率 2.8%  
 ＊特定財源積算根拠 予算書 P148  
 ・使用料：スポーツ交流施設使用料 30 千円

(目的及び期待する効果)

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、スポーツに参加する機会の充実を図る。  
 また、関係各団体へ補助金等を交付することで、スポーツ団体の安定的な運営と活動の活性化を図る。

(内容)

- ・報酬 1,500千円  
 (スポーツ推進審議会委員) 5,000円×12名×会議3回 180千円  
 (スポーツ推進委員) 5,000円×22名×会議12回 1,320千円
- ・旅費 382千円  
 (委員等費用弁償) 全国スポーツ推進委員研究協議会(青森県) 216千円  
 (普通旅費) B&G全国水泳大会・B&G全国サミット・B&G全国教育長会議  
 B&G指導員研修会・B&G関東ブロック総会  
 B&G茨城県指導者研修会・JFAプロジェクト総会  
 関東スポーツ推進委員研究大会 計 166千円
- ・需用費 486千円  
 (消耗品費) 各種消耗器材類 220千円  
 (燃料費) ガソリン 232千円  
 軽油 34千円
- ・役務費 1,427千円  
 (行事等傷害補償保険料) 行事参加者傷害保険料 1,427千円
- ・負担金補助及び交付金 4,927千円  
 (負担金) 414千円  
 県スポーツ推進委員連絡協議会負担金 10千円  
 水戸地区スポーツ推進委員連絡協議会負担金 18千円  
 県体育施設協会負担金 5千円  
 県レクリエーション協会負担金 5千円  
 指導者養成研修負担金 15千円  
 県地域海洋センター連絡協議会負担金 80千円  
 水戸ホーリーホック推進協議会負担金 100千円  
 連携中枢都市圏事業負担金 181千円  
 (補助金) 4,513千円  
 スポーツ少年団助成金 872千円  
 体育協会助成金 2,561千円  
 体力づくり活動推進補助金 480千円  
 総合型地域スポーツクラブ補助金 600千円

○体育振興活動経費 (10060103) 11,792 千円 ( 12,497 千円 )  
 〈 その他特財 4,789 千円 一財 7,003 千円 〉 増減率 -5.6%  
 ＊特定財源積算根拠 予算書 P149  
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,124 千円  
 ・諸収入：各種スポーツ大会納付金 30 千円  
 ・諸収入：各種スポーツ教室納付金 1,196 千円  
 ・諸収入：スポーツ振興くじ助成金 1,439 千円

## (目的及び期待する効果)

市民の健康維持増進・体力の向上、地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を実施する。その他、各種スポーツ大会を開催し、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるよう事業を展開する。

## (内容)

- ・報償費 2,790千円
  - スポーツ教室等講師謝金 1,180千円
  - 体育行事表彰参加賞 1,468千円
  - 各種競技会表彰参加賞 142千円
  
- ・需用費 825千円
  - (消耗品費) 各種消耗器材類 219千円
  - (食料費) 行事用 366千円
  - (印刷製本費) パンフレット・リーフレット等 175千円
  - (賄材料費) 賄材料費 65千円
  
- ・委託料 6,576千円
  - 体育競技記録集計委託料 974千円
  - 煙火打上委託料 35千円
  - スポーツ振興事業委託料 3,267千円
  - 夢先生派遣事業委託料 2,124千円
  - 警備委託料 176千円
  
- ・使用料及び賃借料 1,601千円
  - 自動車借上料 940千円
  - 簡易トイレ借上料 258千円
  - 施設使用料 400千円
  - AED借上料 3千円

|  |          |   |            |
|--|----------|---|------------|
| ○小川運動公園施設維持管理費(10060201)               | 24,614千円 | ( | 29,535千円)  |
| 〈国・県 9,500千円 其他特財 1,776千円 一財 13,338千円〉 |          |   | 増減率 -16.7% |
| *特定財源積算根拠                              |          |   | 予算書 P149   |
| ・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金                    | 9,500千円  |   |            |
| ・使用料：小川運動公園施設使用料                       | 1,627千円  |   |            |
| ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料                     | 116千円    |   |            |
| ・諸収入：自動販売機設置電気料等                       | 23千円     |   |            |
| ・諸収入：騒音測定維持管理負担金                       | 10千円     |   |            |

## (目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。減額の理由は、旧橋小跡地整備事業測量実施設計業務委託を実施設計と業務に分割し、2カ年で実施することとなったことによるもの。

## (内容)

- ・需用費 4,182千円
  - (消耗品費) 衛生医療雑品類 26千円
  - 各種消耗器材類 30千円
  - スポーツレクリエーション雑品類 18千円
  - 電気用雑品類 10千円
  - (燃料費) スポーツトラクター用 29千円
  - (光熱水費) 電気使用料 3,246千円
  - 上下水道使用料 373千円
  - (修繕料) 備品の修繕 150千円

施設の修繕 300千円

- ・ 役務費 216千円
  - (通信運搬費) 電信電話料 66千円
  - (手数料) 水質等環境衛生検査手数料 14千円
  - 汚物汲取手数料 136千円
- ・ 委託料 19,423千円
  - 電気保安管理委託料 153千円
  - し尿浄化槽維持管理委託料 54千円
  - 消防用設備保守点検委託料 189千円
  - 芝・グラウンド・樹木管理委託料 2,106千円
  - 施設清掃委託料 257千円
  - ナイター照明塔維持管理委託料 532千円
  - 小川運動公園管理委託料 4,868千円
  - 旧橋小跡地整備事業測量実施設計業務委託料 11,264千円
- ・ 使用料及び賃借料 608千円
  - テレビ受信料 15千円
  - 敷地借上料 423千円
  - 清掃用具借上料 80千円
  - 簡易トイレ借上料 90千円
- ・ 原材料費 141千円
  - 砂場及びグラウンド用砂代等 141千円
- ・ 備品購入費 44千円
  - 体育用備品購入費 44千円

○希望ヶ丘公園施設維持管理費(10060202) 18,820 千円 ( 15,941 千円 )  
 〈 その他特財 1,444 千円 一財 17,376 千円 〉 増減率 18.1%  
 ＊特定財源積算根拠 予算書 P150

- ・ 使用料：希望ヶ丘公園施設使用料 1,296 千円
- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 115 千円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 32 千円
- ・ 諸収入：公衆電話使用料 1 千円

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。増額になった理由は、照明工事、トイレの屋根工事、水道関連工事を実施することによるもの。

(内容)

- ・ 需用費 4,333千円
  - (消耗品費) 衛生医療雑品類 32千円
  - 各種消耗器材類 68千円
  - スポーツレクリエーション雑品類 9千円
  - 電気用雑品類 10千円
  - (燃料費) 軽油 15千円
  - プロパンガス 2千円
  - 混合油 3千円
  - (光熱水費) 電気使用料 3,366千円
  - 上下水道料 378千円
  - (修繕費) 備品の修繕 100千円
  - 施設の修繕 350千円
- ・ 役務費 343千円
  - (通信運搬費) 電信電話料・回線使用料 150千円
  - (手数料) 水質等環境衛生検査手数料 23千円
  - 汚物汲取手数料 170千円

- ・委託料 10,855千円
  - 体育施設警備委託料 436千円
  - 電気保安管理委託料 171千円
  - し尿浄化槽維持管理委託料 153千円
  - 芝・グラウンド・樹木管理委託料 3,701千円
  - 施設清掃委託料 326千円
  - 受水槽清掃点検委託料 159千円
  - ナイター照明塔維持管理委託料 764千円
  - 希望ヶ丘管理委託料 4,911千円
  - 遊具点検委託料 234千円

- ・使用料及び賃借料 406千円
  - テレビ受信料 26千円
  - 敷地借上料 380千円

- ・工事請負費 2,573千円
  - 太陽光照明新設工事 1,257千円
  - 量水器増径工事 333千円
  - 受水槽バルブ交換工事 59千円
  - 屋外トイレ屋根交換工事 924千円

- ・原材料費 44千円
  - 砂場及びグラウンド用砂代等 44千円

- ・負担金 266千円
  - 水道加入負担金 266千円

○市内体育施設維持管理費（10060203） 83,207 千円 （ 109,380 千円 ）  
 〈 その他特財 2,489 千円 一財 80,718 千円 〉 増減率 -23.9%  
 ＊特定財源積算根拠 予算書 P151

- ・使用料：小中学校体育館使用料 1,047 千円
- ・使用料：スポーツ交流施設使用料 442 千円
- ・諸収入：ネーミングライツ料 1,000 千円

（目的及び期待する効果）

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、地区運動広場等の体育施設を維持管理し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるよう施設管理を推進する。減額の理由は、玉里運動公園下水道接続工事設計業務及び、農村環境改善センタープール解体工事が終了したことによるもの。

（内容）

- ・需用費 2,989千円
  - （消耗品費）衛生医療用雑品類 20千円
  - 各種消耗器材類 30千円
  - 電気用雑品類 20千円
  - （燃料費）混合油 3千円
  - 灯油代 11千円
  - （光熱水費）電気使用料 1,920千円
  - 上下水道使用料 335千円
  - （修繕費）施設の修繕 650千円
- ・役務費 367千円
  - （通信運搬費）電信電話・回線使用料 44千円
  - （手数料）汚物汲取手数料 323千円
- ・委託料 50,771千円

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 電気保安管理委託料       | 159千円    |
| 消防用設備保守点検委託料    | 233千円    |
| 施設清掃委託料         | 221千円    |
| 運動広場管理委託料       | 1,651千円  |
| 植栽維持管理委託料       | 420千円    |
| 市内体育施設指定管理委託料   | 46,700千円 |
| 遊具点検委託料         | 181千円    |
| 地下タンク配管漏洩検査委託料  | 170千円    |
| 冷暖房機保守点検委託料     | 667千円    |
| 除草作業委託料         | 369千円    |
| ・ 使用料及び賃借料      | 9,125千円  |
| 敷地借上料           | 6,583千円  |
| 清掃用具借上料         | 27千円     |
| 簡易トイレ借上料        | 86千円     |
| 公共施設予約システム使用料   | 2,337千円  |
| A E D借上料        | 92千円     |
| ・ 工事請負費         | 19,763千円 |
| 玉里運動公園整備工事      | 979千円    |
| 玉里海洋センター下水道接続工事 | 18,611千円 |
| A E D収納ボックス設置工事 | 173千円    |
| ・ 原材料費          | 192千円    |
| 砂場及びグラウンド用砂代等   | 154千円    |
| 芝生等             | 38千円     |

[文化スポーツ振興部 生活文化課 所管] 職員数 12 人

○芸術文化振興事務費 (02011702) 39,728 千円 ( 54,901 千円 ) 増減率 -27.6%  
 〈 一財 39,728 千円 〉 予算書 P 51

(目的及び期待する効果)

市民の誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図り、住民主体・行政支援による事業を推進する。

事業費が減額した要因は、自主文化事業及び企画実行委員会補助金の見直しによるものである。四季文化館みの〜れでは、住民組織の改革に取り組み、令和5年度からは、事業等の主体的役割を担う「みの〜れ住民プロジェクトチーム」13団体の会計を個々に独立させ、各団体が入場料等収入と必要経費を勘案し、必要な補助金額を要求する仕組みとした。このプロジェクトチームの上位組織である「四季文化館企画実行委員会」が補助金要求の内容に対する精査を行い、各団体に対する必要な補助金を割当てる。

このことにより、みの〜れ住民プロジェクトチームへの補助金としての市予算歳出額は減額しているが、外部資金の獲得等により、持続可能な住民主体の事業展開を図る体制の構築に着手したところである。

住民の主体的意識の向上により、住民自治の促進、対話の文化の醸成、シビックプライドの醸成、住民発信力の強化、若年・青年層の参画促進を図るとともに、四季文化館みの〜れにおける職員業務軽減を含めた効果検証を行い、今後は、小川文化センターアピオスへの導入も行う。

(内容)

|                                   |           |           |
|-----------------------------------|-----------|-----------|
| 1. 報酬                             | 675 千円    |           |
| (1) 委員等報酬                         | 675 千円    |           |
| 市公共ホール運営委員会委員報酬                   |           | 175 千円    |
| ・委員会報酬 (@5,000円×11人×3回)           |           | 165 千円    |
| ・企画実行委員会監査報酬 (@5,000円×2人×1回)      |           | 10 千円     |
| 四季文化館企画実行委員会委員報酬 (@20,000円×10人)   |           | 200 千円    |
| 小川文化センター活性化委員会委員報酬 (@20,000円×15人) |           | 300 千円    |
| 2. 旅費                             | 206 千円    |           |
| (1) 普通旅費                          | 206 千円    |           |
| 研修参加・事業打合せ時交通費・宿泊費                |           | 206 千円    |
| 3. 需用費                            | 1,231 千円  |           |
| (1) 燃料費                           | 65 千円     |           |
| 公用車ガソリン代                          |           | 65 千円     |
| (2) 印刷製本費                         | 1,166 千円  |           |
| おみたマガジン[13,500部×6回]               |           | 963 千円    |
| チラシ・ポスター等印刷                       |           | 203 千円    |
| 4. 役務費                            | 371 千円    |           |
| (1) 広告料                           | 177 千円    |           |
| 新聞雑誌等広告料                          |           | 177 千円    |
| (2) 保険料                           | 194 千円    |           |
| 総合賠償補償保険料                         |           | 194 千円    |
| ・小川文化センター                         |           | 108 千円    |
| ・四季文化館                            |           | 86 千円     |
| 5. 委託料                            | 26,044 千円 |           |
| (1) 自主文化事業委託料                     | 5,648 千円  |           |
| 学校芸術鑑賞事業                          |           | 1,557 千円  |
| 学校アクティビティ事業                       |           | 4,091 千円  |
| (2) 舞台機構音響照明技術委託料                 | 19,076 千円 |           |
| 舞台運営技術管理業務 (常勤)                   |           | 10,725 千円 |
| 舞台運営技術管理業務 (非常勤)                  |           | 8,351 千円  |
| (3) 施設予約システム構築委託料                 | 1,320 千円  |           |
| [インターネット予約・施設予約管理システム]            |           |           |

|                             |       |       |    |
|-----------------------------|-------|-------|----|
| 6. 使用料及び賃借料                 | 1,328 | 千円    |    |
| (1) 自動車借上料                  | 237   | 千円    |    |
| [学校芸術鑑賞事業生徒送迎バス代]           |       |       |    |
| (2) チケットオンラインシステム借上料        | 179   | 千円    |    |
| [インターネット予約・管理]              |       |       |    |
| (3) 施設予約システム使用料             | 726   | 千円    |    |
| [インターネット予約・施設予約管理システム]      |       |       |    |
| (4) デジタルサイネージ借上料            | 186   | 千円    |    |
| [館利用案内情報電子掲示板]              |       |       |    |
| 7. 負担金補助及び交付金               | 9,873 | 千円    |    |
| (1) 負担金                     | 73    | 千円    |    |
| 全国公立文化施設協議会負担金              |       | 28    | 千円 |
| 県公立文化施設協議会負担金 (@15,000円×3館) |       | 45    | 千円 |
| (2) 補助金                     | 9,800 | 千円    |    |
| 企画実行委員会補助金                  |       | 8,800 | 千円 |
| ・四季文化館企画実行委員会補助金            |       | 3,800 | 千円 |
| ・小川文化センター活性化委員会補助金          |       | 5,000 | 千円 |
| 市文化協会補助金                    |       | 1,000 | 千円 |

○小川文化センター施設維持管理費 (02011703)      34,866 千円 ( 30,803 千円 )      増減率 13.2%  
 〈その他特財 25,049 千円 一財 9,817 千円〉      予算書 P 52

※ 特定財源積算根拠

|                           |        |    |
|---------------------------|--------|----|
| ・ 使用料：小川文化センター施設使用料       | 4,500  | 千円 |
| ・ 財産収入：文化センター事業基金積立金利子    | 1      | 千円 |
| ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料       | 3      | 千円 |
| ・ 繰入金：文化施設等維持管理運営等事業基金繰入金 | 20,500 | 千円 |
| ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等         | 15     | 千円 |
| ・ 諸収入：興行チケット販売料           | 27     | 千円 |
| ・ 諸収入：文化事業雑収入             | 3      | 千円 |

(目的及び期待する効果)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるため、小川文化センターアピオス施設環境の充実を図る。

これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果を期待する。

事業費が増額した要因は、電気料金の上昇及び大ホール音響設備の更新に伴う借上によるものである。

(内容)

|                 |        |    |
|-----------------|--------|----|
| 1. 需用費          | 11,068 | 千円 |
| (1) 消耗品費        | 476    | 千円 |
| [事務及び館運営管理消耗品]  |        |    |
| (2) 燃料費         | 2,444  | 千円 |
| 灯油代 (施設暖房ボイラー用) | 2,310  | 千円 |
| プロパンガス (給湯用)    | 28     | 千円 |
| その他 (公用車ガソリン代等) | 106    | 千円 |
| (3) 食糧費         | 2      | 千円 |
| [来客用茶葉代]        |        |    |
| (4) 印刷製本費       | 39     | 千円 |
| [チケット用封筒等]      |        |    |
| (5) 光熱水費        | 7,987  | 千円 |
| 電気使用料           | 7,338  | 千円 |
| 上下水道使用料         | 649    | 千円 |

|                              |           |          |  |
|------------------------------|-----------|----------|--|
| (6) 修繕料                      | 120 千円    |          |  |
| 備品の修繕                        |           | 50 千円    |  |
| 施設の修繕                        |           | 70 千円    |  |
| 2. 役務費                       | 903 千円    |          |  |
| (1) 通信運搬費                    | 483 千円    |          |  |
| 郵便料                          |           | 183 千円   |  |
| 電信電話・回線使用料                   |           | 300 千円   |  |
| (2) 手数料                      | 420 千円    |          |  |
| 施設点検手数料                      |           | 131 千円   |  |
| 水質等環境衛生検査手数料                 |           | 91 千円    |  |
| P C B 検査手数料 (キュービクル変圧器内)     |           | 198 千円   |  |
| 3. 委託料                       | 15,756 千円 |          |  |
| (1) 清掃業務委託料                  |           | 6,218 千円 |  |
| [日常清掃 (毎日) 及び定期清掃 (月1回)]     |           |          |  |
| (2) 植栽維持管理委託料                |           | 1,870 千円 |  |
| [剪定・除草・施肥・消毒]                |           |          |  |
| (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料        |           | 2,087 千円 |  |
| [吊物 (年2回)・照明 (年2回)]          |           |          |  |
| その他 (機械警備、空調等設備保守点検委託料等) 13件 |           | 5,581 千円 |  |
| 4. 使用料及び賃借料                  | 7,119 千円  |          |  |
| (1) 敷地借上料                    |           | 2,889 千円 |  |
| [小川文化センター敷地・駐車場]             |           |          |  |
| (2) 大ホール音響設備借上料              |           | 4,007 千円 |  |
| その他 (テレビ受信料等) 3件             |           | 223 千円   |  |
| 5. 原材料費                      | 20 千円     |          |  |
| (1) 工作用材料費                   | 20 千円     |          |  |
| [館運営管理用資材]                   |           |          |  |

○四季文化館施設維持管理費 (02011704) 53,279 千円 ( 56,993 千円 ) 増減率 -6.5%  
 〈 その他特財 7,033 千円 一財 46,246 千円 〉 予算書 P 52

\* 特定財源積算根拠

|                      |          |
|----------------------|----------|
| ・使用料：四季文化館施設使用料      | 5,836 千円 |
| ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料   | 176 千円   |
| ・諸収入：自動販売機設置電気料等     | 34 千円    |
| ・諸収入：公衆電話使用料         | 2 千円     |
| ・諸収入：地域食材供給施設光熱水費使用料 | 948 千円   |
| ・諸収入：興行チケット販売料       | 37 千円    |

(目的及び期待する効果)

四季文化館みの～れのミッション(使命)である3つのつ『つどう・つなぐ・つくる』の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図る。

これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域文化活動の活性化を期待する。

(内容)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 需用費          | 21,789 千円 |
| (1) 消耗品費        | 730 千円    |
| [事務及び館運営管理消耗品]  |           |
| (2) 燃料費         | 3,724 千円  |
| 灯油代 (ホール用冷暖房)   | 3,675 千円  |
| その他 (公用車ガソリン代等) | 49 千円     |
| (3) 食糧費         | 2 千円      |
| [来客用茶葉代]        |           |



|                             |        |    |          |
|-----------------------------|--------|----|----------|
| (4) 光熱水費                    | 16,147 | 千円 |          |
| 電気使用料                       | 15,316 | 千円 |          |
| 上下水道使用料                     | 831    | 千円 |          |
| (6) 修繕料                     | 1,186  | 千円 |          |
| 備品の修繕                       | 80     | 千円 |          |
| ・ 公用車車検整備                   | 80     | 千円 |          |
| 施設の修繕                       | 1,106  | 千円 |          |
| ・ 合併処理浄化槽修繕                 |        |    | 194 千円   |
| ・ 駐車場照明修繕                   |        |    | 495 千円   |
| ・ 中央監視装置無停電電源装置修繕           |        |    | 184 千円   |
| ・ 大ホール空調風向切替操作器修繕           |        |    | 233 千円   |
| 2. 役務費                      | 482    | 千円 |          |
| (1) 通信運搬費                   | 300    | 千円 |          |
| 電信電話・回線使用料                  | 300    | 千円 |          |
| (2) 手数料                     | 167    | 千円 |          |
| 車検代行手数料                     | 11     | 千円 |          |
| 施設点検手数料                     | 13     | 千円 |          |
| 汚物汲取手数料                     | 143    | 千円 |          |
| (3) 保険料                     | 15     | 千円 |          |
| 自動車損害保険料（自賠責保険）             | 15     | 千円 |          |
| 3. 委託料                      | 26,473 | 千円 |          |
| (1) 清掃業務委託料                 |        |    | 6,765 千円 |
| [ 日常清掃（毎日）及び定期清掃（月1回） ]     |        |    |          |
| (2) 設備管理業務委託料               |        |    | 8,200 千円 |
| [ 運転保守管理・定期点検・環境衛生管理等 ]     |        |    |          |
| (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料       |        |    | 5,318 千円 |
| [ 吊物（年5回）・音響（年2回）・照明（年3回） ] |        |    |          |
| その他（機械警備、電気保安管理委託料等）10件     |        |    | 6,190 千円 |
| 4. 使用料及び賃借料                 | 36     | 千円 |          |
| (1) テレビ受信料                  | 25     | 千円 |          |
| (2) 印刷機借上料                  | 11     | 千円 |          |
| 5. 工事請負費                    | 4,490  | 千円 |          |
| (1) 電気式移動観覧席修繕工事            | 4,490  | 千円 |          |
| [ 小ホール ロールバックチェアー修繕 ]       |        |    |          |
| 6. 公課費                      | 9      | 千円 |          |
| (1) 自動車重量税                  | 9      | 千円 |          |

○市民文化祭事業（02011705） 874 千円 （ 900 千円 ） 増減率 -2.9%  
 〈 その他特財 3 千円 一財 871 千円 〉 予算書 P 53

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 諸収入：文化事業雑収入 3 千円

（目的及び期待する効果）

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を実施することにより、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。  
 これにより、文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果を期待する。

（内容）

|               |     |    |
|---------------|-----|----|
| 1. 報償費        | 402 | 千円 |
| (1) 参加賞       | 402 | 千円 |
| [ ボールペン、折紙等 ] |     |    |

|                  |        |       |
|------------------|--------|-------|
| 2. 需用費           | 393 千円 |       |
| (1) 消耗品費         | 113 千円 |       |
| [展示用消耗品等]        |        |       |
| (2) 食糧費          | 50 千円  |       |
| [体験用茶菓代等]        |        |       |
| (3) 印刷製本費        | 230 千円 |       |
| [パンフレット・ポスター印刷代] |        |       |
| 3. 役務費           | 40 千円  |       |
| (1) 通信運搬費        | 3 千円   |       |
| 郵便代 (体験用切手代)     |        | 3 千円  |
| (2) 手数料          | 31 千円  |       |
| 細菌検査手数料          |        | 31 千円 |
| (3) 保険料          | 6 千円   |       |
| 総合賠償補償保険料        |        | 6 千円  |
| 4. 使用料及び賃借料      | 39 千円  |       |
| (1) 機械借上料        | 39 千円  |       |
| [通信カラオケレンタル料]    |        |       |

[消防本部総務課 所管]

職員数 106 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 8,718 千円 ( 8,908 千円 ) 増減率 -2.1%  
 〈その他特財 1,000 千円 一財 7,718 千円〉 予算書 P 117

\*特定財源根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,000 千円

(目的及び期待する効果)

消防業務遂行に係る総務事務的経費や各種負担金。経費削減に努めながら効率的で円滑な業務推進を図る。

(内容)

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| ・旅費（全国消防長会総会等）          | 97 千円    |
| ・交際費（消防長交際費）            | 80 千円    |
| ・需用費（消耗品、印刷製本費等）        | 4,967 千円 |
| ・役務費（通信運搬費、手数料等）        | 1,578 千円 |
| ・使用料及び賃借料（テレビ受信料）       | 51 千円    |
| ・負担金補助及び交付金（全国消防長会負担金等） | 1,945 千円 |

○教育訓練・研修経費 (09010104) 7,386 千円 ( 6,363 千円 ) 増減率 16.1%  
 〈その他特財 1,626 千円 一財 5,760 千円〉 予算書 P 117

\*特定財源根拠

・諸収入：消防学校入校負担金 1,626 千円

(目的及び期待する効果)

複雑多様化する各種災害をはじめ、救急救助活動及び予防業務等の高度化に適切に対応するため、専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の資質向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成し、更なる消防力の強化を図る。事業費の増額については、消防学校初任科入校者数の増員によるもの。

(内容)

救急救命士の養成、茨城県立消防学校教育や他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| ・報償費（病院研修謝金）            | 10 千円    |
| ・旅費（救急救命士研修旅費等）         | 347 千円   |
| ・役務費（救急救命士受験手数料等）       | 170 千円   |
| ・負担金補助及び交付金（消防学校入校負担金等） | 6,859 千円 |

○庁舎維持管理経費 (09010105) 22,808 千円 ( 15,377 千円 ) 増減率 48.3%  
 〈その他特財 1,704 千円 一財 21,104 千円〉 予算書 P 118

\*特定財源根拠

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 1,564 千円  
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 140 千円

(目的及び期待する効果)

災害対応を万全とするための活動拠点として、24時間勤務体制に即した職場環境の維持を図る。事業費の増額については、燃料費、電力量料金の単価上昇及び訓練塔塗装改修工事によるもの。

(内容)

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| ・需用費（燃料費、光熱水費等）         | 9,537 千円 |
| ・役務費（火災保険料、浄化槽検査手数料）    | 45 千円    |
| ・委託料（清掃委託料、浄化槽維持管理委託料等） | 2,566 千円 |
| ・使用料及び賃借料（敷地借上料等）       | 4,874 千円 |
| ・工事請負費（訓練塔塗装改修工事）       | 5,786 千円 |

○車両維持管理経費 (09010106) 9,320 千円 ( 8,683 千円 ) 増減率 7.3%  
 〈一財 9,320 千円〉 予算書 P 118

(目的及び期待する効果)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

各種消耗機器類購入費、車両の継続検査（車検）・法定点検費用、車両整備修繕費、燃料費、自動車損害保険料等

|                 |       |    |
|-----------------|-------|----|
| ・需用費（燃料費、修繕料等）  | 8,302 | 千円 |
| ・役務費（自動車損害保険料等） | 606   | 千円 |
| ・公課費（自動車重量税）    | 412   | 千円 |

○予防広報事務費（09010107） 882 千円（ 554 千円） 増減率 59.2%  
〈その他特財 330 千円 一財 552 千円〉 予算書 P 119

\*特定財源根拠

|                    |     |    |
|--------------------|-----|----|
| ・諸収入：防火管理者講習会参加負担金 | 330 | 千円 |
|--------------------|-----|----|

(目的及び期待する効果)

火災予防広報活動により市民の防火意識の普及啓発・住宅用火災警報器の設置率向上を図る。

事業費の増額については、隔年実施の防火管理者資格取得講習事業によるもの。

(内容)

|                        |     |    |
|------------------------|-----|----|
| ・需用費（消耗品、防火ポスター印刷製本費）  | 821 | 千円 |
| ・原材料費（火災予防立看板工作用材料購入費） | 30  | 千円 |
| ・備品購入費（北川式ガス検知器購入費）    | 31  | 千円 |

○警防活動経費（09010108） 10,849 千円（ 4,621 千円） 増減率 134.8%  
〈国・県 4,500 千円 一財 6,349 千円〉 予算書 P 119

\*特定財源根拠

|                      |       |    |
|----------------------|-------|----|
| ・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 | 4,500 | 千円 |
|----------------------|-------|----|

(目的及び期待する効果)

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、操作性・機動性に優れた資器材や消火薬剤の他、空気呼吸器用ボンベ等、各種資器材を維持管理し、消防力の充実を図る。事業費の増額については、消防用ホース、空気呼吸器用ボンベ、クロスファイアー放水銃など消防器具等購入によるもの。

(内容)

|                          |       |    |
|--------------------------|-------|----|
| ・需用費（警防活動消耗品購入費等）        | 1,290 | 千円 |
| ・役務費（機器類点検調整手数料、予防接種料等）  | 784   | 千円 |
| ・備品購入費（空気ボンベ、放水銃購入費等）    | 8,532 | 千円 |
| ・負担金補助及び交付金（防火委員会運営助成金等） | 243   | 千円 |

○救急救助活動経費（09010109） 3,466 千円（ 3,245 千円） 増減率 6.8%  
〈一財 3,466 千円〉 予算書 P 119

(目的及び期待する効果)

多様化する救急救助事案に対応するため、救急救助活動に必要な資器材、装備品の充足等により救命効果の向上を図る。

(内容)

|                            |       |    |
|----------------------------|-------|----|
| ・需用費（救急消耗品購入費等）            | 2,264 | 千円 |
| ・役務費（機器類点検調整手数料等）          | 201   | 千円 |
| ・委託料（高規格救急車資器材保守点検委託料等）    | 351   | 千円 |
| ・使用料及び賃借料（AED借上料）          | 475   | 千円 |
| ・負担金補助及び交付金（土浦地区MC協議会負担金等） | 175   | 千円 |

○通信指令運営経費（09010110） 16,504 千円（ 20,130 千円） 増減率 -18.0%  
〈一財 16,504 千円〉 予算書 P 120

(目的及び期待する効果)

県内20消防本部33市町で構成される茨城消防救急無線・指令センターにおける消防通信業務等を行うための経費。迅速かつ的確な119番受信及び出動指令を行うことで災害から市民の生命財産を守ることを目的としている。事業費の減額については、高機能消防指令センターシステム機能強化等事業終了によるもの。

(内容)

|  |           |
|--|-----------|
| ・ 需用費 (無線機修繕費等)                            | 352 千円    |
| ・ 役務費 (専用回線使用料等)                           | 1,011 千円  |
| ・ 委託料 (非常用発電装置保守点検委託料等)                    | 1,546 千円  |
| ・ 負担金補助及び交付金<br>(茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金等) | 13,595 千円 |

○消防団活動経費 (09010201) 52,277 千円 ( 54,207 千円 ) 増減率 -3.6%  
〈 その他特財 10,121 千円 一財 42,156 千円 〉 予算書 P 120

\* 特定財源根拠

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| ・ 諸収入:退職消防団員報償金受入金  | 10,000 千円 |
| ・ 諸収入:消防団員福祉共済事務費戻金 | 121 千円    |

(目的及び期待する効果)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営を円滑に進める。

(内容)

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| ・ 報酬 (消防団員報酬)                    | 24,164 千円 |
| ・ 報償費 (消防団員退職報償金)                | 10,000 千円 |
| ・ 旅費 (費用弁償等)                     | 475 千円    |
| ・ 交際費 (消防団長交際費)                  | 60 千円     |
| ・ 需用費 (消防団員被服購入費等)               | 609 千円    |
| ・ 役務費 (筆耕料)                      | 10 千円     |
| ・ 委託料 (消防団員健康診断委託料)              | 1,139 千円  |
| ・ 負担金補助及び交付金<br>(退職消防団員報償基金負担金等) | 15,820 千円 |

○消防団員訓練経費 (09010202) 2,226 千円 ( 1,830 千円 ) 増減率 21.6%  
〈 一財 2,226 千円 〉 予算書 P 121

(目的及び期待する効果)

日頃の消防訓練や操法大会出場の支援を通じて団員の士気高揚と消防技術の向上を図る。  
事業費の増額については、操法大会用消防ホース購入本数の増加によるもの。

(内容)

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| ・ 備品購入費 (操法大会用ホース購入費等)      | 578 千円   |
| ・ 負担金補助及び交付金 (操法大会出場分団補助金等) | 1,648 千円 |

○消防団施設維持管理経費 (09010203) 3,666 千円 ( 3,252 千円 ) 増減率 12.7%  
〈 一財 3,666 千円 〉 予算書 P 121

(目的及び期待する効果)

適正な消防団施設の維持・管理を行う。事業費の増額については、電力量料金の単価上昇によるもの。

(内容)

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| ・ 需用費 (電気・光熱水費、施設修繕料等)  | 2,299 千円 |
| ・ 役務費 (建物災害保険料等)        | 207 千円   |
| ・ 委託料 (浄化槽維持管理委託料)      | 99 千円    |
| ・ 使用料及び賃借料 (消防施設敷地等借上料) | 1,061 千円 |

○消防団車両維持管理経費 (09010204) 4,953 千円 ( 4,782 千円 ) 増減率 3.6%  
〈 一財 4,953 千円 〉 予算書 P 122

(目的及び期待する効果)

適正な消防団車両の維持・管理を行い、出場体制の万全を期す。

(内容)

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ・ 需用費 (燃料費、修繕料等)  | 3,262 千円 |
| ・ 役務費 (自動車損害保険料等) | 830 千円   |
| ・ 公課費 (自動車重量税)    | 861 千円   |

○自衛消防運営補助事業 (09010205) 648 千円 ( 648 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 648 千円 〉 予算書 P 122

(目的及び期待する効果)

自主防災体制の確立を目的とした自衛消防の運営を支援する。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金 (自衛消防団運営補助金) 648 千円

○消防施設整備事業 (09010301) 25,287 千円 ( 103,655 千円 ) 増減率 -75.6%  
 〈 国・県 9,500 千円 地方債 1,300 千円 その他特財 2,594 千円 一財 11,893 千円 〉

\*特定財源根拠

- ・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 9,500 千円
- ・地方債：耐震性貯水槽設置事業債 1,300 千円
- ・諸収入：建物等移転補償料 2,594 千円

(目的及び期待する効果)

消防施設整備や消防水利の設置により消防力の充実を図る。事業費の減額については、第13分団消防機庫新築工事完了及び新設防火水槽の設置個数減によるもの。

(内容)

- ・需用費 (消防施設修繕料) 76 千円
- ・委託料 (耐震性貯水槽設計・地質調査業務委託料) 2,673 千円
- ・工事請負費 (耐震性貯水槽設置工事費等) 13,926 千円
- ・備品購入費 (消防器具等購入費) 1,292 千円
- ・負担金補助及び交付金 (消火栓設置工事負担金等) 7,320 千円

○緊急消防援助隊派遣事業 (09010401) 3,852 千円 ( 3,852 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 国・県 3,852 千円 〉 予算書 P 123

\*特定財源根拠

- ・県負：緊急消防援助隊活動費負担金 3,852 千円

(目的及び期待する効果)

災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助等を実施する。

(内容)

大規模災害発生時に緊急消防援助隊を派遣するための諸経費

- ・職員手当等 (時間外勤務手当) 2,996 千円
- ・旅費 (隊員経費等) 606 千円
- ・需用費 (緊急援助活動時燃料費等) 250 千円

[教育委員会 教育指導課 所管] 職員数 15 人

○庶務一般事務費 (10010203) 38,027 千円 ( 30,059 千円 ) 増減率 26.5%  
 〈 一財 38,027 千円 〉 予算書 P 124

(目的及び期待する効果)

教育委員会事務局への指導主事の配置や市立学校教職員への健康診断等の実施により、教育委員会体制の強化と教育行政の充実を図る。  
 増額の理由は、県職員給与費負担金に社会教育主事分を追加したことによるもの。

(内容)

- ・旅費 (市費教職員旅費等) 122 千円
- ・教育長交際費 60 千円
- ・需用費 (公用車・公用バス燃料費、事務用品) 1,145 千円
- ・委託料 (教職員等健康診断、ストレスチェック) 1,091 千円
- ・負担金補助及び交付金 (県職員給与費負担金等) 35,609 千円

○学務一般事務費 (10010204) 20,695 千円 ( 12,909 千円 ) 増減率 60.3%  
 〈 一財 20,695 千円 〉 予算書 P 125

(目的及び期待する効果)

学校の環境美化推進や就学事務の執行、学務係所管備品の修繕、学校に関する各種負担金の執行を行う。  
 増額の理由は、需用費で児童生徒用タブレット端末の修繕費を増額したことによるもの。

(内容)

- ・需用費 (楽器やタブレット等備品修繕費、各小中学校への花苗配付等) 14,309 千円
- ・役務費 (就学通知等郵便料、健康診断機器点検手数料) 99 千円
- ・使用料及び賃借料 (就学事務管理システム使用料) 528 千円
- ・負担金補助及び交付金 (学校各種負担金、中学校スキー教室負担金等) 5,759 千円

○教育指導研究経費 (10010301) 4,655 千円 ( 4,228 千円 ) 増減率 10.1%  
 〈 その他特財 750 千円 一財 3,905 千円 〉 予算書 P 126

\* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：教員教育研修基金繰入金 750 千円

(目的及び期待する効果)

学校が「創意を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図るとともに、学校運営の改善に対する指導助言を行う。  
 増額の理由は、社会科副読本デジタル版作成のため。

(内容)

- ・報酬 (教育支援委員会委員報酬、いじめ問題専門委員会委員報酬) 255 千円
- ・報償費 (小中一貫教育推進委員会アドバイザー謝金等) 105 千円
- ・旅費 (研修会、説明会等旅費) 98 千円
- ・需用費 (いじめ関係アンケート、特別支援教育理解啓発リーフレット等) 844 千円
- ・委託料 (社会科副読本デジタル版作成委託料、教員教育研修講師委託料) 933 千円
- ・使用料及び賃借料 (社会科副読本デジタル版システム使用料) 20 千円
- ・負担金補助及び交付金 (市教育研究会補助金) 2,400 千円

○語学指導経費 (10010302) 48,334 千円 ( 43,593 千円 ) 増減率 10.9%  
 〈 その他特財 48,000 千円 一財 334 千円 〉 予算書 P 126

- \* 特定財源積算根拠
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 48,000 千円

**(目的及び期待する効果)**

園児、児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な国際理解教育(英語)を推進し、外国語指導助手(ALT)が授業に参加することにより、外国語教育の充実を図ることを目的とする。

また、外国語指導助手(ALT)を活用することで、児童生徒の英語活動に対する興味、関心を高め、国際社会への関心を広げるとともに国際交流の進展を図る。

増額の理由は、ALT 1 名増のため。

**(内容)**

- ・ 委託料 (外国語指導助手派遣業務) 48,334 千円

○学校支援対策事業 (10010303) 5,838 千円 ( 6,680 千円 ) 増減率 -12.6%  
 ( 一財 5,838 千円 ) 予算書 P 126

**(目的及び期待する効果)**

各小学校・中学校・義務教育学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させるとともに、児童生徒の学力の向上を図る。

また、校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保する。

減額の理由は、校務支援システム変更の必要がないため。

**(内容)**

- ・ 報償費 (学力向上支援員謝金) 2,538 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (校務支援システム借上料) 3,300 千円

○学校ボランティア活用事業 (10010304) 193 千円 ( 270 千円 ) 増減率 -28.5%  
 ( 一財 193 千円 ) 予算書 P 126

**(目的及び期待する効果)**

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、ボランティアの活用を進める。

減額の理由は、1校当たりの登録者数を減らしたため。

**(内容)**

- ・ 役務費 (ボランティア保険料) 193 千円

○理科観察実験支援事業 (10010305) 200 千円 ( 200 千円 ) 増減率 0.0%  
 ( 国・県 66 千円 一財 134 千円 ) 予算書 P 126

- \* 特定財源積算根拠
- ・ 国補：理科教育設備整備費等補助金 66 千円

**(目的及び期待する効果)**

理科が得意な人材を小学校・中学校・義務教育学校の理科授業に活用し、観察・実験における教員の支援や理科室及び理科準備室などの環境整備などを行うことにより、小学校・中学校・義務教育学校の理科教育の活性化及び一層の充実を図る。

**(内容)**

- ・ 報償費 (理科支援員謝金) 200 千円



○学校教育支援事業（10010306） 564 千円（ 494 千円） 増減率 14.2%  
 〈 一財 564 千円〉 予算書 P 127

（目的及び期待する効果）

不登校等問題を抱える児童生徒に対し、学校や関係機関との連携のもと、生活・学習支援や教育相談により、いじめ・不登校・ひきこもり等の防止を図る。  
 増額の理由は、回線使用料が文化スポーツ振興部から移管されたため。

（内容）

- ・報償費（言語指導員謝金） 375 千円
- ・需用費（参考図書等消耗品、校外活動の公用バス等燃料代） 75 千円
- ・役務費（適応指導教室電話料） 114 千円

○小学校運営経費（10020101） 71,923 千円（ 77,104 千円） 増減率 -6.7%  
 〈 国・県 11,401 千円 その他特財 37,700 千円 一財 22,822 千円〉 予算書 P 127

＊特定財源積算根拠

- ・国補：へき地児童生徒援助費等補助金 11,401 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 4,700 千円
- ・繰入金：合併振興基金繰入金 33,000 千円

（目的及び期待する効果）

学校運営に必要となる学校運営協議会の実施、校務用PC等の管理、校務用消耗品の購入、スクールバスの運行や路線バス定期代の負担による通学支援等を行う。

（内容）

- ・報酬（学校運営協議会委員報酬） 1,050 千円
- ・需用費（学校事務用品等の消耗品） 11,614 千円
- ・役務費（遠距離通学支援路線バス定期代、学校の郵便料等） 6,273 千円
- ・委託料（スクールバス運行業務） 47,044 千円
- ・使用料及び賃借料（校務用PC使用料、病院搬送タクシー代等） 5,942 千円

○小学校情報教育関係経費（10020103） 45,977 千円（ 47,051 千円） 増減率 -2.3%  
 〈 その他特財 43,006 千円 一財 2,971 千円〉 予算書 P 129

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 5,953 千円
- ・繰入金：情報教育支援基金繰入金 37,053 千円

（目的及び期待する効果）

ICT環境を活用することで、多様な児童・生徒を取り残すことなく個別最適化された学びを実現することを目的とする。

（内容）

- ・役務費（タブレットのインターネット接続費用等） 16,244 千円
- ・委託料（ICT機器等保守業務） 6,195 千円
- ・使用料及び賃借料（ICT機器リース、ソフトウェアライセンス等） 23,205 千円
- ・補償、補填及び賠償金（授業目的公衆送信補償金制度） 333 千円

○保健衛生管理費（10020104） 7,888 千円（ 7,926 千円） 増減率 -0.5%  
 〈 その他特財 1,025 千円 一財 6,863 千円〉 予算書 P 129

＊特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,025 千円

**(目的及び期待する効果)**

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うとともに、共済金に関する事務を行う。

**(内容)**

|                                      |       |    |
|--------------------------------------|-------|----|
| ・報酬（学校医、学校歯科医、学校薬剤師への報酬）             | 3,489 | 千円 |
| ・役務費（オージオメータ検査料）                     | 163   | 千円 |
| ・委託料（尿検査、心臓検査、スポーツテスト集計、就学時健康診断等委託料） | 2,150 | 千円 |
| ・負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金）         | 2,086 | 千円 |

○教育活動振興経費（10020201） 12,415 千円（ 17,031 千円） 増減率 -27.1%  
〈 その他特財 1,870 千円 一財 10,545 千円〉 予算書 P 129

＊特定財源積算根拠

|                  |       |    |
|------------------|-------|----|
| ・繰入金：教育活動支援基金繰入金 | 1,870 | 千円 |
|------------------|-------|----|

**(目的及び期待する効果)**

学校教育の振興に資するため、授業用消耗品や学校図書を購入、自然教室の経費を支出する。

減額の理由は、自然教室を県内実施としたことで費用が減額となったため。

**(内容)**

|                               |       |    |
|-------------------------------|-------|----|
| ・報償費（卒業記念品、参加賞等）              | 1,277 | 千円 |
| ・旅費（自然教室対応職員旅費）               | 45    | 千円 |
| ・需用費（教育活動用の教材等消耗品、自然教室用の消耗品等） | 5,706 | 千円 |
| ・使用料及び賃借料（自然教室自動車借上料等）        | 1,947 | 千円 |
| ・備品購入費（図書購入）                  | 3,440 | 千円 |

○就学援助費（10020202） 11,404 千円（ 10,594 千円） 増減率 7.6%  
〈 国・県 2,548 千円 一財 8,856 千円〉 予算書 P 130

＊特定財源積算根拠

|                     |       |    |
|---------------------|-------|----|
| ・国補：要保護児童生徒就学援助費補助金 | 6     | 千円 |
| ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金  | 2,542 | 千円 |

**(目的及び期待する効果)**

経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

**(内容)**

|                               |       |    |
|-------------------------------|-------|----|
| ・要保護児童生徒就学援助費（生活保護に該当する世帯の児童） | 12    | 千円 |
| ・準要保護児童生徒就学援助費（生活保護に準じる世帯の児童） | 6,119 | 千円 |
| ・特別支援教育就学援助費（特別支援学級に通う児童）     | 5,273 | 千円 |

○教科書・指導書等購入費（10020203） 7,000 千円（ 4,579 千円） 増減率 52.9%  
〈 一財 7,000 千円〉 予算書 P 130

**(目的及び期待する効果)**

教師用教科書・指導書及び教材用備品等を購入し、教育環境の整備を図る。

増額の理由は、教師用デジタル教科書と楽器の購入費を計上したことによるもの。

**(内容)**

|                           |       |    |
|---------------------------|-------|----|
| ・需用費（教師用教科書・指導書、各学校教材物品等） | 2,000 | 千円 |
| ・備品購入費（教材用備品購入、楽器購入）      | 5,000 | 千円 |

○中学校運営経費（10030101） 7,462 千円（ 8,576 千円） 増減率 -13.0%  
 〈 一財 7,462 千円〉 予算書 P 130

（目的及び期待する効果）

学校運営に必要となる学校運営協議会の実施、校務用 P C 等の管理、校務用消耗品の購入等を行う。

減額の理由は、職員室内のプリンタ類を複合機（行政経営課予算）に集約したこと、校務用 P C を再リースしたことによるもの。

（内容）

- ・報酬（学校運営協議会委員報酬） 150 千円
- ・需用費（学校事務用品等の消耗品） 5,110 千円
- ・役務費（学校の郵便料、ピアノ調律料等） 291 千円
- ・使用料及び賃借料（校務用 P C 使用料、病院搬送タクシー代等） 1,911 千円

○中学校情報教育関係経費（10030103） 28,950 千円（ 28,164 千円） 増減率 2.8%  
 〈 その他特財 28,005 千円 一財 945 千円〉 予算書 P 132

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 13,847 千円
- ・繰入金：情報教育支援基金繰入金 14,158 千円

（目的及び期待する効果）

I C T 環境を活用して多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現し、より効果的な学習効果を得られるよう I C T 環境の整備等を行う。

（内容）

- ・役務費（タブレットのインターネット接続費用等） 5,774 千円
- ・委託料（I C T 機器等保守業務） 3,540 千円
- ・使用料及び賃借料（I C T 機器リース、ソフトウェアライセンス等） 19,475 千円
- ・補償、補填及び賠償金（授業目的公衆送信補償金制度） 161 千円

○保健衛生管理費（10030104） 3,697 千円（ 3,635 千円） 増減率 1.7%  
 〈 その他特財 575 千円 一財 3,122 千円〉 予算書 P 132

＊特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 575 千円

（目的及び期待する効果）

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うとともに、共済金に関する事務を行う。

（内容）

- ・報酬（学校医、学校歯科医師、学校薬剤師への報酬） 1,081 千円
- ・役務費（オージオメータ検査料） 59 千円
- ・委託料（尿検査、心臓検査、スポーツテスト集計等委託料） 1,388 千円
- ・負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金） 1,169 千円

○教育活動振興経費（10030201） 21,751 千円（ 21,854 千円） 増減率 -0.5%  
 〈 一財 21,751 千円〉 予算書 P 132

**(目的及び期待する効果)**

学校教育の振興に資するため、授業用消耗品や学校図書の購入、部活動で利用するバス借上げ、全国大会等への参加経費を支出する。

**(内容)**

|                                     |        |    |
|-------------------------------------|--------|----|
| ・ 報償費 (卒業記念品)                       | 431    | 千円 |
| ・ 需用費 (教育活動用の教材等消耗品)                | 1,800  | 千円 |
| ・ 使用料及び賃借料 (部活動の公式試合用バス借上料)         | 16,060 | 千円 |
| ・ 備品購入費 (図書購入)                      | 1,060  | 千円 |
| ・ 負担金補助及び交付金 (全国大会等への生徒派遣にかかる費用の補助) | 2,400  | 千円 |

○就学援助費 (10030202) 8,686 千円 ( 10,789 千円 ) 増減率 -19.5%  
〈 国・県 897 千円 一財 7,789 千円 〉 予算書 P 133

**\* 特定財源積算根拠**

|                      |     |    |
|----------------------|-----|----|
| ・ 国補：要保護児童生徒就学援助費補助金 | 126 | 千円 |
| ・ 国補：特別支援教育就学奨励費補助金  | 771 | 千円 |

**(目的及び期待する効果)**

経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

減額の理由は、準要保護対象者 (想定数)、特別支援教育対象者 (想定数) の減によるもの。

**(内容)**

|                                 |       |    |
|---------------------------------|-------|----|
| ・ 要保護児童生徒就学援助費 (生活保護に該当する世帯の生徒) | 252   | 千円 |
| ・ 準要保護児童生徒就学援助費 (生活保護に準じる世帯の生徒) | 6,602 | 千円 |
| ・ 特別支援教育就学援助費 (特別支援学級に通う生徒)     | 1,832 | 千円 |

○教科書・指導書等購入費 (10030203) 2,500 千円 ( 2,239 千円 ) 増減率 11.7%  
〈 一財 2,500 千円 〉 予算書 P 133

**(目的及び期待する効果)**

教師用教科書・指導書及び教材用備品等を購入し、教育環境の整備を図る。  
増額の理由は、教師用デジタル教科書の購入費を計上したことによるもの。

**(内容)**

|                             |       |    |
|-----------------------------|-------|----|
| ・ 需用費 (教師用教科書・指導書、各学校教材物品等) | 700   | 千円 |
| ・ 備品購入費 (教材用備品購入、楽器購入)      | 1,800 | 千円 |

○小美玉市共同調理場運営経費 (10060302) 482,017 千円 ( 465,745 千円 ) 増減率 3.5%  
〈 その他特財 160,924 千円 一財 321,093 千円 〉 予算書 P 152

**\* 特定財源積算根拠**

|                    |         |    |
|--------------------|---------|----|
| ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金  | 4,000   | 千円 |
| ・ 諸収入：学校給食費 (現年度分) | 156,375 | 千円 |
| ・ 諸収入：学校給食費 (過年度分) | 350     | 千円 |
| ・ 諸収入：食用廃油売払等収入    | 199     | 千円 |

**(目的及び期待する効果)**

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

(内容)

|           |      |       |   |           |
|-----------|------|-------|---|-----------|
| 年間給食実施日   | 199日 |       |   |           |
| 年間給食数及び人員 | 幼稚園生 | 116   | 人 | 23,084 食  |
|           | 小学生  | 2,230 | 人 | 443,770 食 |
|           | 中学生  | 1,250 | 人 | 248,750 食 |
|           | 教職員等 | 456   | 人 | 90,744 食  |
|           | 計    | 4,052 | 人 | 806,348 食 |

- ・報酬（学校給食運営委員会委員報酬6人分） 60 千円
- ・需用費（賄材料費、電気・上下水道使用料、備品修繕等） 287,367 千円
- ・役務費（電話料、細菌検査手数料等） 455 千円
- ・委託料（給食調理等業務158,400千円、給食運搬業務30,492千円等） 189,640 千円
- ・使用料及び賃借料（テレビ受信料） 15 千円
- ・備品購入費（マイコンスライサー2台） 4,422 千円
- ・負担金補助及び交付金（県学校栄養士協議会負担金等） 51 千円
- ・公課費（自動車重量税） 7 千円

○小美玉市共同調理場施設維持管理費（10060303） 53,051 千円（ 43,382 千円） 増減率 22.3%  
 〈 その他特財 24,144 千円 一財 28,907 千円〉 予算書 P 153

※ 特定財源積算根拠

- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 110 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 23,998 千円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料 36 千円

(目的及び期待する効果)

安全・安心な学校給食を提供するため、施設及び調理場内の適正な維持管理に努める。  
 増額の理由は、修繕料、工事請負費の増による。

(内容)

- ・需用費（消耗品、施設修繕） 8,133 千円
- ・役務費（汚物汲取手数料等） 5,207 千円
- ・委託料（施設清掃業務1,725千円、浄化槽排水処理施設管理業務4,466千円等） 15,076 千円
- ・工事請負費（蓄熱式蒸気発生器蓄熱槽更新工事19,998千円、給湯部品交換修繕工事4,637千円） 24,635 千円

[教育委員会 教育企画課 所管]

職員数 6 人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,933 千円 ( 2,952 千円 ) 増減率 -0.6%  
 〈 一財 2,933 千円 〉 予算書 P 123

(目的及び期待する効果)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育事務を管理及び執行する合議制の執行機関として設置する、教育委員会に係る経費。

(内容)

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 報酬                   | 2,850 千円 |
| ・教育委員会委員報酬           |          |
| 需用費                  | 24 千円    |
| ・教育委員会時報及び会議時お茶代     |          |
| 負担金補助及び交付金           | 59 千円    |
| ・教育長及び教育委員協議会・連合会負担金 |          |

○教育企画事務費 (10010205) 75 千円 ( 4,596 千円 ) 増減率 -98.4%  
 〈 一財 75 千円 〉 予算書 P 125

(目的及び期待する効果)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」による教育委員会が行う教育行政の事務事業点検評価について、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行うなど、当課所掌事務を執行するための事務的経費。【主な減額理由】教育振興計画策定業務委託の完了による

(内容)

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 報償費                | 15 千円 |
| ・教育委員会点検評価委員謝金     |       |
| 需用費                | 57 千円 |
| ・建築関係図書及び学校施設関係図書代 |       |
| 負担金補助及び交付金         | 3 千円  |
| ・県公立学校施設整備期成会負担金   |       |

○小学校施設管理費 (10020102) 107,548 千円 ( 105,766 千円 ) 増減率 1.7%  
 〈 その他特財 15,062 千円 一財 92,486 千円 〉 予算書 P 128

\*特定財源積算根拠

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金  | 1,458 千円 |
| ・繰入金：合併振興基金繰入金    | 8,200 千円 |
| ・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 | 4,634 千円 |
| ・諸収入：公衆電話使用料      | 19 千円    |
| ・諸収入：太陽光発電売電収入    | 751 千円   |

(目的及び期待する効果)

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

(内容)

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 需用費                  | 55,219 千円 |
| ・光熱水費及び修繕料           |           |
| 役務費                  | 3,290 千円  |
| ・電話料金及び環境衛生等手数料      |           |
| 委託料                  | 29,207 千円 |
| ・法定点検及び施設の保守・維持管理委託料 |           |
| 使用料及び賃借料             | 14,232 千円 |
| ・空調設備機器等の賃借料・借上料     |           |
| 備品購入費                | 5,600 千円  |

○中学校施設管理費（10030102） 81,435 千円（ 42,032 千円） 増減率 93.7%  
 〈国・県 687 千円 その他特財 29,339 千円 一財 51,409 千円〉 予算書 P 131

＊特定財源積算根拠

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ・国 補：防音関連維持費補助金         | 687 千円    |
| ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金        | 469 千円    |
| ・繰入金：合併振興基金繰入金          | 3,800 千円  |
| ・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金       | 8,312 千円  |
| ・繰入金：公立学校施設整備費補助金等基金繰入金 | 16,740 千円 |
| ・諸収入：公衆電話使用料            | 8 千円      |
| ・諸収入：工食用光熱水費使用料         | 10 千円     |

（目的及び期待する効果）

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

【主な増額理由】電気料の高騰による増額及び美野里中学校の屋上防水工事の実施による

（内容）

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 需用費                  | 27,878 千円 |
| ・光熱水費及び修繕料           |           |
| 役務費                  | 2,007 千円  |
| ・電話料金及び環境衛生等手数料      |           |
| 委託料                  | 12,530 千円 |
| ・法定点検及び施設の保守・維持管理委託料 |           |
| 使用料及び賃借料             | 4,408 千円  |
| ・空調設備機器等の賃借料・借上料     |           |
| 工事請負費                | 26,000 千円 |
| ・校舎改修工事              |           |
| 備品購入費                | 8,612 千円  |

○幼稚園施設管理費（10040103） 66,197 千円（ 14,095 千円） 増減率 369.6%  
 〈国・県 428 千円 その他特財 50,426 千円 一財 15,343 千円〉 予算書 P 135

＊特定財源積算根拠

|                  |           |
|------------------|-----------|
| ・国 補：防音関連維持費補助金  | 428 千円    |
| ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 | 226 千円    |
| ・繰入金：公共施設整備基金繰入金 | 50,200 千円 |

（目的及び期待する効果）

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

【主な増額理由】園舎等の解体工事を実施することによる

（内容）

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 需用費                   | 6,569 千円  |
| ・光熱水費及び修繕料            |           |
| 役務費                   | 484 千円    |
| ・電話料金及び環境衛生等手数料       |           |
| 委託料                   | 4,967 千円  |
| ・法定点検及び施設の保守・維持管理委託料  |           |
| 使用料及び賃借料              | 280 千円    |
| ・AED機器の借上料等           |           |
| 工事請負費                 | 53,427 千円 |
| ・旧小川幼稚園及び旧羽鳥幼稚園等解体工事等 |           |
| 備品購入費                 | 470 千円    |

○結婚推進事業 (02011403) 4,126 千円 ( 4,072 千円 ) 増減率 1.3%  
 ( 国・県 1,342 千円 その他特財 1,342 千円 一財 1,442 千円 ) 予算書 P48

## \* 特定財源根拠

- ・国補：地域少子化対策重点推進交付金 (1/2) 1,342 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,342 千円

## (目的及び期待する効果)

恋愛・結婚のイメージアップを図るとともにだれもが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開することで、小美玉市に住む未婚の若者が、結婚したくなるまちを目指す。

幸せな家庭を誕生させることを目的に「石岡地方結婚相談所運営協議会」や水戸市を中心とする「連携中枢都市圏」と連携すると共に、いばらき出会いサポートセンターへの登録料の助成を行い成婚数の増加を図る。

\*石岡地方結婚相談所運営協議会・いばらき出会いサポートセンター等との連携・支援

## (内容)

- ・報償費
  - 配偶者幹旋報奨金 成立報奨金 (30,000円×2組) 60 千円
  - 講師謝金 婚活講座講師謝金 (20,000円×1名×2回) 40 千円
- ・需用費
  - 印刷製本費 オリジナル婚姻届 (32円×500部×1.1) 18 千円
- ・委託料
  - 結婚子育て応援事業委託料 2,684 千円
- ・負担金補助及び交付金
  - 石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 292 千円
  - いばらき出会いサポートセンター負担金 64 千円
  - 連携中枢都市圏事業負担金 138 千円
  - 結婚推進事業補助金 (小美玉市結婚推進事業実行委員会補助金) 500 千円
  - いばらき出会いサポートセンター入会補助金 入会補助金 (11,000×30名) 330 千円

○児童福祉事務費 (03020102) 26,445 千円 ( 30,937 千円 ) 増減率 -14.5%  
 ( 国・県 15,477 千円 一財 10,968 千円 ) 予算書 P74

## \* 特定財源根拠

- ・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金 (1/2) 7,202 千円
- ・国補：高等職業訓練促進事業費補助金 (3/4) 3,999 千円
- ・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金 (1/2) 4,276 千円

## (目的及び期待する効果)

児童福祉法の理念に基づき、児童の健全育成を図る。児童手当、児童扶養手当等に係る事務経費。

減額の主な理由は、県内の母子生活支援施設利用による利用扶助費の減額及び給付費請求申請支援システム使用料の減額によるもの。

## (内容)

- ・需用費
  - 消耗品費 印刷物類等 182 千円
  - 燃料費 ガソリン代 178 千円
  - 印刷製本費 児童手当・児童扶養手当用封筒等 124 千円
- ・役務費
  - 郵便料 児童手当・児童扶養手当・保育料 1,350 千円
  - 口座振替等手数料 保育料口座振替手数料 40 千円
  - 口座振替送受信処理手数料 保育料口座振替送受信処理手数料 28 千円
- ・委託料
  - 児童扶養手当障害判定医療業務委託料 (13,970円×2人) 28 千円
- ・使用料及び賃借料
  - 児童手当システム使用料 1,426 千円
  - 児童扶養手当システム使用料 1,492 千円
  - 子ども・子育て支援システム使用料 528 千円
  - 子育てワストップサービスシステム使用料 185 千円
  - 給付費請求申請支援システム使用料 1,056 千円
- ・負担金補助及び交付金
  - 県保育協議会負担金 50 千円
  - 市母子寡婦福祉会補助金 30 千円



|                          |  |  |           |
|--------------------------|--|--|-----------|
| ・扶助費                     |  |  |           |
| 助産施設利用扶助費                |  |  | 2,700 千円  |
| 母子生活支援施設利用扶助費（3世帯分）      |  |  | 11,706 千円 |
| 高等職業訓練促進費等扶助費            |  |  |           |
| 訓練促進費（月額140,000円×12月×2人） |  |  | 3,360 千円  |
| 訓練促進費（年額1,322,000円×1人）   |  |  | 1,922 千円  |
| 修了支援金（50,000円×1人）        |  |  | 50 千円     |
| ・償還金利子及び割引料              |  |  |           |
| 過誤納還付金                   |  |  | 10 千円     |

○子育て広場推進事業（03020103） 977 千円（ 937 千円 ） 増減率 4.3%  
 〈その他特財 15 千円 一財 962 千円〉 予算書 P74

\*特定財源積算根拠

・諸収入：子育て広場納付金 15 千円

（目的及び期待する効果）

地域において子育て支援拠点の設置を推進することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育成を促進することを目的とする。

美野里ともいきプラザ2階において、土・日曜日に保育士による子育て広場を開設し、児童を預かり親同士のコミュニケーションの場を提供することで、児童の健全育成と子育て支援を図ることを目的とする。小美玉市内に居住する親子（0歳から6歳まで）で、玩具等を使った遊びや子育て中の母親等の交流を図る。

（内容）

・委託料

  子育て広場業務委託料 977 千円

○家庭児童相談事業（03020104） 362 千円（ 368 千円 ） 増減率 -1.6%  
 〈国・県 216 千円 その他特財 54 千円 一財 92 千円〉 予算書 P75

\*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金 108 千円

・県補：子ども・子育て支援交付金 108 千円

・負担金：子育て短期支援事業保護者負担金 54 千円

（目的及び期待する効果）

近年、核家族化の進行による親族関係や近隣関係の希薄化に伴い、家族や地域における子育て機能が低下するなど、家族や子どもを取り巻く環境が複雑・多様化している。特に、児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。

家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援員・家庭相談員を配置する。

（内容）

・報酬

  要保護児童対策地域協議会委員報酬（5,000円×5人×1回） 25 千円

・需用費

  消耗品費 13 千円

・委託料

  子育て短期支援事業委託料（短期入所生活援助事業） 324 千円

○子ども・子育て会議事業（03020105） 3,913 千円（ 140 千円 ） 増減率 2695.0%  
 〈その他特財 3,773 千円 一財 140 千円〉 予算書 P75

\*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 3,773 千円

（目的及び期待する効果）

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議を開催する。

増額の理由は、第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画について、5年を1期とする第2期計画の終期が令和6年度であるため、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、業務の円滑な実施に関する計画についてを2か年にて策定するため令和5年度分の委託料の増額。

(内容)

- ・報酬  
子ども・子育て会議委員報酬 (5,000円×14人×2回) 140 千円
- ・委託料  
子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 3,773 千円

○子育て応援事業 (03020106) 11,413 千円 ( 7,023 千円 ) 増減率 62.5%  
 (その他特財 11,413 千円) 予算書 P75

\*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 11,413 千円

(目的及び期待する効果)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

増額の理由は、令和5年度から新生児が誕生した家庭に対して乳児用紙おむつの贈呈を開始することによる増。

(内容)

- ・報償費  
出産祝金 6,380 千円
 

|         |          |   |       |
|---------|----------|---|-------|
| 第1子・第2子 | 20,000 円 | × | 238 人 |
| 第3子・第4子 | 30,000 円 | × | 49 人  |
| 第5子以上   | 50,000 円 | × | 2 人   |
- ・需要費  
印刷製本費 乳児用おむつクーポン印刷代 104 千円
- ・委託料  
乳幼児用紙おむつ支給事業委託料 4,524 千円
- ・使用料及び賃借料  
出産子育て情報アプリ使用料 405 千円

○多子世帯保育料軽減事業 (03020107) 15,513 千円 ( 15,513 千円 ) 増減率 0.0%  
 (国・県 7,756 千円 一財 7,757 千円) 予算書 P75

\*特定財源積算根拠

- ・県補：多子世帯保育料軽減事業費補助金 (1/2) 7,756 千円

(目的及び期待する効果)

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

国が定める保育料階層の第4階層の一部から第5階層に属する世帯の場合、第2子については半額、第4階層の一部から第8階層に属する世帯の場合、第3子以降を無償とする。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金  
多子世帯保育料軽減事業補助金 (延児童数848名) 県補1/2 15,513 千円

○児童手当経費 (03020201) 650,055 千円 ( 660,735 千円 ) 増減率 -1.6%  
 (国・県 550,634 千円 その他特財 1 千円 一財 99,420 千円) 予算書 P75

\*特定財源積算根拠

- ・国負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 37/45 94,350 千円
- ・国負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 4/6 231,180 千円
- ・国負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 4/6 36,670 千円
- ・国負：非被用者 (月額10,000円) 4/6 58,126 千円
- ・国負：非被用者 (月額15,000円) 4/6 26,250 千円
- ・国負：特例給付 (月額5,000円) 4/6 4,643 千円
- ・県負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 4/45 10,200 千円
- ・県負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 1/6 57,795 千円
- ・県負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 1/6 9,167 千円
- ・県負：非被用者 (月額10,000円) 1/6 14,531 千円
- ・県負：非被用者 (月額15,000円) 1/6 6,562 千円
- ・県負：特例給付 (月額5,000円) 1/6 1,160 千円
- ・諸収入：児童手当返納金 1 千円

(目的及び期待する効果)

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前までの児童を養育している保護者へ支給する。

(内容)

・扶助費

児童手当

1. 支給対象

|                    |    |         |
|--------------------|----|---------|
| ・満3歳未満             | 月額 | 15,000円 |
| ・満3歳以上小学校修了前       |    |         |
| 第1子                | 月額 | 10,000円 |
| 第2子                | 月額 | 10,000円 |
| 第3子以降              | 月額 | 15,000円 |
| ・中学校修了前            | 月額 | 10,000円 |
| ・特例給付(所得制限限度額以上の者) | 月額 | 5,000円  |

2. 支給時期

・6月、10月、2月に前月分までの4ヶ月分を支給

3. 支給対象者数及び支給額

|            |           |
|------------|-----------|
| ・支給対象予定世帯数 | 3,000世帯   |
| ・支給対象予定者数  | 4,900人    |
| ・児童手当支給算定額 | 650,055千円 |

○児童扶養手当経費(03020202) 190,142千円(189,211千円) 増減率0.5%  
〈国・県 63,380千円 その他特財 1千円 一財 126,761千円〉 予算書P75

\*特定財源積算根拠

|                    |          |
|--------------------|----------|
| ・国負:児童扶養手当負担金(1/3) | 63,380千円 |
| ・諸収入:児童扶養手当返納金     | 1千円      |

(目的及び期待する効果)

父母の離婚などにより父又は母と生計を共にしていない児童の父母、又は父母に代わってその児童を養育している人に児童の健やかな成長及び父子・母子家庭等の生活の安定と自立を支援するために支給する。

(内容)

・扶助費

児童扶養手当

1. 支給対象

父又は母と生計を共にしない18歳未満の児童の母・父、又は養育している方で、所得制限限度内の方

(全部支給)

|         |    |         |
|---------|----|---------|
| ・対象児童1人 | 月額 | 44,140円 |
| ・対象児童2人 | 月額 | 54,560円 |
| ・対象児童3人 | 月額 | 60,810円 |
| ・対象児童4人 | 月額 | 67,060円 |

(一部支給)

・所得に応じて月額44,130円から10,410円(月額)まできめ細かく設定。

2. 支給時期

・5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月分までの2ヶ月分を支給します。

3. 支給対象者数及び支給額

|            |           |
|------------|-----------|
| ・支給対象予定世帯数 | 400世帯     |
| ・支給対象予定者数  | 550人      |
| ・児童扶養手当支給額 | 190,142千円 |

○保育委託事業(03020301) 900,581千円(845,646千円) 増減率6.5%  
〈国・県 619,045千円 その他特財 60,857千円 一財 220,679千円〉 予算書P76

\*特定財源積算根拠

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| ・国補:子どものための教育・保育給付交付金(1/2)  | 432,003千円 |
| ・県負:子どものための教育・保育給付費負担金(1/4) | 187,042千円 |
| ・負担金:保育所保護者負担金滞納繰越分         | 150千円     |
| ・負担金:私立保育園保護者負担金現年分         | 58,707千円  |
| ・負担金:私立保育園保護者負担金滞納繰越分       | 2,000千円   |

(目的及び期待する効果)

児童福祉法に基づき、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者が就労等により児童を家庭での保育ができない場合に、その児童を民間保育所に委託し、入所した児童に係る費用を委託料として支弁する。

(内容)

・委託料

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 民間保育所入所児童委託料 (国補1/2・県負1/4) | 892,637 千円 |
| 管外公立保育所入所児童委託料(市外3園)       | 7,944 千円   |

○民間保育所等補助事業 (03020302) 175,817 千円 ( 196,663 千円 ) 増減率-10.6%  
( 国・県 108,830 千円 一財 66,987 千円 ) 予算書 P76

\*特定財源積算根拠

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| ・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3)     | 51,564 千円 |
| ・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3)     | 51,564 千円 |
| ・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金(1/2) | 5,702 千円  |

(目的及び期待する効果)

多様な保育ニーズに対応するため、通常保育以外の保育サービス事業の経費の一部を補助することで子育てしやすい環境の整備や児童の健全育成を図ることができる。

減額の理由は、保育士等处遇改善臨時特例交付金が令和4年度限りで終了したため。

(内容)

・負担金補助及び交付金

|            |          |
|------------|----------|
| 障害児保育事業補助金 | 6,840 千円 |
|------------|----------|

民間保育所において、障がい児を保育するための事業に係る費用の一部を補助する。

軽度障がい児：月額30,000円×各月初日の障がい児数

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 民間保育所等乳児等保育事業補助金 (県補1/2) | 11,405 千円 |
|--------------------------|-----------|

民間保育所等における乳児等の保育に対し、これに直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の一部を補助する。

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 地域子育て支援拠点事業補助金 (国補1/3・県補1/3) | 91,927 千円 |
|------------------------------|-----------|

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、地域の子育て機能の充実を図る事業に係る費用の一部を補助する。

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 延長保育事業補助金 (国補1/3・県補1/3) | 8,768 千円 |
|-------------------------|----------|

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を越えた保育事業に係る費用の一部を補助する。

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 一時預かり事業補助金 (国補1/3・県補1/3) | 23,028 千円 |
|--------------------------|-----------|

保育所等を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事情や社会参加、育児疲れ等に伴う保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった児童を、保育所等で保育するための事業に係る費用の一部を補助する。

|        |          |
|--------|----------|
| 給食費補助金 | 2,875 千円 |
|--------|----------|

民間保育所入所児童の健康と福祉の増進及び保護者の給食費の負担軽減を図る。

補助額：各月初日の入所児童一人当たり200円

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 病児・病後児保育事業補助金 (国補1/3・県補1/3) | 30,974 千円 |
|-----------------------------|-----------|

児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間において、保育所に専用スペースを設け、一時的に保育を行うための事業に係る費用の一部を補助する。

保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、保育所において緊急的な対応を図る事業を補助する。

○施設型給付費 (03020303) 602,756 千円 ( 555,925 千円 ) 増減率 8.4%  
( 国・県 434,294 千円 一財 168,462 千円 ) 予算書 P76

\*特定財源積算根拠

|                             |            |
|-----------------------------|------------|
| ・国補：子どものための教育・保育給付交付金(1/2)  | 281,684 千円 |
| ・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金(1/2) | 2,493 千円   |
| ・県負：子どものための教育・保育給付費負担金(1/4) | 127,889 千円 |

- ・ 県負：子育てのための施設等利用給付費負担金(1/4) 1,246 千円
- ・ 県補：子どものための教育・保育給付費補助金(1/2) 20,982 千円

(目的及び期待する効果)

子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた小学校就学前子どもが、特定教育・保育施設等から、教育・保育の提供を受けた場合に当該教育・保育に要した費用として支給する。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金
  - 認定こども園施設型給付費負担金(市内6園・管外17園) 597,468 千円  
(国補1/3・県負1/4・県補1/2)
  - 施設等利用給付費保護者負担金 4,408 千円  
認可外保育施設, 預かり保育事業, 一時預かり事業  
(国補1/2・県負1/4)
  - 新制度幼稚園施設等利用給付費保護者負担金 136 千円  
(市外公立幼稚園預かり保育料)  
(国補1/2・県負1/4)
  - 未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金 444 千円  
(国補1/2・県負1/4)
  - 幼稚園施設型給付費負担金(管外公立幼稚園分) 300 千円

○放課後児童対策事業(03020304) 170,798 千円 ( 172,024 千円 ) 増減率-0.7%  
 〈国・県 84,210 千円 その他特財 14,610 千円 一財 71,978 千円 予算書 P76

\*特定財源積算根拠

- ・ 国補：子ども・子育て支援交付金(1/3) 42,105 千円
- ・ 県補：子ども・子育て支援交付金(1/3) 42,105 千円
- ・ 負担金：放課後児童クラブ保護者負担金 14,500 千円
- ・ 負担金：放課後児童クラブ保護者負担金(過年度分) 110 千円

(目的及び期待する効果)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を行う。

- ・ 需用費
  - 消耗品費 消耗品類 37 千円
  - 燃料費 ガソリン 39 千円
  - 電気使用料 放課後 (3カ所) 2,236 千円
  - 上下水道使用料 水道(3カ所)、下水道(3カ所) 250 千円
  - 備品の修繕 エアコン修理、車検代等 80 千円
  - 施設の修繕 床等修繕 400 千円
- ・ 役務費
  - 口座振替等手数料 保護者負担金口座振替手数料 44 千円
  - 口座振替送受信処理手数料 保護者負担金口座振替送受信処理 31 千円
- ・ 委託料
  - 消防用設備保守点検委託料 竹原小放課後児童クラブ 22 千円
  - 放課後児童健全育成事業実施委託料 77,153 千円
  - 敷地内除草委託料 20 千円
- ・ 使用料及び賃借料
  - 学童保育システム使用料 528 千円
  - 敷地借上料 竹原小放課後児童クラブ保護者駐車場借上げ 53 千円
- ・ 負担金補助及び交付金
  - 放課後児童対策事業補助金(民間8事業所) 72,734 千円  
(国補1/3・県補1/3)
  - 民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金(民間8事業所) 17,161 千円
- ・ 償還金利子及び割引料
  - 過誤納還付金 10 千円

○放課後子供教室推進事業(03020305) 1,317 千円 ( 1,317 千円 ) 増減率0.0%  
 〈国・県 466 千円 その他特財 1 千円 一財 850 千円〉 予算書 P77

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：放課後子供教室推進事業補助金（県補2/3） 466 千円
- ・ 負担金：放課後子供教室保護者負担金（過年度分） 1 千円

（目的及び期待する効果）

放課後児童対策事業との連携を図りながら、小学校の余裕教室や校庭等を活用し、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

（内容）

- ・ 委託料  
放課後子供教室実施委託料（スポーツ教室、学習支援）県補2/3 1,317 千円

○幼稚園運営経費（10040102） 19,761 千円（ 18,285 千円 ） 増減率8.1%  
 〈その他特財 1,870 千円 一財 17,891 千円〉 予算書 P134

＊特定財源積算根拠

- ・ 使用料：預かり保育保育料 69 千円
- ・ 幼児教育振興基金繰入金 767 千円
- ・ 諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,034 千円

（目的及び期待する効果）

幼稚園運営の円滑な推進を図るため、備品の購入、防災ヘルメットの購入、幼稚園の運営に必要な修繕、委託を行うことを目的とする。

（内容）

- ・ 報酬  
学校評議員報酬 (5,000円×3人×3園×3回) 135 千円
- ・ 旅費  
普通旅費 幼稚園教諭の出張旅費 (25,000円×3園) 75 千円
- ・ 需用費  
消耗品費 事務用品、印刷物類等 5,083 千円  
幼児用防災ヘルメット (5,115円×150個)
- 燃料費 ガソリン代 2,109 千円
- 食糧費 来賓用茶葉代、行事用 120 千円
- 印刷製本費 封筒代、現像代等 115 千円
- 備品の修繕 園バス修理・タイヤ交換代 787 千円
- 飼料費 ザリガニ・金魚・カメ餌 10 千円
- ・ 役務費  
郵便料 33 千円  
車検代行等手数料 園バス、公用車 100 千円  
クリーニング代 モップ・カーペット・保健室ベッド用布団 90 千円  
ピアノ等調律手数料 (20台分) 180 千円  
自動車損害保険料 園バス、公用車 141 千円
- ・ 委託料  
幼稚園送迎バス運転業務委託料 元気っ子幼稚園 (3台) 玉里幼稚園 (2台) 10,003 千円  
教職員健康診断委託料 456 千円
- ・ 使用料及び賃借料  
自動車借上料 緊急時園児搬送タクシー代 (3,000円×3園) 9 千円
- ・ 負担金補助及び交付金  
幼稚園各種負担金 102 千円
- ・ 公課費  
自動車重量税 (10台分) 213 千円

○保健衛生管理費（10040104） 568 千円（ 598 千円 ） 増減率-5.0%  
 〈その他特財 30 千円 一財 538 千円〉 予算書 P135

＊特定財源積算根拠

- ・ 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金（幼稚園分） 30 千円

（目的及び期待する効果）

幼稚園園児の健康維持及び病気の早期発見に必要な健康診断を実施する。

（内容）

- ・ 報酬  
幼稚園医報酬 基本額45,000円×3園+加算額100円×150人 150 千円  
薬剤師報酬 基本額45,000円×3園 165 千円  
歯科医報酬 基本額45,000円×3園+加算額100円×150人 150 千円

|                 |              |  |       |
|-----------------|--------------|--|-------|
| ・ 役務費           |              |  |       |
| 機器類点検調整手数料      | オージオメータ検査手数料 |  | 11 千円 |
| 特定計量器検査料        |              |  | 7 千円  |
| ・ 委託料           |              |  |       |
| 園児尿検査委託料        | (264円×150名)  |  | 40 千円 |
| ・ 負担金補助及び交付金    |              |  |       |
| 日本スポーツ振興センター負担金 | (295円×150名)  |  | 45 千円 |

○教育活動振興経費（10040201） 1,530 千円（ 1,407 千円 ） 増減率 8.7%  
 〈 一財 1,530 千円 〉 予算書 P136

（目的及び期待する効果）

幼稚園運営に必要な教育環境を整備するため、消耗品及び備品の購入・修繕等を行う。

（内容）

|                        |             |  |        |
|------------------------|-------------|--|--------|
| ・ 報償費                  |             |  |        |
| 卒園記念品                  | 卒園式記念品      |  | 134 千円 |
| 参加賞等                   | 運動会・発表会等参加賞 |  | 147 千円 |
| ・ 需用費                  |             |  |        |
| 消耗品費                   |             |  |        |
| 各幼稚園の事務用品、遊具・運動用具等の購入費 |             |  | 151 千円 |
| ・ 備品購入費                |             |  |        |
| 図書購入費                  |             |  | 150 千円 |
| 保育用備品購入費               |             |  | 948 千円 |

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401) 10,256 千円 ( 8,726 千円 ) 増減率 17.5%  
< 一財 10,256 千円 > 予算書 P 36

(目的及び期待する効果)

公金の収入・支払いに関する財務会計処理の書類審査、現金・有価証券の出納及び保管、小切手に関するもののほか、毎会計年度の決算調整に関することなどを行っている。日々の会計業務を停滞させることなく堅実に遂行することで、会計事務の正確性、信頼性の向上、健全な行政運営の確保を目的とする。

増額の主な理由は、納付書の収納手数料改定によるもの。

(内容)

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 需用費                     |          |
| ・消耗品 事務用品等              | 334 千円   |
| 役務費                     |          |
| ・口座振替等手数料               | 3,072 千円 |
| ・公共料金明細事前通知サービス手数料      | 333 千円   |
| 委託料                     |          |
| ・公金集配業務委託料              | 5,082 千円 |
| ・振込口座振替データ伝送システム導入委託料   | 113 千円   |
| ・振込口座振替データ伝送システム保守管理委託料 | 80 千円    |
| 使用料及び賃借料                |          |
| ・振込口座振替データ伝送システム使用料     | 137 千円   |
| 負担金補助及び交付金              |          |
| ・県北鹿行都市会計事務研究会負担金       | 5 千円     |
| ・指定金融機関派出所経費負担金         | 1,100 千円 |



[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

○公平委員会経費(02010901) 88 千円 ( 94 千円 ) 増減率 -6.4%  
〈一財 88 千円〉 予算書P 43

(目的及び期待する効果)

公平委員会は、3人の委員で構成され地方公共団体において、職員の任免、懲戒等の人事権の行使を適正に行うために設けられた任命権者から独立した専門的機関であり、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるなど、職員の身分上、経済上の保障の実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 82千円  
公平委員 3名  
委員会開催回数 3回

○固定資産評価審査委員会費(02020102) 121 千円 ( 82 千円 ) 増減率 47.6%  
〈一財 121 千円〉 予算書P 55

(目的及び期待する効果)

固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関し、納税者からの不服申出があった場合に、中立的、専門的な立場から不服の内容について審査、決定することにより、適正かつ公平な価格決定を保証し、固定資産税における課税の公平性を期することを目的とする。

増額の理由は、固定資産評価審査委員会運営研修会への委員の出席があるため報酬及び費用弁償などが増額することによるもの。

(内容)

- ・委員報酬 98千円  
固定資産評価審査委員 3名  
委員会開催回数 3回

○監査事務費(02060102) 1,189 千円 ( 1,059 千円 ) 増減率 12.3%  
〈一財 1,189 千円〉 予算書P 63

(目的及び期待する効果)

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期することを目的とする。

増額の理由は、報酬の金額の見直しにより、日額報酬が増額することによるもの。

(内容)

- ・委員報酬 1,116千円  
監査委員 2名(識見者 1名・議員選出 1名)  
監査実施日数 47日  
例月現金出納検査 24日  
決算審査 8日  
定期監査 8日  
財政援助団体等監査 2日  
その他の監査 3日  
委員等研修 2日
- ・都市監査委員会負担金 31千円  
関東都市監査委員会会費 5千円  
茨城県都市監査委員会会費 26千円

[農業委員会事務局 所管]

職員数 3 人

|                      |           |    |            |           |
|----------------------|-----------|----|------------|-----------|
| ○農業委員会事務費 (06010102) | 28,434 千円 | (  | 30,544 千円) | 増減率 -6.9% |
| 〈国・県 9,600 千円 その他特財  | 54 千円     | 一財 | 18,780 千円〉 | 予算書 P 93  |
| ＊特定財源積算根拠            |           |    |            |           |
| ・県補：農地利用最適化交付金       |           |    | 9,600 千円   |           |
| ・諸収入：農業者年金業務受託収入     |           |    | 54 千円      |           |

(目的及び期待する効果)

農業委員会総会を毎月開催し、農地法第3条に基づく農地の権利移動及び第4条並びに第5条に基づく転用許可を決定している。また、随時、農地・農政・研修部会を開催し、諸問題の解決を図りながら研鑽を積むとともに農業者年金の加入促進を図る。

(内容)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| ・農業委員報酬(24人)        | 15,563 千円 |
| ・農地利用最適化推進委員報酬(24人) | 11,520 千円 |
| ・県農業会議負担金           | 639 千円    |

|                            |          |   |           |          |
|----------------------------|----------|---|-----------|----------|
| ○農地調整事務費 (06010103)        | 3,586 千円 | ( | 3,368 千円) | 増減率 6.5% |
| 〈国・県 1,121 千円 一財 2,465 千円〉 |          |   |           | 予算書 P 93 |
| ＊特定財源積算根拠                  |          |   |           |          |
| ・県補：農業委員会交付金               |          |   | 1,121 千円  |          |

(目的及び期待する効果)

農地の利用状況調査や農地パトロール等の現地調査を実施し、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて、積極的な農地の利用調整等を実施する。  
 荒廃農地調査用タブレットは、農業委員・農地利用最適化推進委員が積極的に利活用することで、荒廃農地発生経緯や現況把握等、基本的な農地調査に役立っている。

(内容)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| ・農地地図情報整備システム委託料      | 1,749 千円 |
| ・農地情報公開システム更新データ作成委託料 | 132 千円   |
| ・農業行政閲覧システム委託料        | 396 千円   |
| ・農地地図情報システム使用料        | 1,309 千円 |

## 小美玉市国民健康保険特別会計

## 1 概要

これまで国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、その基盤を成す制度として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な高齢化の進展や低所得者の増加、他の制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得に占める保険税負担が重いなどといった、構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は脆弱化が一段と進んでいた。

こうした問題を解決するため、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる等の大改革が行われた。

また、低所得者の多い国保保険者の財政基盤を強化するため、平成27年度から保険者支援制度に1,700億円の公費拡充を実施し、これに加え平成30年度からは更に1,700億円の公費投入がなされ、毎年3,400億円が措置されることになったが、これを確実に実施するとともに、必要に応じ更なる公費を投入するなど引き続き財政基盤の強化を図っているところであり、国保財政基盤強化策として次の事業を実施している。

- ① 保険者支援制度事業
- ② 国保財政安定化支援事業

本市国保の令和5年度予算は、上記の国施策などによる一般会計からの法定繰入金「保険基盤安定繰入金（保険税軽減分・保険者支援分）、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金」3億9,776万3千円（前年度比3,173万7千円増）を計上するとともに、財源不足を補うため法定外繰入金「その他一般会計繰入金」3,284万9千円（前年度比369万2千円減）を繰り入れ、支払準備基金9,200万円（前年度比6,200万円増）を取崩している。

このような状況の中、医療制度改革の動向を踏まえ、市は県及び国保連合会等関係機関と連携を図りながら、国民健康保険事業の円滑な運営に資するよう努めている。

## 2 主な内容

- ① 被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関する保険給付
- ② 医療費適正化としての診療報酬明細書（レセプト）の点検
- ③ 住民健診、総合健診などの特定健康診査等の実施
- ④ 健診結果に基づく特定保健指導等の実施
- ⑤ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
- ⑥ 保健事業（人間ドック・脳ドックに対する助成）
- ⑦ 医療費通知書の送付（適正受診の推進）
- ⑧ ジェネリック医薬品の利用促進

3 歳入・歳出の状況

歳入歳出総額は、5,241,854千円で、前年度に比較して1,778千円(0.03%)増となっている。

(歳入)

(単位：千円、%)

| 款           | 項           | 令和5年度     |       | 令和4年度     |       | 増減額      | 増減率    |
|-------------|-------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|--------|
|             |             |           | 構成比   |           | 構成比   |          |        |
| 1. 国民健康保険税  | 国民健康保険税     | 1,038,730 | 19.8  | 1,064,004 | 20.3  | △ 25,274 | △ 2.4  |
| 2. 一部負担金    | 一部負担金       | 4         | 0.0   | 4         | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 3. 使用料及び手数料 | 手数料         | 800       | 0.0   | 1,000     | 0.0   | △ 200    | △ 20.0 |
| 4. 国庫支出金    |             | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
|             | 国庫補助金       | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 5. 県支出金     |             | 3,644,957 | 69.6  | 3,694,385 | 70.5  | △ 49,428 | △ 1.3  |
|             | 県補助金        | 3,644,956 | 69.6  | 3,694,384 | 70.5  | △ 49,428 | △ 1.3  |
|             | 財政安定化基金交付金  | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 6. 財産収入     | 財産運用収入      | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 7. 繰入金      |             | 522,612   | 10.0  | 432,567   | 8.3   | 90,045   | 20.8   |
|             | 他会計繰入金(法定内) | 397,763   | 7.6   | 366,026   | 7.0   | 31,737   | 8.7    |
|             | 他会計繰入金(法定外) | 32,849    | 0.6   | 36,541    | 0.7   | △ 3,692  | △ 10.1 |
|             | 基金繰入金       | 92,000    | 1.8   | 30,000    | 0.6   | 62,000   | 206.7  |
| 8. 繰越金      | 繰越金         | 10,000    | 0.2   | 10,000    | 0.2   | 0        | 0.0    |
| 9. 諸収入      |             | 24,748    | 0.4   | 38,113    | 0.7   | △ 13,365 | △ 35.1 |
|             | 延滞金加算金及び過料  | 23,004    | 0.4   | 32,013    | 0.6   | △ 9,009  | △ 28.1 |
|             | 預金利子        | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
|             | 受託事業収入      | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
|             | 雑入          | 1,742     | 0.0   | 6,098     | 0.1   | △ 4,356  | △ 71.4 |
| 10. 市債      | 財政安定化基金貸付金  | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 歳入合計        |             | 5,241,854 | 100.0 | 5,240,076 | 100.0 | 1,778    | 0.0    |

(歳出)

(単位：千円、%)

| 款               | 項          | 令和5年度     |       | 令和4年度     |       | 増減額      | 増減率    |
|-----------------|------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|--------|
|                 |            |           | 構成比   |           | 構成比   |          |        |
| 1. 総務費          |            | 79,483    | 1.5   | 84,467    | 1.6   | △ 4,984  | △ 5.9  |
|                 | 総務管理費      | 51,306    | 1.0   | 55,439    | 1.1   | △ 4,133  | △ 7.5  |
|                 | 徴税费        | 26,824    | 0.5   | 27,637    | 0.5   | △ 813    | △ 2.9  |
|                 | 運営協議会費     | 222       | 0.0   | 223       | 0.0   | △ 1      | △ 0.4  |
|                 | 趣旨普及費      | 1,131     | 0.0   | 1,168     | 0.0   | △ 37     | △ 3.2  |
| 2. 保険給付費        |            | 3,588,184 | 68.5  | 3,636,255 | 69.4  | △ 48,071 | △ 1.3  |
|                 | 療養諸費       | 3,099,275 | 59.2  | 3,137,123 | 59.9  | △ 37,848 | △ 1.2  |
|                 | 高額療養費      | 463,067   | 8.8   | 477,180   | 9.1   | △ 14,113 | △ 3.0  |
|                 | 移送費        | 2         | 0.0   | 2         | 0.0   | 0        | 0.0    |
|                 | 出産育児諸費     | 20,009    | 0.4   | 16,809    | 0.3   | 3,200    | 19.0   |
|                 | 葬祭諸費       | 4,500     | 0.1   | 4,500     | 0.1   | 0        | 0.0    |
|                 | 傷病手当金      | 1,331     | 0.0   | 641       | 0.0   | 690      | 107.6  |
| 3. 国民健康保険事業費納付金 |            | 1,497,697 | 28.6  | 1,442,943 | 27.5  | 54,754   | 3.8    |
|                 | 医療給付費分     | 950,467   | 18.1  | 937,725   | 17.9  | 12,742   | 1.4    |
|                 | 後期高齢者支援金等分 | 412,340   | 7.9   | 379,720   | 7.2   | 32,620   | 8.6    |
|                 | 介護納付金分     | 134,890   | 2.6   | 125,498   | 2.4   | 9,392    | 7.5    |
| 4. 共同事業拠出金      | 共同事業拠出金    | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 5. 財政安定化基金拠出金   | 財政安定化基金拠出金 | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 6. 保健事業費        |            | 60,357    | 1.1   | 60,306    | 1.2   | 51       | 0.1    |
|                 | 特定健康診査等事業費 | 52,529    | 1.0   | 51,390    | 1.0   | 1,139    | 2.2    |
|                 | 保健事業費      | 7,828     | 0.1   | 8,916     | 0.2   | △ 1,088  | △ 12.2 |
| 7. 基金積立金        | 基金積立金      | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 8. 公債費          | 財政安定化基金償還金 | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 9. 諸支出金         |            | 6,129     | 0.1   | 6,101     | 0.1   | 28       | 0.5    |
|                 | 償還金及び還付加算金 | 6,126     | 0.1   | 6,098     | 0.1   | 28       | 0.5    |
|                 | 延滞金        | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
|                 | 繰出金        | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
|                 | 指定公費       | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 10. 予備費         | 予備費        | 10,000    | 0.2   | 10,000    | 0.2   | 0        | 0.0    |
| 歳出合計            |            | 5,241,854 | 100.0 | 5,240,076 | 100.0 | 1,778    | 0.0    |

《歳出》

|                     |           |               |     |       |
|---------------------|-----------|---------------|-----|-------|
| ○一般管理事務費 (01010102) | 21,587 千円 | ( 21,990 千円 ) | 増減率 | -1.8% |
| 〈一財 21,587 千円〉      |           |               | 予算書 | P 12  |

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。

(内容)

国民健康保険の適正な執行に係る電算処理委託料、国保システム使用料等

- ・ 旅費 55 千円
  - ・ 需用費 (事務用品等の消耗品、印刷製本費) 331 千円
  - ・ 役務費 (被保険者証郵便料等) 5,718 千円
  - ・ 委託料 (電算処理委託) 7,457 千円
  - ・ 使用料及び賃借料 (国保システム使用料) 7,713 千円
  - ・ 負担金補助及び交付金 313 千円
- (求償事務負担金、オンライン資格確認等運営負担金)

|                            |          |              |     |       |
|----------------------------|----------|--------------|-----|-------|
| ○国民健康保険団体連合会関係経費(01010201) | 1,635 千円 | ( 1,668 千円 ) | 増減率 | -2.0% |
| 〈一財 1,635 千円〉              |          |              | 予算書 | P 13  |

(目的及び期待する効果)

国民健康保険法に基づき、全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金 (国保連合会負担金) 1,635 千円
- 平等割473,000円+被保険者平等割12,100人×96円

|                              |           |               |     |       |
|------------------------------|-----------|---------------|-----|-------|
| ○徴税一般事務費 (01020102)          | 10,853 千円 | ( 11,142 千円 ) | 増減率 | -2.6% |
| 〈その他特財源 800 千円 一財 10,053 千円〉 |           |               | 予算書 | P 13  |

\* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 800 千円

(目的及び期待する効果)

適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。

(内容)

国民健康保険税の賦課に係る電算処理委託料、賦課システム使用料等

- ・ 需用費 (印刷製本費等) 334 千円
- ・ 役務費 (納税通知書郵便料等) 4,855 千円
- ・ 委託料 (電算処理委託料) 5,261 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (賦課システム使用料) 396 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (特別徴収業務負担金) 7 千円

|                     |        |            |     |       |
|---------------------|--------|------------|-----|-------|
| ○運営協議会経費 (01030101) | 222 千円 | ( 223 千円 ) | 増減率 | -0.4% |
| 〈一財 222 千円〉         |        |            | 予算書 | P 14  |

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の運営に関する重要事項を、国民健康保険運営協議会において審議する。

(内容)

委員報酬等協議会運営に必要な経費

- ・ 構成人数：12名 (被保険者代表4名、保険医または保険薬剤師代表4名、公益代表4名)
- ・ 会議の開催回数：2回
- ・ 報酬 (委員報酬) 155 千円
- ・ 旅費 43 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (県運営協議会負担金) 24 千円

○趣旨普及事業 (01040101) 1,131 千円 ( 1,168 千円 ) 増減率 -3.2%  
 〈一財 1,131 千円〉 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行を図る。

(内容)

制度普及啓発パンフレット、国民健康保険税算定方法のリーフレット等の作成費用

- ・ 需用費 (パンフレットの印刷製本費) 1,131 千円

○一般被保険者療養給付費 (02010101) 3,071,241 千円 ( 3,109,059 千円 ) 増減率 -1.2%  
 〈国・県 3,069,512 千円 その他特財 1,729 千円〉 予算書 P 15

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：災害臨時特例補助金 1 千円
- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 3,069,511 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 670 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金現年分 1,057 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 1 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者の疾病及び負傷等に対する療養の給付を行う。

(内容)

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付

- 一人当たりの保険給付費 256,921.6 円 × 11,954 人
- ・ 負担金補助及び交付金 3,071,241 千円  
 (一般被保険者療養給付費負担金)

○一般被保険者療養費 (02010301) 13,565 千円 ( 13,595 千円 ) 増減率 -0.2%  
 〈国・県 13,561 千円 その他特財 4 千円〉 予算書 P 15

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 13,561 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 1 千円

(目的及び期待する効果)

緊急その他やむをえない理由により保険証を提出しないで療養を受けたとき、医師が治療のため必要と認めたコルセットやギプス等、治療用補装具の作成費用を負担したとき、療養費を支給する。

(内容)

柔道整復師、はり、きゅう、マッサージの施術を受けた場合やコルセット等治療用具の購入等

- 一人当たりの保険給付費 1,134.7 円 × 11,954 人
- ・ 負担金補助及び交付金 13,565 千円  
 (一般被保険者療養費負担金)

○審査支払手数料 (02010501) 14,464 千円 ( 14,464 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈国・県 14,076 千円 一財 388 千円〉 予算書 P 16

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 14,076 千円

(目的及び期待する効果)

医療に係る診療報酬の審査及び支払事務を、診療報酬明細書(レセプト)点検の専門職員を有する国保連合会に委託し、医療の適正な給付を図る。

(内容)

医療費の審査支払は国保連合会に委託し、診療報酬明細書(レセプト)の審査終了後に医療機関ごとに支払われる。この審査に要する費用と支払事務手数料を委託先に支払う。

- ・ 役務費(審査支払手数料) 14,464 千円

○一般被保険者高額療養費(02020101) 462,608 千円 ( 476,697 千円 ) 増減率 -3.0%  
 〈 国・県 461,708 千円 一財 900 千円 〉 予算書 P 16

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補: 保険給付費等交付金普通交付金 461,708 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が支払う一部負担金の額が高額となり、自己負担限度額を超えた差額を高額療養費として支給する。

(内容)

一人当たりの保険給付費 38,623.7 円 × 11,954 人 + 900,000 円

- ・ 負担金補助及び交付金 462,608 千円  
 (一般被保険者高額療養費)

・ 70歳未満の人の場合【自己負担限度額(月額)】

| 所得区分                  | 3回目まで                      | 4回目以降    |
|-----------------------|----------------------------|----------|
| 所得901万円超              | 252,600円+(医療費-842,000円)×1% | 140,100円 |
| 所得600万円超901万円以下       | 167,400円+(医療費-558,000円)×1% | 93,000円  |
| 所得210万円超600万円以下       | 80,100円+(医療費-267,000円)×1%  | 44,400円  |
| 所得210万円以下(住民税非課税世帯除く) | 57,600円                    | 44,400円  |
| 住民税非課税世帯              | 35,400円                    | 24,600円  |

\* 過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給される。

・ 70歳以上75歳未満の人の場合【自己負担限度額(月額)】

| 所得区分                      | 外来+入院(世帯単位) |                            | 4回目以降    |
|---------------------------|-------------|----------------------------|----------|
|                           | 外来(個人単位)    |                            |          |
| 現役並み所得者Ⅲ<br>(課税所得690万円以上) |             | 252,600円+(医療費-842,000円)×1% | 140,100円 |
| 現役並み所得者Ⅱ<br>(課税所得380万円以上) |             | 167,400円+(医療費-558,000円)×1% | 93,000円  |
| 現役並み所得者Ⅰ<br>(課税所得145万円以上) |             | 80,100円+(医療費-267,000円)×1%  | 44,400円  |
| 一般<br>(課税所得145万円未満等)      | 18,000円     | 57,600円                    | 44,400円  |
| 低所得者Ⅱ                     | 8,000円      | 24,600円                    |          |
| 低所得者Ⅰ                     | 8,000円      | 15,000円                    |          |

○一般被保険者高額介護合算療養費(02020301) 457 千円 ( 481 千円 ) 増減率 -5.0%  
 〈 国・県 457 千円 〉 予算書 P 16

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補: 保険給付費等交付金普通交付金 457 千円



(目的及び期待する効果)

同一世帯において、医療費及び介護費の自己負担額の合計額が高額となったとき、更なる負担軽減を図る。

(内容)

平成20年4月から、医療費及び介護費各々において自己負担限度額を適用した後、両方を合算した自己負担額が高額となったとき、自己負担限度額を超えた差額を高額介護合算療養費として支給する。

一人当たりの保険給付費 38.2 円× 11,954 人  
・ 負担金補助及び交付金 457 千円  
(一般被保険者高額介護合算療養費)

・ 合算した場合の限度額【年額(8月1日～翌年7月31日)】

70歳未満の人

| 所得区分                  | 限度額   |
|-----------------------|-------|
| 所得901万円超              | 212万円 |
| 600万円超901万円以下         | 141万円 |
| 210万円超600万円以下         | 67万円  |
| 所得210万円以下(住民税非課税世帯除く) | 60万円  |
| 住民税非課税世帯              | 34万円  |

70歳以上75歳未満の人

| 所得区分                  | 限度額   |
|-----------------------|-------|
| 現役並み所得者Ⅲ(課税所得690万円以上) | 212万円 |
| 現役並み所得者Ⅱ(課税所得380万円以上) | 141万円 |
| 現役並み所得者Ⅰ(課税所得145万円以上) | 67万円  |
| 一般(課税所得145万円未満)       | 56万円  |
| 低所得者Ⅱ                 | 31万円  |
| 低所得者Ⅰ                 | 19万円  |

○ 出産育児一時金(02040101) 20,009 千円 ( 16,809 千円 ) 増減率 19.0%  
(一財 20,009 千円) 予算書 P 17

(目的及び期待する効果)

被保険者の出産に出産育児一時金を支給する。  
増額の理由は、出産育児一時金の増額を見込んだことによる。

(内容)

出産育児一時金488千円 + 産科医療補償制度掛金12千円 = 500 千円/件  
・ 役務費(事務手数料) 9 千円  
・ 負担金補助及び交付金(出産育児一時金) 20,000 千円

○ 葬祭費(02050101) 4,500 千円 ( 4,500 千円 ) 増減率 0.0%  
(一財 4,500 千円) 予算書 P 18

(目的及び期待する効果)

被保険者の葬祭に関し、葬祭を行った者に葬祭費を支給する。

(内容)

葬祭費 50千円/件  
・ 負担金補助及び交付金(葬祭費) 4,500 千円

○ 傷病手当金(02060101) 1,331 千円 ( 641 千円 ) 増減率 107.6%  
(国・県 1,331 千円) 予算書 P 18

\* 特定財源積算根拠

・ 県補: 特別調整交付金分(市町村分) 1,331 千円

(目的及び期待する効果)

給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため労務に服することができなかつたとき支給する。  
増額の理由は、傷病手当金の支給見込額の増による。

(内容)

傷病手当金

- ・負担金補助及び交付金（傷病手当金） 1,331 千円  
※算出根拠：（令和4年7月から9月の支給額）／（3月）×（12ヶ月）

○一般被保険者医療給付費分（03010101） 950,448 千円 （ 937,722 千円 ） 増減率 1.4%  
〈 国・県 66,019 千円 地方債 1 千円 その他特財 115,001 千円 一財 769,427 千円 〉 予算書 P 19

\*特定財源積算根拠

- ・県補：保険者努力支援分 14,102 千円
- ・県補：県繰入金（2号分） 51,916 千円
- ・県補：財政安定化基金交付金 1 千円
- ・繰入金：支払準備基金繰入金 92,000 千円
- ・諸収入：一般被保険者保険税延滞金 23,000 千円
- ・諸収入：一般被保険者加算金 1 千円
- ・地方債：財政安定化基金貸付金 1 千円

(目的及び期待する効果)

市の保険給付費全額を、県が市に保険給付費等交付金として交付するための財源に充てる。

(内容)

所得水準や医療費水準を考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・負担金補助及び交付金 950,448 千円  
（一般被保険者医療給付費分）

○一般被保険者後期高齢者支援金等分（03020101） 412,331 千円 （ 379,719 千円 ） 増減率 8.6%  
〈 一財 412,331 千円 〉 予算書 P 19

(目的及び期待する効果)

県の国民健康保険特別会計において負担する、後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準などを考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・負担金補助及び交付金 412,331 千円  
（一般被保険者後期高齢者支援金等分）

○介護納付金分（03030101） 134,890 千円 （ 125,498 千円 ） 増減率 7.5%  
〈 一財 134,890 千円 〉 予算書 P 20

(目的及び期待する効果)

県の国民健康保険特別会計において負担する、介護納付金の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準などを考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・負担金補助及び交付金 134,890 千円  
（介護納付金分）

○特定健康診査等事業費（06010102） 46,688 千円 （ 45,693 千円 ） 増減率 2.2%  
〈 国・県 18,293 千円 その他特財 1 千円 一財 28,394 千円 〉 予算書 P 21

\*特定財源積算根拠

- ・県補：特別調整交付金分（市町村分） 6,564 千円
- ・県補：特定健康診査等負担金 11,729 千円
- ・諸収入：特定健康診査等受託料 1 千円

(目的及び期待する効果)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果などに基づき保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者及び予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

健康診査は、集団健診と個別健診において個人負担金を徴収して行う。特定保健指導については、健診結果などから対象者を選定し保健師等による指導を行う。

- ・ 需用費 (特定健診の消耗品・リーフレット等) 135 千円
- ・ 役務費 (受診券・案内通知の郵便料等) 1,263 千円
- ・ 委託料 44,736 千円  
(特定健診・受診券作成・受診勧奨業務・糖尿病性腎症重症化予防委託料)
- ・ 備品購入費 (病変血管モデル) 46 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (特定健診データ管理負担金) 508 千円

○疾病予防事業 (06020101) 7,828 千円 ( 8,916 千円 ) 増減率 -12.2%  
 < 一財 7,828 千円 > 予算書 P 22

(目的及び期待する効果)

健康に対する認識の向上及び疾病の早期発見により医療費の抑制を図る。減額の理由は、被保険者数の減少などによる人間ドック及び脳ドックの受診見込者数の減少による。

(内容)

医療費通知を送付し、医療費負担のしくみや加入者の健康に関する認識の向上を図る。疾病の早期発見のため、人間ドック・脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成する。

- ・ 需用費 (印刷製本費) 21 千円
- ・ 役務費 (郵便料) 1,803 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (血压計) 86 千円
- ・ 負担金補助金及び交付金 (健診等助成金) 5,918 千円  
(人間ドック・脳ドック12,328円×480件)

○償還金及び還付加算金 (09010101~09010601) 6,126 千円 ( 6,098 千円 ) 増減率 0.5%  
 < その他特財源 1 千円 一財 6,125 千円 > 予算書 P 23

\* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：退職被保険者等保険税延滞金 1 千円

(目的及び期待する効果)

過年度に遡って国民健康保険の資格喪失や所得更正があったとき、過年度分の保険税を再算定し適正な賦課を行う。

(内容)

過年度分の保険税の賦課額が減額になったとき還付する。

- ・ 一般被保険者保険税還付金 6,050 千円
- ・ 退職被保険者等保険税還付 3 千円
- ・ 一般被保険者保険税還付加算金 70 千円
- ・ 退職被保険者等保険税還付加算金 1 千円
- ・ 保険給付費等交付金償還金 1 千円
- ・ その他償還金 1 千円

※ 参考資料

(1)被保険者の加入状況(年度平均値)

(単位:人、世帯、%)

| 区 分                    | 令和2年度           | 令和3年度           | 令和4年度<br>(※4月～12月平均) |         |
|------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|---------|
| 世帯数                    | (21,308) 7,814  | (21,240) 7,691  | (21,443) 7,433       |         |
| 加入率                    | 36.67%          | 36.21%          | 34.66%               |         |
| 被保険者数                  | (50,324) 13,065 | (49,556) 12,689 | (49,272) 11,966      |         |
| 加入率                    | 25.96%          | 25.61%          | 24.29%               |         |
| 内 訳                    | 一 般             | 13,054          | 12,689               | 11,966  |
|                        | 加入割合            | 99.92%          | 100.00%              | 100.00% |
|                        | 退職者等            | 12              | 0                    | 0       |
|                        | 加入割合            | 0.09%           | 0.00%                | 0.00%   |
| 介護保険(2号被保険者)<br>40～64歳 | 4,127           | 3,938           | 3,639                |         |

※( )内は外国人を含む小美玉市の全世帯及び人口

(2)賦課方式

令和4年度から2方式(所得割・均等割)、納期9回(本算定:7月～3月)

|       | 令和3年度 | 令和4年度    | 令和5年度    |          |
|-------|-------|----------|----------|----------|
| 医 療 分 | 所得割   | 6.4%     | 6.2%     | 6.2%     |
|       | 均等割   | 22,000円  | 35,000円  | 35,000円  |
|       | 平等割   | 21,000円  |          |          |
|       | 限度額   | 630,000円 | 650,000円 | 650,000円 |
| 支 援 分 | 所得割   | 2.1%     | 2.6%     | 2.6%     |
|       | 均等割   | 8,000円   | 15,000円  | 15,000円  |
|       | 平等割   | 7,000円   |          |          |
|       | 限度額   | 190,000円 | 200,000円 | 220,000円 |
| 介 護 分 | 所得割   | 2.0%     | 1.8%     | 1.8%     |
|       | 均等割   | 15,000円  | 15,000円  | 15,000円  |
|       | 限度額   | 170,000円 | 170,000円 | 170,000円 |

(3)保険給付等支払状況

(単位:円)

|         | 令和2年度         | 令和3年度         | 令和4年度(12月末現在) |
|---------|---------------|---------------|---------------|
| 療養諸費    | 2,888,409,475 | 2,903,476,906 | 2,025,531,988 |
| 高額療養費   | 428,101,035   | 415,020,312   | 325,348,827   |
| 移送費     | 0             | 0             | 0             |
| 出産育児一時金 | 7,955,680     | 14,866,460    | 11,154,660    |
| 葬祭費     | 4,100,000     | 4,100,000     | 2,450,000     |
| 傷病手当金   | 0             | 53,760        | 496,584       |
| 合 計     | 3,328,566,190 | 3,337,517,438 | 2,364,982,059 |

# 小美玉市後期高齢者医療保険特別会計

## 1.概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者世代と若年世代の費用負担の明確化と公平化を通じて、将来にわたり持続可能な医療保険制度の実現と高齢者の生活の質の維持・向上を図るため、広域計画において全市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合と市町村の役割分担や事務処理目標などを定め、広域的な事業や総合的かつ計画的な医療保険運営及び財政の安定化を図っている。

制度の運営主体は広域連合が行い、市は給付申請や窓口業務、保険料の徴収を行うなど、相互に役割を担いながら、協力・連携を図り、連絡調整を密にし効率的・効果的に事務処理を行い、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう円滑な制度運営に努めている。

## 2.歳入・歳出の状況

## (歳入)

(単位:千円, %)

| 款            | 項          | 令和5年度   |       | 令和4年度   |       | 増減額    | 増減率  |
|--------------|------------|---------|-------|---------|-------|--------|------|
|              |            |         | 構成比   |         | 構成比   |        |      |
| 1 後期高齢者医療保険料 |            | 484,444 | 70.3  | 447,359 | 70.6  | 37,085 | 8.3  |
|              | 後期高齢者医療保険料 | 484,444 | 70.3  | 447,359 | 70.6  | 37,085 | 8.3  |
| 2 使用料及び手数料   |            | 101     | 0.0   | 98      | 0.1   | 3      | 3.1  |
|              | 手数料        | 101     | 0.0   | 98      | 0.1   | 3      | 3.1  |
| 3 繰入金        |            | 180,010 | 26.1  | 170,526 | 27.0  | 9,484  | 5.6  |
|              | 一般会計繰入金    | 180,010 | 26.1  | 170,526 | 27.0  | 9,484  | 5.6  |
| 4 繰越金        |            | 1       | 0.0   | 1       | 0.1   | 0      | 0.0  |
|              | 繰越金        | 1       | 0.0   | 1       | 0.1   | 0      | 0.0  |
| 5 諸収入        |            | 25,021  | 3.6   | 15,743  | 2.5   | 9,278  | 58.9 |
|              | 延滞金加算金及び過料 | 2       | 0.0   | 2       | 0.1   | 0      | 0.0  |
|              | 償還金及び還付加算金 | 1,110   | 0.2   | 1,110   | 0.2   | 0      | 0.0  |
|              | 受託事業収入     | 23,906  | 3.4   | 14,628  | 2.4   | 9,278  | 63.4 |
|              | 雑入         | 3       | 0.0   | 3       | 0.1   | 0      | 0.0  |
| 歳入合計         |            | 689,577 | 100.0 | 633,727 | 100.0 | 55,850 | 8.8  |

## (歳出)

(単位:千円, %)

| 款                | 項              | 令和5年度   |       | 令和4年度   |       | 増減額    | 増減率  |
|------------------|----------------|---------|-------|---------|-------|--------|------|
|                  |                |         | 構成比   |         | 構成比   |        |      |
| 1 総務費            |                | 69,145  | 10.0  | 54,774  | 8.6   | 14,371 | 26.2 |
|                  | 総務管理費          | 66,216  | 9.6   | 52,006  | 8.2   | 14,210 | 27.3 |
|                  | 徴收費            | 2,929   | 0.4   | 2,768   | 0.4   | 161    | 5.8  |
| 2 後期高齢者医療広域連合納付金 |                | 619,321 | 89.8  | 577,842 | 91.2  | 41,479 | 7.2  |
|                  | 後期高齢者医療広域連合納付金 | 619,321 | 89.8  | 577,842 | 91.2  | 41,479 | 7.2  |
| 3 諸支出金           |                | 1,111   | 0.2   | 1,111   | 0.2   | 0      | 0.0  |
|                  | 償還金及び還付加算金     | 1,110   | 0.2   | 1,110   | 0.2   | 0      | 0.0  |
|                  | 繰出金            | 1       | 0.0   | 1       | 0.0   | 0      | 0.0  |
| 歳出合計             |                | 689,577 | 100.0 | 633,727 | 100.0 | 55,850 | 8.8  |

《歳出》

○一般管理事務費（01010102） 18,331 千円（ 17,740 千円） 増減率 3.3%  
 〈その他特財 9,827 千円 一財 8,504 千円〉 予算書 P 8

＊特定財源積算根拠

- ・手数料：納付証明手数料 1 千円
- ・諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 9,302 千円
- ・諸収入：保健と介護予防等の一体的実施受託事業収入 524 千円

（目的及び期待する効果）

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

（内容）

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、物件費、健診委託料等。

- ・後期高齢者健康診査委託料 8,796 千円
- ・後期高齢者医療システム使用料 1,027 千円
- ・健診等助成費（人間・脳ドック、集団健診） 4,171 千円

○徴税一般事務費（01020101） 2,929 千円（ 2,768 千円） 増減率 5.8%  
 〈その他特財 100 千円 一財 2,829 千円〉 予算書 P 9

＊特定財源積算根拠

- ・手数料：督促手数料 100 千円

（目的及び期待する効果）

後期高齢者医療の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

（内容）

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する物件費等。

- ・口座振替手数料 61 千円
- ・コンビニ収納手数料 154 千円
- ・電算処理委託料 1,443 千円

○後期高齢者医療広域連合納付金（02010101） 619,321 千円（ 577,842 千円） 増減率 7.2%  
 〈一財 619,321 千円〉 予算書 P 10

（目的及び期待する効果）

保険料及び低所得者に係る保険料軽減分を納付し、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の後期高齢者医療の確保を図る。

（内容）

保険料納付金及び保険基盤安定負担金。

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 619,321 千円

＊参考資料

◎被保険者数(予算算定時の見込数)

| 年度    | 令和5年度   | 令和4年度   |
|-------|---------|---------|
| 被保険者数 | 7,700 人 | 7,200 人 |

◎保険料率（県内一律）

| 区分    | 均等割額     | 所得割率 |
|-------|----------|------|
| 令和5年度 | 46,000 円 | 8.5% |
| 令和4年度 | 46,000 円 | 8.5% |

＊（前年の総所得金額－基礎控除額）×8.5%

◎1人あたりの保険料額

（賦課総額=調定額）

| 区分    | 保 険 料         |        |          |        |
|-------|---------------|--------|----------|--------|
|       | 賦課総額          | 対前年度伸率 | 1人あたり    | 対前年度伸率 |
| 令和5年度 | 484,444,000 円 | 8.3%   | 62,915 円 | 1.3%   |
| 令和4年度 | 447,359,000 円 | 2.3%   | 62,133 円 | 2.3%   |

## 小美玉市農業集落排水事業特別会計



農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用中の納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。令和3年度末現在、処理人口4,320人に対し、水洗化人口3,371人の処理を行っており、4地区を合わせて普及率8.8%、水洗化率78.0%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

| 款          | 項           | 令和5年度   |       | 令和4年度   |       | 増減額      | 増減率    |
|------------|-------------|---------|-------|---------|-------|----------|--------|
|            |             |         | 構成比   |         | 構成比   |          |        |
| 1 分担金及び負担金 | 分 担 金       | 91      | 0.0   | 141     | 0.0   | △ 50     | △ 35.5 |
| 2 使用料及び手数料 |             | 43,195  | 13.5  | 43,326  | 13.5  | △ 131    | △ 0.3  |
|            | 使 用 料       | 43,193  | 13.5  | 43,324  | 13.5  | △ 131    | △ 0.3  |
|            | 手 数 料       | 2       | 0.0   | 2       | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 3 県 支 出 金  | 県 補 助 金     | 3,200   | 1.0   | 12,703  | 3.9   | △ 9,503  | △ 74.8 |
| 4 財 産 収 入  | 財 産 運 用 収 入 | 1       | 0.0   | 1       | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 5 繰 入 金    |             | 254,074 | 83.9  | 235,053 | 81.0  | 19,021   | 8.1    |
|            | 一般会計繰入金     | 201,074 | 67.4  | 190,053 | 67.0  | 11,021   | 5.8    |
|            | 基金繰入金       | 53,000  | 16.5  | 45,000  | 14.0  | 8,000    | 17.8   |
| 6 繰 越 金    | 繰 越 金       | 5,000   | 1.6   | 5,000   | 1.6   | 0        | 0.0    |
| 7 諸 収 入    |             | 4       | 0.0   | 4       | 0.0   | 0        | 0.0    |
|            | 延滞金・過料      | 2       | 0.0   | 2       | 0.0   | 0        | 0.0    |
|            | 雑 入         | 2       | 0.0   | 2       | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 9 市 債      | 市 債         | 15,500  | 4.8   | 25,800  | 8.0   | △ 10,300 | △ 39.9 |
| 歳 入 合 計    |             | 321,065 | 100.0 | 322,028 | 100.0 | △ 963    | △ 0.3  |

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

| 款           | 項         | 令和5年度   |       | 令和4年度   |       | 増減額      | 増減率   |
|-------------|-----------|---------|-------|---------|-------|----------|-------|
|             |           |         | 構成比   |         | 構成比   |          |       |
| 1 農業集落排水事業費 | 農業集落排水管理費 | 131,999 | 41.1  | 145,489 | 45.2  | △ 13,490 | △ 9.3 |
| 2 公 債 費     | 公 債 費     | 186,566 | 55.8  | 174,039 | 54.0  | 12,527   | 7.2   |
| 3 予 備 費     | 予 備 費     | 2,500   | 0.8   | 2,500   | 0.8   | 0        | 0.0   |
| 歳 出 合 計     |           | 321,065 | 100.0 | 322,028 | 100.0 | △ 963    | △ 0.3 |

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち下水道分11人・農集特会分2人・戸別特会分1人)

○一般管理費 (01010102) 30,834 千円 ( 47,257 千円 ) 増減率 -34.8%  
予算書 P 9

〈国・県 3,200 千円 地方債 15,500 千円 その他特財 3 千円 一財 12,131 千円〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業集落排水施設接続支援事業費補助金 3,200 千円
- ・ 手数料：督促手数料・証明手数料 2 千円
- ・ 財産収入：農業集落排水事業債減債基金利子 1 千円
- ・ 地方債：農業集落排水事業債 15,500 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水施設により公共用水域の水質汚濁を防止し、農村生活環境の改善及び維持・向上を図ることを目的とする。減額の理由は、農業集落排水事業特別会計を公営企業会計に移行するための委託料の減額による。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料の管理。水洗化の促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

- ・ 委託料：
  - 農業集落排水使用料徴収委託料 3,281 千円
  - 企業会計移行支援業務委託料 15,510 千円
- ・ 使用料及び賃借料：受益者分担金システム借上料 330 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：
  - 納場北部地区農業集落排水事業補助金 90 千円
  - 巴南部地区農業集落排水事業補助金 100 千円
  - 排水設備工事費助成金 3,300 千円
  - 巴中部地区農業集落排水事業補助金 100 千円
- ・ 積立金：農業集落排水事業債減債基金積立金 1 千円
- ・ 公課費：消費税 8,000 千円

○施設維持管理費 (01010201) 84,775 千円 ( 81,567 千円 ) 増減率 3.9%  
予算書 P 10

〈その他特財 43,193 千円 一財 41,582 千円〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：農業集落排水使用料 43,193 千円

(目的及び期待する効果)

納納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の処理施設、マンホールポンプ場施設及び農業集落排水管路施設等の機能を維持し、施設の適切な管理を行うことを目的とする。

(内容)

管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と汚水処理費用に関する事業。

- ・ 需用費：
  - 光熱水費 28,458 千円
  - 修繕料 700 千円
- ・ 役務費：
  - 通信運搬費（回線使用料） 1,038 千円
  - 汚物汲取手数料 19,118 千円

- ・委託料：
  - 汚水処理施設技術点検委託料 20,570 千円
  - 電気設備保守点検委託料 294 千円
  - 施設警備委託料 1,386 千円
  - 農業集落排水台帳整備業務委託料 847 千円
- ・工事請負費：
  - 公共柵設置工事 1,000 千円
  - マンホール等改修工事 1,000 千円
  - 施設修繕工事 7,308 千円

○地方債償還元金(02010101) 154,108 千円 ( 139,116 千円 ) 増減率 10.8%  
 予算書 P 11

〈 その他特財 53,091 千円 一財 101,017 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・分担金：農業集落排水事業費分担金 91 千円
- ・繰入金：農業集落排水事業債減債基金繰入金 53,000 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水事業の整備事業費として借り入れた、長期債（農業集落排水事業債）の元金償還。増額の理由は、元金償還額の増加による。

(内容)

- ・償還金利子及び割引料：長期債元金 154,108 千円

○地方債償還利子(02010201) 32,458 千円 ( 34,923 千円 ) 増減率 -7.1%  
 予算書 P 11

〈 一財 32,458 千円 〉

(目的)

平成29年度までに借り入れた長期債（農業集落排水事業債）の利子償還。

(内容)

- ・償還金利子及び割引料：長期債利子 32,458 千円

(単位:千円)

| 区 分          | 令和4年度末現在高 | 令和5年度償還額(見込) |        |         | 令和5年度中借入額(見込) | 令和5年度末現在高(見込) |
|--------------|-----------|--------------|--------|---------|---------------|---------------|
|              | (A)       | 元金(B)        | 利子(C)  | 計       | (D)           | (A)-(B)+(D)   |
| 農業集落排水事業特別会計 | 2,304,380 | 154,108      | 32,458 | 186,566 | 15,500        | 2,165,772     |

\* 参考資料【農業集落排水事業】

◎ 整備状況

| 地区名  | 計画戸数   | 受益戸数   | 令和3年度末 |      |       |
|------|--------|--------|--------|------|-------|
|      |        |        | 接続可能戸数 | 接続戸数 | 接続率   |
| 納場北部 | 209戸   | 183戸   | 183戸   | 178戸 | 97.3% |
| 堅倉南部 | 479戸   | 426戸   | 426戸   | 347戸 | 81.5% |
| 巴南部  | 348戸   | 310戸   | 310戸   | 254戸 | 81.9% |
| 巴中部  | 455戸   | 324戸   | 324戸   | 124戸 | 38.3% |
| 計    | 1,491戸 | 1,243戸 | 1,243戸 | 903戸 | 72.6% |

| 地区名  | 令和4年度末<br>(見込) |      |       | 令和5年度末<br>(見込) |      |       |
|------|----------------|------|-------|----------------|------|-------|
|      | 接続可能戸数         | 接続戸数 | 接続率   | 接続可能戸数         | 接続戸数 | 接続率   |
| 納場北部 | 183戸           | 180戸 | 98.4% | 183戸           | 181戸 | 98.9% |
| 堅倉南部 | 426戸           | 349戸 | 81.9% | 426戸           | 350戸 | 82.2% |
| 巴南部  | 310戸           | 254戸 | 81.9% | 310戸           | 256戸 | 82.6% |
| 巴中部  | 324戸           | 128戸 | 39.5% | 324戸           | 134戸 | 41.4% |
| 計    | 1,243戸         | 911戸 | 73.3% | 1,243戸         | 921戸 | 74.1% |

## 小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市設置の高度処理型浄化槽事業として、225基を整備したものである。

令和5年度は、これまで設置した浄化槽の維持管理及び個人への無償譲渡(146基)を行う。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

| 款          | 項       | 令和5年度   |       | 令和4年度  |       | 増減額    | 増減率       |
|------------|---------|---------|-------|--------|-------|--------|-----------|
|            |         |         | 構成比   |        | 構成比   |        |           |
| 1 使用料及び手数料 | 使用料     | 8,581   | 6.7   | 8,731  | 20.4  | △ 150  | △ 1.7     |
| 2 財産収入     | 財産運用収入  | 1       | 0.0   | 1      | 0.0   | 0      | 0.0       |
| 3 繰入金      |         | 118,178 | 92.5  | 33,074 | 77.3  | 85,104 | 257.3     |
|            | 一般会計繰入金 | 60,637  | 47.5  | 33,073 | 77.3  | 27,564 | 83.3      |
|            | 基金繰入金   | 57,541  | 45.0  | 1      | 0.0   | 57,540 | 5754000.0 |
| 4 繰越金      | 繰越金     | 1,000   | 0.8   | 1,000  | 2.3   | 0      | 0.0       |
| 5 諸収入      |         | 4       | 0.0   | 4      | 0.0   | 0      | 0.0       |
|            | 延滞金・過料  | 2       | 0.0   | 2      | 0.0   | 0      | 0.0       |
|            | 雑入      | 2       | 0.0   | 2      | 0.0   | 0      | 0.0       |
| 歳入合計       |         | 127,764 | 100.0 | 42,810 | 100.0 | 84,954 | 198.4     |

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

| 款          | 項      | 令和5年度   |       | 令和4年度  |       | 増減額    | 増減率     |
|------------|--------|---------|-------|--------|-------|--------|---------|
|            |        |         | 構成比   |        | 構成比   |        |         |
| 1 戸別浄化槽事業費 | 浄化槽管理費 | 33,908  | 26.5  | 33,939 | 79.3  | △ 31   | △ 0.1   |
| 2 公債費      | 公債費    | 92,856  | 72.7  | 7,871  | 18.4  | 84,985 | 1,079.7 |
| 3 予備費      | 予備費    | 1,000   | 0.8   | 1,000  | 2.3   | 0      | 0.0     |
| 歳出合計       |        | 127,764 | 100.0 | 42,810 | 100.0 | 84,954 | 198.4   |

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち下水道分11人・農集特会分2人・戸別特会分1人)

○一般管理費(01010102) 849 千円 ( 681 千円 ) 増減率 24.7%  
〈 一財 849 千円 〉 予算書 P 7

(目的及び期待する効果)

市設置型高度処理浄化槽により公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ることを目的とする。増額の理由は、インボイス制度の導入に伴う水道事業者のシステム改修の上乗せ分として、使用料徴収委託料が増額となったことによる。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料や公課費の管理。

・委託料：浄化槽使用料徴収委託料 698 千円

○浄化槽維持管理費(01010201) 26,356 千円 ( 27,104 千円 ) 増減率 -2.8%  
〈 その他特財 8,581 千円 一財 17,775 千円 〉 予算書 P 7

\* 特定財源積算根拠

・使用料：浄化槽使用料 8,581 千円

(目的及び期待する効果)

市設置型高度処理浄化槽の機能維持及び良好な稼働を確保するため、戸別浄化槽施設の適切な管理を行うことを目的とする。

(内容)

戸別浄化槽の維持管理に関する事業。

・需用費：  
修繕料 13,333 千円

・役務費：  
手数料：水質等環境衛生検査手数料 941 千円  
手数料：汚物汲取手数料 5,082 千円

・委託料：浄化槽保守点検委託料 6,898 千円

○地方債償還元金(02010101) 79,910 千円 ( 6,022 千円 ) 増減率 1227.0%  
予算書 P 8

〈 その他特財 57,542 千円 一財 22,368 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・繰入金：戸別浄化槽事業債減債基金繰入金 57,541 千円

・財産収入：戸別浄化槽事業債減債基金利子 1 千円

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業の整備事業費として借り入れた、長期債(戸別浄化槽事業債)の元金償還。増額の理由は、繰上償還するため元金償還額の増加による。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債元金 79,910 千円

○地方債償還利子 (02010201) 12,946 千円 ( 1,849 千円 ) 増減率 600.2%  
 〈 一財 12,946 千円〉 予算書 P 8

(目的)

平成29年度までに借り入れた長期債（戸別浄化槽事業債）の利子償還。増額の理由は、繰上償還するため繰上償還補償金の増加による。

(内容)

- ・ 補償, 補填及び賠償金：繰上償還補償金 12,525 千円
- ・ 償還金利子及び割引料：長期債利子 421 千円

(単位:千円)

| 区 分             | 令和4年度<br>末現在高 | 令和5年度償還額 (見込) |        |        | 令和5年度中<br>借入額(見込) | 令和5年度末<br>現在高(見込) |
|-----------------|---------------|---------------|--------|--------|-------------------|-------------------|
|                 | (A)           | 元金 (B)        | 利子 (C) | 計      | (D)               | (A)-(B)+(D)       |
| 戸別浄化槽事業<br>特別会計 | 134,057       | 79,910        | 12,946 | 92,856 | /                 | 54,147            |



# 小美玉市霊園事業特別会計

霊園事業特別会計 [市民生活部 環境課 所管]

1. 概要

霊園事業は、市民の公共の福祉に寄与するため、維持管理に重点を置き運営している。

2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

| 款           | 項          | 令和5年度  |       | 令和4年度  |       | 増減額      | 増減率     |
|-------------|------------|--------|-------|--------|-------|----------|---------|
|             |            |        | 構成比   |        | 構成比   |          |         |
| 1. 使用料及び手数料 | 使用料        | 8,400  | 56.0  | 8,400  | 21.6  | 0        | 0.0     |
|             | 手数料        | 6,109  | 40.7  | 6,092  | 15.7  | 17       | 0.3     |
| 2. 繰入金      | 一般会計繰入金    | 1      | 0.0   | 1      | 0.0   | 0        | 0.0     |
|             | 基金繰入金      | 1      | 0.0   | 5,825  | 15.0  | △ 5,824  | △ 100.0 |
| 3. 繰越金      | 繰越金        | 500    | 3.3   | 500    | 1.3   | 0        | 0.0     |
| ×           | 市債 × 霊園事業債 | 0      | 0.0   | 18,000 | 46.4  | △ 18,000 | △ 100.0 |
| 歳入合計        |            | 15,011 | 100.0 | 38,818 | 100.0 | △ 23,807 | △ 61.3  |

3. 歳出の状況

(単位：千円、%)

| 款        | 項       | 令和5年度  |       | 令和4年度  |       | 増減額      | 増減率    |
|----------|---------|--------|-------|--------|-------|----------|--------|
|          |         |        | 構成比   |        | 構成比   |          |        |
| 1. 霊園事業費 | 霊園施設管理費 | 15,011 | 100.0 | 38,818 | 100.0 | △ 23,807 | △ 61.3 |
| 歳出合計     |         | 15,011 | 100.0 | 38,818 | 100.0 | △ 23,807 | △ 61.3 |

○市営霊園管理事業 (01010101) 15,011 千円 ( 38,818 千円 ) 増減率 -61.3%  
 〈 その他特財 15,011 千円 〉 予算書 P 7

※ 特定財源根拠

- ・使用料：霊園使用料 8,400 千円
- ・手数料：霊園管理手数料（現年度分） 6,066 千円
- ・手数料：霊園管理督促手数料 5 千円
- ・手数料：霊園許可証再交付手数料 5 千円
- ・手数料：霊園管理手数料（滞納繰越分） 33 千円
- ・繰入金：一般会計繰入金 1 千円
- ・繰入金：基金繰入金 1 千円
- ・繰越金：前年度繰越金 500 千円

(目的及び期待する効果)

霊園区画新規使用希望者への募集及び継続使用者への霊園管理料の徴収等を行なうとともに、霊園施設の維持管理に努める。

減額の理由は、令和4年度に実施した霊園排水工事が完了したことによるもの。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費

霊園管理料の電算処理に要する経費（システム委託料、通知書等の作成、処理）

- ・霊園構内除草清掃管理業務委託料 3,058 千円
- ・霊園整備事業債償還元金 6,200 千円
- ・霊園整備事業債償還金利子 133 千円
- ・霊園整備基金積立金 4,458 千円

小美玉市介護保険特別会計  
保険事業勘定

介護保険特別会計・保険事業勘定〔福祉部 介護福祉課 所管〕

1. 概要

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるよう、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供するしくみである。高齢者の自立支援と尊厳の保持という基本理念を踏まえ、介護保険制度の持続可能性を高める改正を経て、2023年で創設23年目となる。第8期介護保険事業計画においては、健康寿命の延伸や健康づくり、災害への対応や感染症対策、並びに地域共生社会の実現が求められている。近年、要支援認定者数が増加し、市民の介護予防への意識向上がみられるが、高齢者数の増加に伴い、保険給付費の増加が見込まれることから、給付と負担のバランスを確保しながら、制度を保持する必要性が高まっている。

2. 歳入の状況

(単位:千円, %)

| 款                | 項                | 令和5年度     |       | 令和4年度     |       | 増減額      | 増減率    |
|------------------|------------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|--------|
|                  |                  |           | 構成比   |           | 構成比   |          |        |
| 1. 保 険 料         |                  | 865,785   | 21.6  | 866,295   | 21.5  | △ 510    | △ 0.1  |
|                  | 1. 介 護 保 険 料     | 865,785   | 21.6  | 866,295   | 21.5  | △ 510    | △ 0.1  |
| 2. 使用料及び手数料      |                  | 4,002     | 0.1   | 3,951     | 0.1   | 51       | 1.3    |
|                  | 1. 手 数 料         | 4,002     | 0.1   | 3,951     | 0.1   | 51       | 1.3    |
| 3. 国 庫 支 出 金     |                  | 843,467   | 21.1  | 837,170   | 20.9  | 6,297    | 0.8    |
|                  | 1. 国 庫 負 担 金     | 638,045   | 16.0  | 641,894   | 16.0  | △ 3,849  | △ 0.6  |
|                  | 2. 国 庫 補 助 金     | 205,422   | 5.1   | 195,276   | 4.9   | 10,146   | 5.2    |
| 4. 支 払 基 金 交 付 金 |                  | 997,910   | 24.9  | 1,002,612 | 24.9  | △ 4,702  | △ 0.5  |
|                  | 1. 支 払 基 金 交 付 金 | 997,910   | 24.9  | 1,002,612 | 24.9  | △ 4,702  | △ 0.5  |
| 5. 県 支 出 金       |                  | 640,209   | 16.0  | 665,898   | 16.6  | △ 25,689 | △ 3.9  |
|                  | 1. 県 負 担 金       | 538,744   | 13.5  | 541,204   | 13.5  | △ 2,460  | △ 0.5  |
|                  | 2. 県 補 助 金       | 101,465   | 2.5   | 124,694   | 3.1   | △ 23,229 | △ 18.6 |
| 6. 財 産 収 入       |                  | 17        | 0.0   | 9         | 0.0   | 8        | 88.9   |
|                  | 1. 財 産 運 用 収 入   | 17        | 0.0   | 9         | 0.0   | 8        | 88.9   |
| 7. 繰 入 金         |                  | 637,678   | 16.0  | 632,710   | 15.7  | 4,968    | 0.8    |
|                  | 1. 一 般 会 計 繰 入 金 | 637,677   | 16.0  | 632,709   | 15.7  | 4,968    | 0.8    |
|                  | 2. 基 金 繰 入 金     | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 8. 繰 越 金         |                  | 10,000    | 0.2   | 10,000    | 0.2   | 0        | 0.0    |
|                  | 1. 繰 越 金         | 10,000    | 0.2   | 10,000    | 0.2   | 0        | 0.0    |
| 9. 諸 収 入         |                  | 2,093     | 0.1   | 2,043     | 0.1   | 50       | 2.4    |
|                  | 1. 延滞金・加算金及び過料   | 328       | 0.0   | 278       | 0.0   | 50       | 18.0   |
|                  | 2. 貸付金元利収入       | 200       | 0.0   | 200       | 0.0   | 0        | 0.0    |
|                  | 3. 雑 収 入         | 1,565     | 0.1   | 1,565     | 0.1   | 0        | 0.0    |
| 歳 入 合 計          |                  | 4,001,161 | 100.0 | 4,020,688 | 100.0 | △ 19,527 | △ 0.5  |

3. 歳出の状況

(単位:千円, %)

| 款                | 項                   | 令和5年度     |       | 令和4年度     |       | 増減額      | 増減率    |
|------------------|---------------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|--------|
|                  |                     |           | 構成比   |           | 構成比   |          |        |
| 1. 総 務 費         |                     | 166,349   | 4.2   | 192,779   | 4.8   | △ 26,430 | △ 13.7 |
|                  | 1. 総 務 管 理 費        | 142,582   | 3.6   | 170,034   | 4.3   | △ 27,452 | △ 16.1 |
|                  | 2. 徴 収 費            | 4,966     | 0.1   | 4,773     | 0.1   | 193      | 4.0    |
|                  | 3. 介護認定審査会費         | 17,624    | 0.4   | 17,237    | 0.4   | 387      | 2.2    |
|                  | 4. 趣 旨 普 及 費        | 1,177     | 0.0   | 735       | 0.0   | 442      | 60.1   |
| 2. 保 険 給 付 費     |                     | 3,622,240 | 90.6  | 3,641,655 | 90.6  | △ 19,415 | △ 0.5  |
|                  | 1. 介護サービス等諸費        | 3,267,920 | 81.7  | 3,275,597 | 81.5  | △ 7,677  | △ 0.2  |
|                  | 2. 介護予防サービス等諸費      | 64,067    | 1.6   | 54,491    | 1.3   | 9,576    | 17.6   |
|                  | 3. そ の 他 諸 費        | 2,511     | 0.1   | 2,486     | 0.1   | 25       | 1.0    |
|                  | 4. 高額介護サービス等費       | 82,043    | 2.1   | 87,930    | 2.2   | △ 5,887  | △ 6.7  |
|                  | 5. 特定入所者介護サービス等費    | 190,378   | 4.8   | 209,380   | 5.2   | △ 19,002 | △ 9.1  |
|                  | 6. 市町村特別給付費         | 1,350     | 0.0   | 1,350     | 0.0   | 0        | 0.0    |
|                  | 7. 高額医療合算介護サービス等費   | 13,971    | 0.3   | 10,421    | 0.3   | 3,550    | 34.1   |
| 3. 地 域 支 援 事 業 費 |                     | 210,249   | 5.2   | 183,939   | 4.6   | 26,310   | 14.3   |
|                  | 1. 介護予防・生活支援サービス事業費 | 73,123    | 1.8   | 71,140    | 1.8   | 1,983    | 2.8    |
|                  | 2. 包括的支援事業・任意事業費    | 133,311   | 3.3   | 109,087   | 2.7   | 24,224   | 22.2   |
|                  | 3. 一般介護予防事業費        | 3,815     | 0.1   | 3,712     | 0.1   | 103      | 2.8    |
| 4. 基 金 積 立 金     |                     | 20        | 0.0   | 12        | 0.0   | 8        | 66.7   |
|                  | 1. 基 金 積 立 金        | 20        | 0.0   | 12        | 0.0   | 8        | 66.7   |
| 5. 諸 支 出 金       |                     | 1,303     | 0.0   | 1,303     | 0.0   | 0        | 0.0    |
|                  | 1. 償還金及び還付加算金       | 1,303     | 0.0   | 1,303     | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 6. 予 備 費         |                     | 1,000     | 0.0   | 1,000     | 0.0   | 0        | 0.0    |
|                  | 1. 予 備 費            | 1,000     | 0.0   | 1,000     | 0.0   | 0        | 0.0    |
| 歳 出 合 計          |                     | 4,001,161 | 100.0 | 4,020,688 | 100.0 | △ 19,527 | △ 0.5  |

[参考資料]

| 項 目         |           | R1年度        | R2年度        | R3年度        |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 第1号被保険者数    |           | 14,512人     | 14,677人     | 14,798人     |
| 第1号被保険者保険料  |           | 885,855千円   | 883,640千円   | 909,064千円   |
| 保険料基準額      |           | 63,000円     | 63,000円     | 64,200円     |
| 要支援・要介護認定者数 |           | 2,207人      | 2,235人      | 2,142人      |
| サービス受給者数    |           | 1,863人      | 1,832人      | 1,789人      |
| 保険給付総額      |           | 3,625,091千円 | 3,574,208千円 | 3,533,192千円 |
| 内<br>訳      | 居宅介護サービス  | 980,103千円   | 1,002,360千円 | 1,021,870千円 |
|             | 地域密着型サービス | 623,852千円   | 594,766千円   | 582,116千円   |
|             | 施設サービス    | 1,545,026千円 | 1,488,461千円 | 1,501,094千円 |
|             | その他       | 476,110千円   | 488,621千円   | 428,112千円   |

《歳出》

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 22 人 (うち介護保険特別会計分 17人)

○一般管理費 (01010102) 80,134 千円 ( 109,675 千円 ) 増減率 -26.9%  
 〈 国・県 67,120 千円 一財 13,014 千円 〉 予算書 P 12  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県補：地域医療介護総合確保基金事業補助金 67,120 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険制度の適正かつ効率的な事務を実施し、65歳以上の被保険者に対する行政サービスの向上を図る。  
 減額の理由は、介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金の補助対象額が減額となったため。

(主な内容)

介護保険制度の運営に関する各種事務経費及び特別養護老人ホームの新設にかかる補助金。

| 科目         | 内 訳                    | 金額 (千円) |
|------------|------------------------|---------|
| 旅 費        | 普通旅費                   | 34      |
| 需 用 費      | 消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料     | 1,867   |
| 役 務 費      | 通信運搬費 手数料 保険料          | 1,284   |
| 委 託 料      | 電算処理委託料                | 246     |
|            | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料  | 4,290   |
|            | 介護保険システム改修委託料          | 330     |
|            | 介護事業所台帳管理システム保守委託料     | 330     |
| 使用料及び賃借料   | 即時処理電算機使用料 介護保険認定機器使用料 | 4,254   |
| 負担金補助及び交付金 | 介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金  | 67,120  |
| 公 課 費      | 自動車重量税                 | 49      |

○賦課徴収費 (01020101) 4,966 千円 ( 4,773 千円 ) 増減率 4.0%  
 〈 その他特財 138 千円 一財 4,828 千円 〉 予算書 P 13  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・手数料：督促手数料 138 千円

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図るとともに、電算処理の活用により迅速かつ効率的な事務処理を行う。

(内容)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料の賦課・徴収(特別徴収と普通徴収)を行う。

| 科目         | 内 訳            | 金額 (千円) |
|------------|----------------|---------|
| 役 務 費      | 通信運搬費 手数料      | 2,767   |
| 委 託 料      | 電算処理委託料        | 2,186   |
| 負担金補助及び交付金 | 国保連合会特別徴収業務負担金 | 13      |

○介護認定審査会費 (01030101) 6,314 千円 ( 6,257 千円 ) 増減率 0.9%  
 〈 一財 6,314 千円 〉 予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

介護保険認定申請者について、全国一律の基準により要介護・要支援の二次判定を行い、介護の必要の程度に応じたサービスを保険給付し、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

市の職員(介護認定調査員)が実施した訪問調査結果と主治医の意見書をコンピュータ処理し、一次判定を行う。さらに介護認定審査会では、その一次判定結果を基に要介護あるいは要支援状態に該当するか否かを審査し、該当する場合には状態区分等についての二次判定(最終判定)を行う。

- ・委員数：15名 (保健・医療・福祉の各分野に関する学識経験者で構成)
- ・審査会開催数：72回 (6回/月)
- ・総会：1回 ・研修会：1回

| 科 目      | 内 訳                | 金 額 (千円) |
|----------|--------------------|----------|
| 報 酬      | 介護認定審査会委員報酬        | 5,322    |
| 需 用 費    | 食糧費                | 32       |
| 役 務 費    | 通信運搬費              | 219      |
| 委 託 料    | 介護認定審査会支援システム導入委託料 | 330      |
| 使用料及び賃借料 | 介護認定審査会支援システム使用料   | 64       |
|          | 介護認定審査会用機器借上料      | 347      |

○認定調査等費 (01030201) 11,310 千円 ( 10,980 千円 ) 増減率 3.0%  
 < 一財 11,310 千円 > 予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

介護認定審査会における介護状態区分の判定を行うために、一次判定の資料として必要な訪問調査及び主治医意見書の作成を行い、公平かつ客観的な介護認定を実施する。

(内容)

介護保険認定申請者と市の職員(介護認定調査員)との面接により、その心身の状況やおかれている環境や、その他厚生労働省令で定める事項について調査する。また主治医意見書を医療機関へ依頼し、提出された主治医意見書とともに適正な介護認定を実施する。

| 科 目      | 内 訳         | 金 額 (千円) |
|----------|-------------|----------|
| 役 務 費    | 主治医意見書作成手数料 | 10,285   |
| 委 託 料    | 認定調査委託料     | 1,023    |
| 使用料及び賃借料 | 駐車場料金       | 2        |

○趣旨普及事業 (01040101) 1,177 千円 ( 735 千円 ) 増減率 60.1%  
 < 一財 1,177 千円 > 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

介護サービスや介護保険料について市民に周知を行い、給付適正化や収納率向上を図る。増額の理由は、市民に対し、本年度策定を進める第9期介護保険事業計画の周知をする必要性があり、本年度末までに配付用パンフレット等を作成し準備するため。

(内容)

介護サービスの利用方法や介護保険料に関するパンフレット等を、相談窓口や介護認定結果通知等へ同封する等配付することで、市民に対し介護保険制度の周知を図る。

| 科 目   | 内 訳   | 金 額 (千円) |
|-------|-------|----------|
| 需 用 費 | 印刷製本費 | 1,177    |

○介護サービス経費 (02010101) 3,267,920 千円 ( 3,275,597 千円 ) 増減率 -0.2%  
 < 国・県 1,176,451 千円 その他特財 1,290,828 千円 一財 800,641 千円 > 予算書 P 15

\*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 576,970 千円 (施設15/100 その他20/100)
- ・国補：調整交付金 114,377 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 485,104 千円 (施設17.5/100 その他12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 882,337 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 408,490 千円 (12.5/100)
- ・繰入金：介護給付費準備基金繰入金 1 千円

(目的及び期待する効果)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

- (1) 居宅介護サービス:訪問介護・通所介護・短期入所生活介護など。
- (2) 地域密着型介護サービス:小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護など。
- (3) 施設介護サービス:介護老人福祉施設・介護老人保健施設など。
- (4) 居宅介護福祉用具購入費:腰掛便座・入浴補助用具など。
- (5) 居宅介護住宅改修費:環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (6) 居宅介護サービス計画:ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護サービス利用に向けた支援。

| 科 目        | 内 訳                 | 金 額 (千円)  |
|------------|---------------------|-----------|
| 負担金補助及び交付金 | 居宅介護サービス給付費負担金      | 980,951   |
|            | 特例居宅介護サービス給付費負担金    | 1         |
|            | 地域密着型介護サービス給付費負担金   | 607,415   |
|            | 特例地域密着型介護サービス給付費負担金 | 1         |
|            | 施設介護サービス給付費負担金      | 1,532,275 |
|            | 特例施設介護サービス給付費負担金    | 1         |
|            | 居宅介護福祉用具購入費負担金      | 3,890     |
|            | 居宅介護住宅改修費負担金        | 7,847     |
|            | 居宅介護サービス計画給付費負担金    | 135,538   |
|            | 特例居宅介護サービス計画給付費負担金  | 1         |

○介護予防サービス経費 (02020101) 64,067 千円 ( 54,491 千円 ) 増減率 17.6%  
 〈 国・県 23,063 千円 その他特財 25,306 千円 一財 15,698 千円 〉 予算書 P 16

\* 特定財源積算根拠

- ・国負:介護給付費負担金 12,813 千円 (20/100)
- ・国補:調整交付金 2,242 千円 (3.5/100)
- ・県負:介護給付費負担金 8,008 千円 (12.5/100)
- ・支払基金:介護給付費交付金 17,298 千円 (27/100)
- ・繰入金:介護給付費繰入金 8,008 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要支援認定を受けた被保険者が居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護予防サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し利用者負担の軽減を図る。増額の理由は、過年度の給付実績に基づく、給付費の増加見込みによる。

(内容)

- (1) 介護予防サービス:介護予防通所リハビリ・介護予防短期入所生活介護など。
- (2) 地域密着型介護予防サービス:介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護など。
- (3) 介護予防福祉用具購入費:腰掛便座・入浴補助用具など。
- (4) 介護予防住宅改修費:環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (5) 介護予防サービス計画:ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護予防サービス利用に向けた支援。

| 科 目        | 内 訳                   | 金 額 (千円) |
|------------|-----------------------|----------|
| 負担金補助及び交付金 | 介護予防サービス給付費負担金        | 35,886   |
|            | 特例介護予防サービス給付費負担金      | 1        |
|            | 地域密着型介護予防サービス給付費負担金   | 15,003   |
|            | 特例地域密着型介護予防サービス給付費負担金 | 1        |
|            | 介護予防福祉用具購入費負担金        | 1,027    |
|            | 介護予防住宅改修費負担金          | 3,817    |
|            | 介護予防サービス計画給付費負担金      | 8,331    |
|            | 特例介護予防サービス計画給付費負担金    | 1        |



○介護報酬審査経費（02030101） 2,511 千円（ 2,486 千円） 増減率 1.0%  
 〈 国・県 904 千円 その他特財 992 千円 一財 615 千円 〉 予算書 P 16

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 502 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 88 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 314 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 678 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 314 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

（内容）

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

| 科 目   | 内 訳     | 金 額 (千円) |
|-------|---------|----------|
| 役 務 費 | 審査支払手数料 | 2,511    |

○高額介護サービス経費（02040101） 82,043 千円（ 87,930 千円） 増減率 -6.7%  
 〈 国・県 29,534 千円 その他特財 32,406 千円 一財 20,103 千円 〉 予算書 P 16

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 16,408 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 2,871 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 10,255 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 22,151 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 10,255 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス等に係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

同一月に利用したサービスの1割から3割の利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額)が、一定額を超えたときには申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

〔自己負担の上限額(月額)〕

| 利用者負担段階区分   | 上限額(世帯合計)   |
|---|-------------|
| 年収約1,160万円以上の世帯   | 140,100円    |
| 年収約770万円以上約1,160万円未満の世帯   | 93,000円     |
| 年収約383万円以上約770万円未満の世帯   | 44,400円     |
| 一般(住民税課税世帯)   | 44,400円     |
| 住民税世帯非課税等   | 24,600円     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢福祉年金の受給者</li> <li>・前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人</li> </ul>     | 15,000円(個人) |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護の受給者</li> <li>・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合</li> </ul> | 15,000円(個人) |

| 科 目        | 内 訳         | 金 額 (千円) |
|------------|-------------|----------|
| 負担金補助及び交付金 | 高額介護サービス費   | 81,863   |
|            | 高額介護予防サービス費 | 180      |

○特定入所者介護サービス経費（02050101） 190,378 千円（ 209,380 千円） 増減率 -9.1%  
 〈 国・県 68,536 千円 その他特財 75,199 千円 一財 46,643 千円 〉 予算書 P 17

※特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 28,557 千円 (15/100)
- ・国補：調整交付金 6,663 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 33,316 千円 (17.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 51,402 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 23,797 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護認定者のうち、市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所のサービスを利用した場合、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

| 利用者負担段階 | 居住費等の負担限度額 |        |                 |             | 食費の負担限度額 |          |
|---------|------------|--------|-----------------|-------------|----------|----------|
|         | ユニット型      |        | 従来型個室           | 多床室         | 施設サービス   | 短期入所サービス |
|         | 個室         | 個室的多床室 |                 |             |          |          |
| 第1段階    | 820円       | 490円   | 490円 (320円)     | 0円          | 300円     | 300円     |
| 第2段階    | 820円       | 490円   | 490円 (420円)     | 370円        | 390円     | 600円     |
| 第3段階①   | 1,310円     | 1,310円 | 1,310円 (820円)   | 370円        | 650円     | 1,000円   |
| 第3段階②   | 1,310円     | 1,310円 | 1,310円 (820円)   | 370円        | 1,360円   | 1,300円   |
| 基準費用額   | 2,006円     | 1,668円 | 1,668円 (1,171円) | 377円 (855円) | 1,445円   | 1,445円   |

※( )内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

| 科 目        | 内 訳                 | 金 額 (千円) |
|------------|---------------------|----------|
| 負担金補助及び交付金 | 特定入所者介護サービス費負担金     | 190,284  |
|            | 特例特定入所者介護サービス費負担金   | 1        |
|            | 特定入所者介護予防サービス費負担金   | 92       |
|            | 特例特定入所者介護予防サービス費負担金 | 1        |

○市町村特別給付費（02060101） 1,350 千円（ 1,350 千円） 増減率 0.0%  
 〈 一財 1,350 千円 〉 予算書 P 17

(目的及び期待する効果)

小美玉市独自の市町村特別給付として、紙おむつ等の介護用品購入に要する経費の一部を給付し、在宅で生活を送る非課税世帯の要介護認定者(要介護4~5)の家族の負担軽減を図る。

(内容)

介護用品支給事業を独自サービスとして実施する。

| 科 目        | 内 訳      | 金 額 (千円) |
|------------|----------|----------|
| 負担金補助及び交付金 | 市町村特別給付費 | 1,350    |

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 13,971 千円（ 10,421 千円） 増減率 34.1%  
 〈 国・県 5,029 千円 その他特財 5,518 千円 一財 3,424 千円 〉 予算書 P 18

※特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 2,794 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 489 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 1,746 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 3,772 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 1,746 千円 (12.5/100)

**(目的及び期待する効果)**

介護保険の利用者負担と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。  
増額の理由は、過年度の給付実績に基づく、給付費の増加見込みによる。

**(内容)**

介護と医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、各々の一部負担制度を利用しても、なお重い負担が残ることがある。本制度では、世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻される。

(高額医療・高額介護合算制度の利用者負担限度額(年額/8月から翌年7月))

| 所得区分<br>基礎控除後の総所得金額等 | 70歳未満の<br>人がいる世<br>帯 | 所得区分        | 70～74歳<br>の人がい<br>る世帯 | 後期高齢者医療<br>制度で医療を受<br>ける人がいる世<br>帯 |
|----------------------|----------------------|-------------|-----------------------|------------------------------------|
| 所得901万円超             | 212万円                | 課税所得690万円以上 | 212万円                 | 212万円                              |
| 600万円超901万円以下        | 141万円                | 課税所得380万円以上 | 141万円                 | 141万円                              |
| 210万円超600万円以下        | 67万円                 | 課税所得145万円以上 | 67万円                  | 67万円                               |
| 所得210万円以下            | 60万円                 | 一般          | 56万円                  | 56万円                               |
| 住民税非課税世帯             | 34万円                 | 低所得者Ⅱ       | 31万円                  | 31万円                               |
|                      |                      | 低所得者Ⅰ       | 19万円                  | 19万円                               |

  

| 科 目        | 内 訳             | 金 額 (千円) |
|------------|-----------------|----------|
| 負担金補助及び交付金 | 高額医療合算介護サービス費   | 13,912   |
|            | 高額医療合算介護予防サービス費 | 59       |

○介護予防・生活支援サービス事業 (03010102) 51,133 千円 ( 50,832 千円 ) 増減率 0.6%  
 〈 国・県 28,636 千円 その他特財 21,043 千円 一財 1,454 千円 〉 予算書 P 19

\* 特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 2,485 千円 ( 5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 9,939 千円 (20.0/100)
- ・国補：保険者機能強化推進交付金 5,000 千円
- ・国補：介護保険保険者努力支援交付金 5,000 千円
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 6,212 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 13,415 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 6,212 千円 (12.5/100)
- ・諸収入：通所型サービス個人負担金 1,416 千円

**(目的及び期待する効果)**

被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

**(内容)**

要支援認定を受けた方や基本チェックリストで該当とされた方を対象とし、介護予防ケアマネジメントのもと、運動や認知機能の維持および閉じこもり予防を目的としたプログラムの訪問型サービスや通所型サービス、その他の生活支援サービスを提供する。

| 科 目        | 内 訳           | 金 額 (千円) |
|------------|---------------|----------|
| 報 償 費      | 介護予防教室講師謝金    | 198      |
| 需 用 費      | 消耗品費 燃料費 修繕料  | 193      |
| 役 務 費      | 手数料 保険料       | 168      |
| 委 託 料      | 介護予防教室送迎運転委託料 | 150      |
|            | 介護予防通所事業委託料   | 14,160   |
| 負担金補助及び交付金 | 第1号支給費        | 36,238   |
| 公 課 費      | 自動車重量税        | 26       |

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 5,687 千円 ( 4,247 千円 ) 増減率 33.9%  
 〈 国・県 2,133 千円 その他特財 2,247 千円 一財 1,307 千円 〉 予算書 P 19

※特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 285 千円 ( 5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 1,137 千円 (20.0/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 711 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 1,536 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 711 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組が行えるよう、自ら必要なサービス等を選択するための支援を実施する。  
 増額の理由は、過年度の実績に基づく、介護予防ケアマネジメント委託料の増額見込みによる。

(内容)

利用者に対して、介護予防及び生活支援を目的としてその心身の状況、置かれているその他の状況に応じて、利用者の選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、地域包括支援センターの専門職が必要な援助を行う。

| 科 目   | 内 訳             | 金 額 (千円) |
|-------|-----------------|----------|
| 需 用 費 | 消耗品費            | 15       |
| 役 務 費 | 通信運搬費           | 32       |
| 委 託 料 | 介護予防ケアマネジメント委託料 | 5,640    |

○地域包括支援センター運営事業費 (03020102) 28,899 千円 ( 0 千円 ) 増減率 皆増  
 〈 国・県 16,686 千円 その他特財 5,562 千円 一財 6,651 千円 〉 予算書 P 20

※特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 11,124 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 5,562 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 5,562 千円 (19.25/100)

(目的及び期待する効果)

地域包括支援センターが総合相談支援業務や包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行い、高齢者が住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、尊厳ある日常生活を営むことができるよう支援する。  
 増額の理由は、包括的支援事業運営費を新設の地域包括支援センター運営事業費と分割したことによる。

(内容)

地域包括支援センター及び総合相談窓口(ブランチ)を運営し、総合相談支援・介護予防ケアマネジメント・権利擁護事業・高齢者支援などを包括的に行う。

| 科 目        | 内 訳                | 金 額 (千円) |
|------------|--------------------|----------|
| 報 酬        | 委員等報酬              | 120      |
| 旅 費        | 普通旅費               | 67       |
| 需 用 費      | 消耗品費 燃料費 修繕料       | 535      |
| 役 務 費      | 通信運搬費 手数料 保険料      | 244      |
| 委 託 料      | 地域包括支援センターブランチ業務委託 | 26,711   |
| 使用料及び賃借料   | 地域包括支援システム使用料      | 1,014    |
| 負担金補助及び交付金 | 会議・研修参加負担金         | 203      |
| 公 課 費      | 自動車重量税             | 5        |

○包括的支援事業運営費(社会保障充実分) (03020103) 19,552 千円 ( 40,277 千円 ) 増減率 -51.5%  
 ( 国・県 11,293 千円 その他特財 3,765 千円 一財 4,494 千円 ) 予算書 P 21

※特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 7,528 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 3,765 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 3,765 千円 (19.25/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者が住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、尊厳ある日常生活を営むことができるよう支援する。  
 減額の理由は、包括的支援事業運営費を新設の地域包括支援センター運営事業費と分割したことによる。

(内容)

地域支援事業の社会保障充実分である認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業を通じ、高齢者の尊厳ある日常生活を保持するための、地域づくりを支援する。

| 科 目        | 内 訳                   | 金 額 (千円) |
|------------|-----------------------|----------|
| 報 酬        | 委員等報酬                 | 510      |
| 報 償 費      | 地域支援事業関係講師謝金          | 250      |
| 旅 費        | 普通旅費                  | 146      |
| 需 用 費      | 消耗品費 燃料費 印刷製本費<br>修繕料 | 480      |
| 役 務 費      | 通信運搬費 保険料             | 65       |
| 委 託 料      | 生活支援体制整備事業業務委託料       | 12,593   |
|            | 認知症地域支援推進員配置業務委託料     | 5,247    |
|            | 認知症カフェ業務委託料           | 100      |
| 負担金補助及び交付金 | 会議・研修参加負担金            | 161      |

○任意事業費 (03020201) 21,318 千円 ( 20,344 千円 ) 増減率 4.8%  
 ( 国・県 10,205 千円 その他特財 7,050 千円 一財 4,063 千円 ) 予算書 P 22

※特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 6,804 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 3,401 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 3,401 千円 (19.25/100)
- ・手数料：配食サービス事業手数料 3,648 千円
- ・諸収入：成年後見制度審判申立手数料返還金 1 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援する。

(内容)

高齢者の見守り支援事業や家族介護継続支援事業、成年後見制度の利用支援等を行う。

| 科 目        | 内 訳               | 金 額 (千円) |
|------------|-------------------|----------|
| 需 用 費      | 消耗品費              | 18       |
| 役 務 費      | 通信運搬費 手数料         | 613      |
| 委 託 料      | 家族介護者交流事業委託料      | 1,691    |
|            | 配食サービス業務委託料       | 12,990   |
|            | 家族介護教室事業委託料       | 892      |
|            | 給付費通知電算処理委託料      | 175      |
| 使用料及び賃借料   | 介護給付費適正化支援システム使用料 | 2,943    |
| 負担金補助及び交付金 | 家族介護慰労金           | 100      |
| 扶 助 費      | 成年後見人報酬扶助費        | 384      |
|            | 家族介護用品支給事業費       | 1,512    |

○一般介護予防事業運営費 (03030101) 3,815 千円 ( 3,712 千円 ) 増減率 2.8%  
 〈 国・県 1,276 千円 その他特財 1,703 千円 一財 836 千円 〉 予算書 P 22

※特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 171 千円 ( 5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 680 千円 (20.0/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 425 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 918 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 425 千円 (12.5/100)
- ・手数料：介護予防事業手数料 216 千円
- ・諸収入：認知症予防教室個人負担金 144 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、教室参加後にボランティアとして、地域における介護予防に向けた自発的な取組みが行えるよう支援する。

(内容)

地域の自主的な活動主体との連携を図りながら、介護予防に資する知識の普及活動や介護予防ボランティア等の育成・活動支援を実施する。

| 科 目   | 内 訳             | 金 額 (千円) |
|-------|-----------------|----------|
| 報 償 費 | 介護予防教室講師謝金      | 703      |
| 需 用 費 | 消耗品費 燃料費 修繕料    | 472      |
| 役 務 費 | 通信運搬費 手数料 保険料   | 106      |
| 委 託 料 | 地域介護予防活動支援事業委託料 | 1,994    |
|       | 認知症予防教室委託料      | 317      |
|       | 介護予防教室送迎車運転委託料  | 170      |
| 公 課 費 | 自動車重量税          | 53       |

○基金積立費 (04010101) 20 千円 ( 12 千円 ) 増減率 66.7%  
 〈 国・県 2 千円 その他特財 18 千円 〉 予算書 P 23

※特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・県負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・支払基金：介護給付費交付金(過年度分) 1 千円
- ・財産収入：介護給付費準備基金利子 17 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の健全な財政運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

(内容)

介護保険制度の保険者として、適正かつ円滑な事務運営を実施するとともに、適正な予算執行管理を行い、決算剰余金が生じた場合には基金に積み立てる。

| 科 目   | 内 訳          | 金 額 (千円) |
|-------|--------------|----------|
| 積 立 金 | 介護給付費準備基金積立金 | 20       |

○高額介護サービス費貸付金 (05010101) 200 千円 ( 200 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 その他特財 200 千円 〉 予算書 P 23

\* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：高額介護サービス費貸付金元金収入 200 千円

(目的及び期待する効果)

介護サービスに要した費用が高額であるため支払いが困難な方に対し、必要な介護サービスを容易に受けられる機会を確保するため、介護サービスに要した費用の一部を貸し付ける。

(内容)

対象者：高額介護サービス費の支給を受ける被保険者

| 科 目   | 内 訳          | 金 額 (千円) |
|-------|--------------|----------|
| 貸 付 金 | 高額介護サービス費貸付金 | 200      |

○第1号被保険者保険料還付事業 (05010201) 1,102 千円 ( 1,102 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 1,102 千円 〉 予算書 P 24

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者の転出・死亡による資格喪失や、所得更正による過年度分の介護保険料を再算定し、適正な賦課を行う。

(内容)

過年度分の介護保険料の保険料額が減額になった場合、納めすぎた保険料を還付する。

| 科 目        | 内 訳      | 金 額 (千円) |
|------------|----------|----------|
| 償還金利子及び割引料 | 過誤納還付加算金 | 2        |
|            | 保険料還付金   | 1,100    |

○償還金支払事業 (05010301) 1 千円 ( 1 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 1 千円 〉 予算書 P 24

(目的及び期待する効果)

前年度の介護給付及び地域支援事業の実績による国県補助金等の精算を行い、返納金が生じた場合は返還する。

(内容)

| 科 目        | 内 訳      | 金 額 (千円) |
|------------|----------|----------|
| 償還金利子及び割引料 | 国県補助等返納金 | 1        |

小美玉市介護保険特別会計  
介護サービス事業勘定



介護保険特別会計・介護サービス事業勘定 [福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

要支援者(要支援1・要支援2)に対して、介護予防ケアプランを作成し、適切なサービスを提供することによって在宅生活を支えるとともに、重度化を防止することを目的としている。また、地域包括支援センター職員(主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士)が在宅の要支援者に対しアセスメントし、課題解決のために担当者会議を開催し、サービスの調整を行いサービス提供に繋げることで、要支援者の地域での自立した生活を支援していく。

2. 歳入の状況

(単位:千円、%)

| 款         | 項          | 令和5年度 |       | 令和4年度 |       | 増減額 | 増減率 |
|-----------|------------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
|           |            |       | 構成比   |       | 構成比   |     |     |
| 1. サービス収入 |            |       |       |       |       |     |     |
|           | 1. 予防給付費収入 | 7,897 | 100.0 | 7,582 | 100.0 | 315 | 4.2 |
| 2. 繰入金    |            |       |       |       |       |     |     |
|           | 1. 一般会計繰入金 | 1     | 0.0   | 1     | 0.0   | 0   | 0.0 |
| 3. 繰越金    |            |       |       |       |       |     |     |
|           | 1. 繰越金     | 1     | 0.0   | 1     | 0.0   | 0   | 0.0 |
| 4. 諸収入    |            |       |       |       |       |     |     |
|           | 1. 雑収入     | 1     | 0.0   | 1     | 0.0   | 0   | 0.0 |
| 歳入合計      |            | 7,900 | 100.0 | 7,585 | 100.0 | 315 | 4.2 |

3. 歳出の状況

(単位:千円、%)

| 款          | 項            | 令和5年度 |       | 令和4年度 |       | 増減額 | 増減率 |
|------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
|            |              |       | 構成比   |       | 構成比   |     |     |
| 1. サービス事業費 |              |       |       |       |       |     |     |
|            | 1. 介護予防支援事業費 | 7,900 | 100.0 | 7,585 | 100.0 | 315 | 4.2 |
| 歳出合計       |              | 7,900 | 100.0 | 7,585 | 100.0 | 315 | 4.2 |

《歳出》

○介護予防支援事業費 (01010101) 7,900 千円 ( 7,585 千円 ) 増減率 4.2%  
 〈 その他特財 7,897 千円 一財 3 千円 〉 予算書P 40

\*特定財源積算根拠

- ・サービス収入：介護予防サービス計画費収入 7,889 千円
- ・サービス収入：特例介護予防サービス計画費収入 8 千円

(目的及び期待する効果)

介護予防ケアプランを作成し、介護度の重度化を防止するとともに在宅生活の継続に向けて支援する。

(内容)

要支援1・要支援2と認定を受けた方に対し、本人・家族との話し合いから介護予防ケアプランを作成し、介護予防サービスの利用を支援する。

| 科 目       | 内 訳           | 金 額 (千円) |
|-----------|---------------|----------|
| 需 用 費     | 消耗品費 燃料費 修繕料  | 110      |
| 役 務 費     | 通信運搬費 手数料 保険料 | 43       |
| 委 託 料     | 介護予防プラン作成委託料  | 7,680    |
| 備 品 購 入 費 | 事務用備品購入費      | 66       |
| 繰 出 金     | 一般会計繰出金       | 1        |

# 小 美 玉 市 水 道 事 業 会 計

水道事業会計

〔水道局 水道課 所管〕

職員数 8 人

1. 概要

小美玉市水道事業は、人口減少や節水型社会の進展による給水量の減少が予想され、同様に給水収益の減少が懸念されている。また、老朽化する水道施設の更新需要に対応することが求められるなか、将来の財政収支への影響が課題となっている。

このため、令和2年3月に計画期間を令和2年度から令和11年度の10年間として小美玉市水道事業の将来像と実現方針をまとめた「水道ビジョン」、その将来像と安定した事業の継続を実現するために「経営戦略」を策定した。

取水及び浄水施設等は、安全「いつでも安全で安心な水道」を実現する取り組みとして、水源となる地下水を取水する施設を安定して稼働できるよう更新していく。また、浄水施設等は水質基準に適合した水を供給できるように維持管理及び修繕を行う。

施設等の整備更新を図るための建設改良事業については、「経営戦略」の経営健全化に向けた投資・財政計画に基づき、国庫補助事業の活用や他事業課の行う整備改良事業等と連携して老朽管路の更新等工事を行うことにより工事費の圧縮に努め、老朽化した施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を図る。

また、新規利用者の水道加入促進を推進するとともに、より一層の経営の効率化を図るため、開閉栓業務・検針業務及び料金収納業務等の民間委託を継続し、利用者のサービス向上に努めている。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

| 款      | 項     | 令和5年度   | 構成比   | 令和4年度   | 構成比   | 増減額   | 増減率 |
|--------|-------|---------|-------|---------|-------|-------|-----|
| 水道事業収益 |       | 854,080 | 100.0 | 844,398 | 100.0 | 9,682 | 1.1 |
|        | 営業収益  | 771,074 | 90.3  | 767,159 | 90.9  | 3,915 | 0.5 |
|        | 営業外収益 | 83,006  | 9.7   | 77,239  | 9.1   | 5,767 | 7.5 |

(支出)

(単位:千円、%)

| 款      | 項     | 令和5年度   | 構成比   | 令和4年度   | 構成比   | 増減額    | 増減率   |
|--------|-------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|
| 水道事業費用 |       | 853,246 | 100.0 | 818,760 | 100.0 | 34,486 | 4.2   |
|        | 営業費用  | 748,905 | 87.8  | 714,121 | 87.3  | 34,784 | 4.9   |
|        | 営業外費用 | 83,839  | 9.8   | 84,437  | 10.3  | △ 598  | △ 0.7 |
|        | 特別損失  | 502     | 0.1   | 202     | 0.0   | 300    | 148.5 |
|        | 予備費   | 20,000  | 2.3   | 20,000  | 2.4   | 0      | 0.0   |

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

| 款     | 項      | 令和5年度   | 構成比   | 令和4年度   | 構成比   | 増減額      | 増減率    |
|-------|--------|---------|-------|---------|-------|----------|--------|
| 資本的収入 |        | 702,020 | 100.0 | 672,572 | 100.0 | 29,448   | 4.4    |
|       | 加入金    | 16,500  | 2.4   | 15,400  | 2.3   | 1,100    | 7.1    |
|       | 工事負担金  | 4,497   | 0.6   | 24,135  | 3.6   | △ 19,638 | △ 81.4 |
|       | 企業債    | 540,000 | 76.9  | 480,000 | 71.3  | 60,000   | 12.5   |
|       | 国庫補助金  | 138,022 | 19.7  | 149,836 | 22.3  | △ 11,814 | △ 7.9  |
|       | 資産売却代金 | 1       | 0.0   | 1       | 0.0   | 0        | 0.0    |
|       | 県補助金   | 3,000   | 0.4   | 3,200   | 0.5   | △ 200    | △ 6.3  |

(支出)

(単位:千円、%)

| 款     | 項      | 令和5年度     | 構成比   | 令和4年度   | 構成比   | 増減額    | 増減率 |
|-------|--------|-----------|-------|---------|-------|--------|-----|
| 資本的支出 |        | 1,030,022 | 100.0 | 981,428 | 100.0 | 48,594 | 5.0 |
|       | 建設改良費  | 764,573   | 74.2  | 721,030 | 73.5  | 43,543 | 6.0 |
|       | 企業債償還金 | 265,449   | 25.8  | 260,398 | 26.5  | 5,051  | 1.9 |

## 【収益的收入】

### 1 営業収益

○給水収益 745,904千円 ( 747,160千円 ) 予算書 P 8

| 区 分       |     | 令和5年度          | 令和4年度     | 増減        | 増減率(%)  |       |
|-----------|-----|----------------|-----------|-----------|---------|-------|
| 総調定件数     |     | 件              | 94,200    | 93,000    | 1,200   | 1.3   |
| 内訳        | 定例分 | 件              | 93,540    | 92,340    | 1,200   | 1.3   |
|           | 随時分 | 件              | 650       | 650       | 0       | 0.0   |
|           | 仮設分 | 件              | 10        | 10        | 0       | 0.0   |
| 年間総給水量(A) |     | m <sup>3</sup> | 4,130,000 | 4,100,000 | 30,000  | 0.7   |
| 内訳        | 定例分 | m <sup>3</sup> | 4,122,900 | 4,092,900 | 30,000  | 0.7   |
|           | 随時分 | m <sup>3</sup> | 7,000     | 7,000     | 0       | 0.0   |
|           | 仮設分 | m <sup>3</sup> | 100       | 100       | 0       | 0.0   |
| 予算額(B)    |     | 千円             | 745,904   | 747,160   | △ 1,256 | △ 0.2 |
| 内訳        | 定例分 | 千円             | 744,574   | 745,830   | △ 1,256 | △ 0.2 |
|           | 随時分 | 千円             | 1,320     | 1,320     | 0       | 0.0   |
|           | 仮設分 | 千円             | 10        | 10        | 0       | 0.0   |
| 供給単価(B/A) |     | 円銭             | 180.61    | 182.23    | △ 1.62  | △ 0.9 |

※ 積算根拠(単位:円、税込)

定例分 4,122,900m<sup>3</sup> × 180.5947円(供給単価) ≒ 744,574,000円

随時分 7,000m<sup>3</sup> × 188.5714円(供給単価) ≒ 1,320,000円

仮設分 45日 × 220円(日額単価) ≒ 10,000円

### 2 営業外収益

○長期前受金戻入 76,908千円 ( 76,586千円 ) 増減率 0.4%

補助金、加入分担金、寄付等で得た資金で施設の建設など固定資産を取得したものを長期前受金として計上し、毎年度長期前受金戻入とし減価償却見合い分を収益計上する。

## 【収益的支出】

### 1 営業費用

○浄水及び配水費 210,593千円 ( 179,645千円 ) 増減率 17.2%  
 [水道事業収益: 210,593千円 (その他: 2,479千円 を含む)] 予算書 P 10

※特財積算根拠

[雑収益: 消火栓修繕料 2,479千円 (支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

安心・安全な水道を提供するため、県中央広域水道から県水及び地下水を水源とした水道水を安定的に確保するとともに、配水施設等を適正に管理し、水道水を安定的に供給する。また、定期的な水質検査を行い水道水の安全性を確保する。

令和4年度と比較して増額理由は電力価格高騰により動力費の増加見込によるもの。

(内容)

安全でおいしい水を届ける水道サービスの提供は、日ごろの浄水場及び取水・配水施設に対する維持管理が重要である。これを実現するため、地下水の取水費用、地下水をろ過・殺菌する設備の維持管理に要する費用、配水池や配水管その他浄水の配水に係る設備の費用がある。

主なものは、次のとおり。

|           |   |        |    |
|-----------|---|--------|----|
| (1) 通信運搬費 | 浄水場及び取水場に係る電話料等   | 2,310  | 千円 |
| (2) 委託料   | 浄水場警備委託料<br>自家用電気工作物保安管理業務委託料<br>水質検査委託料<br>漏水等修理工番待機委託料<br>量水器交換委託料<br>浄水場管理委託料<br>浄水場建物清掃業務委託料<br>給・配水管台帳補正業務委託料<br>水質測定機器保守点検委託料 他 | 54,682 | 千円 |
| (3) 修繕費   | 浄水場設備・配水管・給水管修理費  | 30,000 | 千円 |
| (4) 動力費   | 浄水場及び取水場関連電気料   | 96,938 | 千円 |
| (5) 薬品費   | 安全な水を届けるための消毒等の薬品代  | 15,722 | 千円 |
| (6) 材料費   | 配水管や消火栓の修理用材料費  | 2,000  | 千円 |
| (7) 受水費   | 県中央広域水道から購入する水の代金   | 7,943  | 千円 |

○総係費 **161,644千円** ( **150,897千円** ) 増減率 **7.1%**  
 [水道事業収益: 161,644千円 (その他: 21,414千円 を含む)] 予算書 **P 11**

※特財積算根拠

[雑収益: 下水道料金等収納事務受託料 21,414千円 (支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

適切な事務処理及び経理を行うため、必要な経費を計上するほか、水道料金徴収業務等を業務委託で実施する。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

主なものは、次のとおり。

|              |  |              |          |
|--------------|--|--------------|----------|
| (1) 報酬       | 水道事業審議会委員 12人×3回<br>会計年度任用職員 1人  | 180<br>1,800 | 千円<br>千円 |
| (2) 印刷製本費    | 上下水道料金納入通知書等   | 2,227        | 千円       |
| (3) 通信運搬費    | 上下水道料金納入通知書等郵送料  | 3,959        | 千円       |
| (4) 委託料      | 水道料金等徴収業務委託料<br>上下水道料金・検針システムインボイス<br>対応改修委託料<br>企業会計システム電子決裁機能改修委託<br>料 | 48,006       | 千円       |
| (5) 手数料      | 金融機関口座振替手数料<br>コンビニ収納代行手数料<br>Web口座振替受付サービス初期導入手<br>数料 他                 | 5,097        | 千円       |
| (6) 賃借料      | 企業会計システム借上料<br>上下水道料金・検針システム借上料 他  | 15,577       | 千円       |
| (7) 保険料      | 水道賠償責任保険料 他  | 1,719        | 千円       |
| (8) 貸倒引当金繰入額 |  | 2,500        | 千円       |

(令和6年度末に不納欠損する見込額を令和5年度予算に引当金として計上する)

○減価償却費 343,764千円 ( 360,990千円 ) 増減率 -4.8%  
 [水道事業収益: 343,764 千円] 予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、水道施設の減価償却を行う。

(減価償却される補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

(内容)

(1) 有形固定資産減価償却費 343,764 千円

○資産減耗費 32,900千円 ( 22,585千円 ) 増減率 45.7%  
 [水道事業収益: 32,900 千円] 予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、施設管路等の布設替えに伴い撤去する資産及び検定満期の量水器を固定資産から除外するもの。

令和4年度と比較して増額理由は既設固定資産の除却対象が多くなるため。

(除却固定資産の補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

(内容)

(1) 固定資産除却費 32,899 千円  
 (2) たな卸資産減耗費 1 千円

## 2 営業外費用

○支払利息 83,838千円 ( 84,436千円 ) 増減率 -0.7%  
 [水道事業収益: 83,838 千円] 予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債利息の償還を行う。

(内容)

(単位:千円)

| 区 分    | 令和4年度末<br>残高見込利息額<br>【利息】(A) | 令和5年度償還見込額 |        |         | 令和5年度末<br>残高見込額<br>【利息】(A-C) |
|--------|------------------------------|------------|--------|---------|------------------------------|
|        |                              | 元金(B)      | 利息(C)  | 計       |                              |
| 上水道事業債 | 784,591                      | 265,449    | 83,838 | 349,287 | 700,753                      |

## 3 特別損失

○その他の特別損失 500千円 ( 200千円 ) 増減率 150.0%  
 [水道事業収益: 500 千円] 予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

漏水等により過年度分の水道使用料金を再算定し、適正な賦課を行う。

令和4年度と比較して増額理由は、過年度の支出実績に基づく還付金の増加見込によるもの。

(内容)

(1) 過誤納還付金 500 千円

## 【資本的支出】

### 1 建設改良費

○建設工事費 757,516千円 ( 714,264千円 ) 増減率 6.1%  
[その他： 699,019千円 過年度分損益勘定留保資金等： 58,497千円] 予算書 P 17

#### ※特財積算根拠

[加入金：新規加入金 16,500千円 (支出事業費相当額)]  
[負担金：工事負担金 4,497千円 (支出事業費相当額)]  
[企業債 540,000千円 (支出事業費相当額)]  
[国補：民生安定施設整備事業補助金 138,022千円 (支出事業費相当額)]

#### (目的及び期待する効果)

老朽化した施設・設備を効率的に更新し、災害に強い持続性・安定性のある水道施設の整備・拡充を図り、安定した水道水の供給を行う。

#### (内容)

国庫補助事業による老朽化した石綿セメント管の更新工事のほか、道路改良工事等に伴い、耐震性の高い管種を採用して配水管の布設替工事を実施し、災害に強い管路網を整備する。

また、老朽化した浄水場の施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を行う。

|           |                |         |    |
|-----------|----------------|---------|----|
| (1) 委託料   | 配水管布設工事設計業務委託料 | 37,928  | 千円 |
| (2) 工事請負費 | 配水管布設替工事費      | 519,827 | 千円 |
|           | 浄水施設更新工事費      | 199,760 | 千円 |
| (3) 材料費   |                | 1       | 千円 |

○資産購入費 7,057千円 ( 6,766千円 ) 増減率 4.3%  
[その他： 3,001千円 過年度分損益勘定留保資金等： 4,056千円] 予算書 P 17

#### ※特財積算根拠

[財産収入：固定資産売却代金 1千円 (支出事業費相当額)]  
[県補：水道普及促進支援事業補助金 3,000千円 (支出事業費相当額)]

#### (目的及び期待する効果)

事業運営に必要となる資産を購入し、効率的な更新と業務の円滑な遂行を図る。

#### (内容)

検定満期（製造から8年）となる水道メーターの交換及び新設する水道メーターの購入。

|               |     |        |       |    |
|---------------|-----|--------|-------|----|
| (1) 機械及び装置購入費 | 量水器 | 2,610個 | 7,057 | 千円 |
|---------------|-----|--------|-------|----|

## 2 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 265,449千円 ( 260,398千円 ) 増減率 1.9%  
 [過年度分損益勘定留保資金等: 265,449千円] 予算書 P 17

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債元金の償還を行う。

(内容)

(単位:千円)

| 区 分    | 令和4年度末<br>残高見込額<br>【元金】(A) | 令和5年度償還見込額 |        |         | 令和5年度中<br>借入予定額<br>(D) | 令和5年度末残高<br>見込額【元金】<br>(A-B+D) |
|--------|----------------------------|------------|--------|---------|------------------------|--------------------------------|
|        |                            | 元金(B)      | 利息(C)  | 計       |                        |                                |
| 上水道事業債 | 5,677,377                  | 265,449    | 83,838 | 349,287 | 540,000                | 5,951,928                      |

※企業債の借入利率別現在高の状況(令和5年度末見込・元金)

| 区 分    | 1.0%未満    | 1.5%未満    | 2.0%未満    | 2.5%未満    | 3.0%未満 | 合 計       |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 残高(千円) | 1,253,800 | 1,443,346 | 1,652,251 | 1,592,825 | 9,706  | 5,951,928 |
| 件数 (件) | 8         | 10        | 15        | 33        | 2      | 68        |



# 小 美 玉 市 下 水 道 事 業 会 計

## 下水道事業会計

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14人

(うち下水道分11人・農集特会分2人・戸別特会分1人)

### 1. 概要

小美玉市下水道事業は、公共下水道の小川処理分区・美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めている。令和3年度末現在、下水道事業認可区域面積1,345.3haのうち処理面積1,182.9ha、処理人口23,752人の供用を行っており、下水道普及率は48.3%、水洗化率82.0%となっている。

令和5年度においても継続して、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の管渠整備を実施する。

令和2年度から下水道事業は地方公営企業法第3条第3項の規定による一部適用(財務適用)により、企業会計へ移行した。

### 2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

| 款       | 項     | 令和5年度     | 構成比   | 令和4年度     | 構成比   | 増減額      | 増減率   |
|---------|-------|-----------|-------|-----------|-------|----------|-------|
| 下水道事業収益 |       | 1,188,969 | 100.0 | 1,219,044 | 100.0 | △ 30,075 | △ 2.5 |
|         | 営業収益  | 314,310   | 26.4  | 324,302   | 26.6  | △ 9,992  | △ 3.1 |
|         | 営業外収益 | 874,659   | 73.6  | 894,742   | 73.4  | △ 20,083 | △ 2.2 |

(支出)

(単位:千円、%)

| 款       | 項     | 令和5年度     | 構成比   | 令和4年度     | 構成比   | 増減額      | 増減率   |
|---------|-------|-----------|-------|-----------|-------|----------|-------|
| 下水道事業費用 |       | 1,146,731 | 100.0 | 1,172,662 | 100.0 | △ 25,931 | △ 2.2 |
|         | 営業費用  | 987,056   | 86.1  | 1,006,092 | 85.9  | △ 19,036 | △ 1.9 |
|         | 営業外費用 | 139,521   | 12.2  | 146,416   | 12.4  | △ 6,895  | △ 4.7 |
|         | 特別損失  | 154       | 0.0   | 154       | 0.0   | 0        | 0.0   |
|         | 予備費   | 20,000    | 1.7   | 20,000    | 1.7   | 0        | 0.0   |

### 3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

| 款     | 項     | 令和5年度     | 構成比   | 令和4年度   | 構成比   | 増減額     | 増減率   |
|-------|-------|-----------|-------|---------|-------|---------|-------|
| 資本的収入 |       | 1,298,816 | 100.0 | 834,726 | 100.0 | 464,090 | 55.6  |
|       | 企業債   | 617,800   | 47.6  | 379,500 | 45.4  | 238,300 | 62.8  |
|       | 補助金   | 440,900   | 33.9  | 219,500 | 26.2  | 221,400 | 100.9 |
|       | 負担金   | 32,947    | 2.5   | 34,577  | 4.1   | △ 1,630 | △ 4.7 |
|       | 出資金   | 207,167   | 15.9  | 201,147 | 24.0  | 6,020   | 3.0   |
|       | 基金繰入金 | 2         | 0.1   | 2       | 0.3   | 0       | 0.0   |

(支出)

(単位:千円、%)

| 款     | 項      | 令和5年度     | 構成比   | 令和4年度     | 構成比   | 増減額     | 増減率   |
|-------|--------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-------|
| 資本的支出 |        | 1,686,159 | 100.0 | 1,212,888 | 100.0 | 473,271 | 39.0  |
|       | 建設改良費  | 1,119,736 | 66.5  | 644,924   | 53.2  | 474,812 | 73.6  |
|       | 企業債償還金 | 566,423   | 33.5  | 567,964   | 46.8  | △ 1,541 | △ 0.3 |

【収益的収入】 1,188,969 千円

1 営業収益 314,310 千円 ( 324,302 千円) 増減率 -3.1%  
 予算書 P 7

○ 下水道使用料 314,148 千円

| 区 分          |                  | 令和5年度            | 令和4年度     | 増減       | 増減率(%)  |
|--------------|------------------|------------------|-----------|----------|---------|
| 調定件数         | 件                | 59,010           | 56,730    | 2,280    | 4.0     |
| 内 公共下水道<br>訳 | 件                | 43,710           | 42,330    | 1,380    | 3.3     |
|              | 特定環境保全公共下水道      | 件                | 15,300    | 14,400   | 900     |
| 年間有収水量(A)    | m <sup>3</sup>   | 1,892,236        | 1,886,751 | 5,485    | 0.3     |
| 内 公共下水道<br>訳 | m <sup>3</sup>   | 1,509,183        | 1,500,666 | 8,517    | 0.6     |
|              | 特定環境保全公共下水道      | m <sup>3</sup>   | 383,053   | 386,085  | △ 3,032 |
| 予算額(B)       | 千円               | 314,148          | 324,176   | △ 10,028 | △ 3.1   |
| 内 公共下水道<br>訳 | 千円               | 250,780          | 255,055   | △ 4,275  | △ 1.7   |
|              | 特定環境保全公共下水道      | 千円               | 63,368    | 69,121   | △ 5,753 |
| 使用料単価(B/A)   | 円/m <sup>3</sup> | 166              | 171       | △ 5      | △ 2.9   |
| 内 公共下水道<br>訳 | 円/m <sup>3</sup> | 166              | 169       | △ 3      | △ 1.8   |
|              | 特定環境保全公共下水道      | 円/m <sup>3</sup> | 165       | 179      | △ 14    |

○ その他営業収益

- ・ 督促手数料 20 千円
- ・ 排水設備手数料 140 千円
- ・ 下水道証明手数料 2 千円

2 営業外収益 874,659 千円 ( 894,742 千円) 増減率 -2.2%  
 予算書 P 7

○ 他会計補助金: 544,721 千円

- ・ 下水道事業会計繰出金(一般会計)751,888千円のうち、544,721千円を他会計補助金(収益的収入)、207,167千円を他会計出資金(資本的収入)として受け入れる。

○ 補助金:

- ・ 国庫補助金(社会資本整備総合交付金) 29,310 千円
- ・ 県補助金(湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金) 6,805 千円

○ 長期前受金戻入:

- 293,818 千円
- ・ 補助金等で取得した固定資産の減価償却費見合分を毎年度、収益化するために戻入する。

○ 雑収益: 延滞金・過料・消費税還付金及び加算金・その他雑収益 5 千円

【収益的支出】 1,146,731 千円

1 営業費用 987,056 千円

○ 管渠費 231,668 千円 ( 247,833 千円) 増減率 -6.5%  
 予算書 P 9

※ 特定財源積算根拠

- ・ 国庫補助金(社会資本整備総合交付金) 21,900 千円
- ・ 下水道使用料 209,768 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。  
下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

|                             |            |
|-----------------------------|------------|
| ・ 備用品費:                     | 33 千円      |
| ・ 燃料費:                      | 79 千円      |
| ・ 光熱水費:                     |            |
| 電気使用料                       | 17,556 千円  |
| 上下水道使用料                     | 342 千円     |
| ・ 通信運搬費:                    | 3,235 千円   |
| ・ 委託料:                      |            |
| 下水道台帳更新業務委託料                | 5,577 千円   |
| 中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料      | 13,002 千円  |
| 自家用発電機保守点検委託料               | 95 千円      |
| 消防用設備点検委託料                  | 11 千円      |
| 流量計保守点検委託料                  | 3,630 千円   |
| 下水道管理システム保守委託料              | 364 千円     |
| 流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料   | 2,410 千円   |
| 流量計・マンホールポンプ統合管理システム構築設定委託料 | 462 千円     |
| 下水道施設点検・調査委託料               | 1,634 千円   |
| ストックマネジメント計画に基づく点検調査業務委託料   | 43,800 千円  |
| ・ 手数料: 水質等環境衛生検査手数料         | 2,404 千円   |
| ・ 賃借料:                      | 381 千円     |
| ・ 修繕費:                      | 5,885 千円   |
| ・ 材料費:                      | 220 千円     |
| ・ 負担金: 霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金    | 130,548 千円 |

|       |                        |           |
|-------|------------------------|-----------|
| ○ 業務費 | 20,864 千円 ( 18,254 千円) | 増減率 14.3% |
|       |                        | 予算書 P 10  |

※ 特定財源積算根拠

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ・ 下水道使用料:               | 20,702 千円 |
| ・ 手数料: 督促・排水設備・下水道証明手数料 | 162 千円    |

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。  
増額の理由は、インボイス制度の導入に伴う水道事業者のシステム改修の上乗せ分として、使用料徴収委託料が増額となったことによる。

(内容)

下水道使用料の適正な徴収・管理に必要な事務事業経費。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ・ 委託料: 下水道料徴収委託料       | 20,527 千円 |
| ・ 負担金: 下水道使用料等徴収事務費負担金 | 337 千円    |

|       |                          |           |
|-------|--------------------------|-----------|
| ○ 総係費 | 101,605 千円 ( 111,457 千円) | 増減率 -8.8% |
|       |                          | 予算書 P 10  |

※ 特定財源積算根拠

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| ・ 国庫補助金(社会資本整備総合交付金)        | 7,410 千円  |
| ・ 県補助金(湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金) | 6,805 千円  |
| ・ 他会計補助金                    | 80,248 千円 |
| ・ 下水道使用料                    | 7,142 千円  |

(目的及び期待する効果)

下水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

下水道使用料、受益者負担金の適正な徴収・管理。

下水道接続者への助成金交付事業による水洗化の促進。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ・ 給与:                  | 40,162 千円 |
| ・ 手当等:                 | 22,244 千円 |
| ・ 賞与引当金繰入額:            | 5,313 千円  |
| ・ 報酬:                  | 200 千円    |
| ・ 法定福利費:               |           |
| 共済組合負担金                | 10,914 千円 |
| 共済組合追加費用               | 596 千円    |
| ・ 旅費:                  | 77 千円     |
| ・ 報償費:                 |           |
| 受益者負担金一括納付報奨金          | 568 千円    |
| 下水道コンクール参加賞            | 330 千円    |
| ・ 備用品費:                | 127 千円    |
| ・ 印刷製本費:               | 52 千円     |
| ・ 通信運搬費:               | 170 千円    |
| ・ 委託料:                 |           |
| 受益者負担金データ作成委託料         | 219 千円    |
| その他委託料(電子決済対応委託料 ほか)   | 1,023 千円  |
| ・ 手数料:                 | 255 千円    |
| ・ 賃借料:                 |           |
| 受益者負担金システム借上料          | 330 千円    |
| その他賃借料(下水道企業会計システム賃借料) | 1,188 千円  |
| ・ 食糧費:                 | 24 千円     |
| ・ 負担金:                 |           |
| 日本下水道協会負担金             | 117 千円    |
| 県下水道整備促進協議会負担金         | 33 千円     |
| 霞ヶ浦湖北流域下水道整備推進協議会負担金   | 40 千円     |
| 県公共料金等暴力対策協議会負担金       | 10 千円     |
| 研修・講習会参加負担金            | 551 千円    |
| 茨城県下水道協会負担金            | 21 千円     |
| 排水設備工事費助成金             | 14,820 千円 |
| 水洗化促進利子補給補助金           | 20 千円     |

- ・ 保険料: 310 千円
- ・ 貸倒引当金繰入額: 872 千円
- ・ 法定福利費引当金繰入額: 1,019 千円

○ 減価償却費 628,919 千円 ( 622,548 千円) 増減率 1.0%  
 予算書 P 12

※ 特定財源積算根拠

- ・ 長期前受金戻入 293,818 千円
- ・ 他会計補助金 335,101 千円

(内容)

有形(管渠等)及び無形(流域下水道施設利用権等)固定資産にかかる減価償却費。

※減価償却される補助金等取得見合い分は下水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される。

- ・ 有形固定資産減価償却費 575,646 千円
- ・ 無形固定資産減価償却費 53,273 千円

○ 資産減耗費 4,000 千円 ( 6,000 千円) 増減率 -33.3%  
 予算書 P 12

(内容)

有形(管渠等)固定資産の除却にかかる資産減耗費。

減額の理由は、管路や施設等の更新に伴う除却資産が減少したことによる。

- ・ 有形固定資産除却費 4,000 千円

2 営業外費用 139,521 千円

○ 支払利息及び企業債取扱諸費 129,421 千円 ( 136,316 千円) 増減率 -5.1%  
 予算書 P 12

※ 特定財源積算根拠

- ・ 他会計補助金 129,421 千円

(内容)

下水道事業債の償還利子。

- ・ 企業債利息 129,371 千円
- ・ 一時借入金利息 50 千円

○ その他営業外費用 100 千円 ( 100 千円) 増減率 0.0%  
 予算書 P 12

- ・ 雑支出 100 千円

○ 消費税及び地方消費税 10,000 千円 ( 10,000 千円) 増減率 0.0%  
 予算書 P 12

- ・ 消費税及び地方消費税 10,000 千円

|             |          |         |        |      |
|-------------|----------|---------|--------|------|
| 3 特別損失      | 154 千円   |         |        |      |
| ○ その他特別損失   | 154 千円 ( | 154 千円) | 増減率    | 0.0% |
|             |          |         | 予算書    | P 12 |
| ・ その他特別損失   |          |         |        |      |
| 過年度損益修正損    |          |         | 2 千円   |      |
| 過誤納還付金(過年度) |          |         | 150 千円 |      |
| 過誤納還付金加算金   |          |         | 2 千円   |      |

(内容)

過誤納還付金。

|       |             |            |           |      |
|-------|-------------|------------|-----------|------|
| 4 予備費 | 20,000 千円   |            |           |      |
| ○ 予備費 | 20,000 千円 ( | 20,000 千円) | 増減率       | 0.0% |
|       |             |            | 予算書       | P 12 |
| ・ 予備費 |             |            | 20,000 千円 |      |

(内容)

突発的な施設の故障や災害等におけるライフラインの機能を維持、確保する。

【資本的支出】 1,686,159 千円

|         |                |             |     |       |
|---------|----------------|-------------|-----|-------|
| 1 建設改良費 | 1,119,736 千円   |             |     |       |
| ○ 管渠費   | 1,119,736 千円 ( | 644,924 千円) | 増減率 | 73.6% |
|         |                |             | 予算書 | P 14  |

※ 特定財源積算根拠

|                       |  |  |            |  |
|-----------------------|--|--|------------|--|
| ・ 国庫補助金: 下水道費国庫補助金    |  |  |            |  |
| 社会資本整備総合交付金           |  |  | 436,000 千円 |  |
| ・ 県支出金: 下水道費県支出金      |  |  |            |  |
| 市町村下水道整備支援事業費補助金      |  |  | 4,900 千円   |  |
| ・ 企業債: 下水道事業債         |  |  |            |  |
| 公共下水道事業債              |  |  | 469,600 千円 |  |
| 流域下水道事業債              |  |  | 78,900 千円  |  |
| 特定環境保全公共下水道事業債        |  |  | 69,300 千円  |  |
| ・ 負担金: 下水道事業負担金       |  |  |            |  |
| 受益者負担金                |  |  | 32,947 千円  |  |
| ・ 基金繰入金: 下水道事業建設基金繰入金 |  |  | 2 千円       |  |
| ・ 出資金: 他会計出資金         |  |  | 28,087 千円  |  |

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。

下水道管渠、マンホールポンプ場等施設の整備促進。

増額の理由は、国道6号及び航空自衛隊百里基地への下水道整備費が増額になったことによる。

(内容)

下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| ・ 被服費:                  | 44 千円      |
| ・ 備用品費:                 | 787 千円     |
| ・ 燃料費:                  | 426 千円     |
| ・ 委託料: 実施設計委託料          | 92,300 千円  |
| ・ 手数料:                  | 44 千円      |
| ・ 修繕費:                  | 352 千円     |
| ・ 工事請負費:                |            |
| 管渠埋設工事                  | 928,800 千円 |
| 施設改築工事                  | 13,900 千円  |
| ・ 材料費:                  | 132 千円     |
| ・ 公課費:                  | 36 千円      |
| ・ 負担金: 霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金 | 80,789 千円  |
| ・ 保険料:                  | 126 千円     |
| ・ 補償費: 水道管移設補償費         | 2,000 千円   |

2 企業債償還金 566,423 千円

○ 企業債償還金 566,423 千円 ( 567,964 千円) 増減率 -0.3%  
予算書 P 14

※ 特定財源積算根拠

・ 出資金: 他会計出資金 180,406 千円

(内容)

下水道事業債の償還元金。

・ 下水道事業債 566,423 千円

(単位:千円)

| 区分     | 令和4年度末     | 令和5年度償還見込 |           |               | 令和5年度末      |                      |
|--------|------------|-----------|-----------|---------------|-------------|----------------------|
|        | 現在高<br>(A) | 元金<br>(B) | 利子<br>(C) | 合計<br>(B)+(C) | 借入見込<br>(D) | 現在高見込<br>(A)-(B)+(D) |
| 下水道事業債 | 8,707,599  | 566,423   | 129,421   | 695,844       | 617,800     | 8,758,976            |



\*参考資料【下水道事業】

◎ 整備状況

|                     | 令和3年度末     | 令和4年度末<br>(見込) | 令和5年度末<br>(見込) |
|---------------------|------------|----------------|----------------|
| 人 口 (A)             | 49,184 人   | 49,224 人       | 49,200 人       |
| 処 理 人 口 (B)         | 23,752 人   | 23,851 人       | 23,950 人       |
| 普 及 率 (C)=(B)/(A)   | 48.3 %     | 48.4 %         | 48.6 %         |
| 整 備 区 域 面 積         | 1,198.6 ha | 1,209.8 ha     | 1,226.4 ha     |
| 整 備 人 口             | 24,204 人   | 24,303 人       | 24,402 人       |
| 処 理 区 域 面 積         | 1,182.9 ha | 1,194.1 ha     | 1,210.7 ha     |
| 水 洗 化 人 口 (D)       | 19,472 人   | 19,803 人       | 20,134 人       |
| 水 洗 化 率 (E)=(D)/(B) | 82.0 %     | 83.0 %         | 84.1 %         |